

# 文化芸術関連 データ集

---

---

令和6年2月



# 文化芸術関連データ集 目次

① 近年の文化芸術関連施策の進展（予算／法制度・税制の改正状況 等）	3
② 文化芸術におけるコロナ禍の影響	16
③ 国民の文化芸術に関する意識、文化芸術活動の実施状況等	20
④ 文化芸術の担い手の状況（文化芸術関連産業従事者数 等）	32
⑤ 文化芸術に関する各分野の現状（伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ・エンタテインメント、マンガ・アニメ・ゲーム等）	37
⑥ 企業における文化芸術活動の状況	55
⑦ 文化に関する経済規模（文化GDP）	60
⑧ 文化財の保存・活用の状況	65
⑨ 子供たちの文化芸術鑑賞・体験の状況	84
⑩ 障害者の文化芸術活動の状況	89
⑪ 国語・日本語教育の現状	93
⑫ アート市場の現状	102
⑬ 文化芸術に関する国際交流の現状	107
⑭ 博物館等の文化施設の状況	112
⑮ 地域における文化芸術振興の状況（地方自治体における文化芸術振興の状況）	118
⑯ 文化観光振興の現状	125
⑰ 食文化をはじめとする生活文化の振興状況	133
⑱ 文化芸術に関するデジタル化の状況	151
⑲ 国民の文化芸術活動における著作権に関する意識	160

# ①近年の文化芸術関連施策の進展 (予算／法制度・税制の改正状況 等)

---

## 趣旨

- ・文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の施策を法律の範囲に取り込む。
- ・文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する。

## 改正の概要

### 題名等

法律の題名を「文化芸術基本法」に改める。

### 文化芸術推進基本計画等

政府が定める「文化芸術推進基本計画」、地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」（努力義務）について規定する。

### 基本的施策

- ・芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能の振興について、「物品の保存」、「展示」、「知識及び技能の継承」、「芸術祭の開催」などへの支援を追加。
- ・生活文化の例示に「食文化を追加するとともに、生活文化の振興を図る。
- ・各地域の文化芸術の振興を通じた地域の振興を図ることとし、必要な施策の例示に「芸術祭への支援」を追加。 など

### 文化芸術の推進に係る体制の整備

政府の文化芸術推進会議、地方公共団体の文化芸術推進会議等について規定する。

## 最近 10 年間の法令整備 ①

施 行	法 律	内 容
H27.1(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	電子書籍に対応した出版権の整備、視聴覚的実演に関する北京条約の実施に伴う規定の整備
H29.6	文化芸術基本法(文化芸術振興基本法の一部を改正する法律)	文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の施策を法律の範囲に取り込む。文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する。
H30.6	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを規定
H30.6	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを規定
H30.10	文部科学省設置法の一部を改正する法律	京都への全面的な移転に向け、新・文化庁にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進するため、文化庁の任務について、文化の振興に加え、文化に関する施策の総合的な推進を位置付けた。また、芸術に関する教育に関する事務を文部科学省本省から文化庁に移管したほか、これまで一部を文部科学省本省が所管していた博物館に関する事務を文化庁が一括して所管することとした。
H30.12	環太平洋パートナーシップ協定の締結及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律	著作物等の保護期間の延長、著作権等侵害罪の一部非親告罪化、著作物等の利用を管理する効果的な技術的手段に関する制度整備、配信音源の二次使用に対する使用料請求権の付与、損害賠償に関する規定の見直し
H31.1(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した柔軟な権利制限規定、教育の情報化に対応した権利制限規定、障害者の情報アクセス機会の充実に係る権利制限規定、アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定の整備等
H31.4	文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律	地域における文化財の総合的かつ計画的な保存及び活用を図るため、都道府県大綱の策定、市町村地域計画の作成及び所有者が作成する個別の文化財の保存活用計画について定めるとともに、条例により首庁が文化財保護行政を担当できるとした。

## 最近10年間の法令整備②

施 行	法 律	内 容
R1.6	特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律	特定興行入場券の不正転売等の禁止及び興行入場券の適正な流通の確保に関する措置を規定
R1.6	日本語教育の推進に関する法律	日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを規定
R2.5	文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律	文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣が定める基本方針に基づく拠点計画及び地域計画の認定や、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定める
R2.10(一部を除く)	著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律	リーチサイト対策、侵害コンテンツのダウンロード違法化といったインターネット上の海賊版対策の強化等、著作権等の適切な保護を図るためにの措置 等
R3.10(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	図書館関係の権利制限規定の見直し、放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理円滑化のための措置
R4.4	文化財保護法の一部を改正する法律	社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定める。
R5.4	博物館法の一部を改正する法律	近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件の見直しを行った。
R6.1(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	①著作物等の利用の可否に係る著作権者等の意思が確認できない場合の著作物等の利用に関する裁判制度を創設する等の措置、②立法又は行政の目的のために内部資料として必要と認められる場合等に著作物等の公衆送信等を可能とする措置、③著作権等の侵害に対する損害賠償額の算定の合理化を図る措置
R6.4	日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律	日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度の創設、認定日本語教育機関において日本語教育を行う者の資格の整備

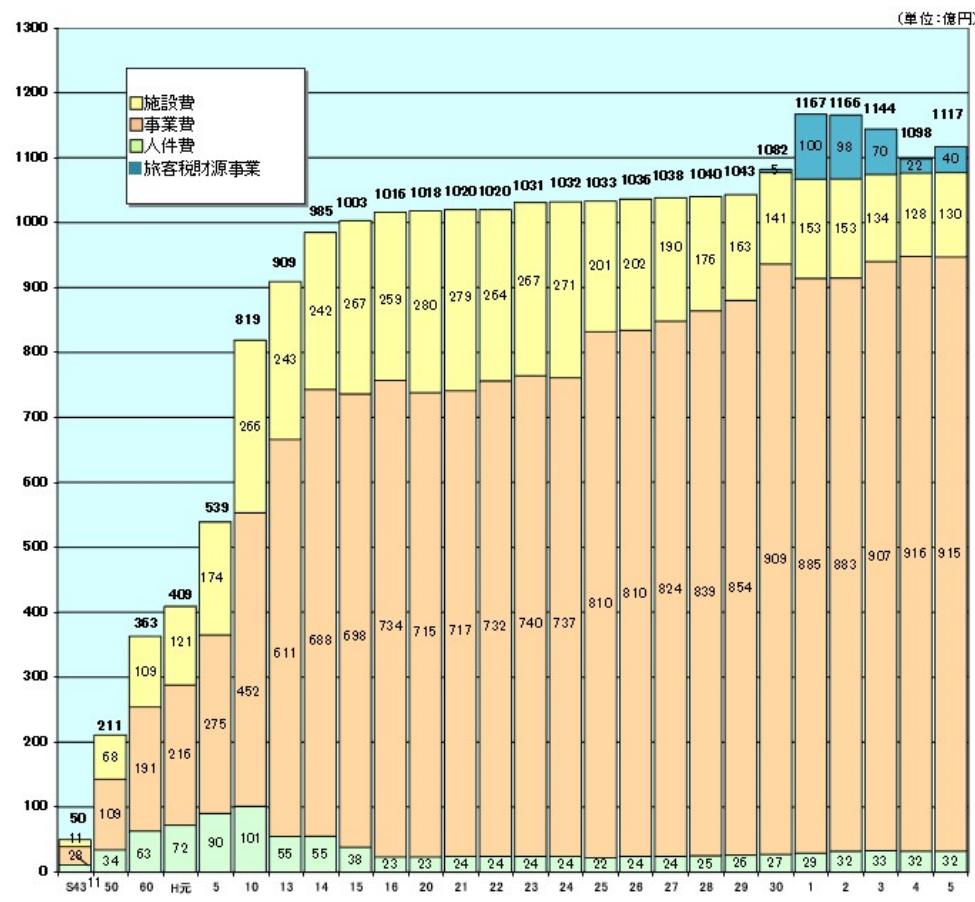
# 文化芸術に関する税制

## 最近10年間の税制改正

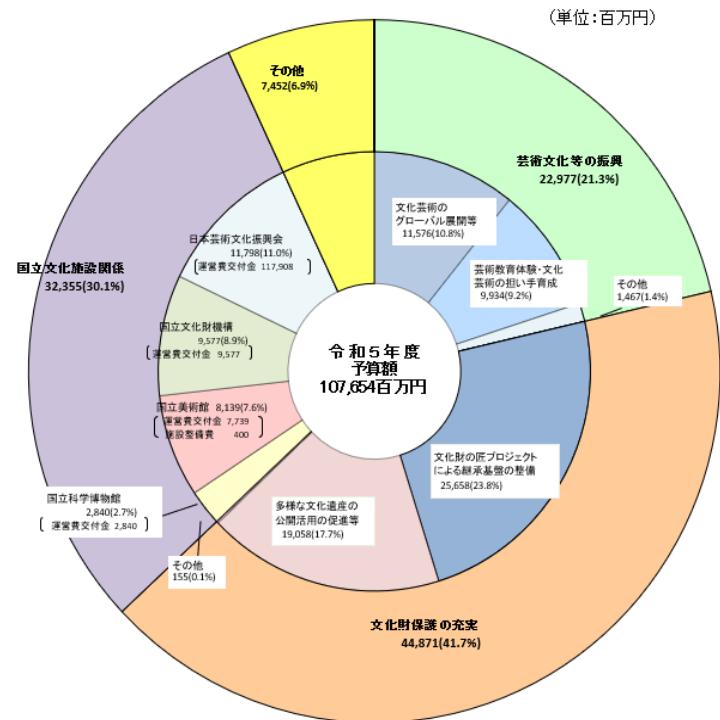
年度	内 容	
H25	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H26	重要有形民俗文化財の国への譲渡に係る特例措置(1／2課税)について、2年延長	所得税
	重要文化財等を譲渡した場合の譲渡所得の減免措置について、博物館相当施設の設置・管理を主たる目的とする地方独立行政法人に譲渡した場合を追加	所得税
H27	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H29	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H30	障害者等に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の特例	固定資産税等
	文化財保存活用支援団体に対する重要文化財等の譲渡に係る譲渡所得の課税の特例の拡充	所得税、法人税等
H31	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
	重要文化財等文化財(美術工芸品)の保存活用計画が文化庁長官の認定を受けされ、美術館等において寄託・公開された場合、保存活用計画及び寄託契約の期間中は相続税の納税を猶予	相続税
年度	内 容	
R2	一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設	所得税等
	障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の延長	固定資産税等
R3	美術品市場の活性化のため現代美術品の寄託に係る相続税の特例措置の拡充	相続税
	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
R4	博物館の機能強化を図る法改正に伴う税制上の所要の措置	所得税等
	障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る課税標準の特例措置の延長	固定資産税等
R5	博物館法の改正に伴う税制上の優遇措置の拡充等	事業所税、固定資産税等
	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等

- ✓ 文化庁予算は平成15年度に初めて1,000億円を突破し、その後も厳しい財政状況の中、ほぼ横ばいで推移してきた。令和元年度からは新たに国際観光旅客税を財源とする事業が加わり全体増となった。令和5年度予算は1,117億円。

## 文化庁予算の推移



## 令和5年度文化庁予算（分野別）



上記の他、国際観光旅客税財源を充当する事業として4,000百万円を観光庁に一括計上。改め計111,654百万円

(注)1. 単位未満を各々四捨五入しているため、合計額と合致しない場合がある。

(注)2. デジタル庁一括計上分を含む

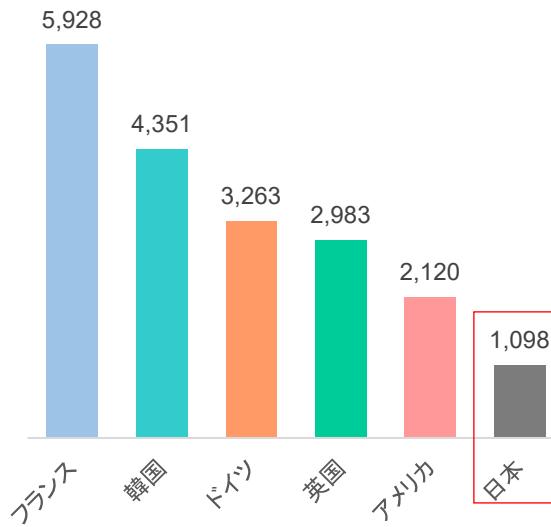
# 文化予算の国際比較①（予算額等）

- ✓ 日本は英、仏、独、米、韓と比較した場合、中央政府としての文化歳出予算額が最も少なく、国家予算に占める割合、国民一人あたりの額もアメリカに次いで低い。

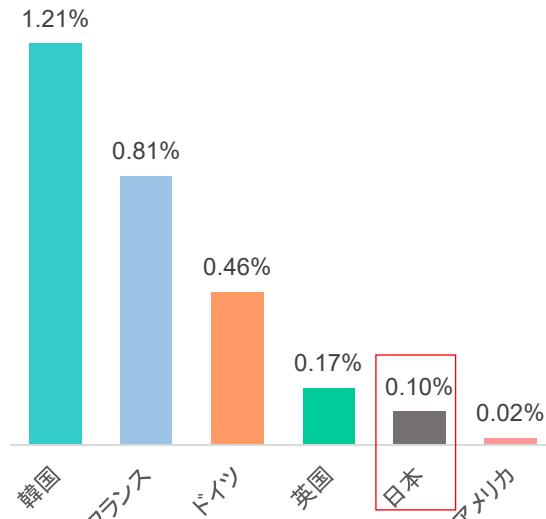
※国により政策対象範囲が異なるため、単純に比較できないことに留意。

※2022年の値で比較

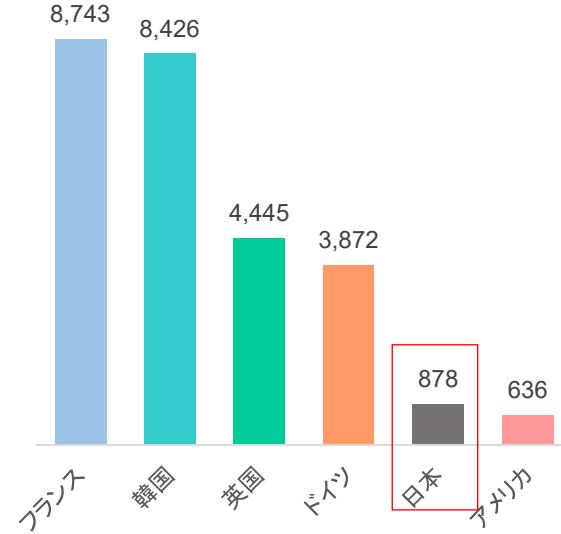
【文化歳出予算額】(億円)



【政府予算に占める割合】



【国民1人あたりの額】(円)



日：「令和4年度予算の概要（文化庁）」より。観光庁に一括計上されている国際観光旅客税財源事業22億円（令和3年度：69.7億円）を含む。令和3年度補正予算に別途905億円が計上されコロナ対応に使われているが、ここには含めていない。国家予算は令和4年度政府予算。人口は総務省統計局の2022年7月確定値。

英：国家予算額は、財務省から発表された「Autumn Statement 2022」p. 24より。文化支出額は、デジタル・文化・メディア・スポーツ省2022年度年報p. 214に掲載されている内訳から文化関連支出額を積算して算出。人口は、国家統計局発表の2020年度現在の数字（最新版として掲載されている数字）。

米：各文化機関の2023予算年度要求資料内における2022年度予算（NEA、IMLS、ケネディセンターはappropriation、Smithsonianはenacted、NGAはpresident's budget）。国家予算は、2022年12月の財務省財政サービス局月次レポートより。

独：2022年6月19日官報にて公開された「2022年連邦予算法」（政権交代のため、1月に遅延して発効した）より。文化歳出予算として、主管である文化メディア国務大臣（BKM）の歳出予算、東欧におけるドイツ人の文化と歴史の研究所、連邦公文書館、連邦美術品管理行政を積算。美術品管理行政は、文化財の来歴調査と略奪文化財返還対応のため2020年に新設。なお従来はBKMの予算とされてきたシュタージ文書関連は、該当箇所に記載が無くなつたため、本年は含めていない。人口は独連邦統計局（2022年9月末日現在）。

仏：Chiffres clés, statistiques de la culture 2022, p. 26より。文化支出額は2022年1月発効の文化省当初予算（一般会計外の特別税分等は含まない）。国家予算は、当初予算国家予算（支援基金を除く総額）5225億1500万ユーロより復興計画と緊急計画支出を除外した額。

韓：文化体育観光部予算は、歳出予算のうち一般会計、文化芸術と文化と観光一般予算を合わせたもの。文化体育観光部「2022年予算各目明細書」。文化財府予算は歳出予算のうち一般会計。文化財府「2022年度予算及び基金運用計画の各目明細書」。人口は2021年12月31日現在のものである。行政安全部「2022行政安全統計年報」。国家予算は歳出予算のうち一般会計。国家予算政策処「2022大韓民国財政」。

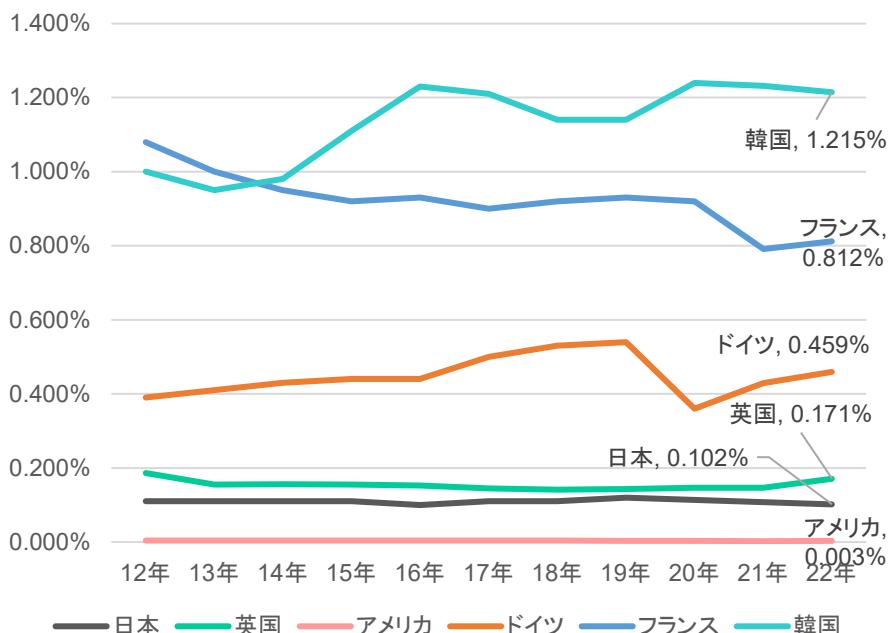
為替レート：「関税率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」（適用期間：令和4年12月18日から令和4年12月24日まで）を適用。€1=¥166.53, \$1=¥136.38, €1=¥143.35, 1ウォン=¥0.1040

出典：令和4年度文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸外国の文化政策の構造的変化に関する研究」

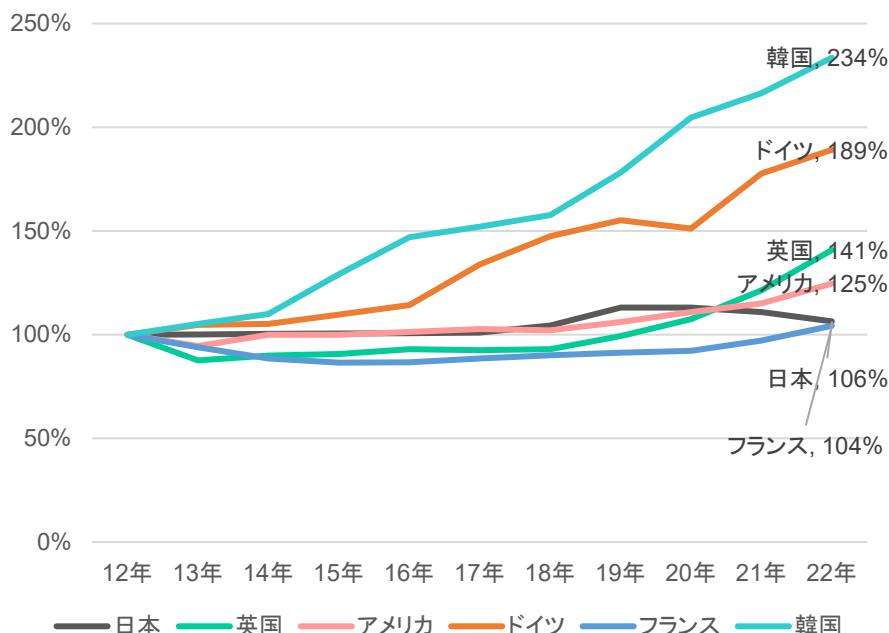
# 文化予算の国際比較②（推移）

- ✓ 各国政府の国家予算に占める文化歳出予算額の比率は、過去10年間で韓国が増加し、フランスが減少した。ドイツは多少の変動があったが、英国とアメリカと日本は、ほぼ横ばいである。
- ✓ 各国政府の文化支出額の推移を比較すると、過去10年間で韓国やドイツは大幅に増加し、イギリスは微増、アメリカとフランスと日本はほぼ横ばいである。

【国家予算に占める文化支出比率の推移】



【2012年を100%とした場合の文化支出金額の推移】



※アメリカに関しては全米芸術基金(NEA)のみの予算としている。

※国により政策対象範囲が異なるため、単純に比較できないことに留意。

# 芸術文化や生活文化など各分野と具体例

## 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術

### 芸術

国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援、これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第8条 芸術の振興】

## 映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術

### メディア芸術

国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第9条 メディア芸術の振興】

## 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能

### 伝統芸能

国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第10条 伝統芸能の継承及び発展】

## 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

### 芸能

国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）の振興を図るため、これらの芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援、これらの芸能に係る知識及び技能の継承への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第11条 芸能の振興】

## 生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）、出版物等

### 生活文化 国民娯楽 出版物等

国は、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等の普及を図るために、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第12条 生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及】

## 《基本計画の位置づけ・経緯》

- 文化芸術基本法において、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が定めなければならないこととされている基本的な計画。
- 第1期計画期間が令和4年度で終了するため、令和5年度からの5か年を対象とした第2期計画の策定に向け、令和4年6月に文化審議会に諮問。
- 同審議会における有識者・団体ヒアリング、委員発表等を通じた集中的な審議を経て、令和5年3月に答申を受け、同月24日に閣議決定。

## 前文

- ▶ 文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉。
- ▶ 我が国には、各地に魅力的な有形・無形の文化財が数多く存在し、雅楽・能楽・文楽・歌舞伎・組踊等の伝統芸能の上演が行われるなど、長い歴史を通じて地道な努力により今日まで受け継がれてきた誇るべき価値を有する。
- ▶ 現代の美術・音楽・演劇・舞踊等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲームといったメディア芸術、和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッショնなどは、世代を問わず人々の心を捉え、デジタル技術を芸術活動に活用するデジタル芸術というべき試みも多く生まれつつあり、我が国の文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを示している。
- ▶ 新型コロナの感染拡大が、人々の身体的な接触を妨げ、心理的な距離も生じさせるなど多くの人々に行動変容を迫る困難にあって、文化芸術は、人々に安らぎ、勇気、希望を与えるという本質的価値が改めて認識され、その灯を消さぬよう次世代への継承の努力が継続。
- ▶ また、文化芸術は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等との緊密な連携の下、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、創造的な社会・経済活動の源泉として新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資される好循環を通じて、我が国の発展に寄与。
- ▶ 國際的にも多様性、包摂性、持続可能性をキーワードに、地球規模の課題の解決に向けた動きが活発化する中、人々のウェルビーイングの向上を図るために、文化芸術が果たすべき役割が増大。

## 第1：我が国の文化芸術を取り巻く状況

### 1. 第1期計画期間中における文化芸術を巡る主な動向

- ・文化庁の京都移転決定を契機として、文部科学省設置法を改正し、文化庁が中核となって「文化に関する施策を総合的に推進」する権限を新たに規定、「芸術に関する教育」や「博物館に関する事務」を文科省から文化庁へ移管。
- ・日本で初めて第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会を開催し、その理念を踏まえ博物館法を改正。
- ・文化観光推進法を制定、日本博を展開。
- ・2度にわたり文化財保護法を改正。「文化財の匠プロジェクト」を策定。

### 2. 新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響

- ・新型コロナの感染拡大により、文化芸術イベントは中止・延期・規模縮小、人々の行動自粛。
- ・文化芸術を専門的に支える個人や団体の文化芸術活動の減少、観光需要の減少、海外との文化交流の停滞、地域の祭礼等の中止、学校における子供の文化芸術活動の減少など極めて甚大な影響。
- ・改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性とともに、今後有事が生じた場合の迅速な対応の必要性等について再認識。

### 3. 社会状況の変化

- ・デジタル化の急速な進展による表現形態の多様化、幅広い需要に応えられる創造空間の実現、NFTの活用など取引形態の多様化。
- ・急激な少子高齢化により、特に地方部での文化芸術の担い手が減少、鑑賞者など需要の減少・市場の縮小。
- ・国際的／地球規模の課題に対する文化芸術の貢献への認識の深まり。
- ・アジア発のコンテンツが興隆。我が国の文化芸術のグローバル展開が急務。

## 第2 第1期計画で示された施策の実施状況／達成状況の評価

○第1期計画における「今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性」の進捗状況に関し、文化審議会にて中間評価を実施。

### 【評価の概要】

- ・計画期間当初には戦略に掲げた目標の一定の進捗が見られたものの、  
令和2年以降は、新型コロナの影響を大きく受け、進捗が芳しくない、評価することが適切でないといった状況。

### (課題)

- ・コロナ禍において、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であることが明らかに。  
安定的に活動を継続することができる環境の整備や、団体等の特性に応じた自律的・持続的な発展に資する取組の強化が課題。
- ・アート市場活性化、文化観光の推進については、ポストコロナを見据え、市場の回復及び更なる振興が課題。
- ・新型コロナの影響を大きく受けた日本博については、2025年の大阪・関西万博に向けた一層の充実が課題。
- ・障害者をはじめ、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実が課題。
- ・文化芸術の担い手を確保するための方策を多面的・長期的に検討することが課題。
- ・地方公共団体における文化財保存活用に関する計画の作成の促進が課題。  
文化芸術に対する寄附の受入れ拡大のため、文化芸術に対する寄附意識の醸成が課題。

## 第3：文化芸術政策の中長期目標

○中長期目標：「文化芸術基本法」に基づき策定された第1期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲

### 中長期目標① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。

### 中長期目標② 創造的で活力ある社会の形成

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。

### 中長期目標③ 心豊かで多様性のある社会の形成

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。

### 中長期目標④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

## 第4：第2期計画における重点取組及び施策群

### 1. 第2期計画における重点取組：心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進

重点取組		主な取組例
1	<b>ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術水準の向上</li> <li>・文化芸術分野の活動基盤強化</li> <li>・文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施</li> <li>・文化芸術創造エコシステムの確立</li> <li>・我が国のアートの持続的発展の推進</li> <li>・映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興</li> <li>・ナショナルセンターとしての国立文化施設の機能強化</li> <li>・文化施設の運営等におけるPPP/PFI活用等による官民連携の促進</li> </ul>
2	<b>文化資源の保存と活用の一層の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進</li> <li>・文化財の保存に関する集中的な取組</li> <li>・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用</li> <li>・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承</li> <li>・近現代建築の保存・活用の推進等による建築文化の振興</li> </ul>
3	<b>文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における文化芸術教育の充実・改善と我が国の伝統文化の継承</li> <li>・子供たちが、文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保</li> <li>・文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進</li> </ul>
4	<b>多様性を尊重した文化芸術の振興</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備</li> <li>・共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進</li> <li>・外国人に対する日本語教育の水準の維持向上による、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境整備</li> <li>・文化芸術活動の推進に当たっての多様な財源の確保方策の促進</li> </ul>
5	<b>文化芸術のグローバル展開の加速</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信</li> <li>・「日本博2.0」の推進をはじめとする世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点形成に向けた環境づくり</li> <li>・CBX*による海外展開の推進</li> <li>・世界の様々な国や地域を対象とした国際的な文化交流の充実</li> <li>・気候変動や持続可能な開発といった地球規模の課題への文化芸術政策としての対応</li> </ul>
6	<b>文化芸術を通じた地方創生の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進</li> <li>・全国の劇場・音楽堂等の機能強化・設備整備の促進</li> <li>・文化観光拠点・地域や「世界遺産」、「日本遺産」等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進</li> <li>・地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援</li> <li>・食文化をはじめとする生活文化の振興</li> <li>・地域における文化芸術振興を推進する人材の育成と体制の整備・構築</li> <li>・公共空間等のアーティスト等への開放</li> </ul>
7	<b>デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進</li> <li>・DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策の推進によるコンテンツ創作の好循環の実現</li> <li>・文化芸術のデジタル・アーカイブ化の促進、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用</li> <li>・文化芸術と科学技術をつなぐ研究開発の促進</li> </ul>

## 第4：第2期計画における重点取組及び施策群

### 2. 第2期計画における施策群

第2期計画期間中、効果的かつ着実に文化芸術政策を推進するために16の施策群を整理し、具体的な取組を詳細に設定。

- ① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展
- ③ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
- ⑤ 国土強靭化に資する文化財の防火・防災対策の推進
- ⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保
- ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
- ⑧ 国語の振興、国内外での日本語教育の推進
- ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
- ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出
- ⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
- ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
- ⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興
- ⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- ⑯ DX時代に対応した著作権制度の構築

## 第5：第2期計画推進のために必要な取組

### 1. 社会課題に適時的確に対応するための政策形成・評価と体制構築

- 多様なデータと分析に基づくロジックモデルの構築、モニタリング指標やデータに基づく実態把握、状況の変化に応じた機動的かつ柔軟な施策の改善。
- 国内外の文化芸術活動・施策の動向把握や文化芸術の持つ価値の評価等のため、大学や独立行政法人等と連携し調査機能を強化。

### 2. 第2期計画の戦略的な広報・普及活動の展開

- 広報ツール（SNS、動画配信サービス等）の活用や、対象となる層に応じた情報提供を実施。

### 3. 国・地方公共団体等が一体となった文化芸術の振興

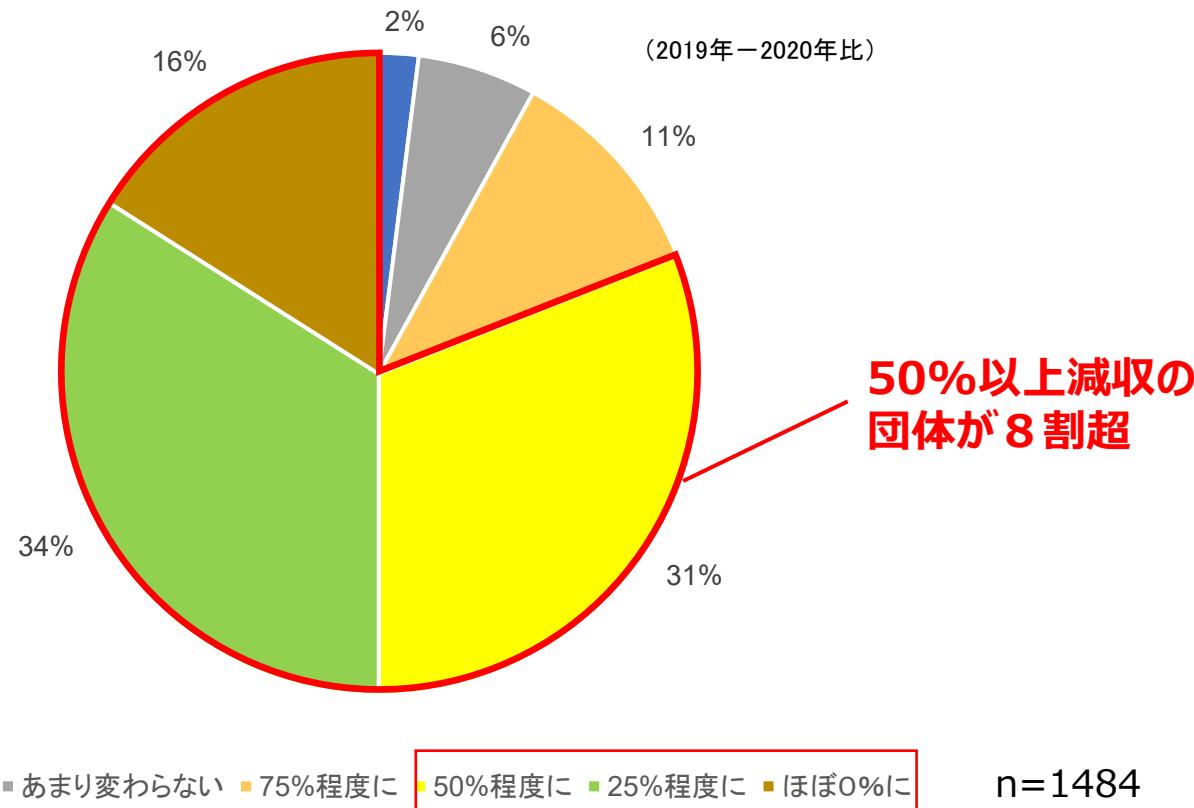
- 地方公共団体に対して、第2期文化芸術推進基本計画を参照した「地方文化芸術推進基本計画」の改定・策定を促進。こうした地方公共団体の取組を促すため、国としても必要な情報提供等を実施。
- 地方公共団体において、文化芸術の振興を通じて地域の諸課題解決のための継続的な取組に関係部局等が一体となって取り組めるよう、文化芸術担当部局に限らず、様々な部局が連携して施策に取り組む。

## ②文化芸術におけるコロナ禍の影響

---

- ✓ 2020年において、文化芸術活動からの収入が前年比半減以上という団体は8割超に、ほぼ0%になったという団体も16%に上った。

文化芸術活動からの収入(団体)



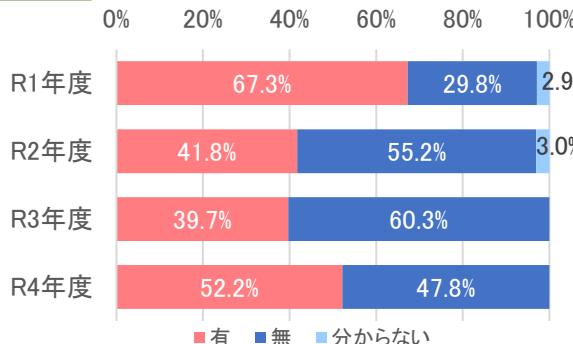
【出典】(独)日本芸術文化振興会、文化芸術推進フォーラム調べ

# コロナ禍による文化芸術への影響 (文化芸術活動における鑑賞・実践の状況)

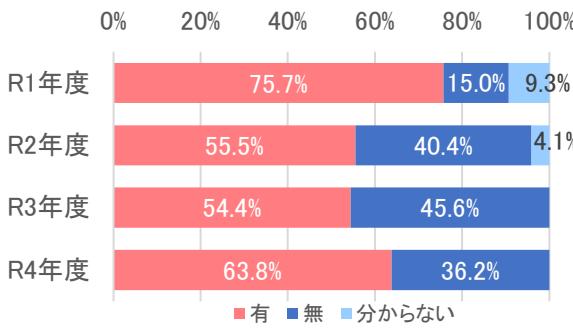
- ✓ 2022年の1年間に、文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した人の割合は、大人52.2%、子供63.8%、鑑賞以外の文化芸術活動(実践等)をしたことがあると回答した人の割合は、大人13.0%、子供30.4%と令和3年度に比べて増加しているが、新型コロナウイルス感染症流行前の水準(令和1年度)には至っていない。
- ✓ 2022年の1年間に、文化芸術イベントについて「鑑賞したものはない」と回答した人(大人)に、鑑賞しなかった理由を尋ねたところ、「特にない・分からぬ」の割合が30.6%と最も高い割合で、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合は29.0%と、令和2年度に比べて半減。

直接鑑賞経験※1

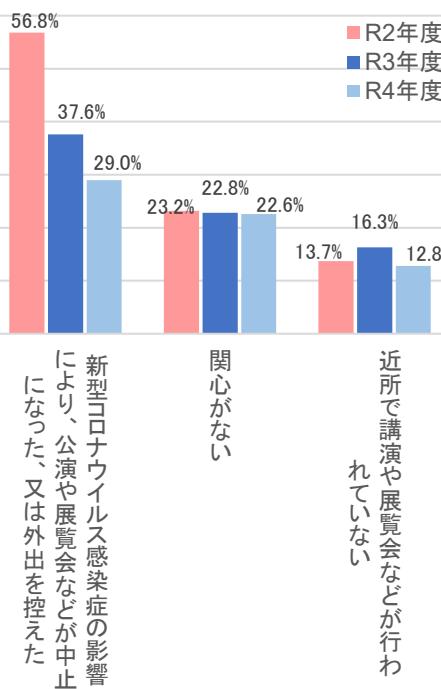
大人



子供※2

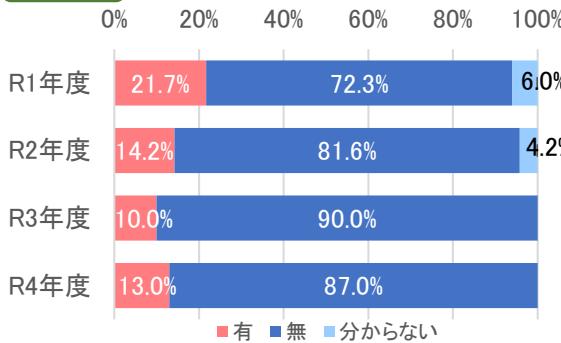


直接鑑賞しなかった理由(主なもの)  
「鑑賞したものはない」と回答した人(大人)に対して質問

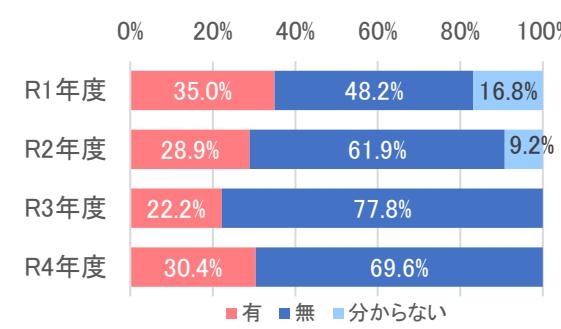


鑑賞以外の文化芸術活動(創作、出演、習い事、祭り、体験活動等)経験※1

大人



子供※2



※1 「直接鑑賞経験」「鑑賞以外の文化芸術活動(創作、出演、習い事、祭り、体験活動等)経験」とともに、令和3年度調査以降、選択肢から「分からぬ」を削除。

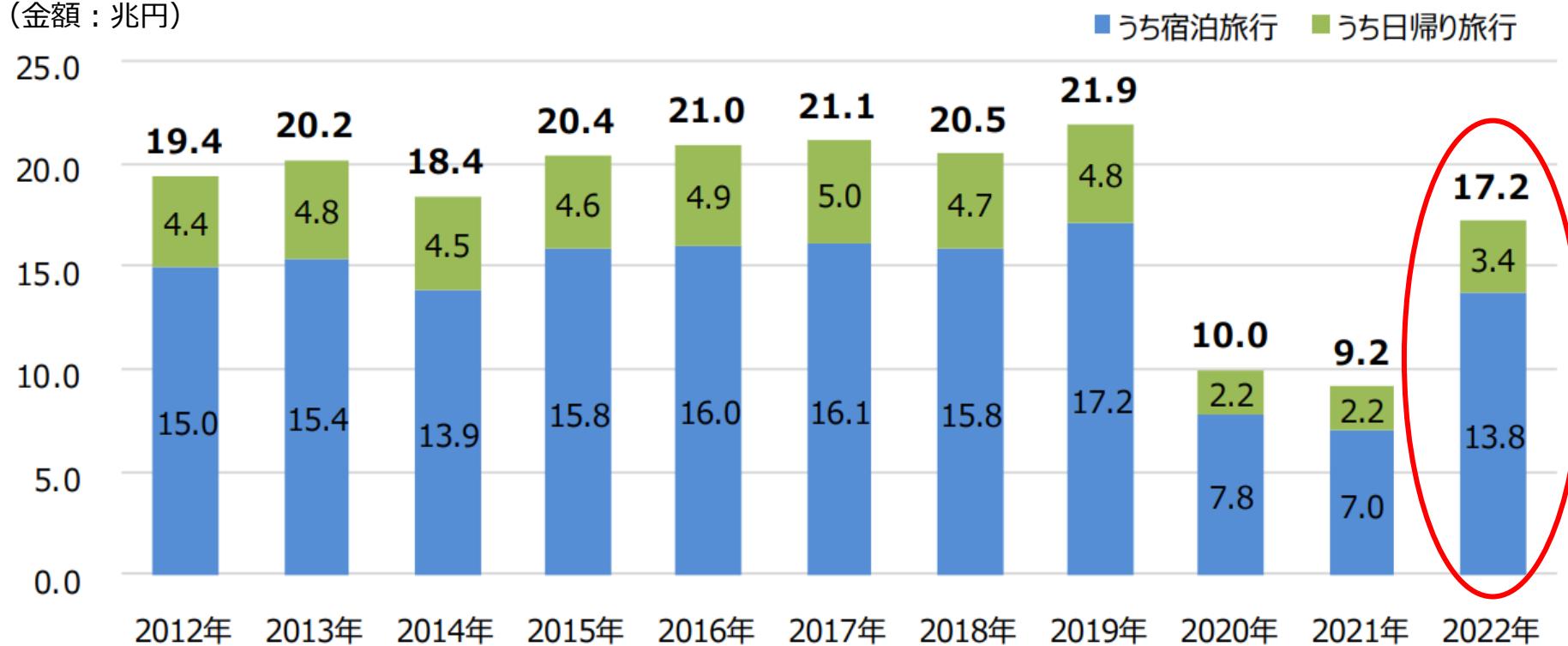
※2 令和1年度～令和2年度は「未就学児～高校生」、令和3年度から「小学生～高校生」に変更。令和1年度～令和2年度については集計し直したため、それぞれの年の報告書の数値とは異なる。

出所：文化庁委託事業「文化に関する世論調査」(令和3年度調査の回答者は約20,000人。令和1年度、2年度、4年度調査の回答者数は3,000人規模) 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

# 日本人国内旅行消費額の推移（観光庁調べ）

- ✓ 観光庁の調査によると、2022年の日本人国内旅行消費額は17兆1,929 億円(2019年比21.6%減、前年比87.2%増)となった。
- ✓ 日本人国内旅行消費額のうち、宿泊旅行消費額は13兆7,559 億円(2019年比19.8%減、前年比96.7%増)、日帰り旅行消費額が3兆4,370 億円(2019年比28.0%減、前年比56.9%増)となった。

(金額：兆円)



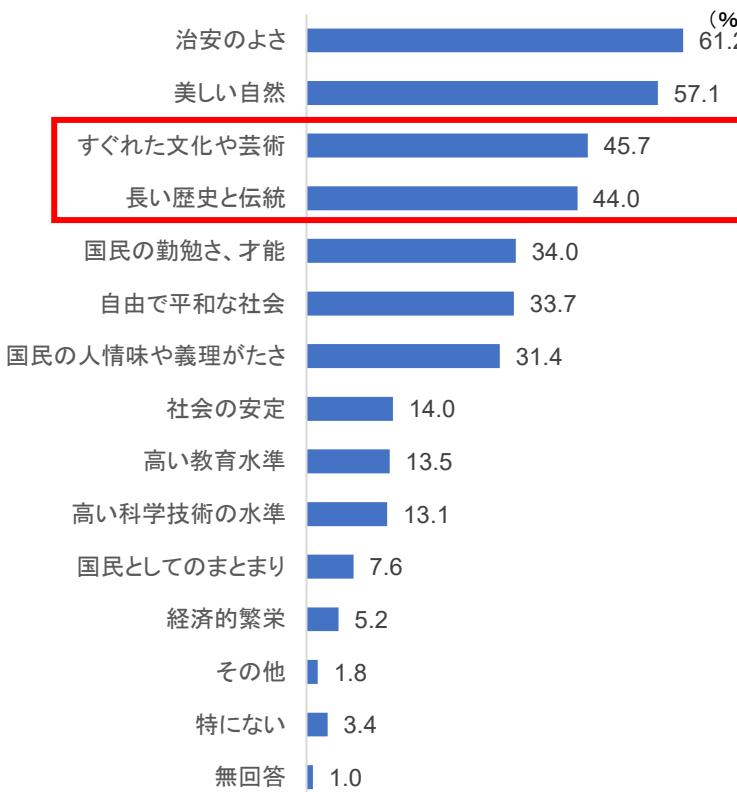
出典：観光庁 「「旅行・観光」消費動向調査」

## ③国民の文化芸術に関する意識、 文化芸術活動の実施状況等

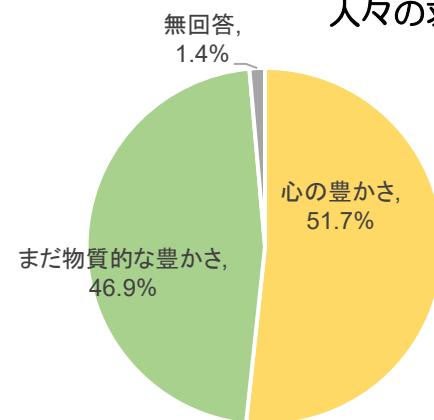
---

- ✓ 日本国や国民について誇りに思うこととして、文化芸術に関することとしては、「すぐれた文化や芸術」(45.7%)、「長い歴史と伝統」(44.0%)との回答が上位。
- ✓ 国民の53.4%が「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」としている。
- ✓ 「現在の社会全体への満足度」に「満足している」「やや満足している」と回答する者の割合は令和4年度は52.5%となった。

日本の誇り



人々の求める豊かさ

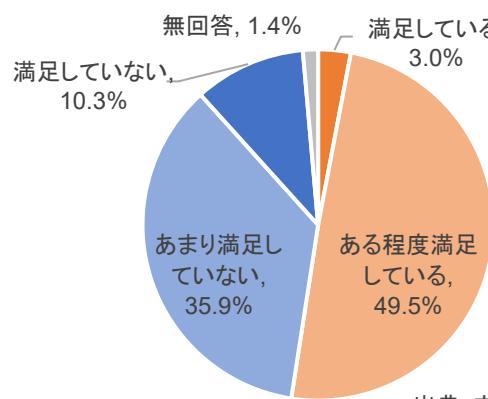


**心の豊かさ:**「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」8.5%+「どちらかといえば物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」43.2%

**まだ物質的な豊かさ:**「どちらかといえばまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」31.8%+「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」15.1%

出典:内閣府「国民生活に関する世論調査(令和4年10月調査)」

社会全体の満足度



**満足している:**52.5%（「満足している」3.0%+「ある程度満足している」49.5%）

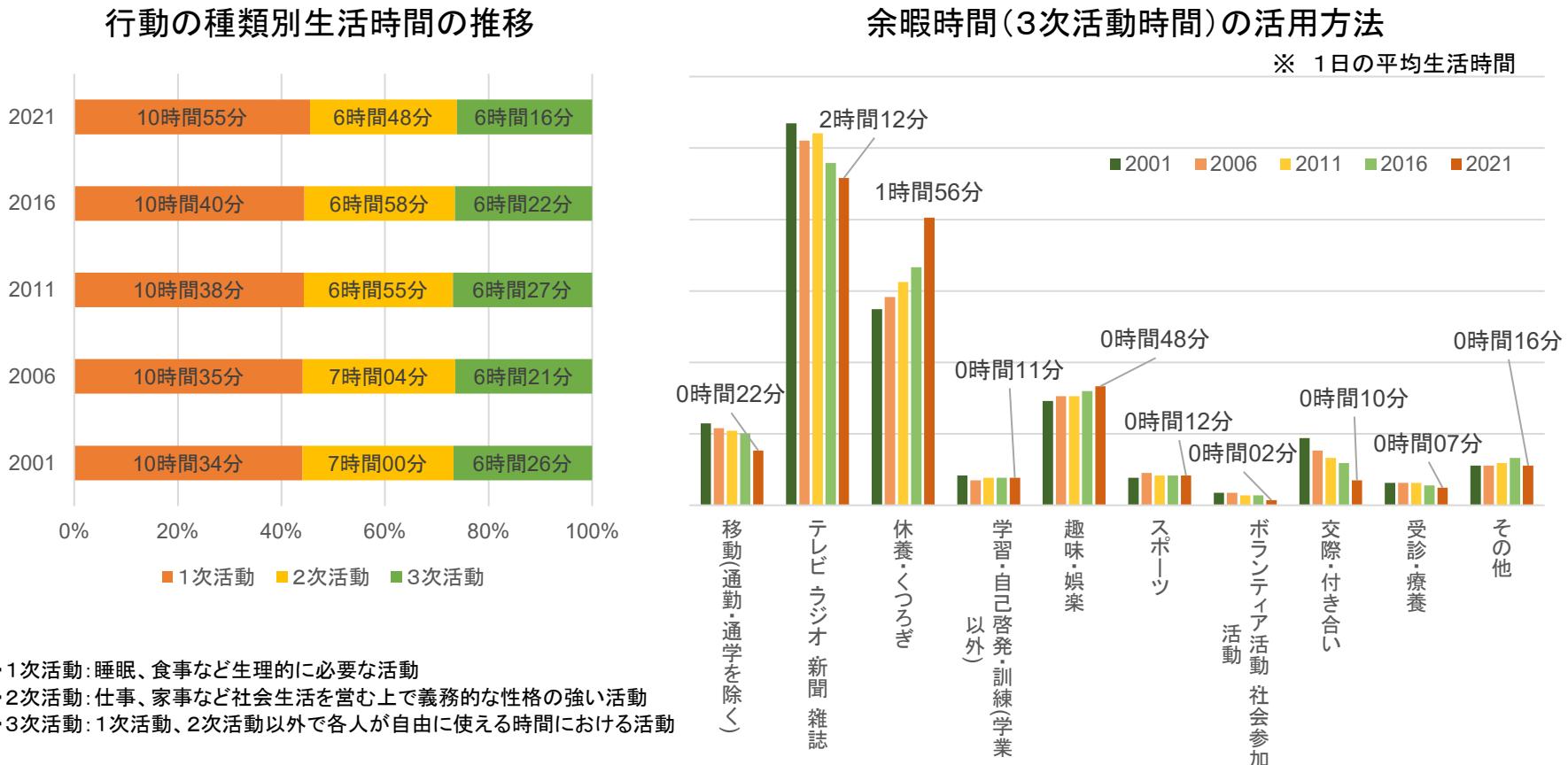
**満足していない:**46.2%（「あまり満足していない」35.9%+「満足していない」10.3%）

出典:内閣府「社会意識に関する世論調査(令和4年12月調査)」

出典:内閣府「社会意識に関する世論調査(令和4年12月調査)」

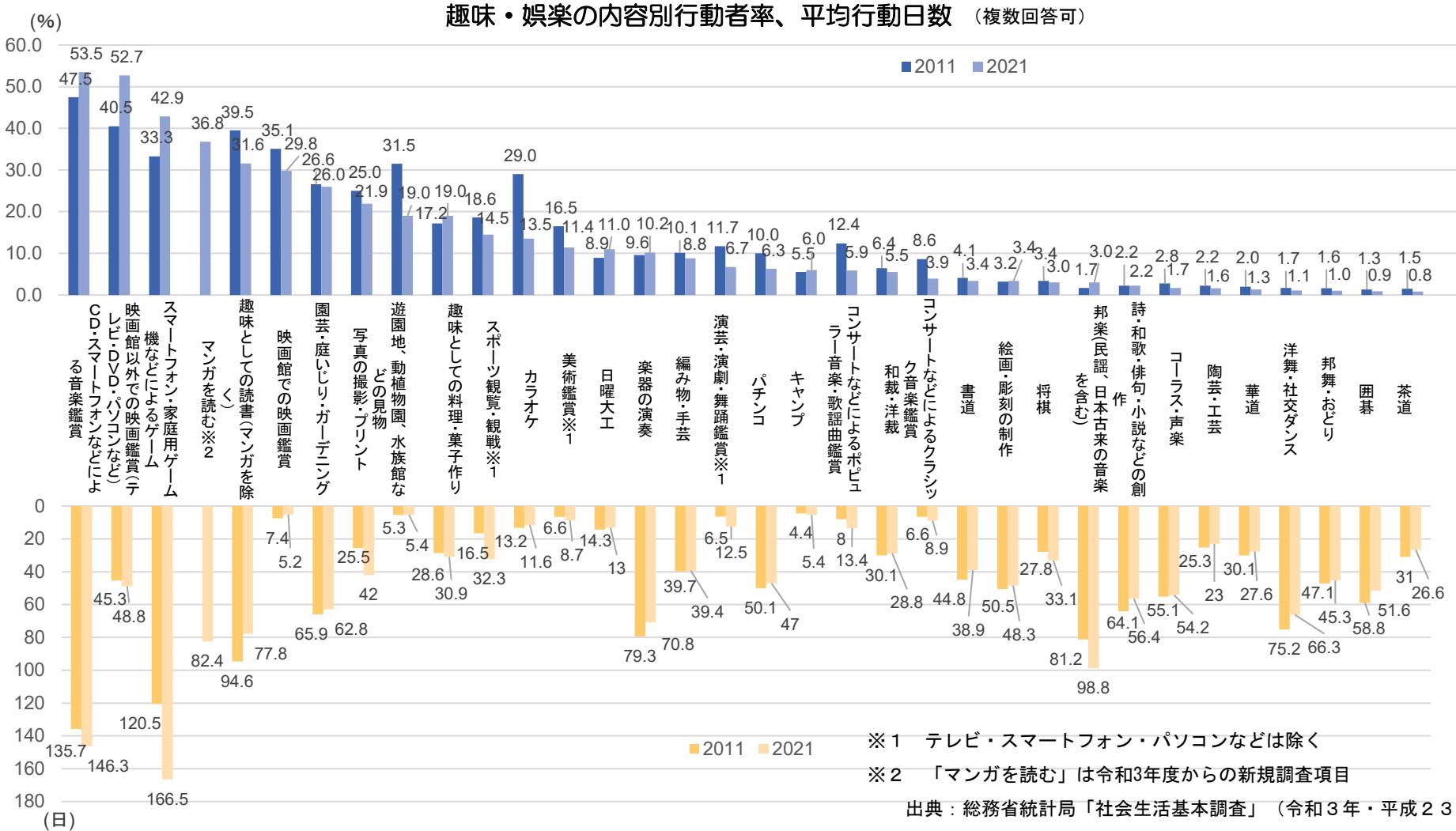
# 生活時間の動向①（余暇時間等）

- ✓ 15歳以上の者について生活時間の推移をみると、余暇活動などの時間（3次活動時間）は2011年以降減少してきている。
- ✓ 2021年調査では、主な行動の種類のうち、「休養・くつろぎ」が前回調査に比べて大幅に増加。「趣味・娯楽」も微増したが、それ以外の項目で概ね減少した。



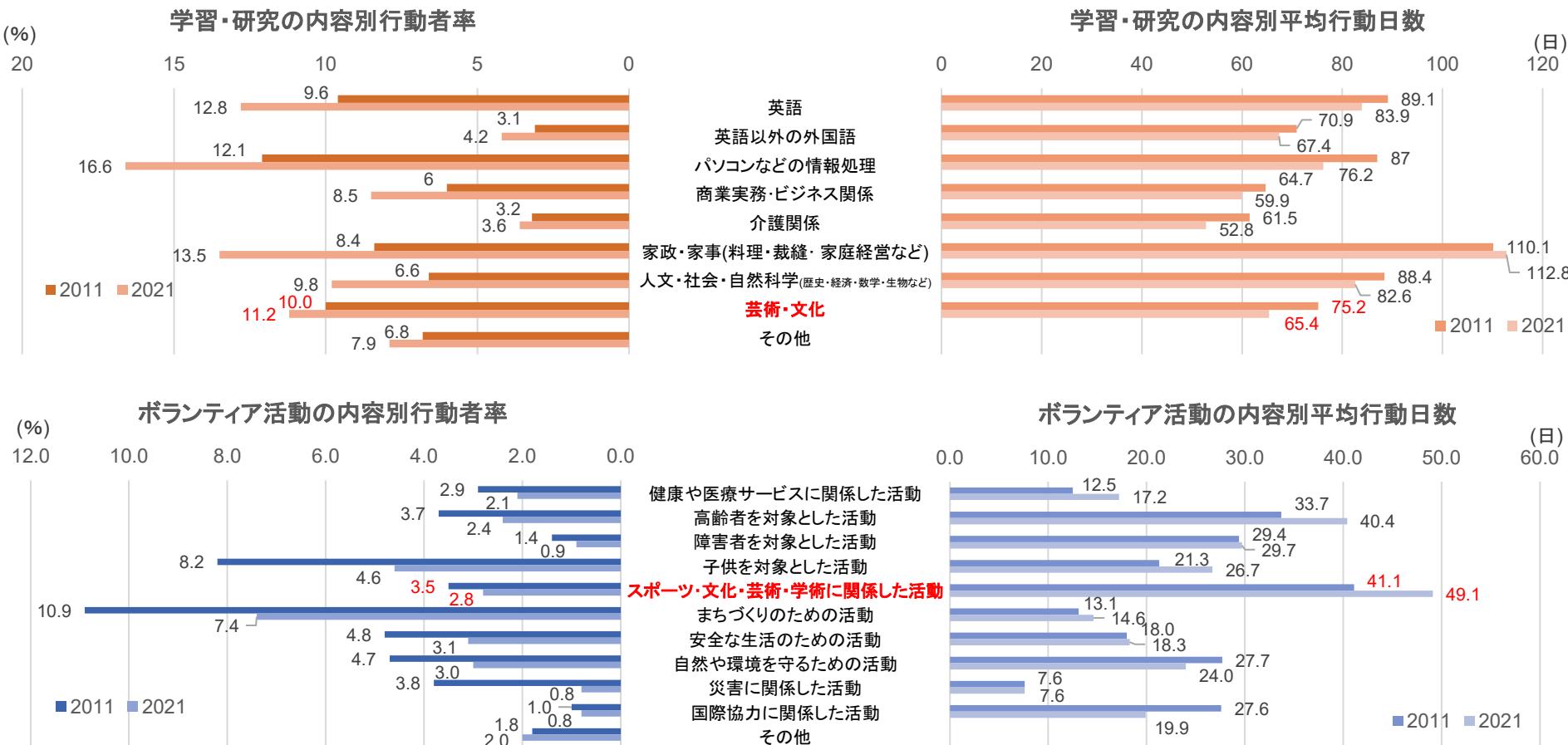
# 生活時間の動向②（趣味・娯楽）

- 直近1年間(調査時点)に「趣味・娯楽」を行った者は86.3%であり、10年前の調査時より1.5ポイント上昇している(10歳以上人口に占める割合)。文化芸術関連では、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」「映画館以外での映画鑑賞」などを行った者の割合が高くなっている。



# 生活時間の動向③（学習・研究、ボランティア活動）

- 直近1年間（調査時点）に「学習・研究」を行った者は39.6%（10歳以上人口に占める割合）。「芸術・文化」に関する学習・研究を行った者の割合は11.2%と10年前より増加したが、1年間の平均行動日数は65.4日であり10年前より減少した。
- 直近1年間（調査時点）に「ボランティア活動」を行った者は17.8%（10歳以上人口に占める割合）。「スポーツ・文化・芸術に関する活動」を行った者の割合は2.8%にとどまり10年前よりも更に減少したが、1年間の平均行動日数は49.1日と最も多く、10年前と比べても増加している。



出典：総務省統計局「社会生活基本調査」（令和3年・平成23年）

# 文化のイメージと期待する効果

- ✓ 「文化」という言葉に対するイメージを尋ねたところ、「歴史的な建物や遺産が保存されていること」(38.5%)、「伝統的なお祭り・行事・芸能などのこと」(32.3%)、「生活の中での文化(茶道・華道・書道・食文化など)のこと」(25.2%)という回答が多く見られた。
- ✓ 文化芸術体験に期待する効果及び子どもの文化芸術体験に期待する効果はともに「日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになる」、「創造性や工夫をする力が高まる」、「美しさなどへの感性が高まる」の3つが上位を占めた。
- ✓ 子どもの文化芸術体験について重要だと考える点に関しては、「学校における公演や展示などの鑑賞体験を充実させる」(30.7%)、「歴史的な建物や遺跡などについて学習する機会を充実させる」(28.3%)、「郷土料理や年中行事の料理などの食文化の体験機会を充実させる」(22.5%)という回答が多く見られた。

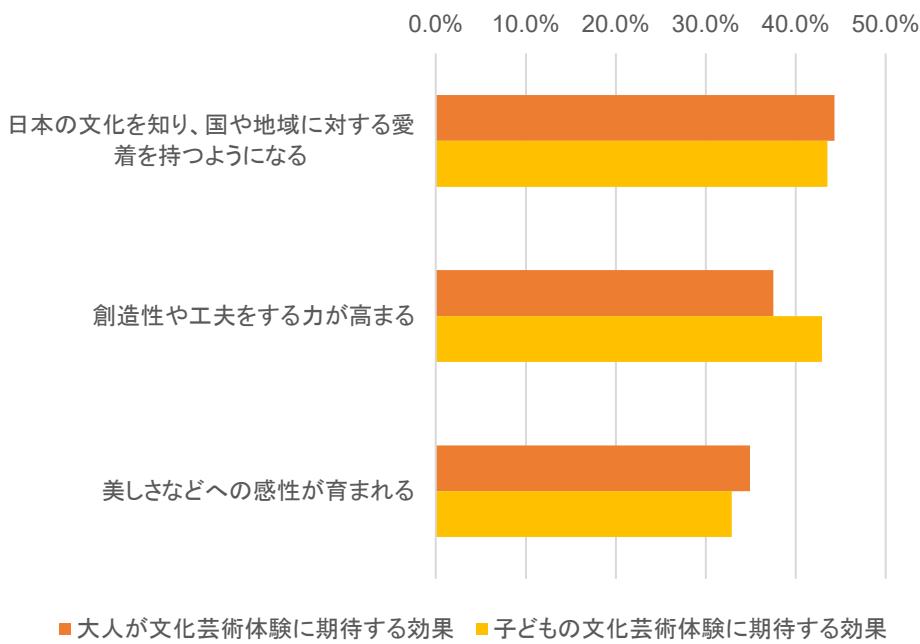
## 「文化」に対するイメージ(上位5件)

歴史的な建物や遺産が保存されていること	38.5%
伝統的なお祭り・行事・芸能などのこと	32.3%
生活の中での文化(茶道・華道・書道・食文化など)のこと	25.2%
美術・音楽・演劇・ダンスなどの芸術のこと	19.8%
新しいものが創造されていること	8.4%

## 子どもの文化芸術体験について重要だと考える点 (上位5件)

学校における公演や展示などの鑑賞体験を充実させる	30.7%
歴史的な建物や遺跡などについて学習する機会を充実させる	28.3%
郷土料理や年中行事の料理などの食文化の体験機会を充実させる	22.5%
ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における子供向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる	21.7%
地域の祭りなど、地域に密着した伝統的な文化体験の機会をより多く提供する	21.2%

## 文化芸術体験に期待する効果(上位3件)



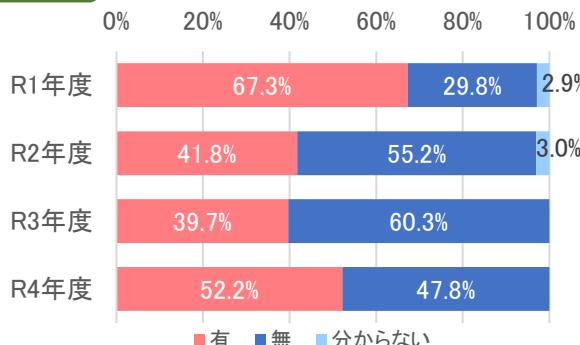
出所：文化庁委託事業「令和4年度文化に関する世論調査」(回答者数は3,000人) 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

# 文化芸術活動における鑑賞・実践の状況【再掲】

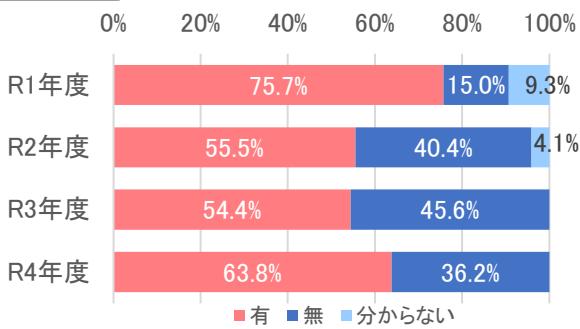
- ✓ 2022年の1年間に、文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した人の割合は、大人52.2%、子供63.8%、鑑賞以外の文化芸術活動(実践等)をしたことがあると回答した人の割合は、大人13.0%、子供30.4%と令和3年度に比べて増加しているが、新型コロナウィルス感染症流行前の水準(令和1年度)には至っていない。
- ✓ 2022年の1年間に、文化芸術イベントについて「鑑賞したものはない」と回答した人(大人)に、鑑賞しなかった理由を尋ねたところ、「特にない・分からぬ」の割合が30.6%と最も高い割合で、「新型コロナウィルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合は29.0%と、令和2年度に比べて半減。

直接鑑賞経験※1

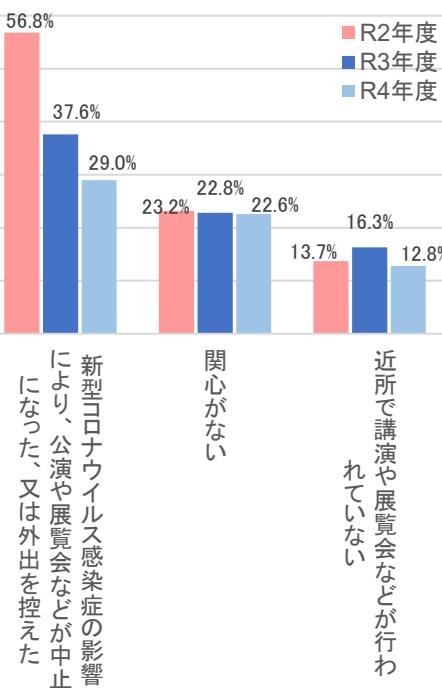
大人



子供※2

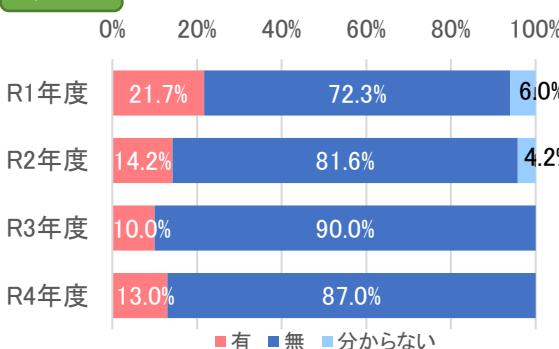


直接鑑賞しなかった理由(主なもの)  
「鑑賞したものはない」と回答した人(大人)に対して質問

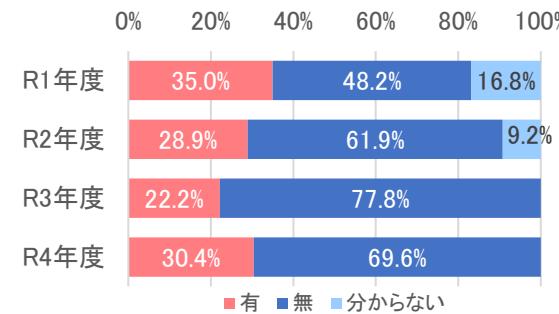


鑑賞以外の文化芸術活動(創作、出演、習い事、祭り、体験活動等)経験※1

大人



子供※2



※1 「直接鑑賞経験」「鑑賞以外の文化芸術活動(創作、出演、習い事、祭り、体験活動等)経験」とともに、令和3年度調査以降、選択肢から「分からぬ」を削除。

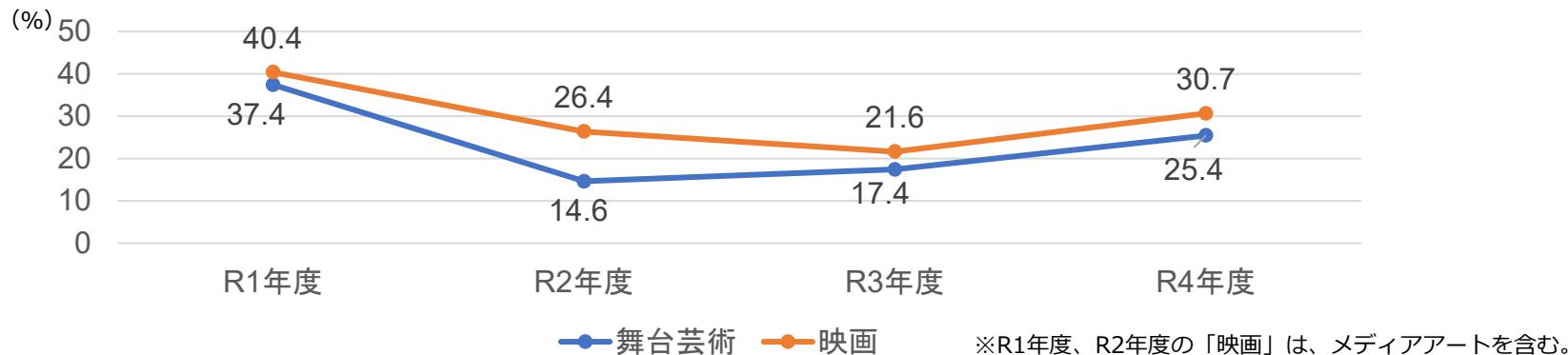
※2 令和1年度～令和2年度は「未就学児～高校生」、令和3年度から「小学生～高校生」に変更。令和1年度～令和2年度については集計し直したため、それぞれの年の報告書の数値とは異なる。

出所：文化庁委託事業「文化に関する世論調査」(令和3年度調査の回答者は約20,000人。令和1年度、2年度、4年度調査の回答者数は3,000人規模) 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

# 文化芸術活動における鑑賞・実践の状況

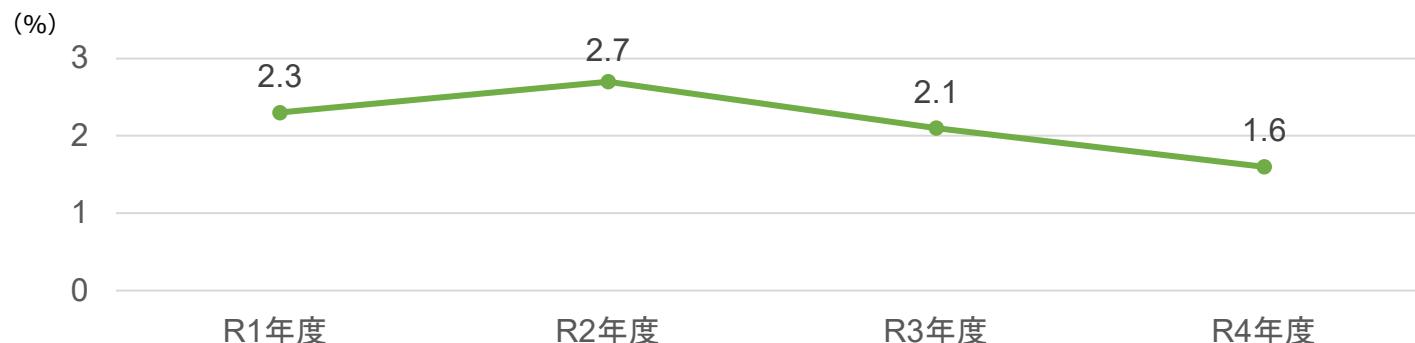
- ✓ 2022年の1年間に、舞台芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した人の割合は25.4%。映画を直接鑑賞したことがあると回答した人の割合は30.7%。
- ✓ 2022年の1年間に、マンガ、映画などの映像作品、CG、ゲーム、メディアアートなどの作品の創作をしたことがある人の割合は1.6%。

## ・国民の鑑賞活動への参加割合（舞台芸術、映画）



## ・国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合（メディア芸術）

(マンガ、映画などの映像作品、CG、ゲーム、メディアアートなどの作品の創作をしたことがある人の割合)

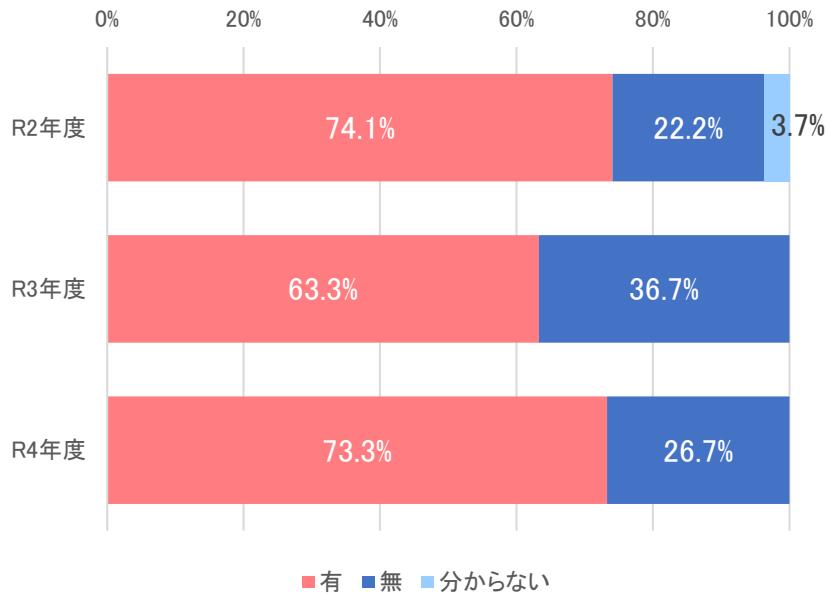


# 文化芸術の鑑賞活動（間接鑑賞・オンライン有料鑑賞）

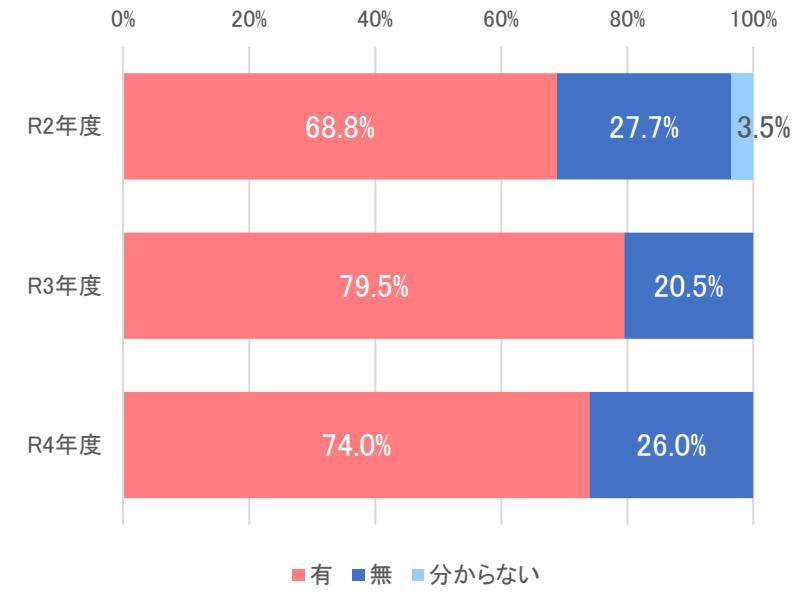
文化庁  
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

- ✓ 2022年の1年間に、文化芸術を間接鑑賞したことがあると回答した人の割合は、73.3%と令和3年度に比べて増加。
- ✓ 2022年の1年間に、インターネットによる有料のオンライン配信で鑑賞したことがあると回答した人の割合は、74.0%と、令和2年度に比べて減少。

間接鑑賞経験\*



オンライン有料鑑賞経験\*



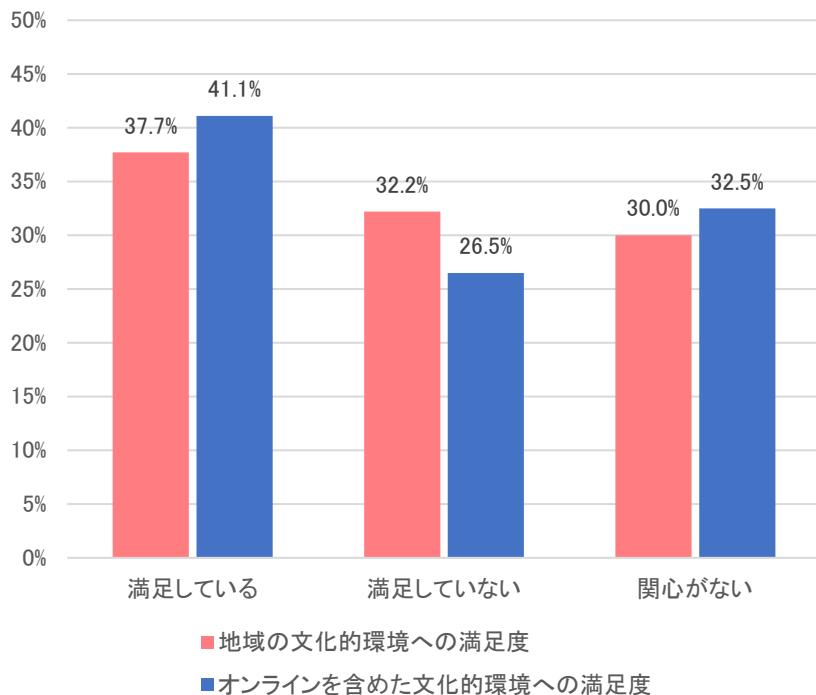
\* 「間接鑑賞経験」「オンライン有料鑑賞経験」とともに、令和3年度調査以降、選択肢から「分からぬ」を削除。

出所：文化庁委託事業「文化に関する世論調査」（令和3年度調査の回答者は約20,000人。2年度、4年度調査の回答者数は3,000人規模） 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

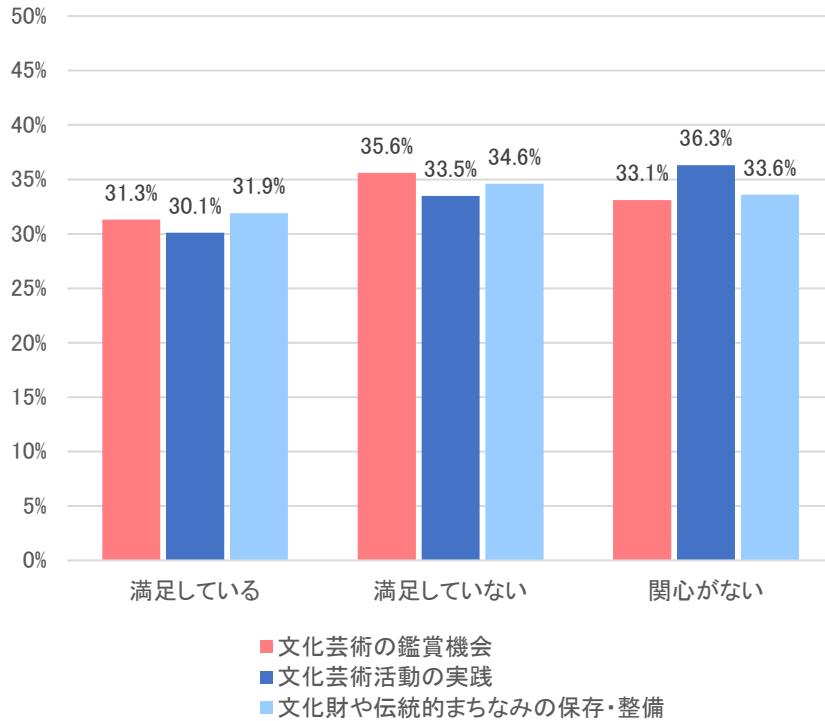
# 文化的環境への満足度

- ✓ 地域の文化的環境に満足している人の割合は37.7%、オンラインを含めた文化的環境に満足している人の割合は41.2%と、それぞれ満足している人の割合が、満足していない人、関心がない人と比して最も高い。
- ✓ 地域での項目ごとの文化的環境への満足度は3割程度。

文化的環境への満足度  
オンラインを含む文化的環境への満足度



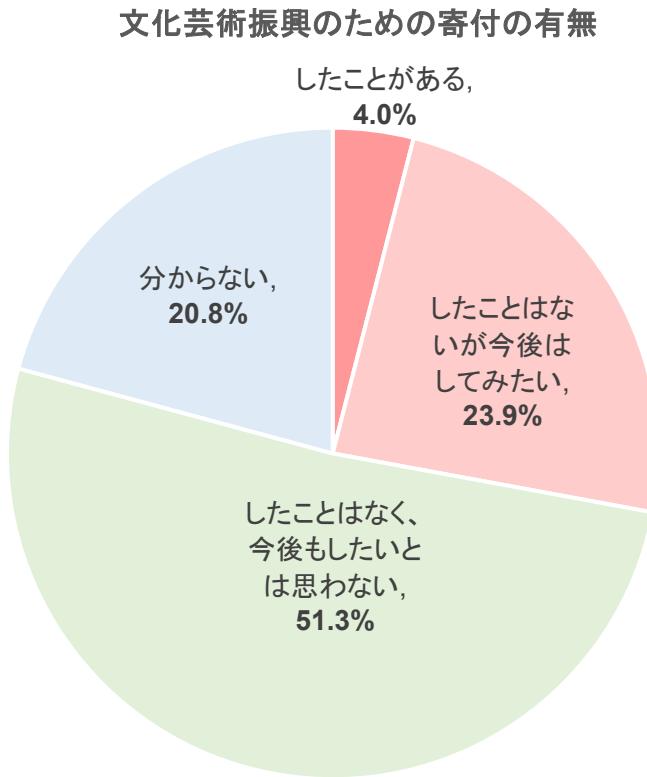
地域での鑑賞機会、実践、保存・整備への満足度



出所：文化庁委託事業「令和4年度文化に関する世論調査」(回答者数は3,000人) 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

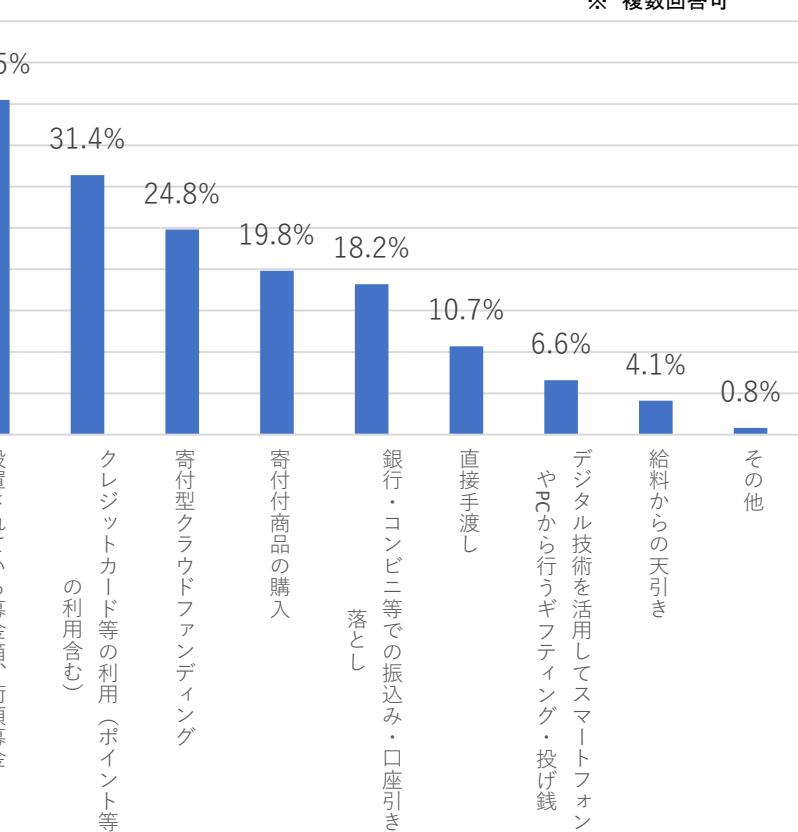
# 文化芸術振興のための寄付の状況

- ✓ 2022年の1年間※に文化芸術振興のための寄付を「したことがある」と回答した人の割合は4.0%、「したことはないが今後はしてみたい」と寄付に関心のある層が2割(23.9%)を占める。
- ✓ 文化芸術振興のための寄附を「したことがある」と回答した人の割合の3か年(2022–2022)の平均は3.9%。
- ✓ 寄付の方法では、「設置されている募金箱、街頭募金」が40.5%で最も高く、「クレジットカード等の利用」(31.4%)、「寄付型クラウドファンディング」(24.8%)が上位に並ぶ。



文化芸術振興のための寄付の方法

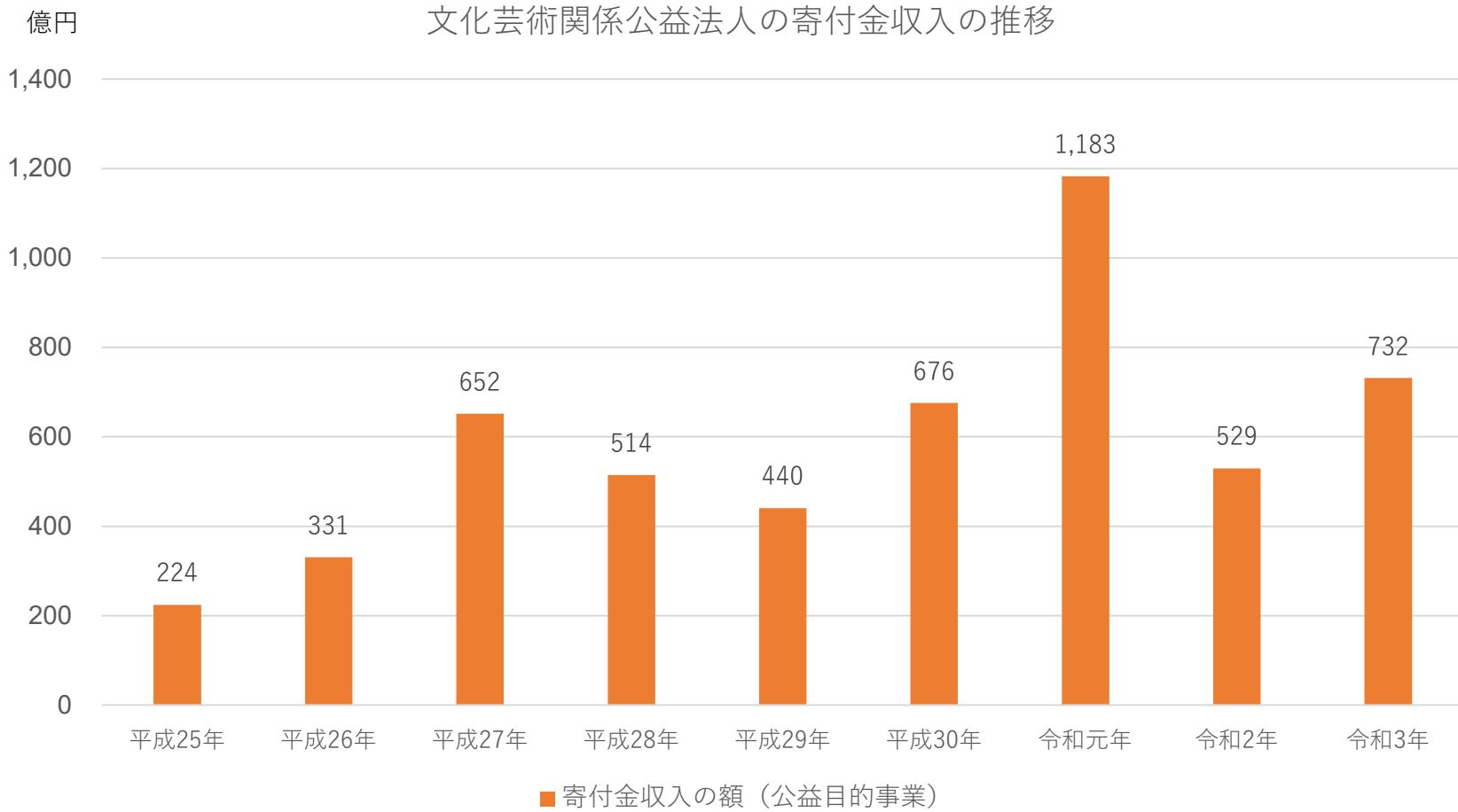
※ 複数回答可



出所：文化庁委託事業「令和4年度文化に関する世論調査」 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

# 文化芸術関係公益法人の寄付金収入の推移

「文化及び芸術」を公益事業目的としている公益法人における寄付金収入は、多い年で1,200億円弱。



【出典】「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」

## ④文化芸術の担い手の状況 (文化芸術関連産業従事者数 等)

---

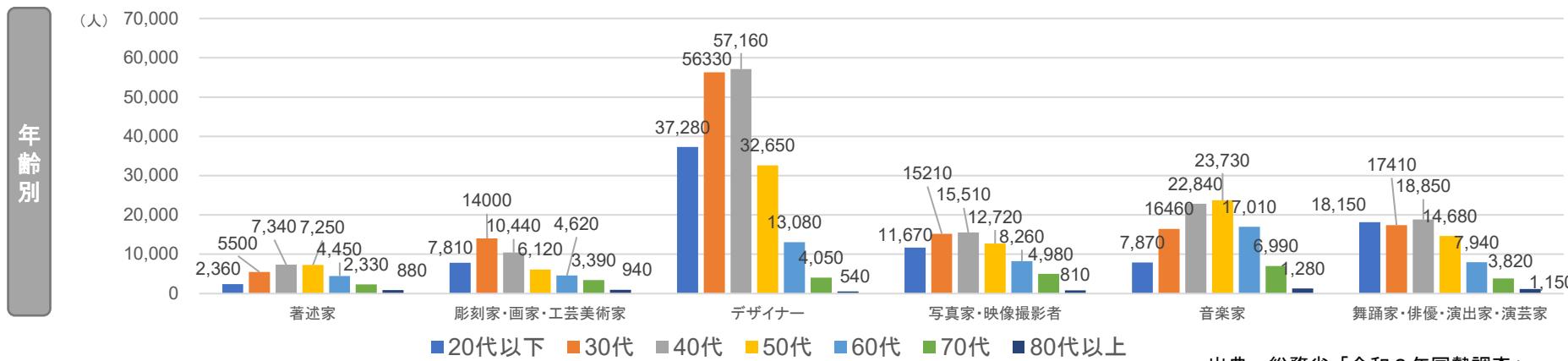
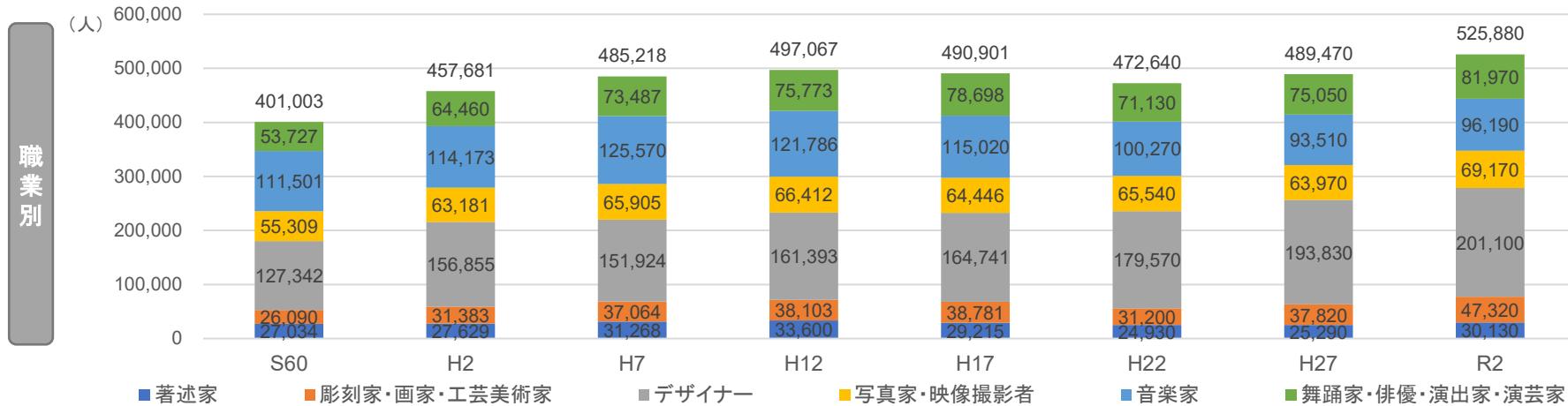
# わが国の「芸術家」人口① (職業別、年齢別)

✓ 我が国の「芸術家」人口は増加傾向で推移していたが、平成17年調査時に微減に転じ、平成22年にさらに減少したあと、令和2年に約52.5万人となった。分野毎の年齢別人口をみると、概ね30代、40代に多く分布している。

※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・映像撮影者」「音楽家」「個人教師(音楽)」「舞踊家・俳優・演出家・演芸家」「個人教師(舞踊、俳優、演出、演芸)」のいずれかに該当すると記入した人。

※平成22年以降は抽出詳細集計による。

※平成17年以前は、「舞踊家、俳優、演出家、演芸家」は「俳優、舞踊家、演芸家」、「写真家、映像撮影者」は「写真家、カメラマン」、「著述家」は「文芸家、著述家」。  
※個人教師は「音楽家」「舞踊家・俳優・演出家・演芸家」にそれぞれ合算。

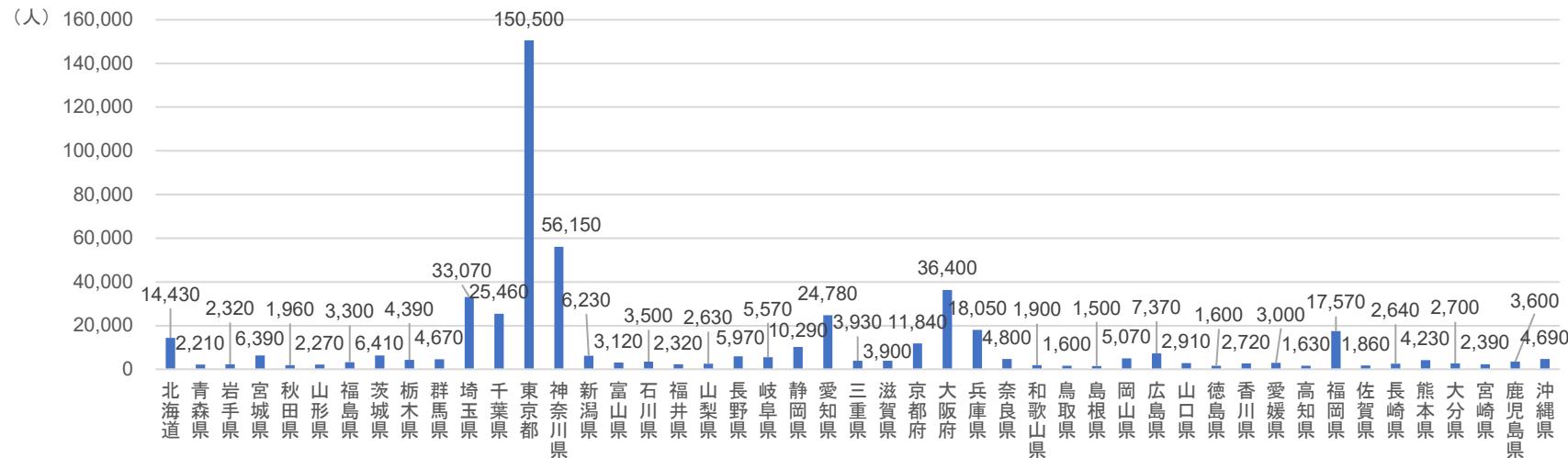


出典：総務省「令和2年国勢調査」

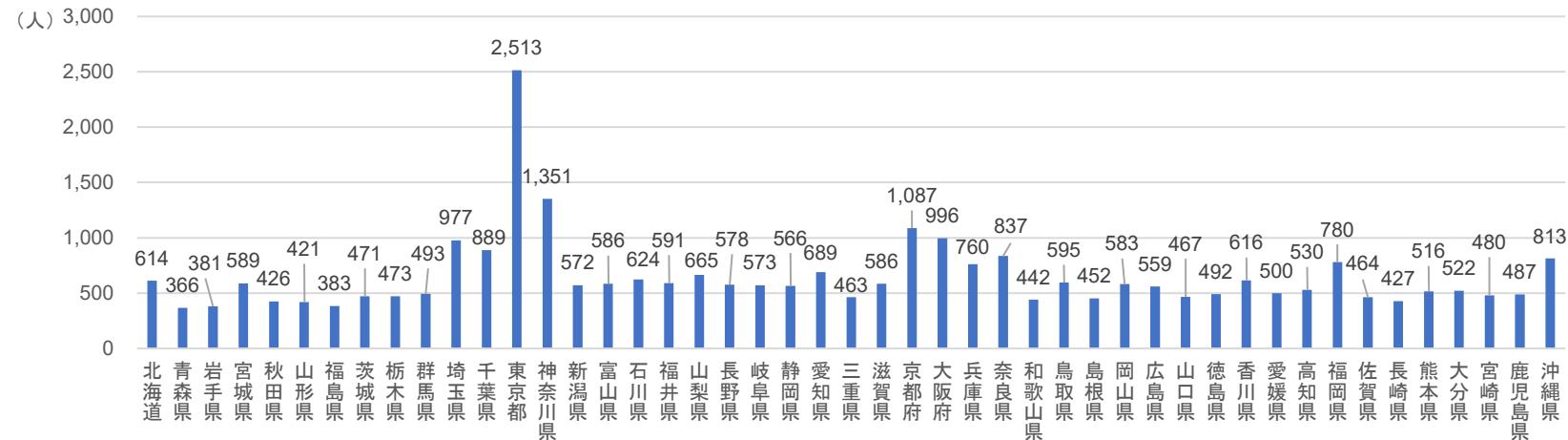
# わが国の「芸術家」人口②（地域別）

✓ 「芸術家」人口の地域別分布をみると、最多が東京都で150,500人、最少が島根県で1500人(全国の芸術家の29%が東京都に集中している)。人口10万人あたりでは、最多が同じく東京都で2,513人、最少が青森県の366人であった。

都道府県別「芸術家」数



都道府県別10万人あたり「芸術家」数



出典：総務省統計局「令和2年国勢調査」

- ✓ 令和4年度に育成した文化芸術の担い手の数は、舞台芸術では5,132人、映画では54人、メディア芸術では35人。

## ・舞台芸術

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
舞台芸術 (音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能等)	9,478人	8,712人	9,628人	9,248人	5,132人

## ・映画、メディア芸術

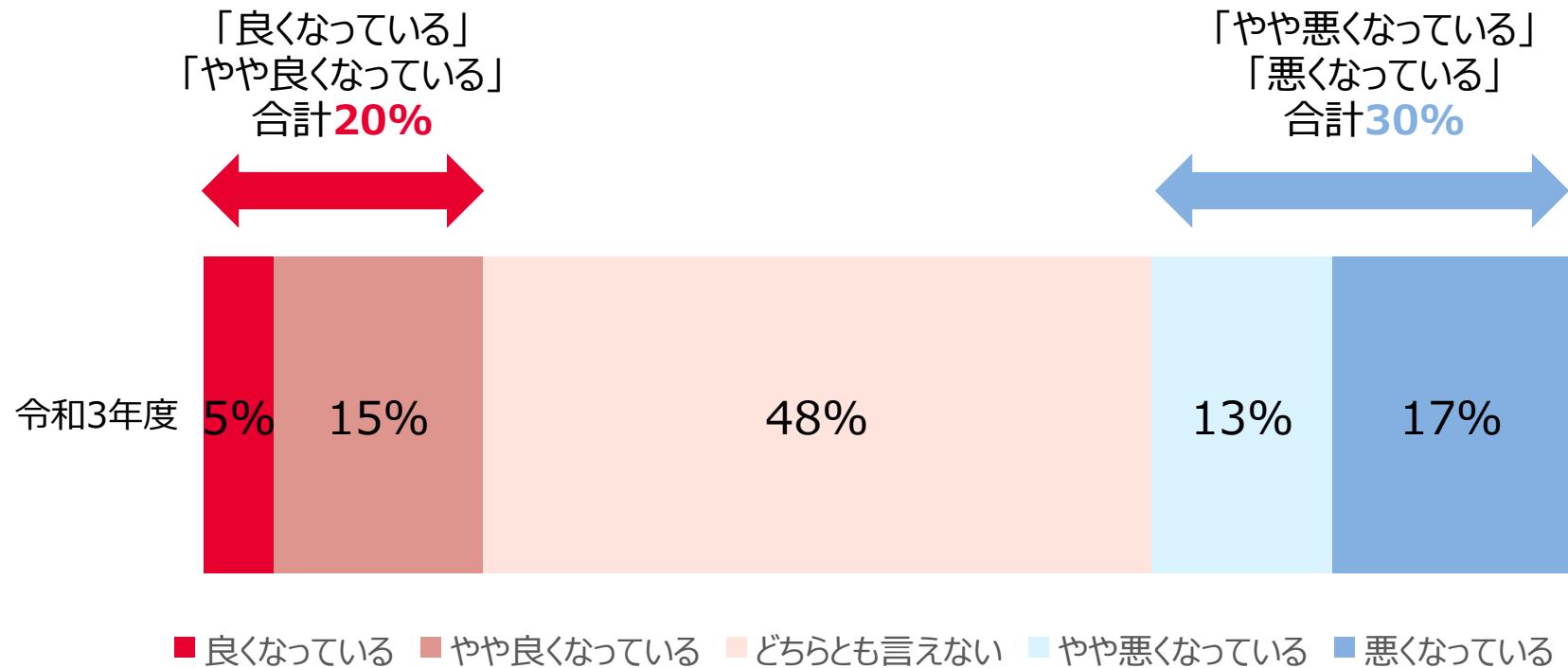
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
映画	53人	56人	44人	53人	54人
メディア芸術	23人	29人	63人	62人	35人

※以下の事業での育成数を集計。

(舞台芸術) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業（参考：R4年度予算額：800百万円）※R5年度より舞台芸術等総合支援事業に再編  
 (メディア芸術) メディア芸術クリエイター育成支援事業、アニメーター人材育成事業（参考：R4年度予算額：253百万円）  
 (映画) 若手映画作家等の育成事業（参考：R4年度予算額：168百万円）

- ✓ 芸術家等を対象としたアンケート調査で、「事業環境改善を実感する」の割合については、「直近1年間をそれ以前と比較した時に、あなたの周りの事業環境は良くなっていると感じますか。」の質問に対し、「良くなっている」「やや良くなっている」の合計が20%、「やや悪くなっている」「悪くなっている」の合計が30%。
- ✓ 支援団体の収入に占める自己収入の割合については、事業初年度のため、未調査。

## 直近1年間をそれ以前と比較した時の、「事業環境改善の実感」



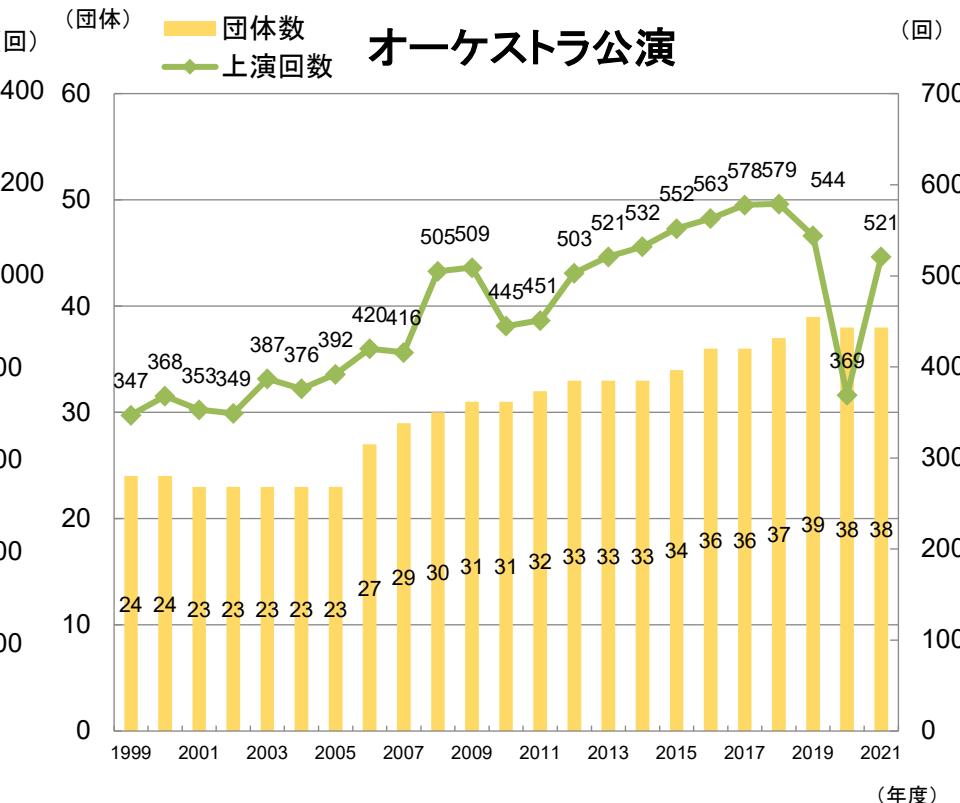
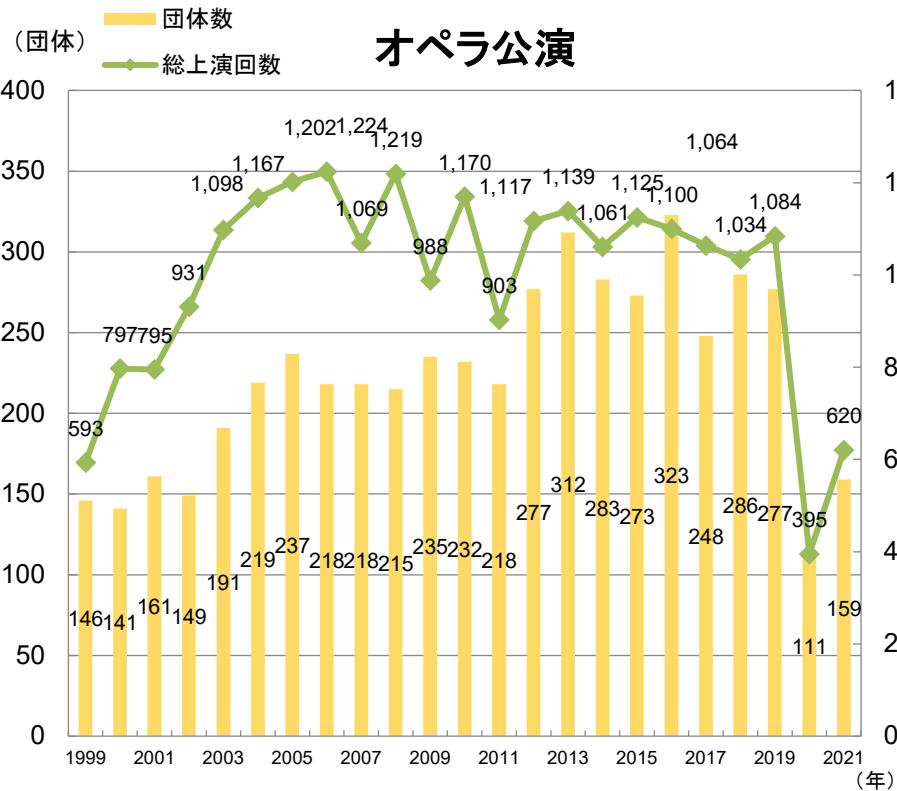
【出典】文化庁「文化芸術活動における契約関係についてのアンケート」(令和3年12月)

# ⑤文化芸術に関する各分野の現状

(伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ・エンタテインメント、  
マンガ・アニメ・ゲーム等)

---

- ✓ オペラ公演は横ばいないし漸減、オーケストラ公演は2011年から増加し続けていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年はいずれも大きく減少した（上演回数は、オペラで前年比65%減、オーケストラで前年比32%減）。



※ 「団体数」は、公益社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体数。

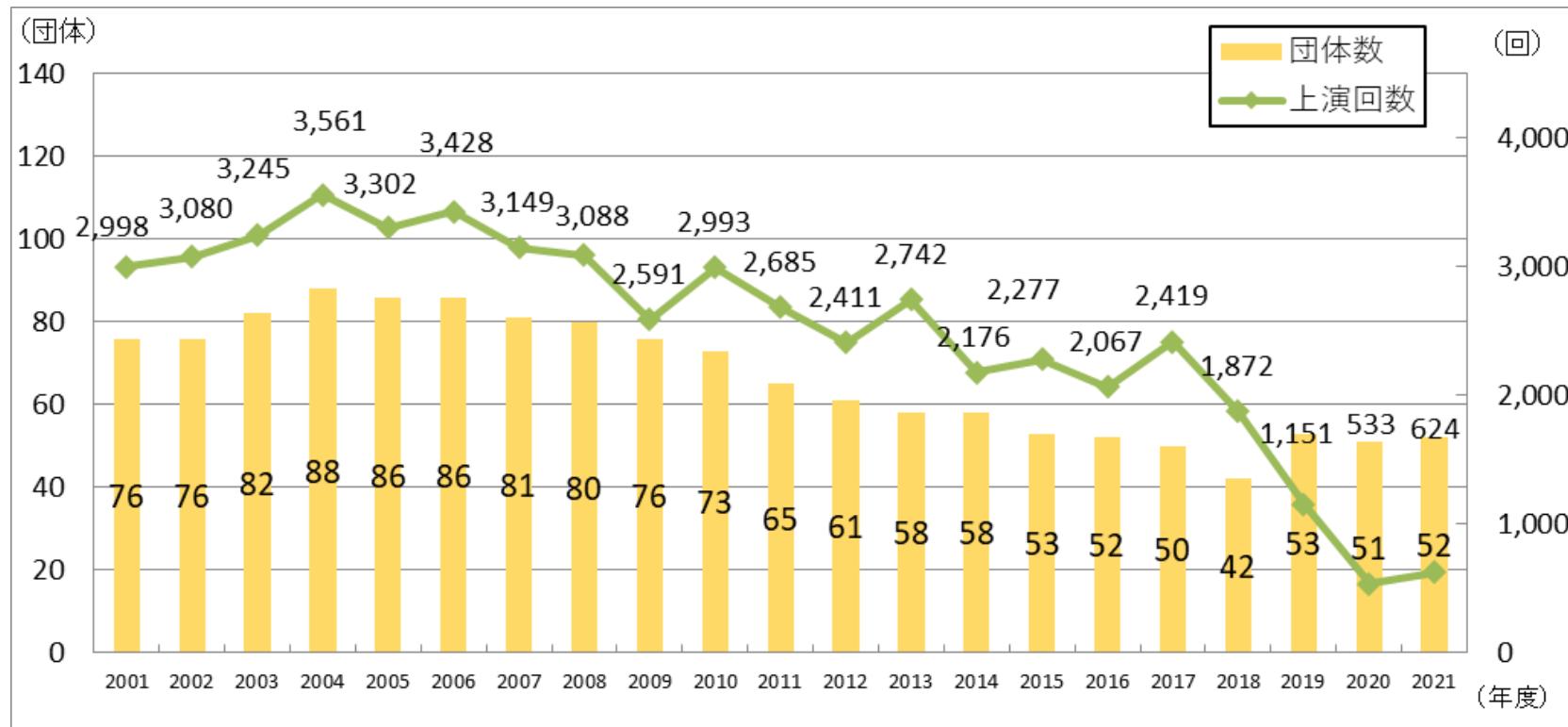
※ 「上演回数」は、公益社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体による自主公演かつ定期公演の回数。

出典：(学)昭和音楽大学オペラ研究所「日本のオペラ年鑑2021」(2022)

出典：(公社)日本オーケストラ連盟「日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑2021」(2022)

- ✓ 演劇公演を実施した団体数・上演回数は2004年度をピークに減少傾向にある。
- ✓ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、上演回数が前年に対して半減した。

## 演劇公演



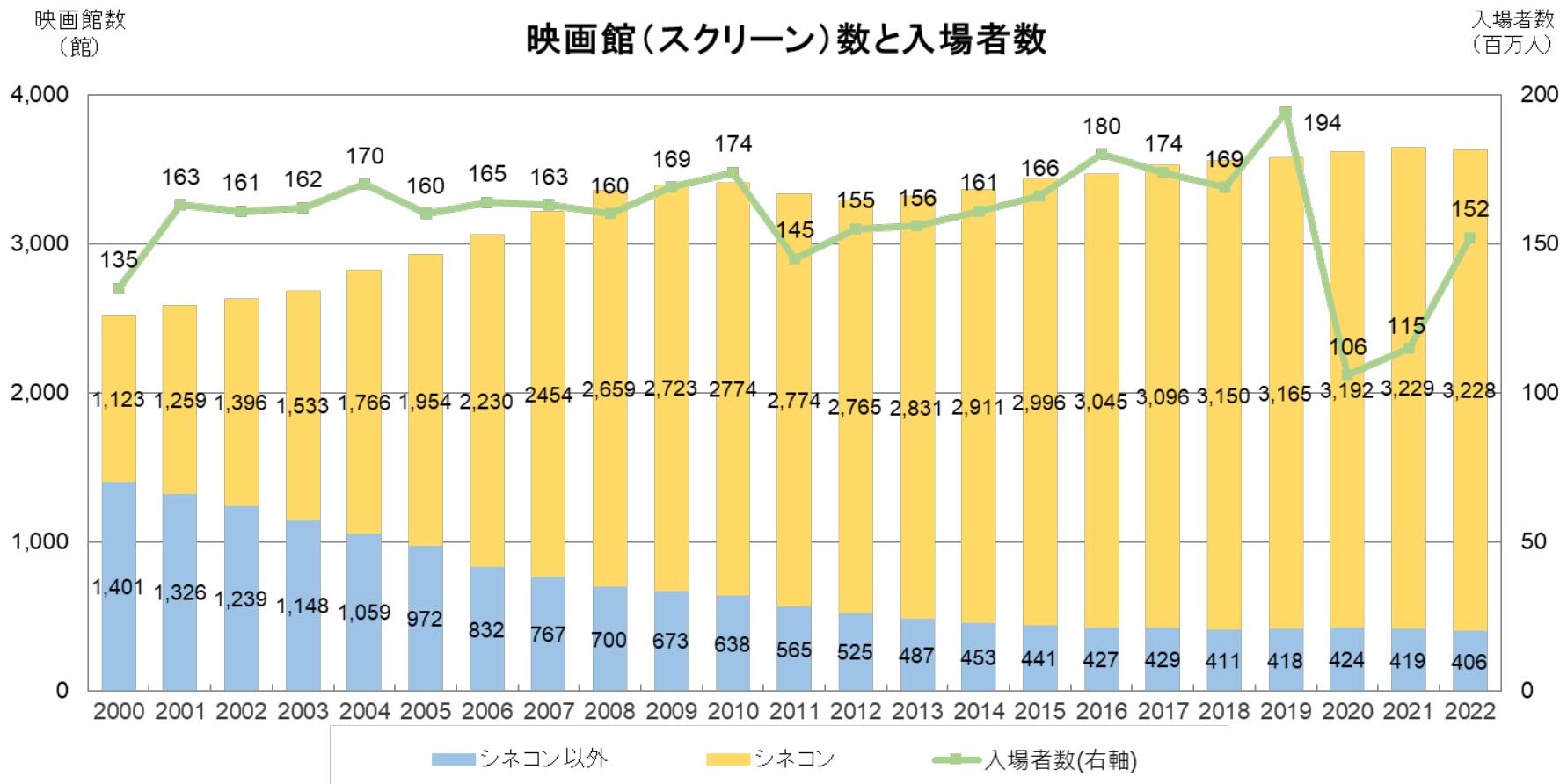
※「団体数」は、公益社団法人日本劇団協議会に加盟する団体数。

※「上演回数」は、公益社団法人日本劇団協議会に加盟する団の主催(劇団の本公演(自主公演)・アトリエ公演)による上演回数。

出典:(公社)日本劇団協議会「上演記録に関する調査研究報告書」(各年版)

# 文化芸術関連産業①（映画）

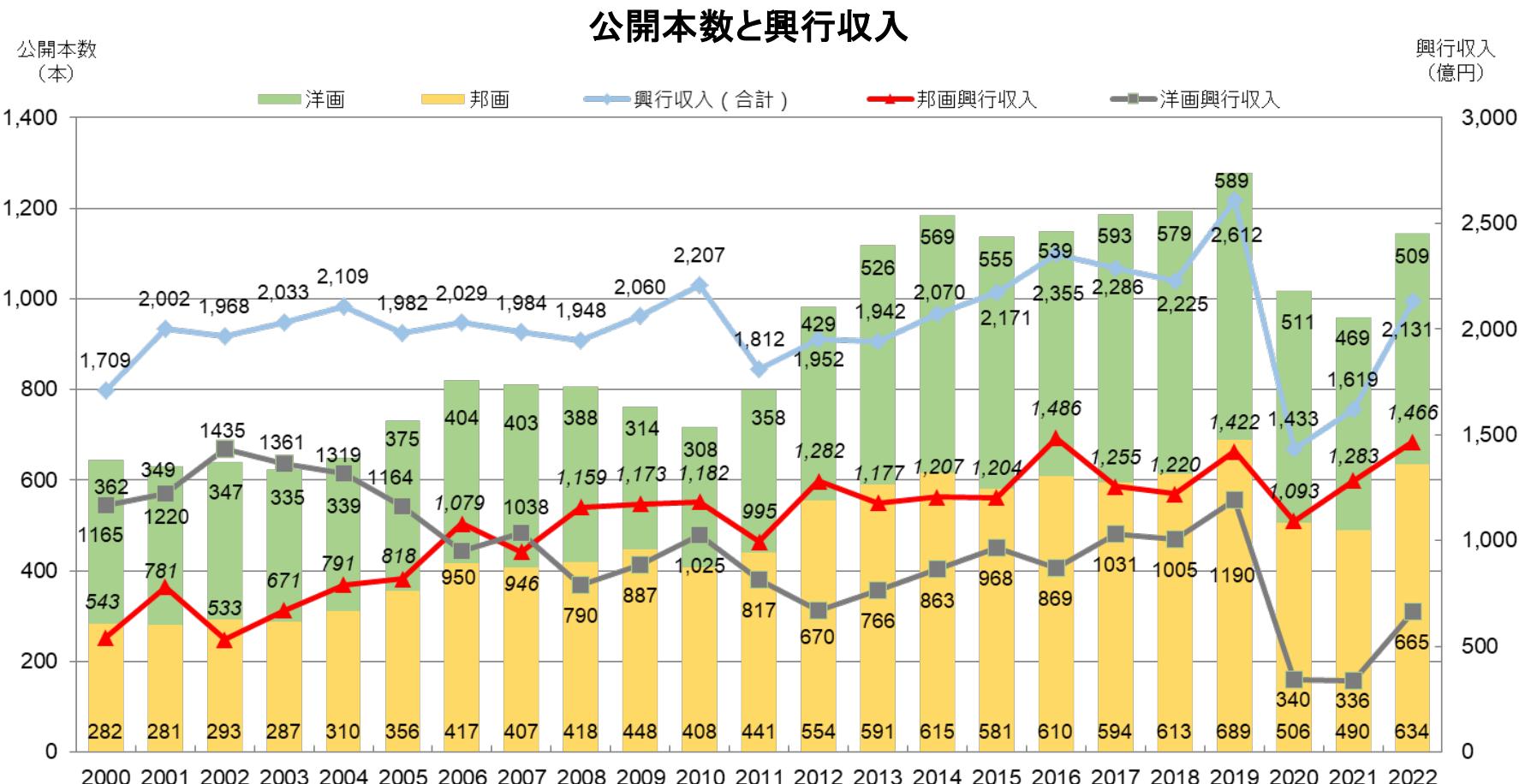
- ✓ シネマコンプレックス方式の映画館が増加し、シネコン以外の映画館は減少しているが、全体としてのスクリーン数は増加傾向にある。入場者数は2011年に前年から17%の減少となつたが、現在は持ち直し、2019年は過去20年の最高値を示した。
- ✓ 2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、入場者数が落ち込んだ（前年比45%減）。2022年は、入場者数に持ち直しが見られたが、2019年と比べると十分な回復には至っていない。



出典：(一社)日本映画製作者連盟資料「過去データ一覧表」(2023)

# 文化芸術関連産業①（映画）

- ✓ 公開本数は洋画と比して邦画が増加傾向にあり、2013年以降は洋画邦画合計1000本以上で推移していた。2021年は洋画邦画合計が1000本未満となったものの2022年は回復傾向にある。興行収入は2017～18年はやや減少したが、2019年は回復した。2010年代以降、公開数、興行収入とも増加傾向にあったものの、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、興行収入が落ち込んだ（前年比45%減）。2022年は、興行収入に持ち直しが見られたが、2019年と比べると十分な回復には至っていない。



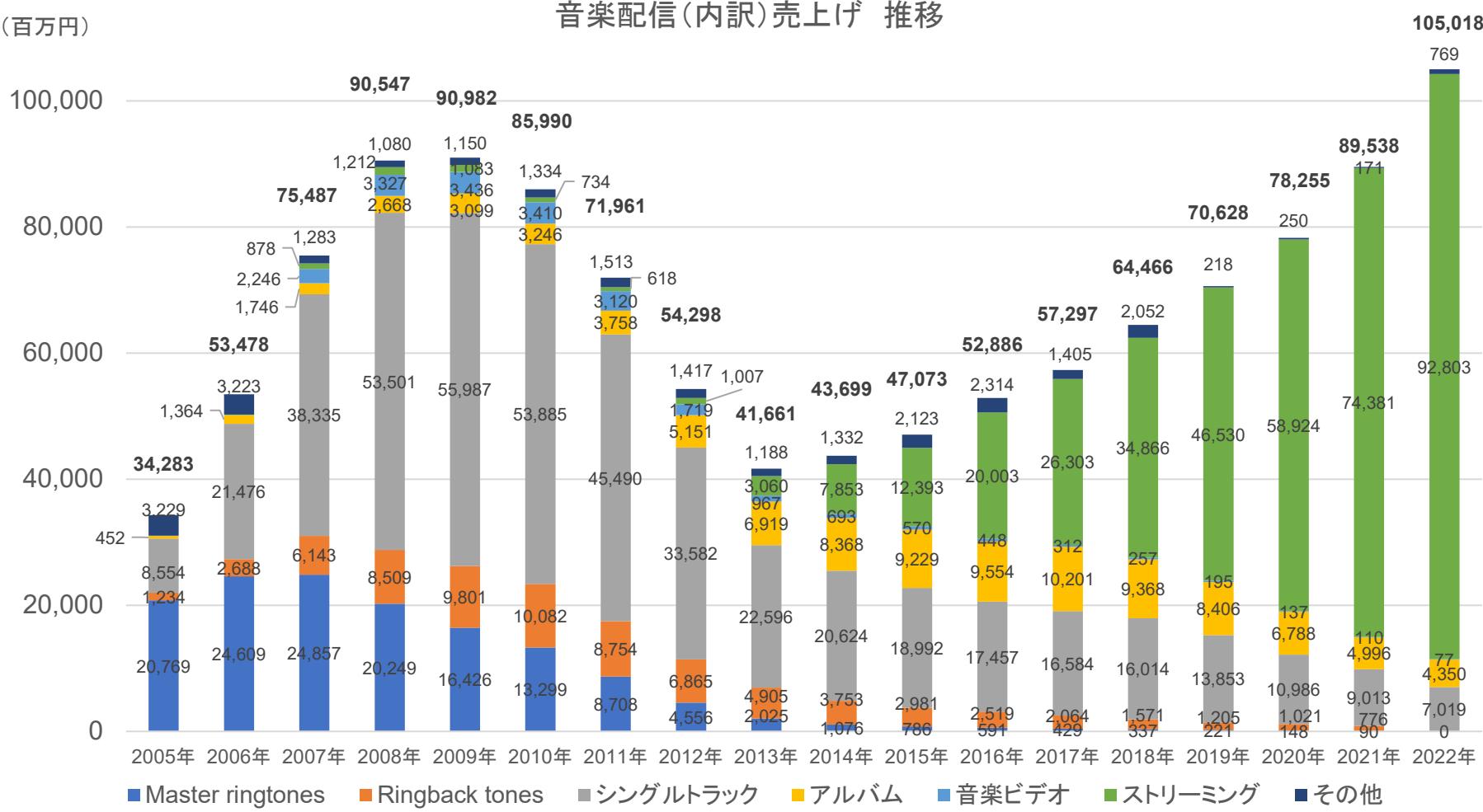
出典：(一社)日本映画製作作者連盟資料「過去データ一覧表」(2023)

# 文化芸術関連産業② (音楽)

- ✓ 音楽配信サービスは、中心となるサービス方式を変えながら、2013年以降増加。現在は、売り上げの9割弱をストリーミングが占める。

(百万円)

音楽配信(内訳)売上げ 推移



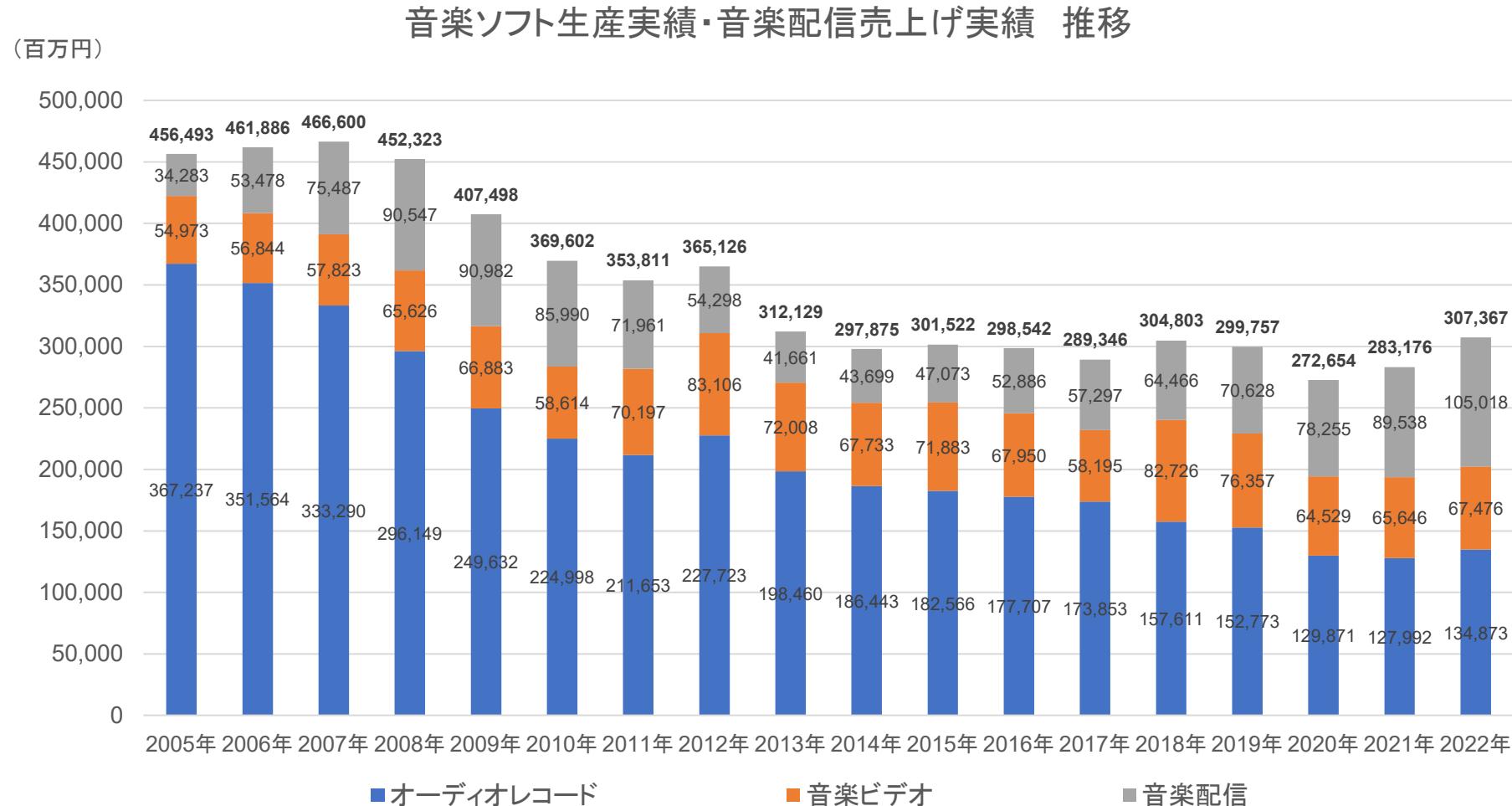
※統計区分が2017年に変更され、それまで「その他」に含まれていた「広告収入」が「サブスクリプション」と統合され、新たに「ストリーミング」と呼ばれることになった。

※ストリーミングはインターネットに接続した状態で映像、音声を再生する方式。ダウンロードは接続している機器に映像、音声データを転送するもの。

出典:(一社)日本レコード協会「音楽配信売上実績 項目別推移」(2023年9月閲覧)

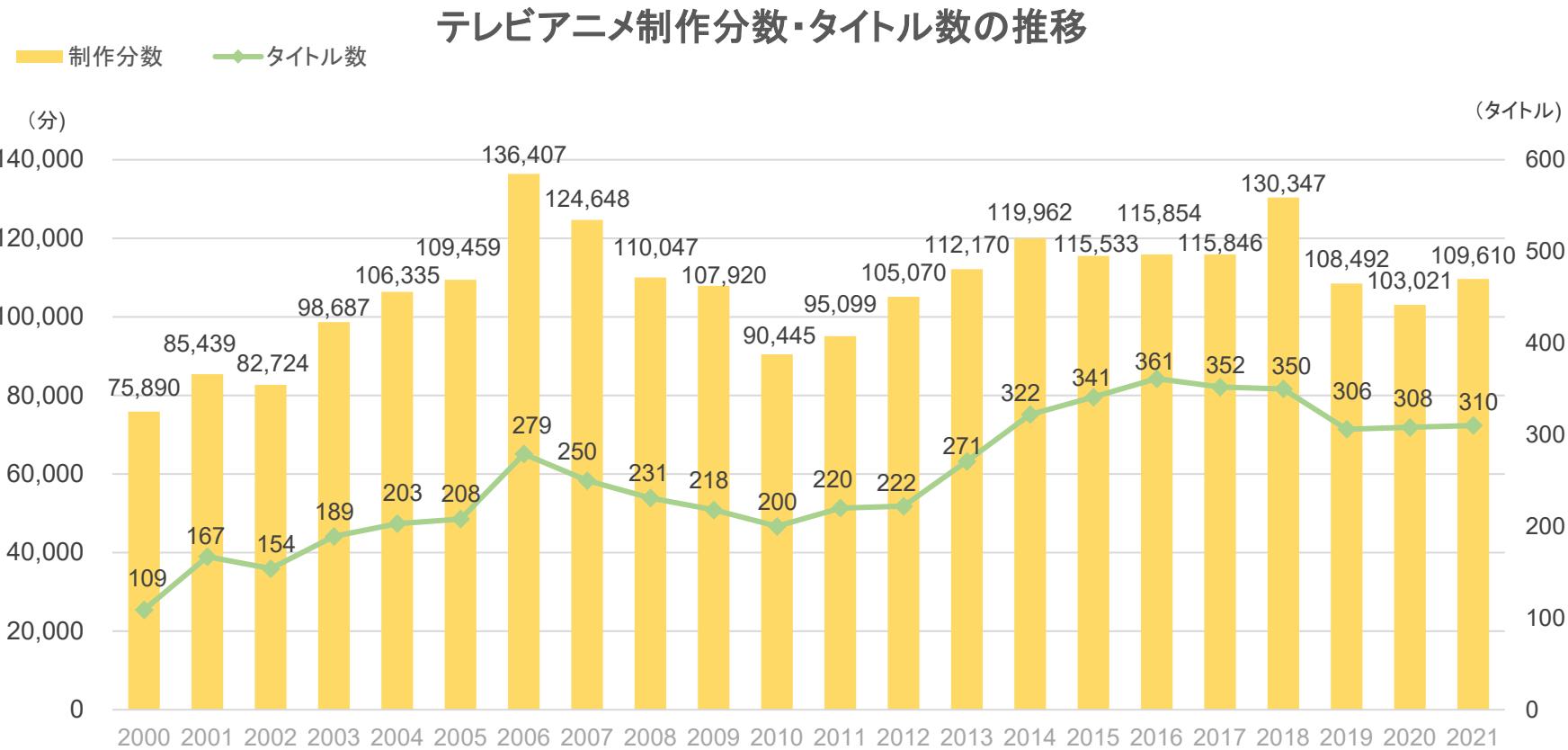
# 文化芸術関連産業② (音楽)

- ✓ 音楽ソフトのうちオーディオレコード(CDを含む)の売上げは、視聴形態の変化などに伴い、年々減少している(2022年の売上額は2005年の約3分の1)。音楽配信サービスの売上げは、2013年以降増加(2022年の売上額は2013年の2倍超)。



出典:(一社)日本レコード協会「生産実績・音楽配信売上実績 合計金額推移」(2023年9月閲覧)

- ✓ テレビ放映されるアニメーションのタイトル数は2006年から2010年までの減少、再びの増加(2016年をピーク)後に、現在は310前後を推移している。



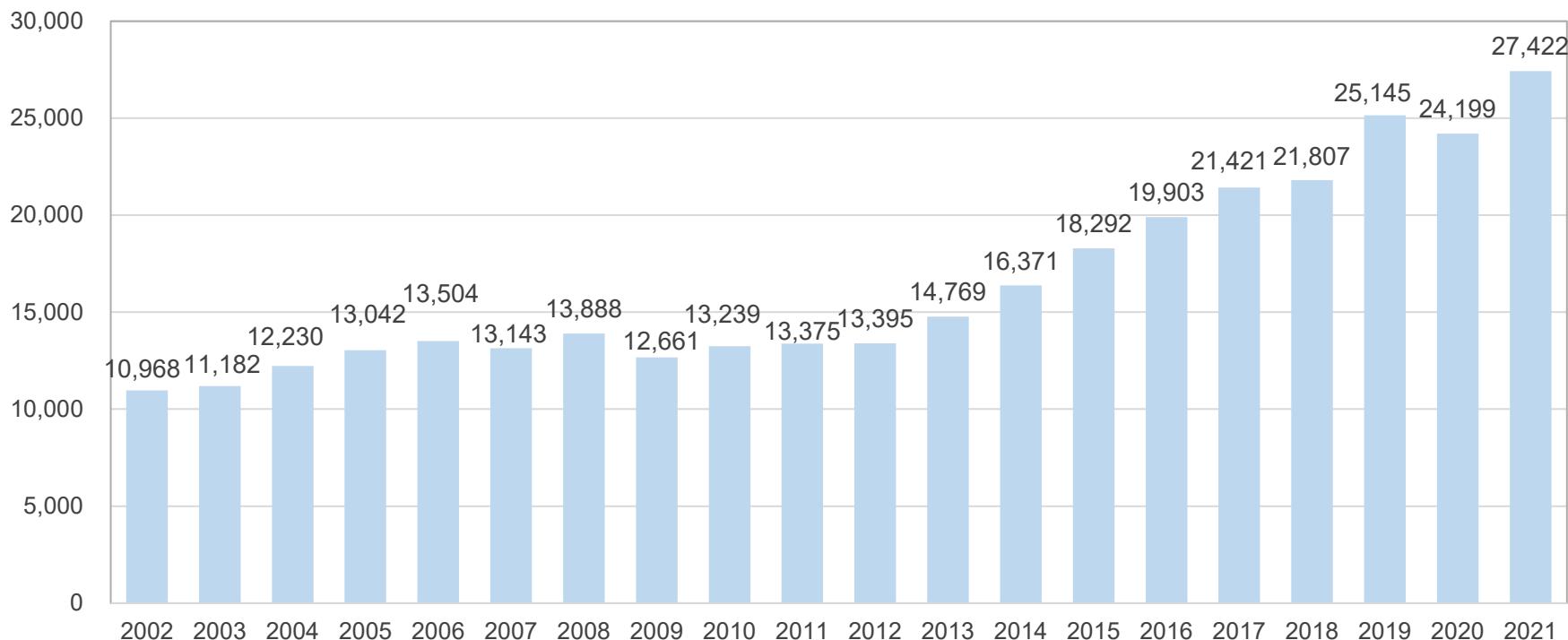
出典：(一社)日本動画協会「アニメ産業レポート2022」

# 文化芸術関連産業③（アニメ）

✓ アニメーション産業の市場規模は過去20年で増加傾向にある。

(億円)

## アニメーション産業市場規模



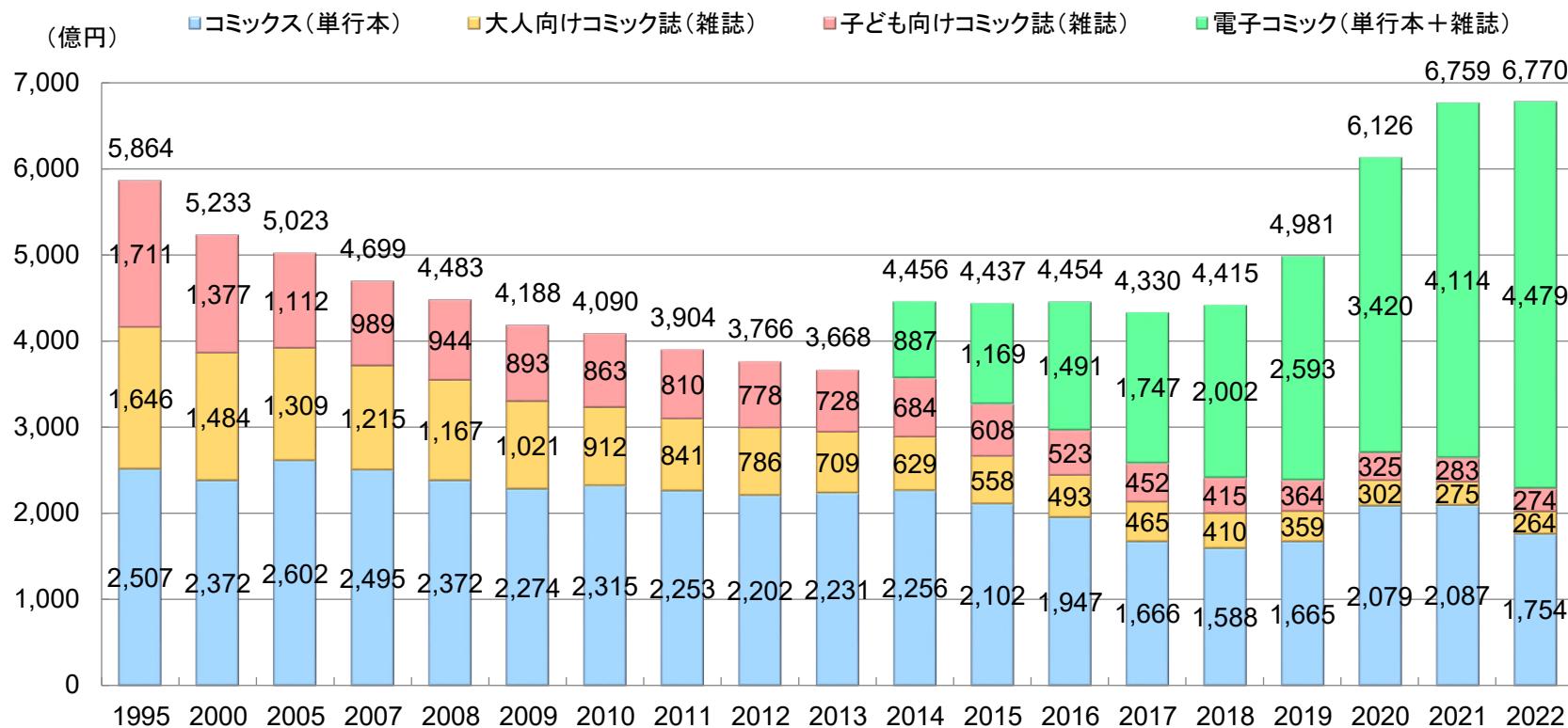
※①テレビ、②映画、③ビデオ、④配信、⑤商品化、⑥音楽、⑦海外、⑧遊興、⑨ライブエンタテインメントのエンドユーザー市場統計等に基づく広義のアニメ市場。

出典：(一社)日本動画協会「アニメ産業レポート2022」

# 文化芸術関連産業④ (マンガ)

- ✓ 電子コミック市場の拡大により、マンガ市場全体としては増加傾向にあある。
- ✓ 2019年から、電子媒体の販売金額が紙媒体の販売金額を越えた。

## マンガ(単行本、雑誌、電子書籍)販売金額の推移

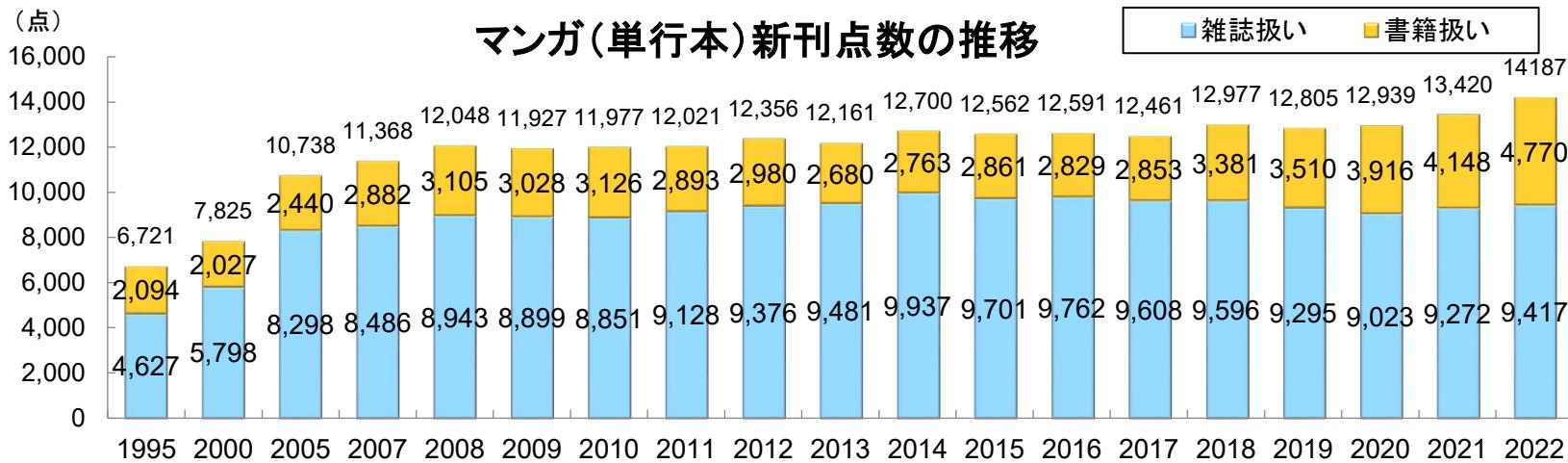
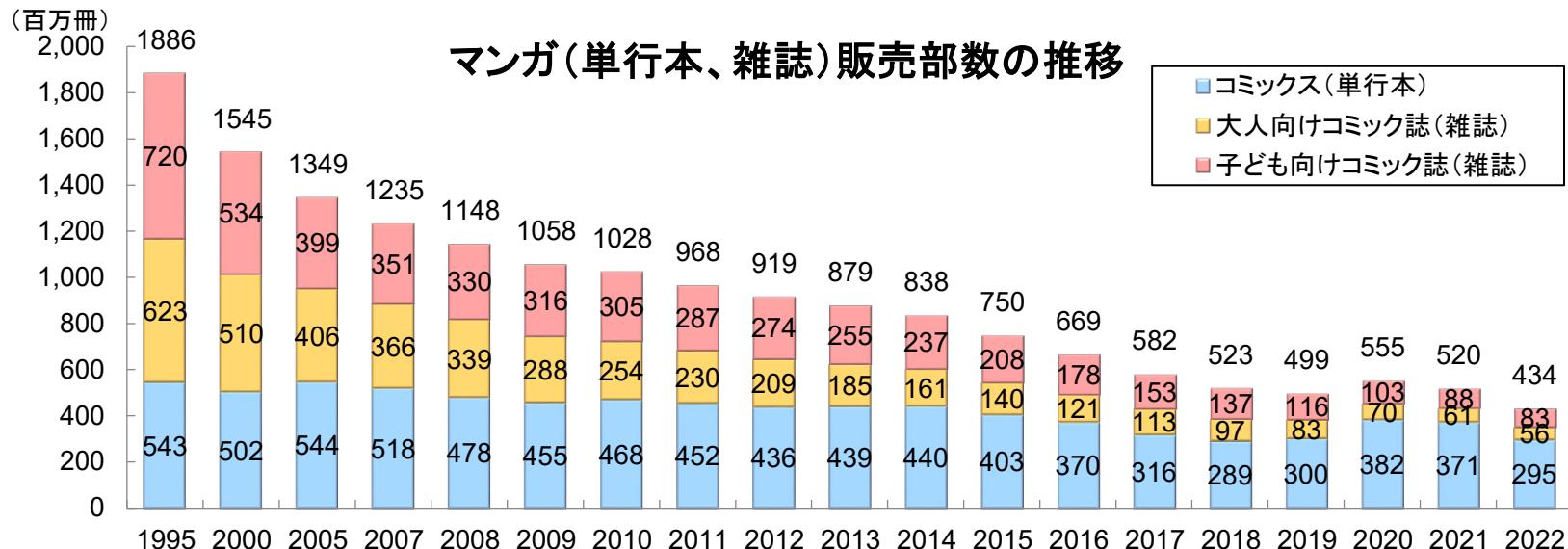


※ 電子コミックは2013年以前の統計記録なし。

※ 表示単位で四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

出典：(公社)全国出版協会出版科学研究所「出版指標年報2023年版」(2023)

# 文化芸術関連産業④ (マンガ)

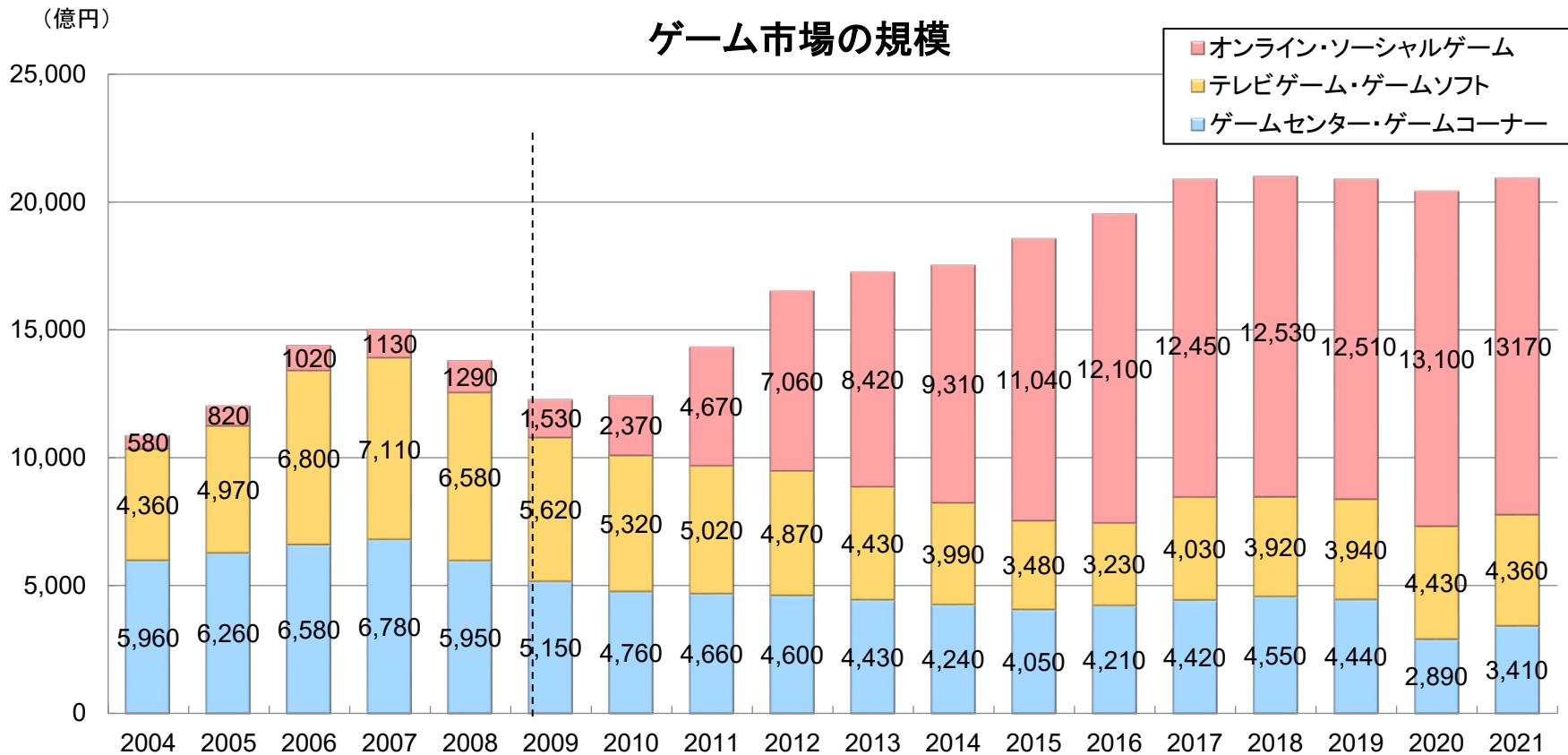


※表示単位で四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

出典：(公社)全国出版協会出版科学研究所「出版指標年報2023年版」(2023)

# 文化芸術関連産業⑤（ゲーム）

- ✓ 2007年にアーケードゲーム（ゲームセンター・ゲームコーナー）、家庭用ゲーム（テレビゲーム・ゲームソフト）の市場がピークを迎えたあと、オンライン・ソーシャルゲーム市場が大幅に増加し、2014年以降は市場の半数以上を占めている。



※2009年から調査方法が変更されたため、グラフに断絶がある。

※オリジナルデータの出典が異なるため、次頁の合計額は当頁の「テレビゲーム・ゲームソフト」と異なる。

出典：電通メディアイノベーションラボ編「情報メディア白書2023」(2023)

# ライブ・エンタテインメント市場規模

- ✓ ライブ・エンタテインメント市場規模は、2020年にコロナ禍の影響を受け、大幅に減少。
- ✓ 2022年は、前年の3,072億円から2,580億円増加し5,652億円(対前年増減率+84.0%)、コロナ禍前の2019年の6,295億円との比較では10.2%減まで回復した。(2023年12月時点)

## ライブ・エンタテインメント市場規模の将来予測：ベースシナリオ

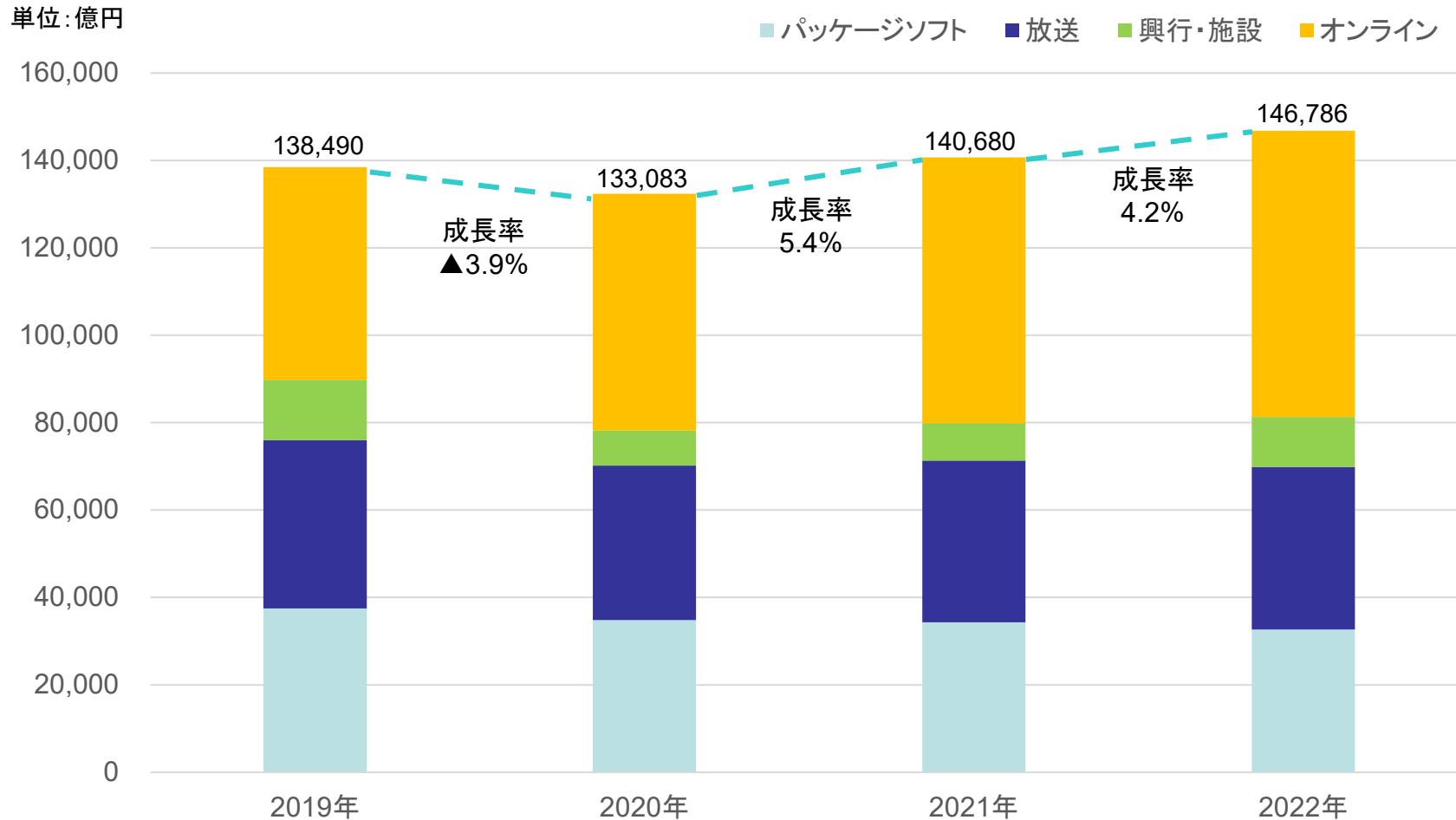


出典: ぴあ総研調査 「ライブ・エンタテインメント市場規模: 将来推計」

# 日本のコンテンツ市場の推移

- ✓ マンガ、アニメ、ゲーム、映画等を含めた日本のコンテンツ市場の規模は2020年以降は増加傾向にある。

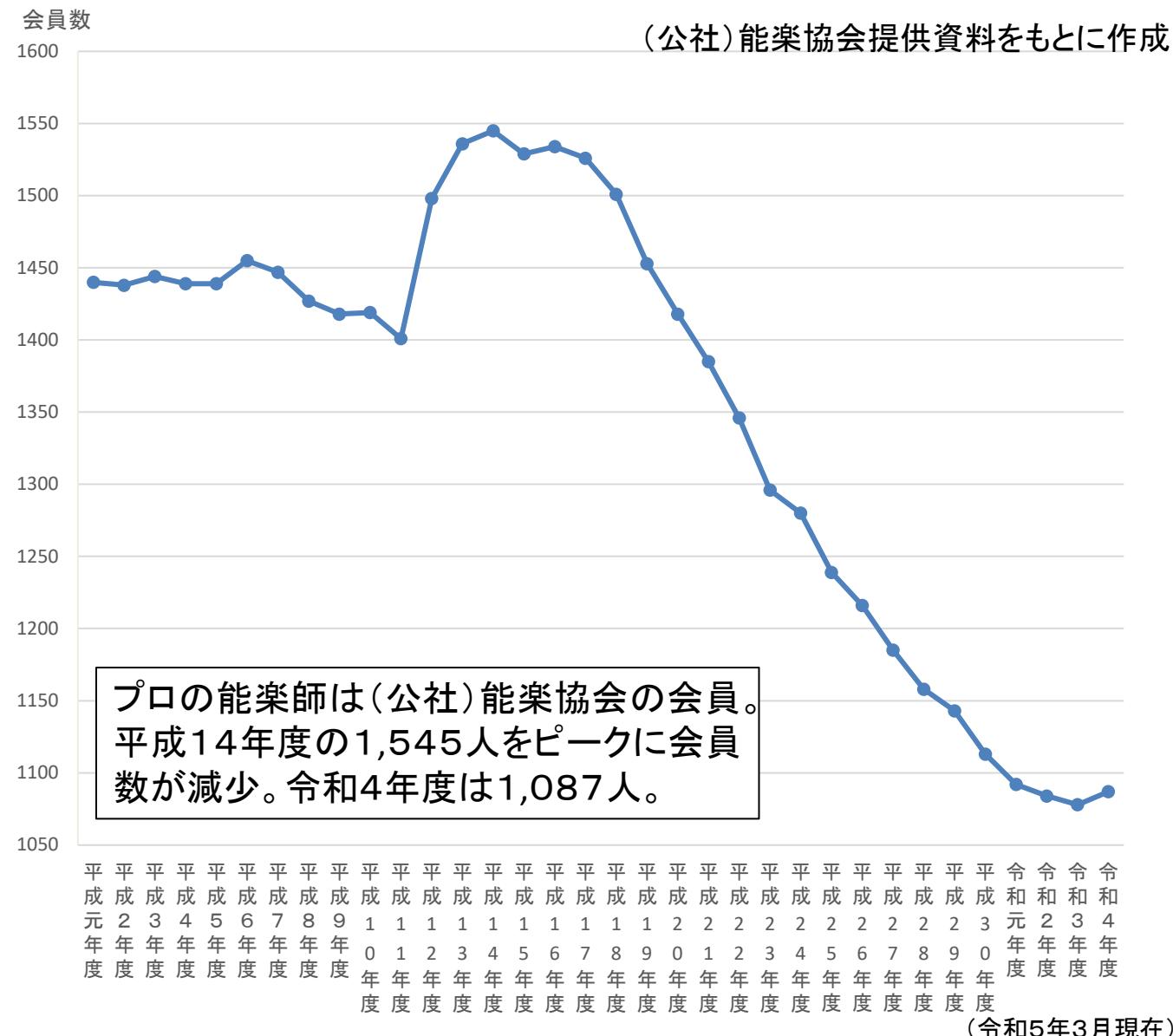
単位:億円



出典:ヒューマンメディア「日本と世界のメディアコンテンツ市場データベース2023」

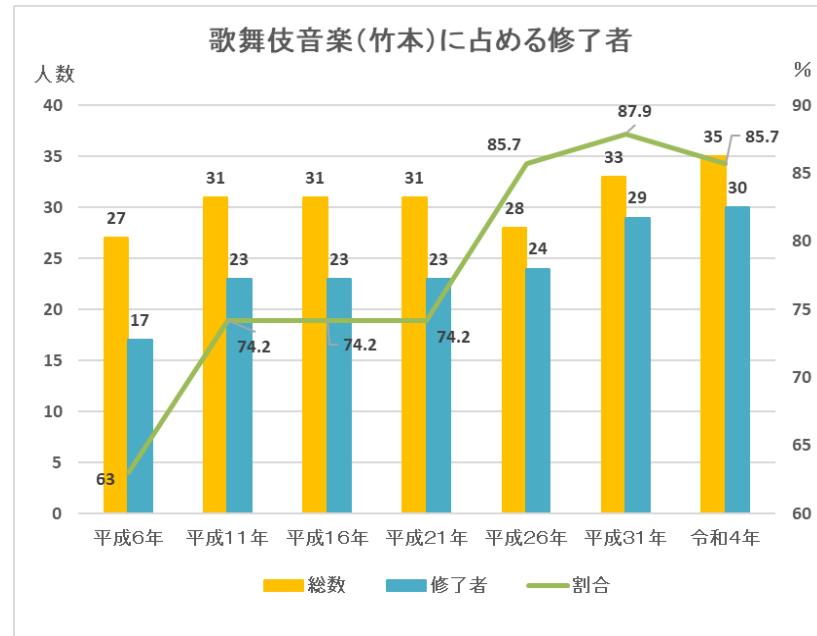
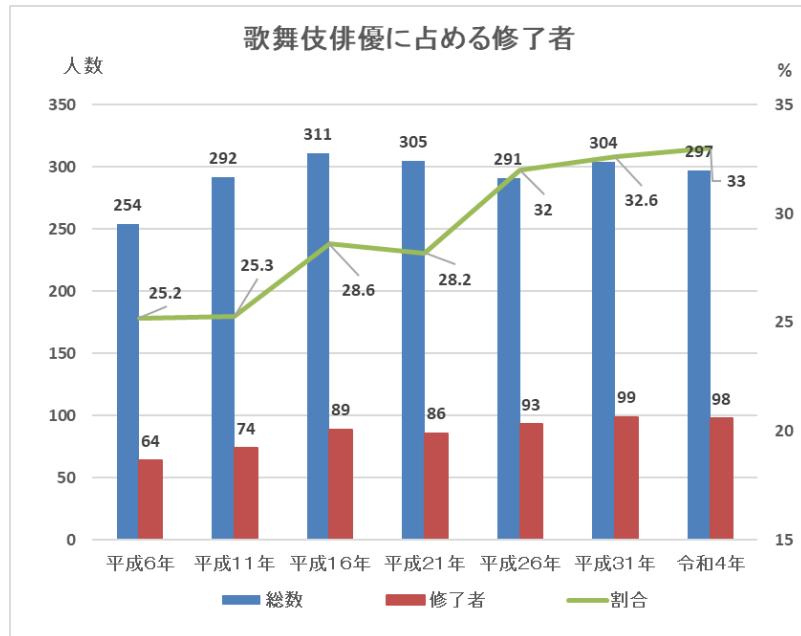
# (公社)能楽協会の会員数(能楽師の数)の推移

年度	会員数
平成元年度	1440
平成2年度	1438
平成3年度	1444
平成4年度	1439
平成5年度	1439
平成6年度	1455
平成7年度	1447
平成8年度	1427
平成9年度	1418
平成10年度	1419
平成11年度	1401
平成12年度	1498
平成13年度	1536
平成14年度	1545
平成15年度	1529
平成16年度	1534
平成17年度	1526
平成18年度	1501
平成19年度	1453
平成20年度	1418
平成21年度	1385
平成22年度	1346
平成23年度	1296
平成24年度	1280
平成25年度	1239
平成26年度	1216
平成27年度	1185
平成28年度	1158
平成29年度	1143
平成30年度	1113
令和元年度	1092
令和2年度	1084
令和3年度	1078
令和4年度	1087



# 歌舞伎俳優等に占める国立劇場養成研修修了生の割合の推移

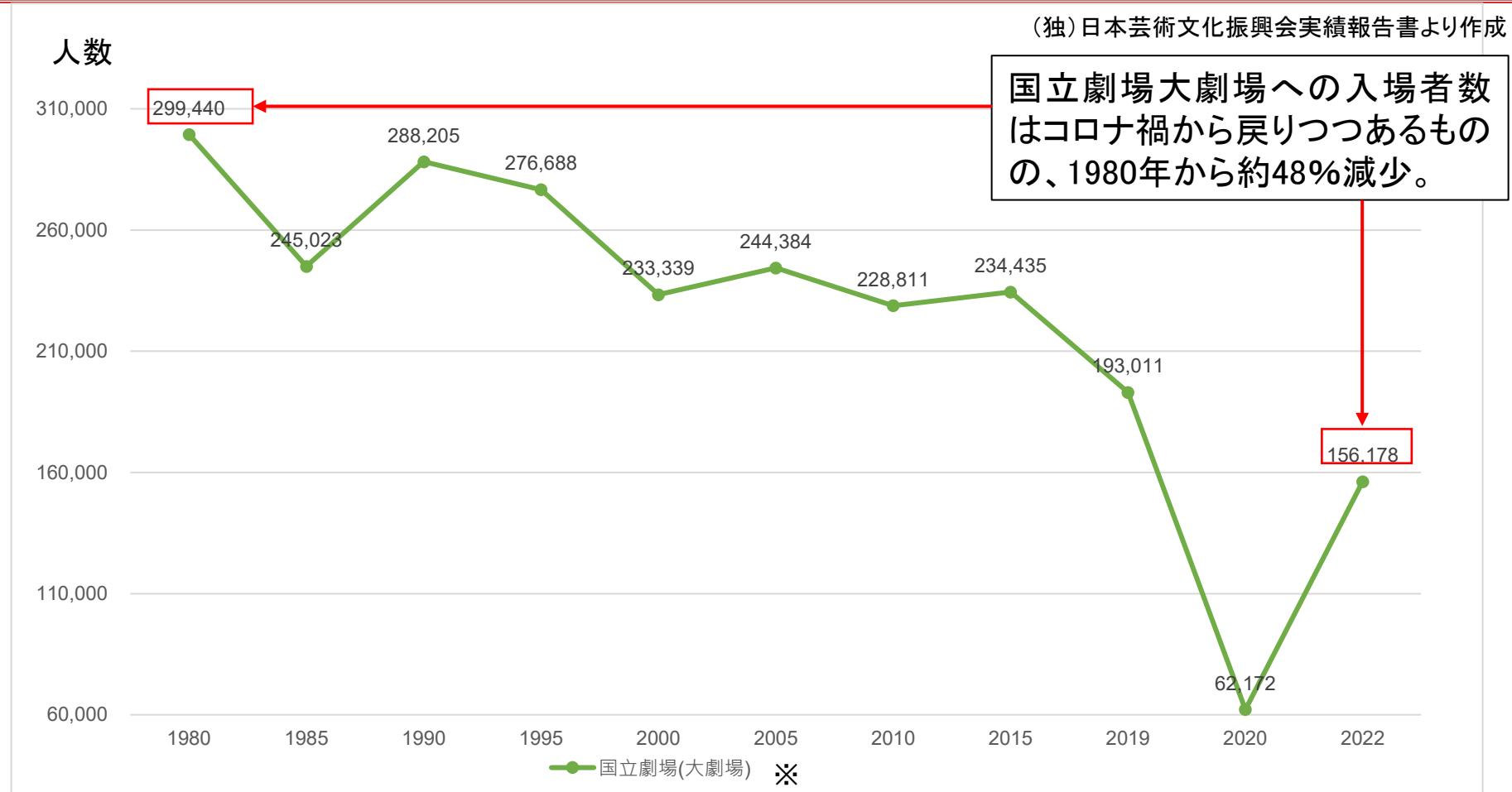
日本芸術文化振興会HP等をもとに作成



	歌舞伎俳優			歌舞伎音楽(竹本)		
	総数	修了者	割合	総数	修了者	割合
平成6年	254	64	25.2%	27	17	63.0%
平成11年	292	74	25.3%	31	23	74.2%
平成16年	311	89	28.6%	31	23	74.2%
平成21年	305	86	28.2%	31	23	74.2%
平成26年	291	93	32.0%	28	24	85.7%
平成31年	304	99	32.6%	33	29	87.9%
令和4年	297	98	33.0%	35	30	85.7%

歌舞伎俳優や歌舞伎音楽(竹本)演奏者の総数に占める、国立劇場が行う研修の修了生の割合はおおむね年々増加傾向にある。(令和4年の演奏者は総数が増えたため、割合減)

# 国立劇場等への入場者数の推移

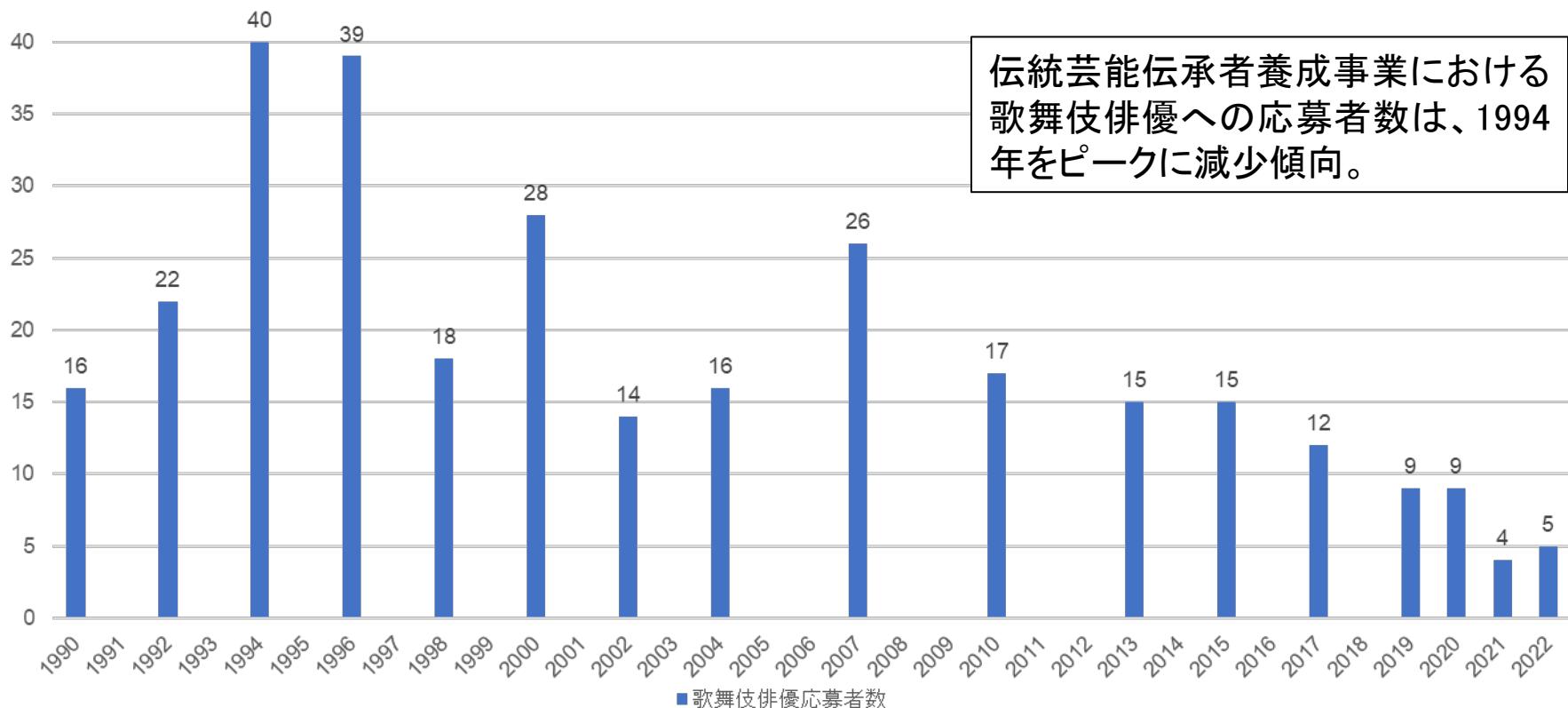


※歌舞伎鑑賞教室地方公演の入場者数を含む。

# 伝統芸能伝承者養成事業応募者数の推移

人数

(独)日本芸術文化振興会  
実績報告書より作成



	1990年	1992年	1994年	1996年	1998年	2000年	2002年	2004年	2007年	2010年	2013年	2015年	2017年	2019年	2020年	2021年	2022年
歌舞伎俳優応募者数(人)	16	22	40	39	18	28	14	16	26	17	15	15	12	9	9	4	5

※表・グラフに記載がない年度は募集を行っていない。

## ⑥企業における文化芸術活動の状況

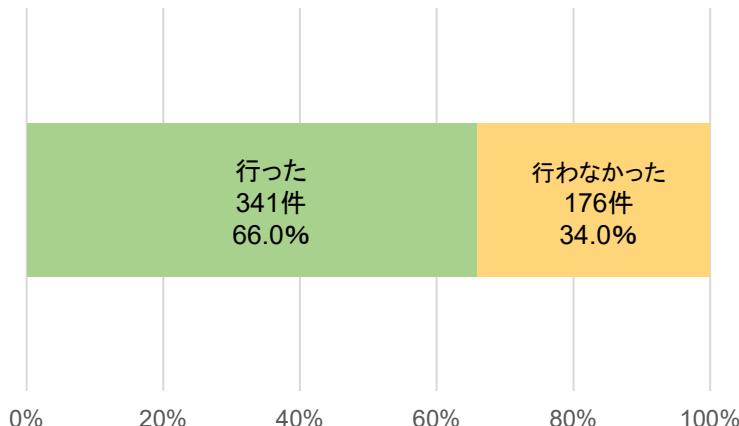
---

# 企業のメセナ活動①（実施状況等）

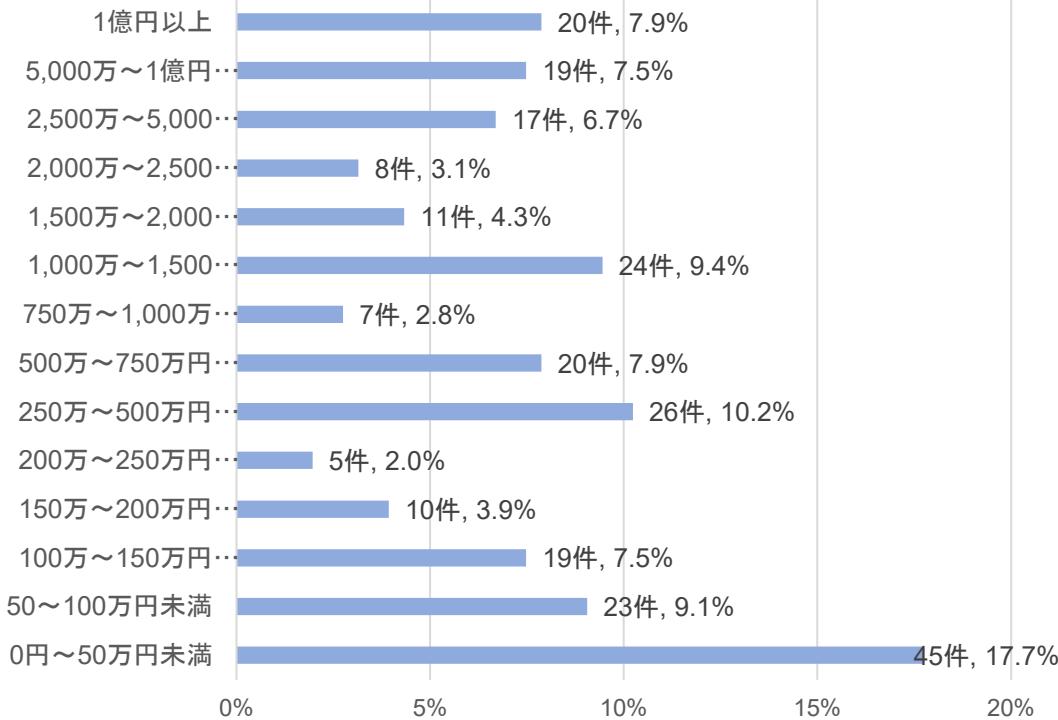
- ✓ メセナ活動は、社会貢献の一環として企業が行う芸術文化支援活動である。
- ✓ 2022年度、メセナ活動を行った企業は回答企業(517社)の66.0%であった。1件あたりの事業規模は50万円未満が最も多く、続いて、250万～500万円未満、1,000万円～1,500万円未満となっている。

## 実施状況

[N=517]



## 事業費(実施件数ベース)



## 活動費総額

企業 183億4,084万円 (N=254)

財団 480億4,196万円 (N=166)

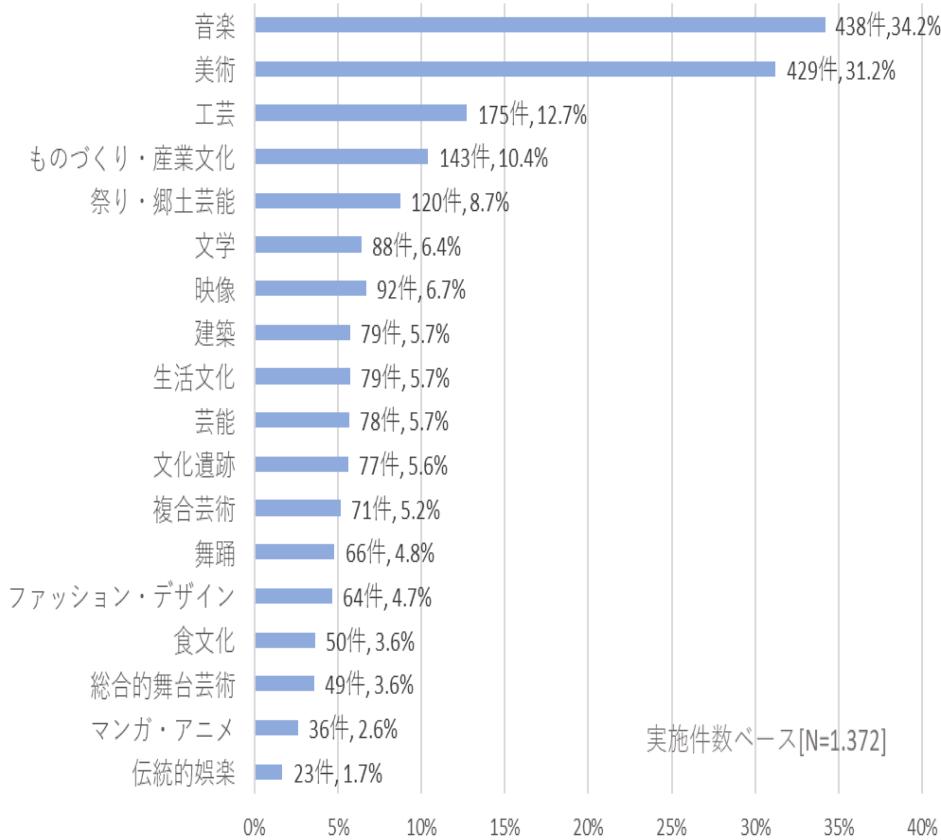
総額663億8,280万円

出典:(公社)企業メセナ協議会「2022年度メセナ活動実態調査」(2023)

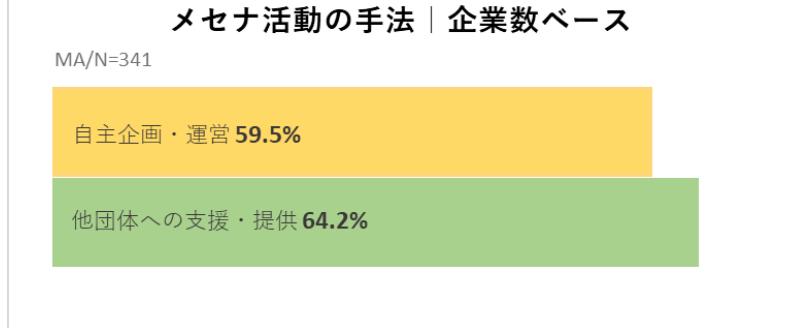
# 企業のメセナ活動②（活動分野等）

- ✓ メセナ活動の分野は「音楽」「美術」が中心である。
- ✓ 他団体への支援活動は資金支援だけでなくマンパワー・場所、製品・サービス、技術・ノウハウの提供など多岐にわたる。

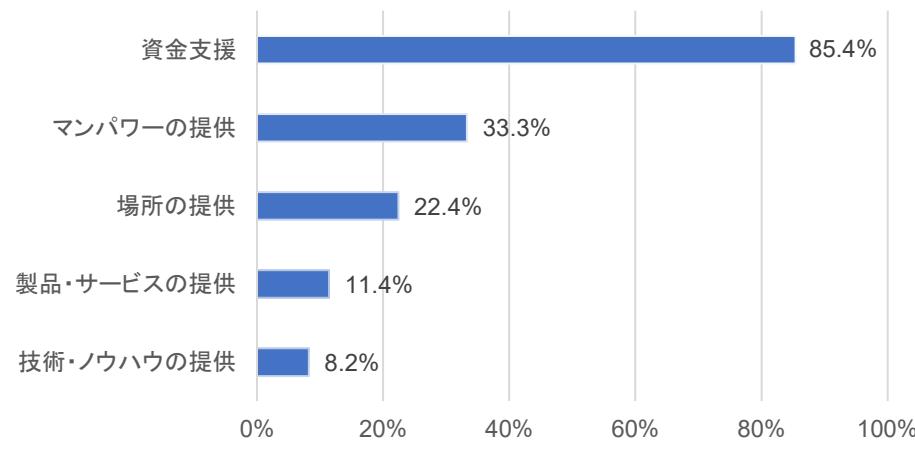
## 活動分野



## 活動の実施方法



## 「他団体への支援提供」の内訳



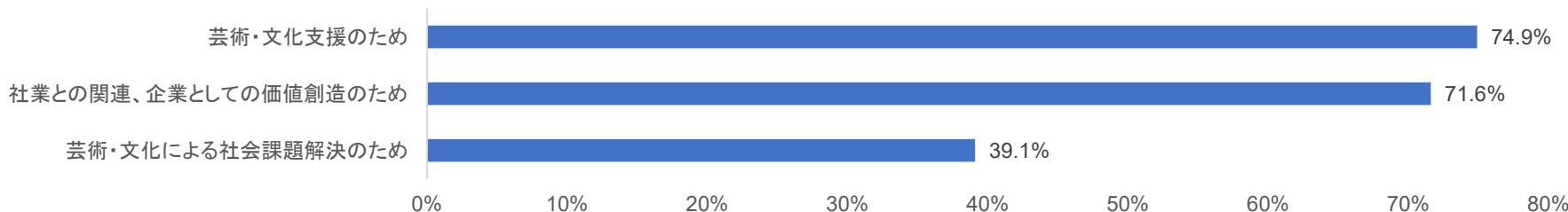
出典：(公社)企業メセナ協議会「2022年度メセナ活動実態調査」(2023)

# 企業のメセナ活動③（目的等）

- ✓ メセナ活動を実施する目的は、「芸術・文化支援のため」が74.9%にのぼり、次に「社業との関連、企業としての価値創造のため」が多い。
- ✓ 実施した結果としては、「実施地域において理解や振興が進んだ」「地域での自社ブランドが向上した」「地域や社会にプラスの変化が起きた」が多いが、社員への啓発や宣伝効果も認められている。

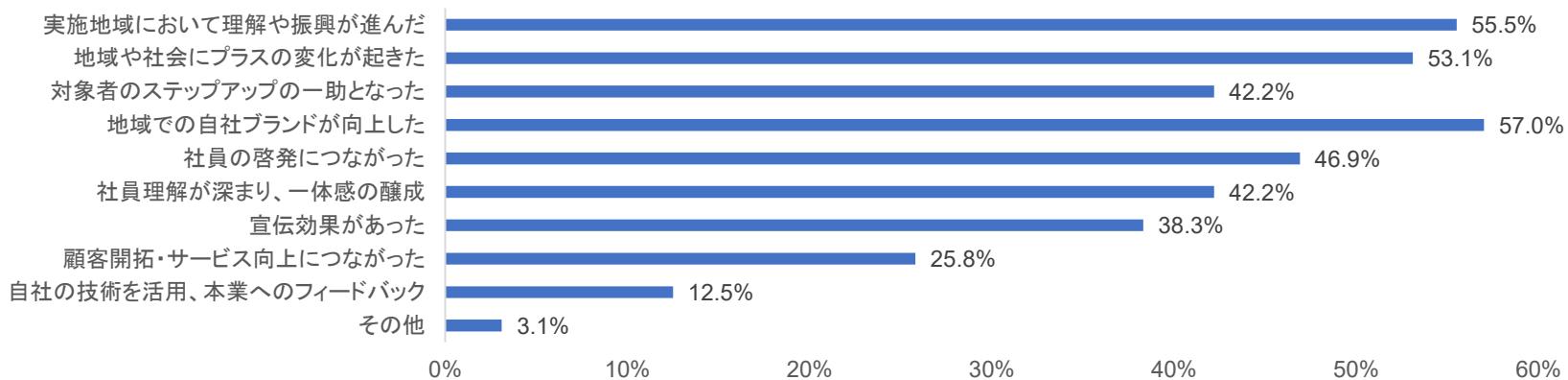
## メセナ活動の目的

[MA/N=335]（複数回答）



## メセナ活動の成果

[MA/N=128]（複数回答）

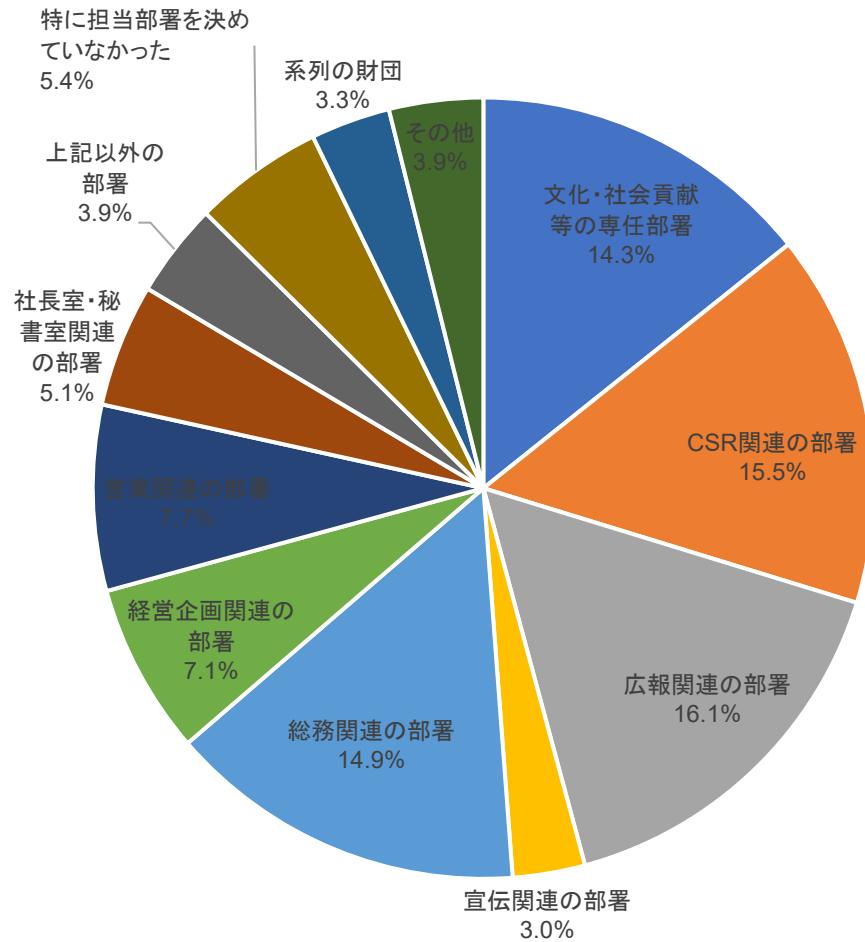


出典：(公社)企業メセナ協議会「2022年度メセナ活動実態調査」（2023）

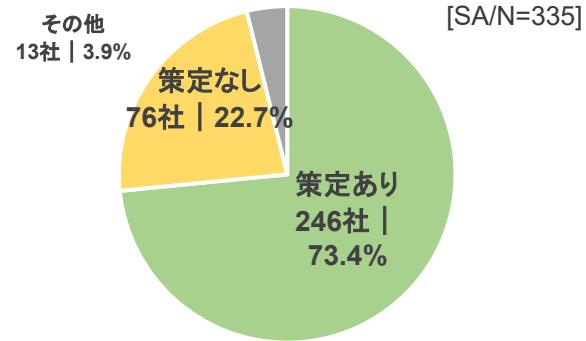
# 企業のメセナ活動④（担当部署等）

- ✓ 社内の担当部署は総務関連の部署、広報関連部署やCSR関連部署、文化・社会貢献等の専任部署に置かれている。
- ✓ 活動プログラムは、従前からの継続が82.9%となっている。

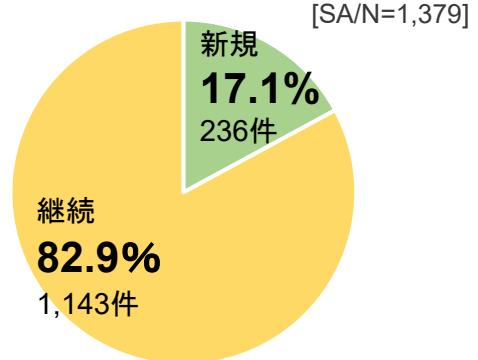
## 担当部署



## メセナ活動に関する基本方針の策定



## 新規プログラムの割合



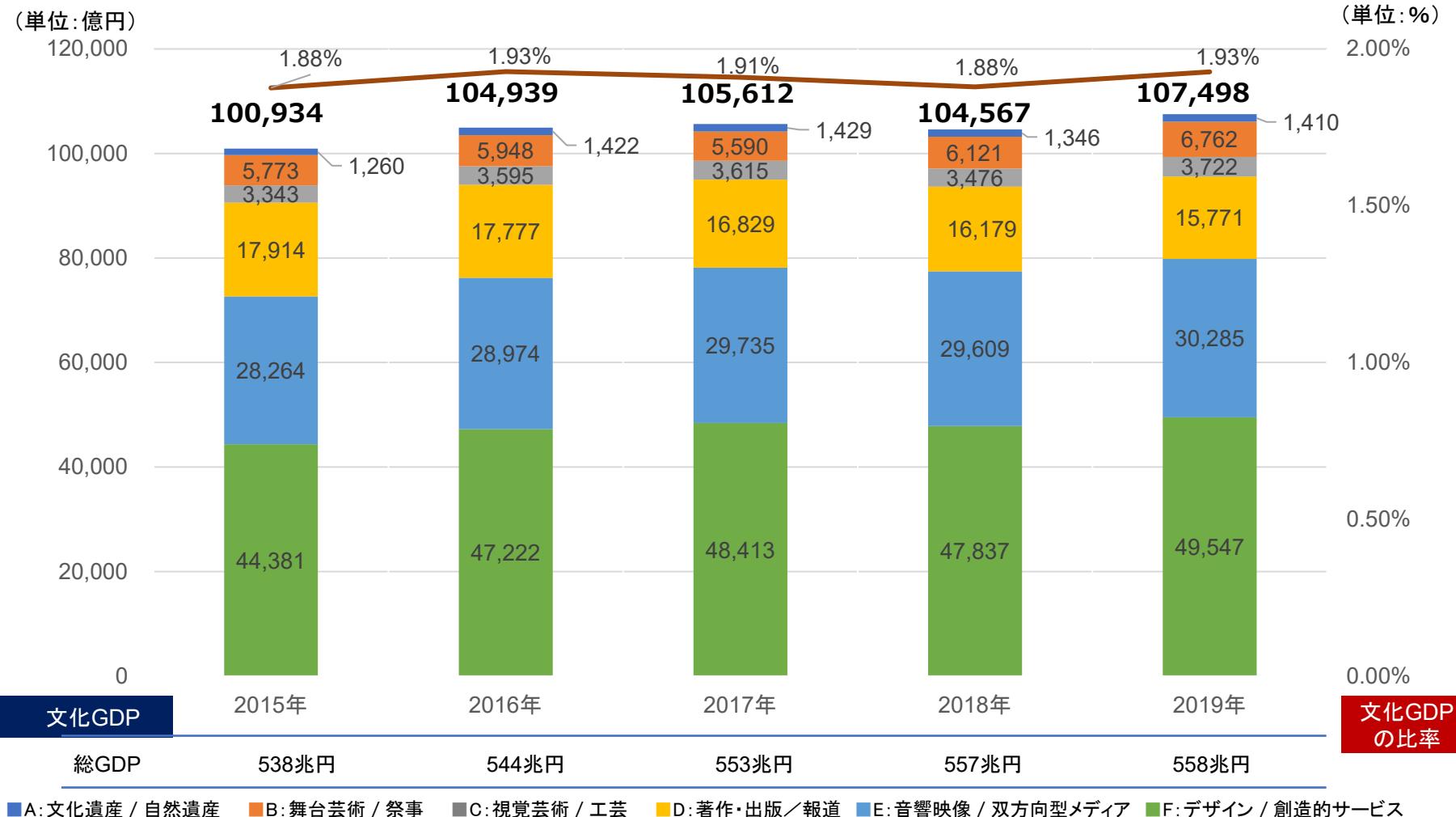
出典：(公社)企業メセナ協議会「2022年度メセナ活動実態調査」(2023)

## ⑦文化に関する経済規模 (文化GDP)

---

# 日本の文化GDP

- ✓ ユネスコのガイドラインに基づき、我が国における文化GDPを推計。
- ✓ 2018年の我が国における文化GDPは約10.5兆円。うち「デザイン・クリエイティブサービス」が大きな割合を占める。



出典:令和4年度「文化行政調査研究」文化芸術の経済的・社会的影响の数値評価に向けた調査研究

- ✓ 欧米諸国においても、文化GDPの推計値が公表されている(ただし、その枠組みや手法は国によって異なる部分もあり、比較には注意が必要)。

令和3年度調査		(参考)平成27年度調査	
	各国発表値 ( )は総GDPに占める割合	補正後 【ユネスコガイドライン相当】	各国発表値、総GDPに占める割合
日本(2018)	10兆4,567億円(1.9%)	10兆4,567億円(1.9%)	1.8%(2014)
アメリカ(2017)	98兆4,604億円(4.5%)	70兆3,553億円(3.2%)	4.3%(2012)
イギリス(2018)	9兆8,950億円(3.5%)	9兆8,182億円(3.5%)	5.0%(2013)
フランス(2017)	5兆9,517億円(2.3%)	5兆6,731億円(2.2%)	2.4%(2010)
ドイツ(2018)	13兆1,009億円(3.0%)	10兆2,599億円(2.3%)	4.0%(2011)
カナダ(2018)	4兆7,783億円(2.7%)	3兆7,023億円(2.1%)	3.4%(2010)
オーストラリア(2018)	3兆6,543億円(2.4%)	3兆5,482億円(2.3%)	6.9%(2008)

※ 出典:令和3年度文化庁委託事業「ユネスコモデルに基づく諸外国の文化GDPの算出」

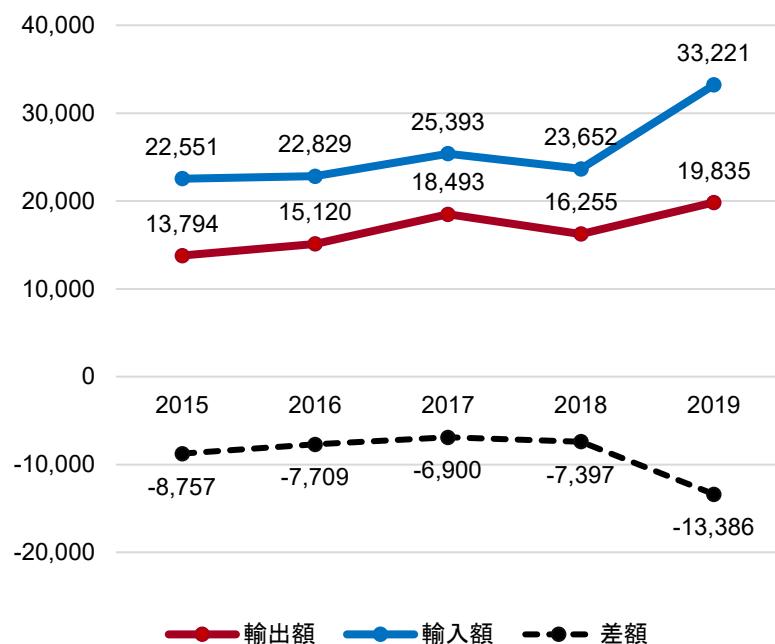
- 補正後(ユネスコガイドライン相当)の数値は、各国発表資料を基に、受託事業者においてガイドラインに相当すると想定される領域を抽出して算出している。ただし、アメリカ及びドイツについては、領域の詳細分類の金額が公表されておらず、一部ガイドラインに該当する領域の額が含まれていないものがある。
- イギリスは文化領域及びクリエイティブ産業の合計額である。また、ドイツの補正後の金額は一部分野間の重複がある。両国については、GVA(Gross Value Added)が用いられており、GDPと比較して推計額が若干少なく算出される。

- ✓ ユネスコのガイドラインに基づき、我が国における文化の輸出入について産業連関表、財務省貿易統計、国際収支統計(日本銀行)の3つの統計資料を用いて推計。
- ✓ 我が国の文化の輸出入については、2019年のデータで輸出が2兆円、輸入が3兆3,000億円と輸入超過が続く。

## 我が国の文化の輸出入額(内訳)

ドメイン	ドメイン詳細	輸出額 (億円)	比率	輸入額 (億円)	比率
文化遺産／自然 遺産	社会教育(国公立)、社 会教育(非営利)、骨董品	76	0.4%	114	0.3%
パフォーマンス ／セレブレーション	興行場(映画館を除く)、興 行団、楽器製造業	2,138	10.8%	1,740	5.2%
ビジュアルアーツ ／工芸	絵画、その他のビジュアル アート、宝飾品、写真業	2,206	11.1%	3,172	9.5%
著作・出版／報道	出版、新聞	353	1.8%	414	1.2%
オーディオ・ビジュ アル／インラク ティブメディア	映画館、公共放送、民間 放送	12	0.1%	489	1.5%
デザイン／クリエイ ティブサービス	土木建築サービス、広告	10,958	55.2%	19,982	60.1%
横断的領域	その他個人・文化・娯楽 サービス、著作権等使用 料、音響映像・関連サービ ス	4,092	20.6%	7,312	22.0%
<b>合計</b>		<b>19,835</b>	<b>100.0%</b>	<b>33,221</b>	<b>100.0%</b>

## 我が国の文化の輸出入額の推移 (2015～2019年:名目値)



※横断的領域:複数のドメインにまたがる内容については、横断的領域として分類

(例)音響映像・関連サービス:映画、ラジオ・テレビ番組、音楽録音の制作に係るサービス取引のほか、演劇・音楽の公演、スポーツイベント、サークル等の興行に係るサービス取引(会場・広告宣伝費、出演者、ディレクター、プロデューサーの報酬等)

出典:令和4年度「文化行政調査研究」文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究

- ✓ ユネスコのガイドラインに基づき、我が国における文化雇用について産業連関表を用いて文化産業の雇用者数を推計。
- ✓ 文化雇用は約120万人超で推移しており、2016年以降減少傾向。

## 文化雇用の推移



## 文化雇用の内訳と推移

(単位:千人)

	2015	2016	2017	2018	2019
A. 文化遺産/自然遺産	32	34	35	34	35
B. パフォーマンス/ セレブレーション	76	77	73	79	85
C. ビジュアルアーツ/工芸	91	96	96	94	100
D. 著作・出版/報道	260	250	236	233	226
E. オーディオ・ビジュアル/ インタラクティブメディア	239	245	248	251	257
F. デザイン/クリエイティブ サービス	522	545	560	559	575
合計	1,219	1,249	1,249	1,251	1,277

- 「文化雇用」は「国内生産額」×「雇用係数」により推計。「国内生産額」は各年の推計値、「雇用係数(=従業者数/国内生産額)」は2015(平成27)年産業連関表の取引基本表と雇用表から求めた「各産業の国内生産額」と「従業者数(雇用者(役員を含む)+自営業主+家族従業者)」を基に算出したものを使用。

出典: 令和4年度「文化行政調査研究」文化芸術の経済的・社会的影响の数値評価に向けた調査研究

## ⑧文化財の保存・活用の状況

---

# 文化財の指定等件数

令和5年9月1日現在

指定		登録	
重要文化財(うち国宝)	13,429件(1,136件)※1	登録有形文化財(建造物)	13,774件
建造物	2,557件(230件)	登録有形文化財(美術工芸品)	17件
美術工芸品	10,872件(906件)	登録無形文化財	4件
重要無形文化財			登録有形民俗文化財
芸能	各個認定	36件(50人)	49件
	保治団体等認定	14件(14団体)	登録無形民俗文化財
工芸技術	各個認定	34件(52人)	4件
	保治団体等認定	16件(16団体)	登録記念物
重要有形民俗文化財	226件	重要文化的景観	72件
重要無形民俗文化財	329件	重要伝統的建造物群保存地区	126地区
史跡名勝天然記念物 (うち特別史跡名勝天然記念物)	3,353件(174件)※2,3,4	保護の措置を講ずる必要があるもの	
史跡	1,888件(63件)	選定保存技術	保持者
名勝	427件(36件)		保存団体
天然記念物	1,038件(75)	51件(61人)	40件(42団体)※5

※1 重要文化財の件数は、国宝の件数を含む。

※2 史跡名勝天然記念物の件数は、特別史跡名勝天然記念物の件数を含む。

※3 史跡名勝天然記念物には重複指定があるため、実指定件数は3,239件となる。

※4 特別史跡名勝天然記念物には重複指定があるため、実指定件数は164件となる。

※5 保存団体には重複認定があるため、実団体数は36団体となる。 出典：文化庁調べ

# 国宝・重要文化財

国宝・重要文化財(建造物)時代別指定・棟数

令和5年9月1日現在

	種類別	件数	棟数	国宝・重要文化財(美術工芸品)時代別指定件数一覧														
近代の分類	宗教	33	116	時代 種別	旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝	室町	桃山	江戸	近代	計(A)
	住居	121	505	絵画					1	12	163	734	131	285	128	269	53	1,776
	学校	44	85	彫刻					124	128	1461	755	71	94	10	17	6	2,666
	文化施設	41	80	工芸品				4	25	133	326	958	257	217	169	166	9	2,264
	官公庁舎	34	63	書跡・典籍					2	204	493	592	100	74	13	50		1,528
	商業・業務	28	46	古文書					5	42	143	343	110	72	30	30		775
	産業・交通・土木	101	330	考古資料	11	124	112	181	14	74	79	22	6	4	2	3		632
	その他	5	17	歴史資料					1	1	12	2	19	11	106	52		204
	小計	407	1,242	計	11	124	112	185	171	594	2,666	3,416	677	765	363	641	120	9,845
近世以前の分類	種類別	件数	棟数	東洋												西洋	計(B)	
	神社	578	1,273	時代 種別	中国						朝鮮	その他	計	西洋	計(B)			
	寺院	866	1,275		唐以前	唐	五代十国	宋・元	明・清	計								
	城郭	53	235	絵画		6	7	191	40	244	33		277		277			
	住宅	97	158	彫刻	17	38		6		61	4		65	1	66			
	民家	360	911	工芸品	4	28		92	28	152	47	2	201	10	211			
	その他	196	279	書跡・典籍	16	59	1	308	1	385	14		399	2	401			
	小計	2,150	4,131	古文書	1	1		6	2	10	2	1	13	1	14			
	計	2,557	5,373	考古資料	23	3				26	2		28		28			
	計	61	135	歴史資料				6	6	2	7	15	15	30				
	計	61	135		8	603	77	884	104	10	998	29		1,027				

出典:文化庁調べ

# 重要無形文化／重要有形・無形民俗文化財

令和5年9月1日現在

重要無形文化財保持者等認定件数

種類	各個認定		保持団体等認定		種類	各個認定		保持団体等認定		
	指定件数	保持者数	指定件数	保持団体等数		指定件数	保持者数	指定件数	保持団体等数	
芸能	雅楽	0	0	1	1	陶芸	8	9	3	3
	能楽	4	9	1	1	染織	9	12	6	6
	文楽	3	5	1	1	漆芸	4	10	2	2
	歌舞伎	5	7	1	1	金工	6	11	0	0
	組踊	3	4	1	1	木竹工	2	5	0	0
	音楽	16	18	8	8	人形	2	2	0	0
	舞踊	2	3	1	1	手漉和紙	1	1	5	5
	演芸	1	1	0	0	小計	32	50	16	16
小計		34	47	14	14					

重要有形民俗文化財指定件数

種類	件数
衣食住に用いられるもの	29
生産、生業に用いられるもの	99
交通、運輸、通信に用いられるもの	19
交易に用いられるもの	1
社会生活に用いられるもの	1
信仰に用いられるもの	41
民俗知識に関して用いられるもの	7
民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの	23
人の一生に関して用いられるもの	3
年中行事に用いられるもの	3
合計	226

種類	各個認定		保持団体等認定	
	指定件数	保持者数	指定件数	保持団体等数
小計	66	97	30	30

重要無形民俗文化財指定件数

種別	件数
風俗慣習	131
民俗芸能	179
民俗技術	19
合計	329

出典：文化庁調べ

## 史跡・名勝・天然記念物の種類別指定件数

令和5年9月1日現在

### 史跡

分類	件数
貝塚・集落跡・古墳等	726 (16)
都城跡・国都府跡・城跡・官公庁・戦跡・その他政治に関する遺跡	429 (19)
社寺跡又は旧境内・その他祭祀信仰に関する遺跡	301 (14)
学校・研究施設・文化施設・その他教育・学術・文化に関する遺跡	25 (3)
医療施設・福祉施設・生活関連施設・その他社会・生活に関する遺跡	7 (-)
交通施設・通信施設・治山又は治水施設・その他経済・生産活動に関する遺跡	221 (2)
墳墓・碑	84 (3)
旧宅・園池・その他特に由緒のある地域等	85 (6)
外国及び外国人に関する遺跡	10 (-)
合計	1,888 (63)

(注) ( ) 内は特別史跡名勝天然記念物で内数。

### 名勝

分類	件数	分類	件数	分類	件数
公園	10 (-)	瀑布	11 (-)	火山・温泉	3 (-)
庭園	234 (24)	湖沼	3 (1)	山岳	7 (1)
橋梁・築堤	3 (-)	浮島	1 (-)	丘陵・高原・平原	2 (-)
花樹	15 (-)	湧泉	1 (-)	河川	2 (-)
緑樹（松原）	7 (1)	砂嘴	1 (1)	展望地点	16 (1)
岩石・洞穴	20 (-)	海浜	40 (-)	その他、複合的なもの	7 (-)
峡谷・渓流	36 (5)	島嶼	8 (2)	合計	427 (36)

### 天然記念物

分類	件数	分類	件数		
動物	196 (21)	地質・鉱物	261 (20)		
植物	558 (30)	天然保護区域	23 (4)	合計	1,038 (75)

## 登録有形文化財（建造物）

令和5年9月1日現在

### ①時代別

分類	件数
登録有形文化財（建造物）	13,774

### ②構造種別

江戸以前	明治	大正	昭和	計
2,462	4,350	2,791	4,171	13,774

### ③構造種別

建築物	土木構造物	その他の工作物	計
10,944	669	2,161	13,774

出典：文化庁調べ

# 国指定等文化財を活用したコンテンツ造成（R3-4年度採択）

## R3年度採択

No	都道府県名	補助事業者名	補助事業名	核となる文化財
1	北海道	小樽市総合博物館	小樽市の文化財を活用した鉄道歴史体感プログラム	旧手宮鉄道施設、旧日本郵船（株）小樽支店
2	岩手県	一戸町教育委員会 世界遺産登録推進室	御所野縄文ムラ Living History体感プログラム事業	御所野遺跡
3	宮城県	多賀城創建1300年記念事業実行委員会事務局（多賀城市長公室市民文化創造担当）	多賀城創建1300年歴史体感プログラム	多賀城跡附寺跡
4	秋田県	鹿角市産業部産業活力課	豊かなココロを生み出す縄文暮らし体感プログラム	「大湯環状列石」
5	石川県	一般社団法人ななね・なかのとDMO	能登の風雲第二幕「七尾城攻略！」上杉謙信と山岳信仰「石動山」	石動山（石動山城跡）
6	石川県	福井県交流文化部文化課	一乗谷朝倉氏遺跡 戦国体感プログラム	一乗谷朝倉氏遺跡
7	石川県	北杜市役所教育部学術課	梅之木縄文ムラ Living Prehistory 体感プログラム事業	史跡梅之木遺跡、史跡金生遺跡、史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡
8	山梨県	公益財団法人 清春白樺美術館財団 東京事務所	青春芸術村 Living History 促進事業 北杜の縄文を芸術とともに五感で体験するアートツーリズム ～「いま・ここ」の視点から縄文より受け継ぐ異文化との共創、自然との共生～	「金生遺跡」「梅之木遺跡」
9	山梨県	日本忍者協議会 事務局	忍者の精神や伝統技術、忍者文化を体感する「忍道プロジェクト」	史跡「伊賀上野城跡（平楽寺跡）」、天正伊賀の乱に登場する伊賀地域中世城館群（福地氏城跡、丸山城跡、柏原城跡等）、名勝「赤目の峡谷」
10	京都府	元離宮二条城事務所	Living History in 京都・二条城 ～生きた歴史体感プログラム～	二之丸御殿台所・御清所、二之丸御殿
11	京都府	一般社団法人 先端イメージング工学研究所	仁和寺と戊辰戦争の史実仮想再現(継続2年目)	仁和寺内・御殿（登録文化財）・所蔵品
12	京都府	本能寺	本能寺 本堂及び大宝殿を生かした歴史体感プログラム事業	本能寺本堂および大宝殿
13	京都府	八尾市魅力創造部観光・文化財課	八尾市の歴史資産体感プログラム事業	由義寺跡
14	京都府	大安寺	南都大安寺天平伽藍 CG復元プロジェクト	大安寺旧境内
15	和歌山県	和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会（和歌山市文化振興課）	和歌山市文化財を活かした歴史体感プログラム事業	和歌山城、名勝 和歌山城西之丸庭園、重要文化財 和歌山城岡口門
16	島根県	津和野町教育委員会文化財係	津和野藩校養老館を活かした歴史体感プログラム事業	国重要伝統的建造物群保存地区（津和野町津和野）、国史跡 森鷗外旧居、国史跡 西周旧居
17	福岡県	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会	世界遺産「宗像・沖ノ島」の保存と調和した歴史体感プログラム	沖ノ島(周辺岩礁含む)、宗像大社中津宮・辺津宮、新原奴山古墳群、宗像大社中津宮・辺津宮、みあれ祭
18	福岡県	福岡市経済観光文化局文化財活用部史跡整備活用課	古代おもてなし料理の復元・活用事業	鴻臚館跡附女原瓦窯跡
19	佐賀県	佐賀県文化・スポーツ交流局 文化課	特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」を活かした歴史体感プログラム事業	名護屋城跡並びに陣跡

## R4年度採択

1	宮城県	多賀城創建1300年記念事業実行委員会事務局（多賀城市長公室市民文化創造担当）	多賀城創建1300年歴史体感プログラム	多賀城跡附寺跡
2	山梨県	北杜市役所教育部学術課	梅之木縄文ムラ Living Prehistory 体感プログラム事業	梅之木遺跡、史跡金生遺跡、史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡
3	山梨県	公益財団法人 清春白樺美術館財団 東京事務所	青春芸術村 Living History 促進事業 北杜の縄文を芸術とともに五感で体験するアートツーリズム ～「いま・ここ」の視点から縄文より受け継ぐ異文化との共創、自然との共生～	「金生遺跡」「梅之木遺跡」
4	三重県	日本忍者協議会 事務局	忍者の精神や伝統技術、忍者文化を体感する「忍道プロジェクト」	「伊賀上野城跡（平楽寺跡）」、天正伊賀の乱に登場する伊賀地域中世城館群（福地氏城跡、丸山城跡、柏原城跡等）
5	京都府	一般社団法人 先端イメージング工学研究所	仁和寺と戊辰戦争の史実仮想再現(継続2年目)	仁和寺・所蔵品
6	大阪府	八尾市魅力創造部観光・文化財課	八尾市の歴史資産体感プログラム事業	由義寺跡

※Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業により採択

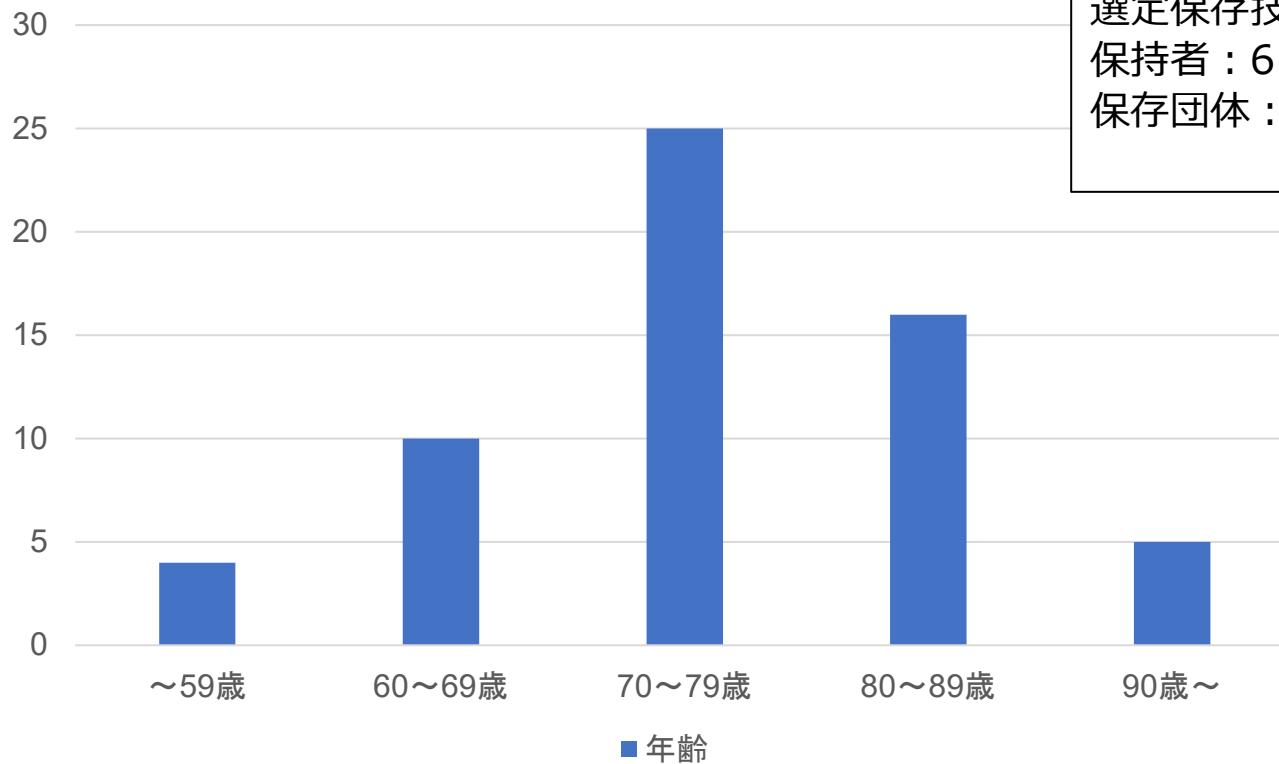
# 国指定等文化財の保存修復事業 実施割合

- ✓ 保存修理が必要な国指定等文化財のうち、国庫補助事業によって修復が実施され、文化財の適切な保存活用が図られる割合を「修復実施件数 ÷ 修復必要件数」として推計。
- ✓ 令和4年の実施割合は93.5%となっている。

年度	修復必要件数	修復実施件数	実施割合
R1	685	617	<b>90.0%</b>
R2	647	580	<b>89.7%</b>
R3	615	710	<b>92.3%</b>
R4	777	727	<b>93.5%</b>

- ✓ 我が国の固有の文化により生み出され、現在まで保存・継承されてきた文化財を、確実に後世へ伝えて行くために、文化財の修理技術やそれに用いられる材料及び用具の製作技術などを選定保存技術に選定するとともに、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定(昭和50年～)。
- ✓ 選定保存技術保持者の高齢化が課題となっている。

選定保存技術保持者 年齢分布



## ＜選定保存技術の選定・認定数＞

選定保存技術：84件

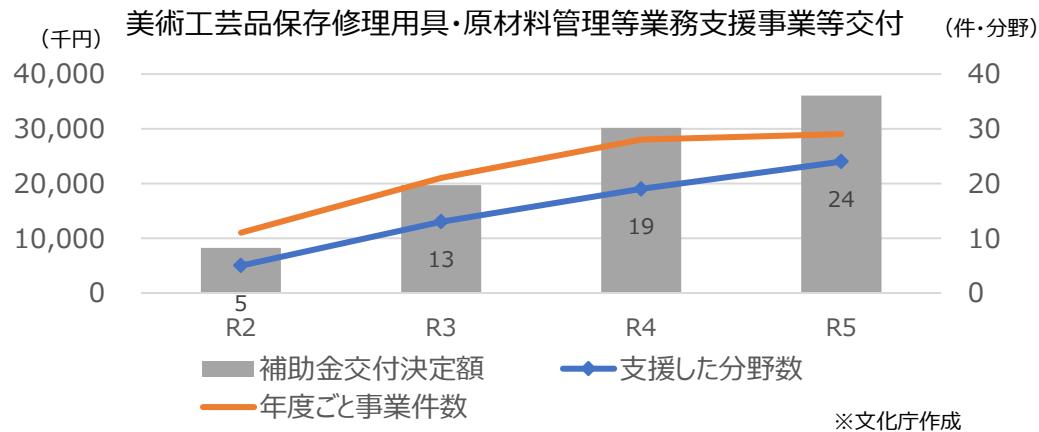
保持者：61人

保存団体：42団体（実数36団体）

※令和5年9月時点

# 文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保、修理技術者等の養成・確保

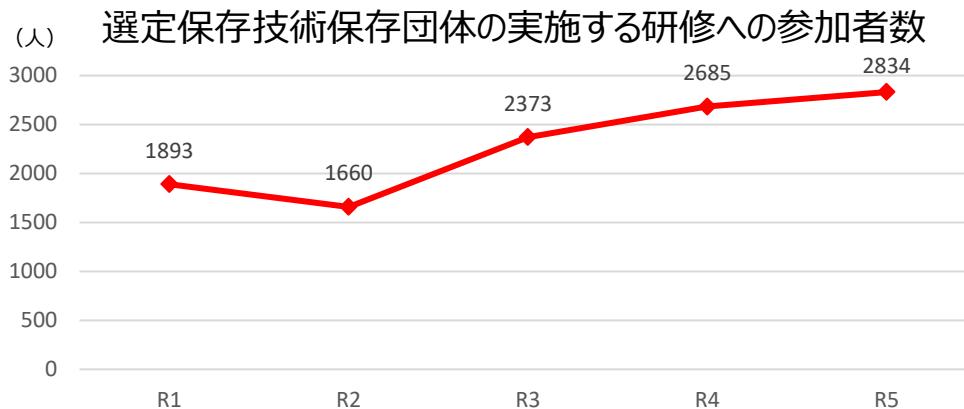
## 文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保



### 文化財の匠プロジェクト（令和3年12月文部科学大臣決定、令和4年12月改正）

- 文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料について、品目ごとに、その生産状況や生産者の実態把握を進める。その上で、最終消費者である修理技術者や製作者、実演家に至るまでの供給連鎖の状況も踏まえつつ、後継者養成等のための即効性のある支援措置として、生産支援の支援品目たる分野を順次拡大（5分野（令和3年度）→25分野（令和8年度））することを目指す。

## 修理技術者等の養成・確保



※文化財保存技術保存事業実績報告書において報告のあった  
数値をもとに文化庁作成

### 文化財の匠プロジェクト（令和3年12月文部科学大臣決定、令和4年12月改正）

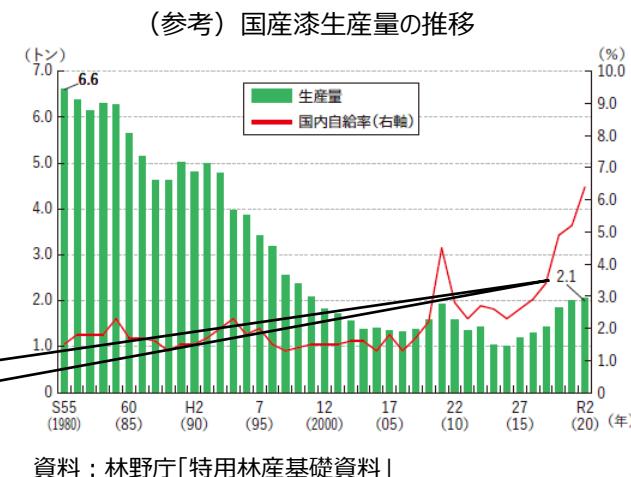
- 後継者養成に課題のある文化財保存技術について、支援分野の拡大及び確実な技術継承の担保の観点から「選定保存技術」保持者・保存団体の認定を拡大（58人34団体（令和3年度）→80人47団体（令和8年度））することを目指すとともに、後継者が一人前になるまでの研修に必要な原材料の確保等に係る経費を措置することにより、後継者養成の安定的な機会確保を図る。

# 用具・原材料の需給状況の調査（建造物分野）

## ○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する漆の長期需要予測調査を実施（H27～28）

- 対象：外部を漆塗とした国宝・重要文化財建造物 415 棟
- 調査：過去 10 年に使用された漆量を算出し平均使用量を求めた
- 結果：年平均使用量を算出 約 2.2 t
- 対応：保存修理における国産漆の需要量を共有し、関係機関と連携して、円滑な需給体制の構築を推進

漆の国内消費量はR2年には32.2トンであるが、  
そのうち国内生産量は6.4%に当たる2.1トン



## ○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する植物性資材の長期需要予測調査を実施（H29～R2）

- 対象：主体部を植物性屋根とする国宝・重要文化財建造物 1,650 棟
- 調査：過去 33 年の保存修理工事で使用した植物性資材の使用量を収集して実績データベースを作成し、2019 年から 2084 年まで 66 年間の予測を行った
- 結果：薄板類（こけら葺、さわら葺）、樹皮類（檜皮、杉皮）、草本類（茅）について需要量が明らかとなった
- 対応：資材の安定的な供給のため、年間使用量の平準化と中長期的な修理事業の計画を検討  
草本類の地域毎調達に向け、ふるさと文化財の森の新規設定に活かす

檜皮の年別予測需要量推移グラフ

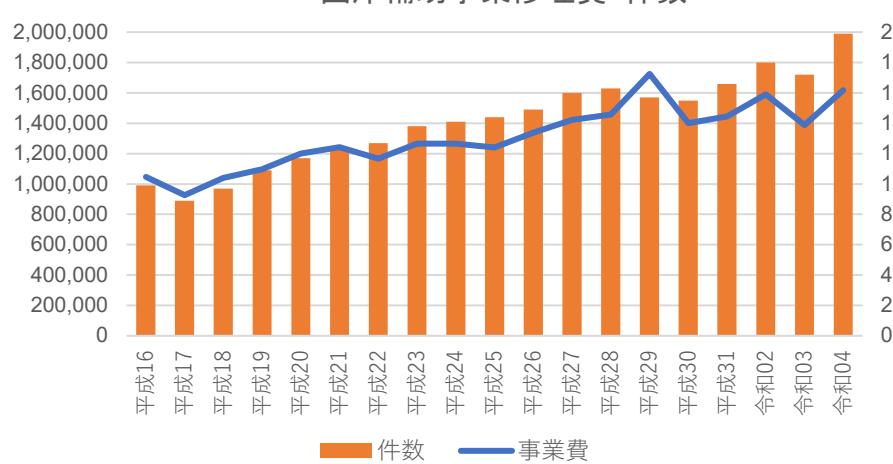


# 美術工芸品修理の現状

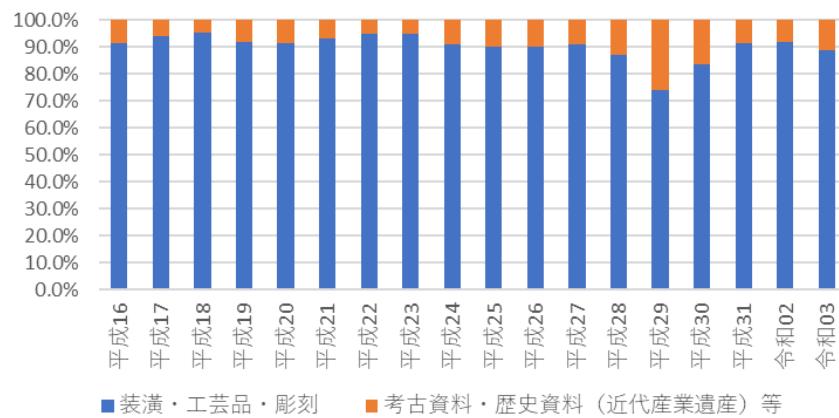
- ✓ 国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理事業費は、件数の増加に伴い増加傾向  
(うち、その修理技術の大半が選定保存技術に選定されている装潢<sup>そうこう</sup>、彫刻、工芸分野の修理事業は全体の約90%程度で推移)  
(※)絵画、書跡、古文書など絹や紙の文化財を修理する技術を装潢修理技術という。
- ✓ 生産者の極端な減少により、入手が危ぶまれる用具・原材料は、使用者側が取得価格を上げて、用具・原材料生産者を支える動きもある

単位：千円

国庫補助事業修理費・件数



国庫補助事業に占める装潢修理等の割合



## 文化財修理材料費（紙）の価格

(一社 国宝修理装潢師連盟より)

### ○H27とR5の比較（単位：円）

- ・美栖紙 厚口 650 → 1,050
- ・石州紙 7匁 800 → 1,300
- ・胴張間似合紙 600 → 1,100
- ・宇陀紙 長薄 750 → 1,300
- ・細川紙 6匁 620 → 1,060

# ユネスコ世界遺産

- ✓ 1972年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づき、世界遺産一覧表に登録されている文化遺産及び自然遺産。顕著な普遍的な価値を有するものについて、人類全体のための遺産として保護するため、登録が進められている。

## 我が国の世界遺産(文化遺産20件、自然遺産5件)

記載物件名	所在地	記載年	区分
① 法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	H5	文化
② 姫路城	兵庫県	H5	文化
③ 屋久島	鹿児島県	H5	自然
④ 白神山地	青森県・秋田県	H5	自然
⑤ 古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)	京都府・滋賀県	H6	文化
⑥ 白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県・富山県	H7	文化
⑦ 原爆ドーム	広島県	H8	文化
⑧ 巖島神社	広島県	H8	文化
⑨ 古都奈良の文化財	奈良県	H10	文化
⑩ 日光の社寺	栃木県	H11	文化
⑪ 琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	H12	文化
⑫ 紀伊山地の霊場と参詣道	三重県・奈良県・和歌山県	H16	文化
⑬ 知床	北海道	H17	自然
⑭ 石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	H19	文化
⑮ 小笠原諸島	東京都	H23	自然
⑯ 平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—	岩手県	H23	文化
⑰ 富士山・信仰の対象と芸術の源泉	山梨県・静岡県	H25	文化
⑱ 富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	H26	文化
⑲ 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県	H27	文化
⑳ 国立西洋美術館(ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—)	東京都(他フランス・ドイツ・スイス・ベルギー・アルゼンチン・インド)	H28	文化
㉑ 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	H29	文化
㉒ 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎県・熊本県	H30	文化
㉓ 百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—	大阪府	R1	文化
㉔ 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	鹿児島県・沖縄県	R3	自然
㉕ 北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・青森県・秋田県・岩手県	R3	文化

# ユネスコ無形文化遺産

- ✓ 2003年にユネスコ総会で採択された無形文化遺産保護条約に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録されている無形文化遺産(芸能、社会的慣習、祭礼行事、伝統工芸技術等)。

## 「代表一覧表」に記載されている我が国の無形文化遺産(22件)

名称	記載年
能楽	平成20年
人形浄瑠璃文楽	平成20年
歌舞伎	平成20年
雅楽	平成21年
小千谷縮・越後上布（じょうふ）	平成21年
奥能登のあえのこと	平成21年
早池峰（はやちね）神楽	平成21年
秋保（あきう）の田植踊	平成21年
大日堂舞楽	平成21年
題目立	平成21年
アイヌ古式舞踊	平成21年
組踊	平成22年
結城紬	平成22年
壬生の花田植	平成23年
佐陀神能（さだしんのう）	平成23年
那智の田楽	平成24年
和食：日本人の伝統的な食文化	平成25年
和紙：日本の手漉和紙技術	平成26年
山・鉢・屋台行事	平成28年
来訪神：仮面・仮装の神々	平成30年
伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術	令和2年
風流踊（ふりゅうおどり）	令和4年

✓「日本遺産」は歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定する事業で、地域のストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより地域の活性化を図るものである。

## 認定ストーリー 一覧

No.	名称	所在地
1	近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－	茨城県・栃木県・岡山県・大分県
2	かかあ天下－ぐんまの絹物語－	群馬県
3	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡－人、技、心－	富山県
4	灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～	石川県
5	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鰐街道～	福井県
6	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜	岐阜県
7	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮	三重県
8	琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産	滋賀県
9	日本茶800年の歴史散歩	京都府
10	丹波篠山 デカンショ節－民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶－	兵庫県
11	日本国創成のとき～飛鳥を翔（かけ）た女性たち～	奈良県
12	六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～	鳥取県
13	津和野今昔～百景図を歩く～	島根県
14	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市	広島県
15	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～	愛媛県・高知県・徳島県・香川県
16	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～	福岡県・佐賀県
17	国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～	長崎県
18	相良700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里－人吉球磨～	熊本県
19	政宗が育んだ“伊達”な文化	宮城県
20	自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～	山形県
21	会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～	福島県
22	未来を拓いた「一本の水路」－大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代－	福島県
23	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」－佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群－	千葉県
24	江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～	神奈川県
25	「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～	神奈川県
26	「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化	新潟県

No.	名称	所在地
27	『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～	石川県
28	木曽路はすべて山の中～山を守り 山に生きる～	長野県
29	飛驒匠の技・こころ－木とともに、今に引き継ぐ1300年－	岐阜県
30	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～	兵庫県
31	森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしこころ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～	奈良県
32	鯨とともに生きる	和歌山県
33	地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市	鳥取県
34	出雲國たら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～	島根県
35	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～	広島県・神奈川県・長崎県・京都府
36	“日本最大の海賊”的本拠地：芸予諸島－よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶－	愛媛県・広島県
37	日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～	佐賀県・長崎県
38	江差の五月は江戸にもない 一ニシンの繁栄が息づく町一	北海道
39	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～	北海道・青森県・秋田県・山形県・新潟県・富山県・石川県・福井県・京都府・大阪府・兵庫県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・香川県
40	サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ	山形県
41	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田	埼玉県
42	忍びの里 伊賀・甲賀一リアル忍者を求めて一	滋賀県・三重県
43	300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊	京都府
44	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～	大阪府・奈良県
45	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～	兵庫県
46	絶景の宝庫 和歌の浦	和歌山県
47	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅	和歌山県
48	日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～	島根県
49	一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす纖維のまち～	岡山県
50	きっと恋する六古窯 一日本生まれ日本育ちのやきもの産地一	岡山県・福井県・愛知県・滋賀県・兵庫県
51	森林鉄道から日本一のゆずロードへ 一ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化一	高知県
52	関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～	福岡県・山口県

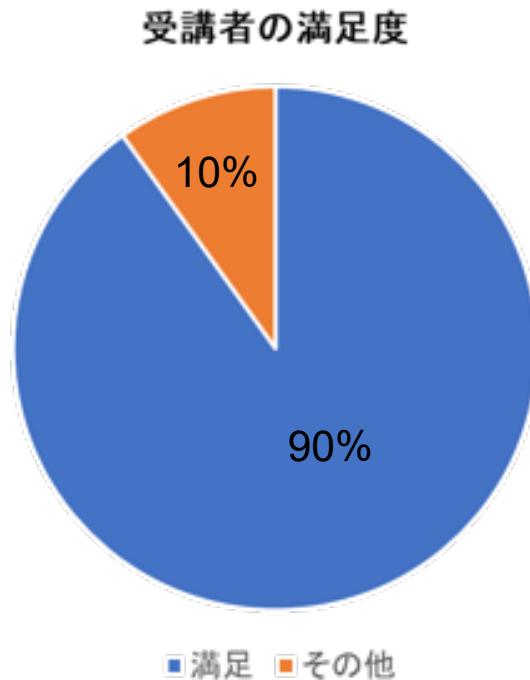
# 日本遺産③

No.	名称	所在地
53	米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～	熊本県
54	やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～	大分県
55	カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～	北海道
56	山寺が支えた紅花文化	山形県
57	地下迷宮の秘密を探る旅 ～大谷石文化が息づくまち宇都宮～	栃木県
58	明治貴族が描いた未来 ～那須野が原開拓浪漫譚～	栃木県
59	宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波	富山県
60	葡萄畠が織りなす風景－山梨県峡東地域－	山梨県
61	星降る中部高地の縄文世界－数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅－	長野県・山梨県
62	旅人たちの足跡残る悠久の石畳道 一箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路	静岡県・神奈川県
63	「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～	和歌山県
64	「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～	岡山県
65	瀬戸の夕凪が包む 国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～	広島県
66	鬼が仏になった里「くにさき」	大分県
67	古代人のモニュメント一台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観－	宮崎県
68	本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～	北海道
69	みちのくGOLD浪漫—黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる－	宮城県・岩手県
70	里沼 (SATO-NUMA) —「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化－	群馬県
71	400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～	福井県
72	江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～	愛知県
73	海女 (Ama) に出逢えるまち 鳥羽・志摩～素潜り漁に生きる女性たち	三重県
74	1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～	滋賀県・岐阜県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
75	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち一中世日根荘の風景一	大阪府
76	中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～	大阪府
77	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂	兵庫県
78	日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ靈獸・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」	鳥取県・兵庫県

No.	名称	所在地
79	神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～	島根県
80	知ってる！？悠久の時が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～	岡山県・香川県
81	藍のふるさと 阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～	徳島県
82	薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～	鹿児島県
83	琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」	沖縄県
84	「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～	北海道
85	“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～	岩手県
86	日本ワイン140年史～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～	茨城県・山梨県
87	かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～	栃木県・茨城県
88	靈気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～	東京都
89	究極の雪国とおかまち一真説！豪雪地ものがたりー	新潟県
90	海を越えた鉄道～世界へつながる 鉄路のキセキ～	福井県・滋賀県
91	甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～	山梨県
92	月の都 千曲－姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」－	長野県
93	レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～	長野県
94	日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～	静岡県
95	京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水 ～ 舟に乗り、歩いて触れる明治のひととき	京都府・滋賀県
96	女性とともに今に息づく女人高野～時を超えて、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～	大阪府・奈良県・和歌山県
97	「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷	兵庫県
98	もう、すべらせない！！～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～	奈良県・大阪府
99	「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地	和歌山県・大阪府・奈良県
100	中世日本の傑作 益田を味わう－地方の時代に輝き再び－	島根県
101	石見の火山が伝える悠久の歴史～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～	島根県
102	「ジャパンレッド」発祥の地－弁柄と銅の町・備中吹屋－	岡山県
103	砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～	長崎県・福岡県・佐賀県
104	八代を創造した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～	熊本県

# 文化遺産国際協力に係る事業における研修受講者に対するアンケート調査

- ・令和4年度の文化遺産国際協力拠点交流事業における、人材育成を目的とした研修・シンポジウム・ワークショップ等の受講者に対するアンケート調査を実施。
- ・アンケート調査の結果、研修等の内容に対する受講者の平均満足度は約9割。



## アンケート調査の対象事業

- ①「アルメニア共和国における文化遺産保護のための人材育成拠点交流事業」(佐賀大学)
- ②「中米におけるマヤ文明の文化遺産の三次元計測と取得データの活用に関する人材育成事業」(金沢大学)
- ③「カイロ旧市街の持続可能な保護策のための事業/住民参加のまちづくり」(日本建築まちづくり適正支援機構)
- ④「カンボジア、サンボー・プレイ・クック遺跡群の保存・修理のための人材育成事業」(筑波大学)
- ⑤「ウズベキスタンにおける考古遺産の科学的調査に関する技術移転を目的とした拠点交流事業」(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所)
- ⑥「シリア・アラブ共和国におけるアイン・ダーラ遺跡の保護のための人材育成事業」(筑波大学)

## 各事業における受講者の満足度

	①アルメニア	②中米	③エジプト	④カンボジア	⑤ウズベキスタン	⑥シリア
満足度(%)	100.0	95.0	88.9	85.9	90.3	80.4

- 国民共有の財産であり、地域の誇りでもある文化財は、**地方創生、観光振興、災害復興の原動力**でもあるが、一度失われたら元には戻らないため、**災害での被害を軽減し、来訪者の安全を確保する。**

### 世界遺産・国宝の防火対策

「防火対策に関するガイドライン」を策定・改訂(2019年)

世界遺産・国宝への消火設備等の整備率

**36%**(2022年)→目標 100%(2024年)

2020年	2021年	2022年
11%	26%	36%

防火対策の進捗率

### 国宝・重要文化財及び世界遺産・国宝の耐震対策

「耐震指針」を改定(2012年)

耐震対策現況調査を毎年実施

不特定多数が滞留する文化財の対策着手率（耐震診断）

**35%**(2022年)→目標 100%(2027年)

2020年	2021年	2022年
11%	18%	35%

耐震対策の進捗率

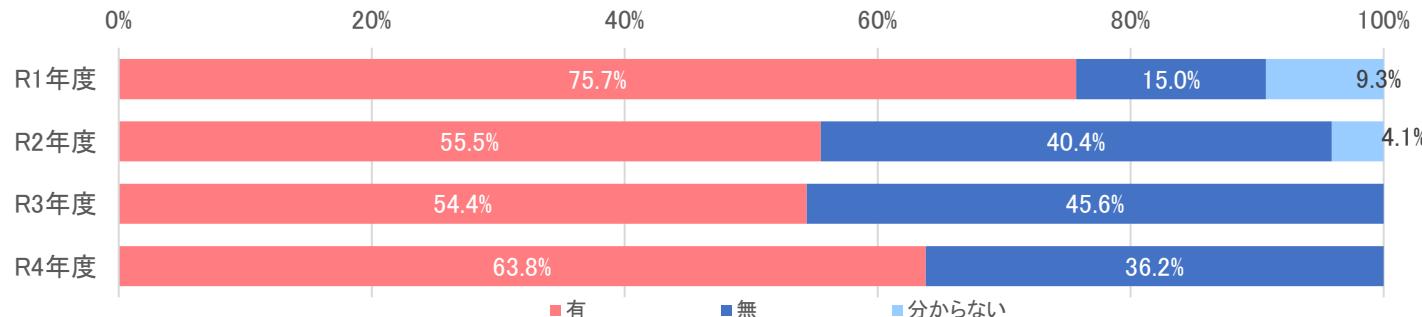
## ⑨子供たちの文化芸術鑑賞 ・体験の状況

---

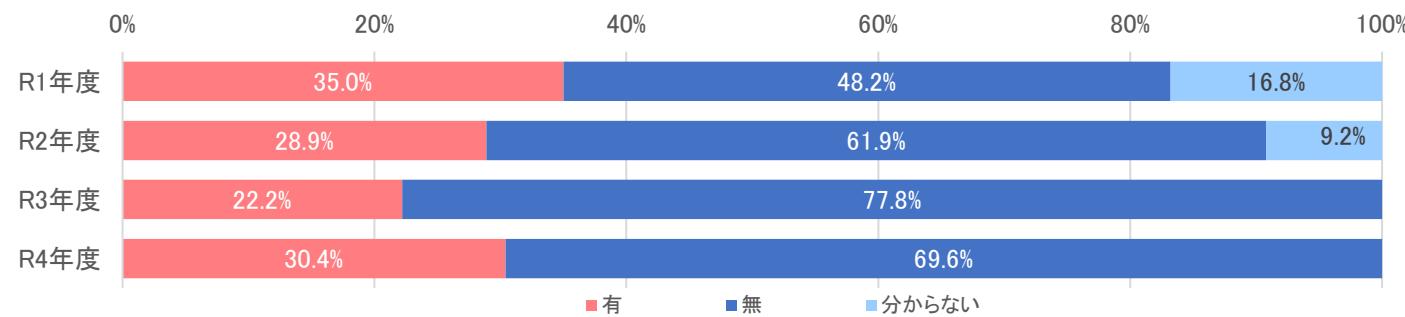
# 子供の文化芸術活動の参加率（直接鑑賞、鑑賞以外）

- ✓ 2022年の1年間に、文化芸術イベントを直接鑑賞したことがある子どもの割合※1は令和3年度に比べて増加しているが、新型コロナウイルス感染症流行前の水準（令和1年度：75.7%）には至っていない。
- ✓ 2022年の1年間に、学校以外で文化芸術に関わる活動をした小学生～高校生の子どもの割合※1は30.4%で、令和3年度に比べて増加しているが、新型コロナウイルス感染症流行前の水準（令和1年度：35.0%）には至っていない。

## ● 直接鑑賞経験※2、3



## ● 鑑賞以外の文化芸術活動（創作、出演、習い事、祭り、体験活動等）経験※2、3



※1 全国18歳以上を対象とした文化に関する世論調査において、「同居している小学生～高校生の子どもの中で最も下の年齢の子ども」の鑑賞・活動経験を調査。

※2「直接鑑賞経験」「鑑賞以外の文化芸術活動（創作、出演、習い事、祭り、体験活動等）経験」とともに、令和3年度調査以降、選択肢から「分からぬ」を削除。

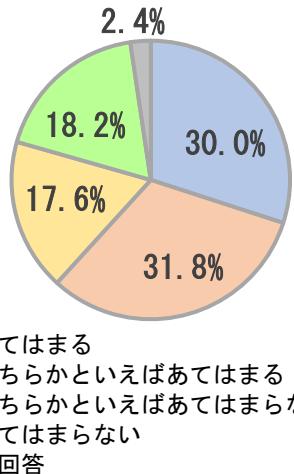
※3 令和1年度～令和2年度は「未就学児～高校生」、令和3年度から「小学生～高校生」に変更。令和1年度～令和2年度については集計し直したため、それぞれの年の報告書の数値とは異なる。

出所：文化庁委託事業「文化に関する世論調査」（令和3年度調査の回答者は約20,000人。令和1年度、2年度、4年度調査の回答者数は3,000人規模） 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

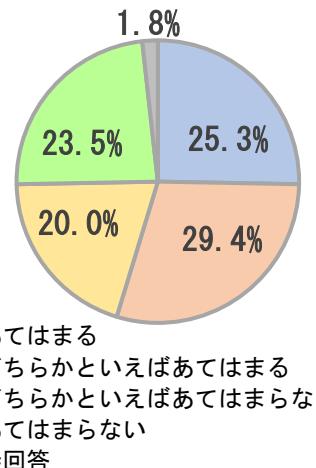
# 子供を対象とした文化芸術鑑賞・体験機会の提供の効果

- ✓ 文化芸術の鑑賞・体験後の子供が劇場や美術館に行ってもう一度文化芸術を見たり、聞いたりしたいと回答した割合は約61.8%。
- ✓ 文化芸術の鑑賞・体験後の子供が自分で楽器を弾いたり、歌ったり、絵を描いたり、演じたり、踊ったりしてみたくなったと回答した割合は約54.7%。
- ✓ 令和3年度の1年間に子供を対象にした文化芸術鑑賞機会及び体験機会のどちらも行った学校の割合は約14.7%。

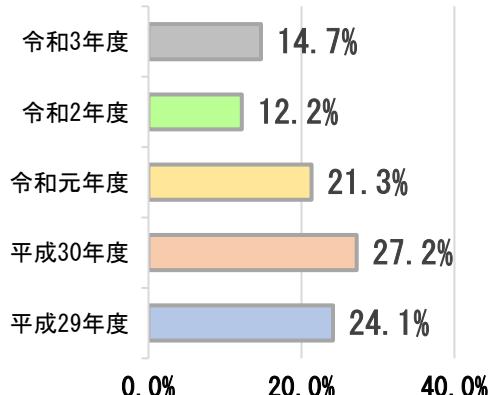
劇場や美術館に行って  
もう一度文化芸術を見たり、聞いたりしたい



自分で楽器を弾いたり、歌ったり、絵を描いたり、  
演じたり、踊ったりしてみたくなった



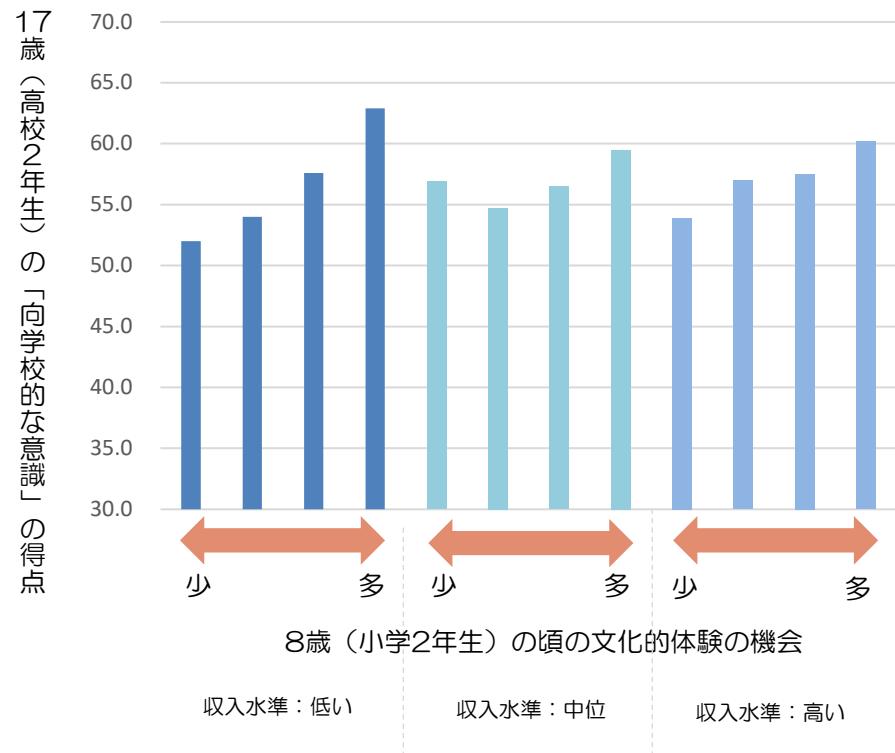
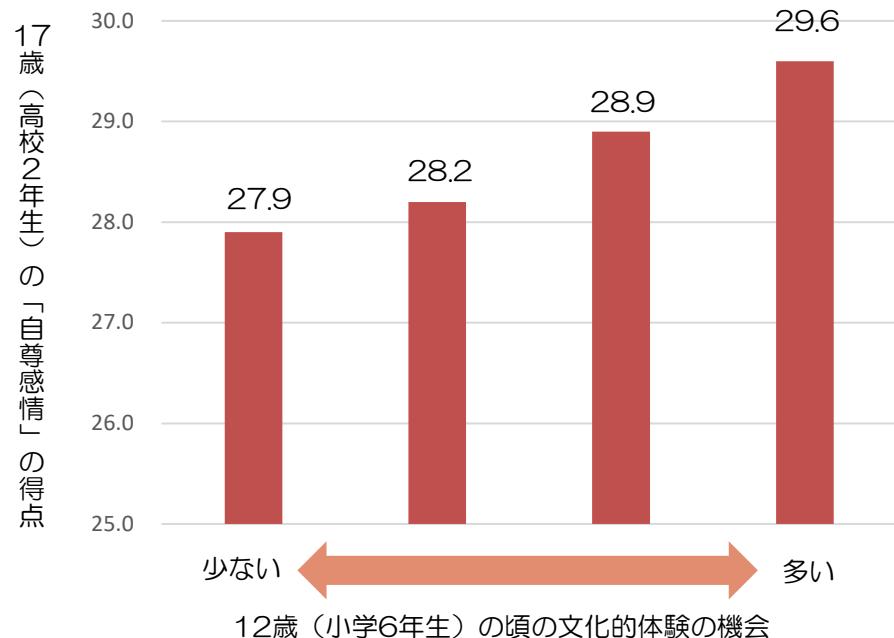
1年間に子供を対象にした文化芸術鑑賞機会  
及び体験機会のどちらも行った学校の割合



【出典】令和4年度「文化芸術による子供育成推進事業に関する調査研究」調査結果を基に文化庁作成

# 子供の頃の文化的体験による影響

- ・小学校の頃に行った文化的体験（動植物園・博物館・美術館見学、音楽・演劇鑑賞など）は、長期間経過しても、その後の成長に良い影響を与えている。
- ・文化的体験の機会に恵まれていると、家庭の経済状況などに左右されることなく、その後の成長に良い影響が見られる。



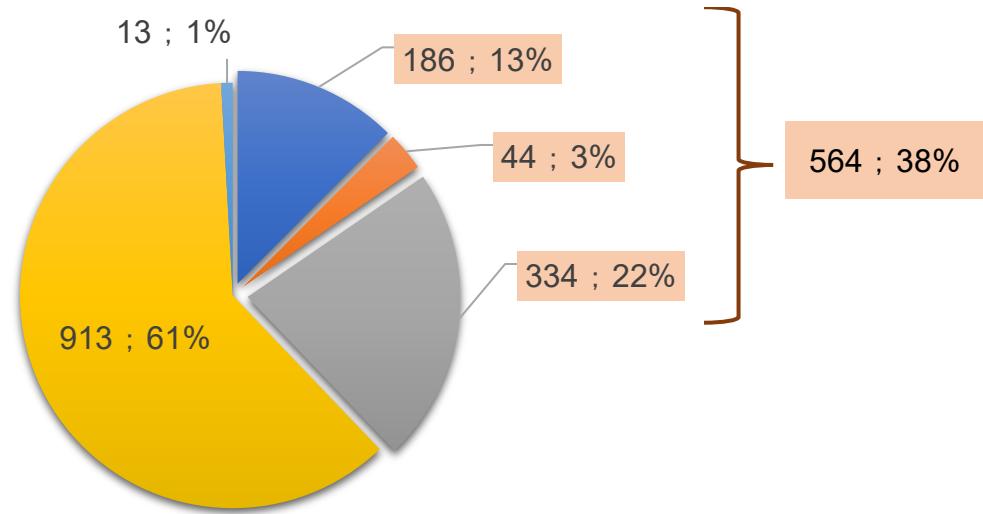
※調査では、文化的体験は、「向学校的な意識（勉強・授業を楽しいと思う）」「自尊感情」「外向性（自分のことを活発だと思う）」「新奇性追求（新しいことに興味を持つなど）」「感情調整」「肯定的な未来志向」「心の健康」のすべての意識に良い影響がみられた。

【出典】令和2年度「体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト」青少年の体験活動の推進に関する調査研究 報告書を基に文化庁作成

# 部活動の地域移行等推進計画・協議会の整備状況

- ✓ 休日の文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行を段階的に進めるための「推進計画」や検討するための「協議会」について、38%の自治体が策定・設置している。

- 推進計画と協議会のどちらも整備している
- 推進計画は策定しているが、協議会は策定していない
- 推進計画は策定していないが、協議会は設置している
- 推進計画と協議会のどちらも整備していない
- その他(無回答)



推進計画の策定状況 協議会の設置状況\	策定している	策定していない・未定	総計
設置している	186	334	520
設置していない・未定	44	913	957
総計	230	1247	1477

出典:文化庁調べ(令和5年6月時点)

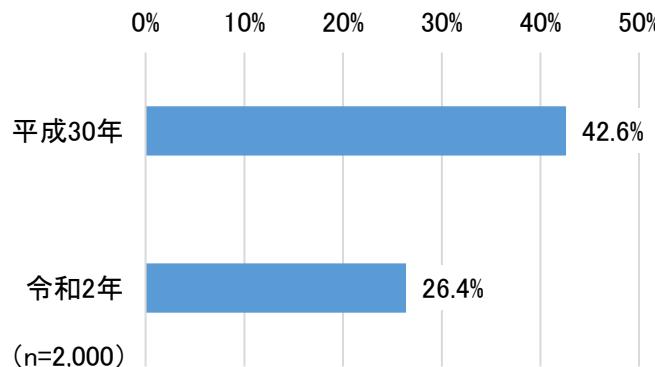
## ⑩障害者による文化芸術活動の状況

---

# 障害者による文化芸術活動の状況（鑑賞）

- ✓ 過去1年間に文化芸術を直接鑑賞したことがある障害者の割合は、令和2年は平成30年と比較して16.2ポイント減少。令和2年に直接鑑賞しなかった理由は「特に理由がない」が48.3%、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから」が20.9%。
- ✓ 障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動に取り組んだことがある美術館・博物館は24.2%で、令和元年度に主に障害者を対象とした鑑賞事業を実施した劇場・音楽堂は8.0%。

## 文化芸術を直接鑑賞した障害者の割合

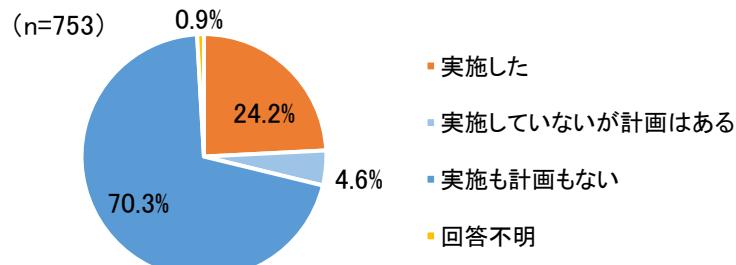


## 過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しなかった理由

	平成30年 (n=1,148)	令和2年 (n=1,471)
近くで公演や展覧会などをやっていないから	10.8%	11.9%
入場料・交通費など費用がかかり過ぎるから	7.8%	7.8%
文化芸術に関心がないから	12.6%	9.8%
新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから	-	20.9%
特に理由はない	60.7%	48.3%

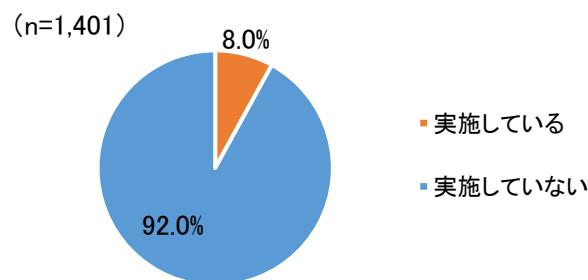
出所：令和3年度文化庁委託事業「障害者の文化芸術活動の実施状況調査」

## 美術館・博物館における、これまでの、障害のある方の鑑賞機会の拡大に向けた企画展・常設展等の展示活動の実施状況



出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

## 劇場・音楽堂における令和元年度の主に障害者を対象とした鑑賞事業の実施状況(貸館以外の事業)

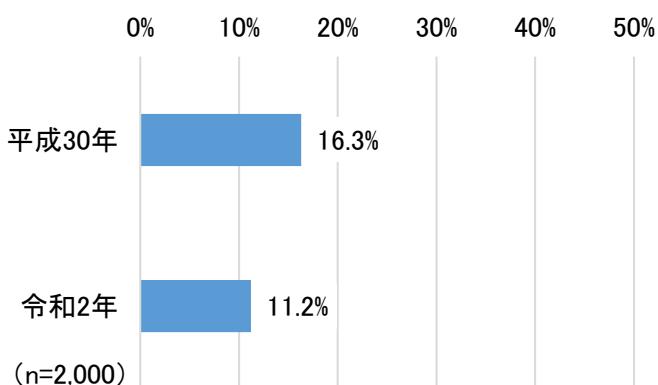


出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

# 障害者による文化芸術活動の状況（創造）

- ✓ 過去1年間に鑑賞以外の文化芸術活動について、何らかの文化芸術分野・活動形態で活動を行っている障害者の割合は、令和2年は平成30年と比較して5.1ポイント減少。
- ✓ 障害者に向けた教育普及活動に取り組んだことがある美術館・博物館は館内が21.0%・館外が15.0%で、令和元年度に主に障害者を対象とした創造事業を実施した劇場・音楽堂は1.8%。

鑑賞以外の文化芸術活動を実施した障害者の割合

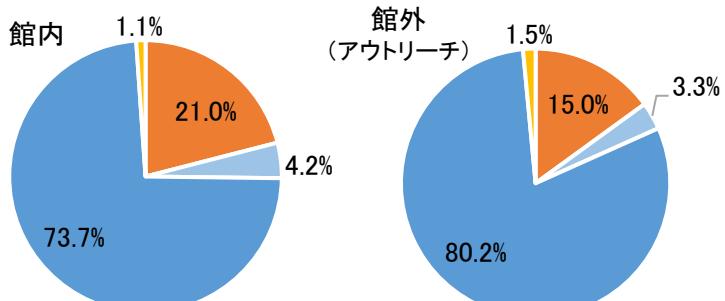


鑑賞以外の文化芸術活動の実施状況・活動形態別

	平成30年	令和2年
仕事として報酬を得て作品を創作／演者として出演	7.1%	6.4%
趣味などの個人的な活動で作品を創作／演者として出演	9.3%	7.7%
福祉事業所等で作品を創作／演者として出演	7.0%	6.1%
スタッフやボランティアとして参加	7.5%	6.1%
イベントやワークショップ、体験会などに参加	7.9%	6.3%
学校の授業や部活動など	8.0%	6.5%

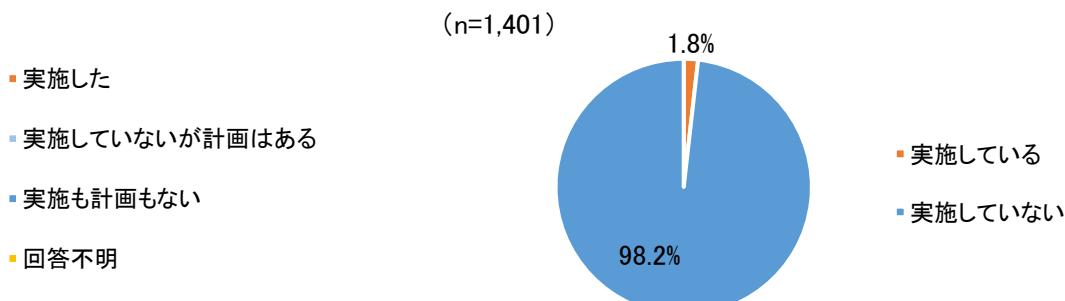
出所：令和3年度文化庁委託事業「障害者の文化芸術活動の実施状況調査」

美術館・博物館における、これまでの、障害のある方の創造機会の拡大等に向けた教育普及活動の実施状況 (n=753)



出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

劇場・音楽堂における令和元年度の主に障害者を対象とした創造事業の実施状況(貸館以外の事業)

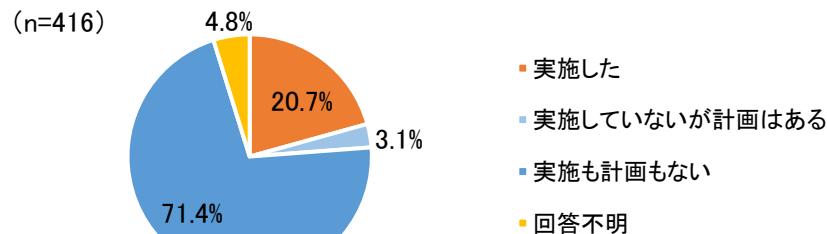


出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

# 障害者による文化芸術活動の状況（発表・地方自治体）

- ✓ 障害者の作品展示活動に取り組んだことがある美術館は20.7%で、令和元年度に主に障害者を対象とした発表事業を実施した劇場・音楽堂は2.3%。
- ✓ 地方自治体における障害者の文化芸術活動の推進に関する計画の策定率は、都道府県で66%、政令指定都市で60%。

## 美術館のこれまでの展示活動における、障害のある方の作品展示の企画・実施状況



出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

## 地方自治体における計画策定状況

	策定済団体数		策定率
	R3.10.1	R4.10.1	
都道府県	27	31	66.0%
政令指定都市	6	12	60.0%
中核市	15	23	37.1%
その他市町村	36	87	5.3%

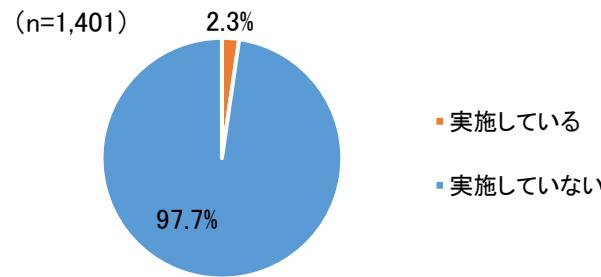
出所：文化庁地方文化行政状況調査

## 美術館・博物館が障害者の来館促進に向けて国・地方自治体等に求めること

	割合
助成・補助制度の充実	69.6%
ガイドラインやマニュアルの整備	58.0%
成功事例の情報提供	45.3%
研修機会の提供	41.6%

出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

## 劇場・音楽堂における令和元年度の主に障害者を対象とした発表事業の実施状況（貸館以外の事業）



出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

## 劇場・音楽堂が障害者の来館促進に向けて国・地方自治体等に求めること

	割合
職員に負担のかからないような体制ができること	50.7%
職員に障害者を対象とした事業についてのスキル（ノウハウ）を身に着ける研修等の実施	40.5%
予算の確保	50.8%
障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門知識を持った人の協力	53.5%

出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

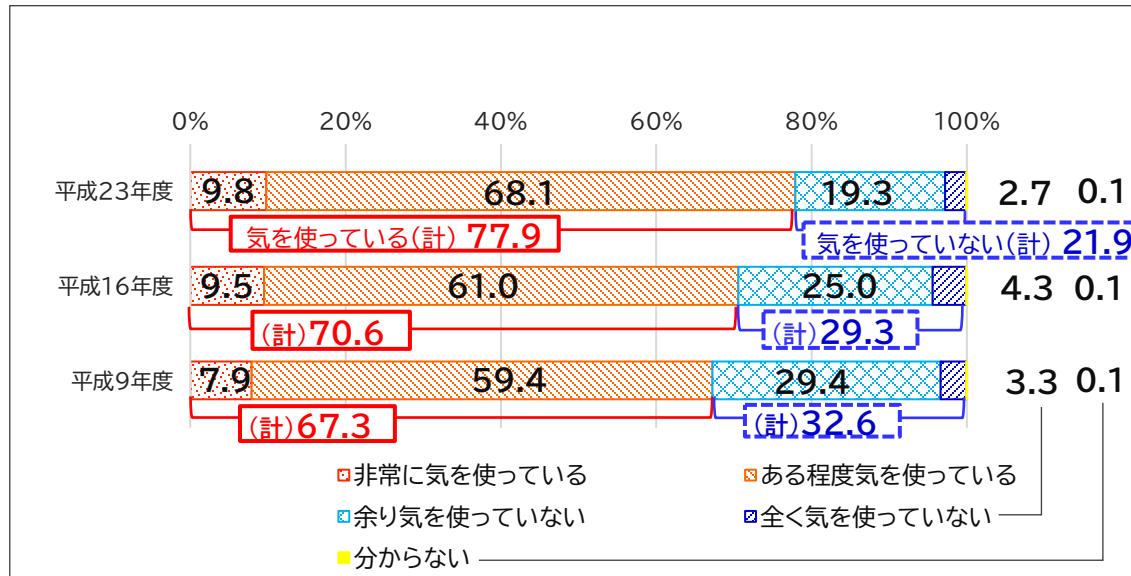
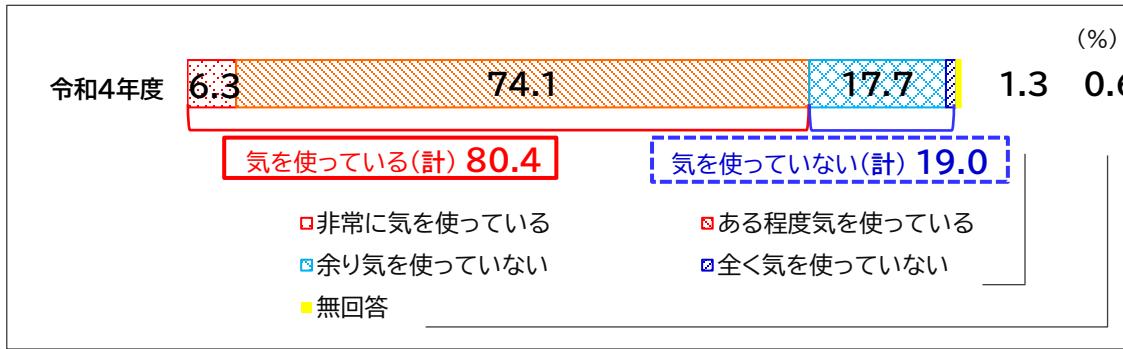
## ⑪国語・日本語教育の現状

---

# 言葉の使い方に気を使っている人の割合

- ✓ 言葉の使い方に気を使っている人の割合は、増加傾向にある。

## 言葉の使い方に対する意識



※調査方法の変更のため、  
令和元年度（2019年  
度）以前の調査結果は参  
考値となり、比較には注  
意が必要

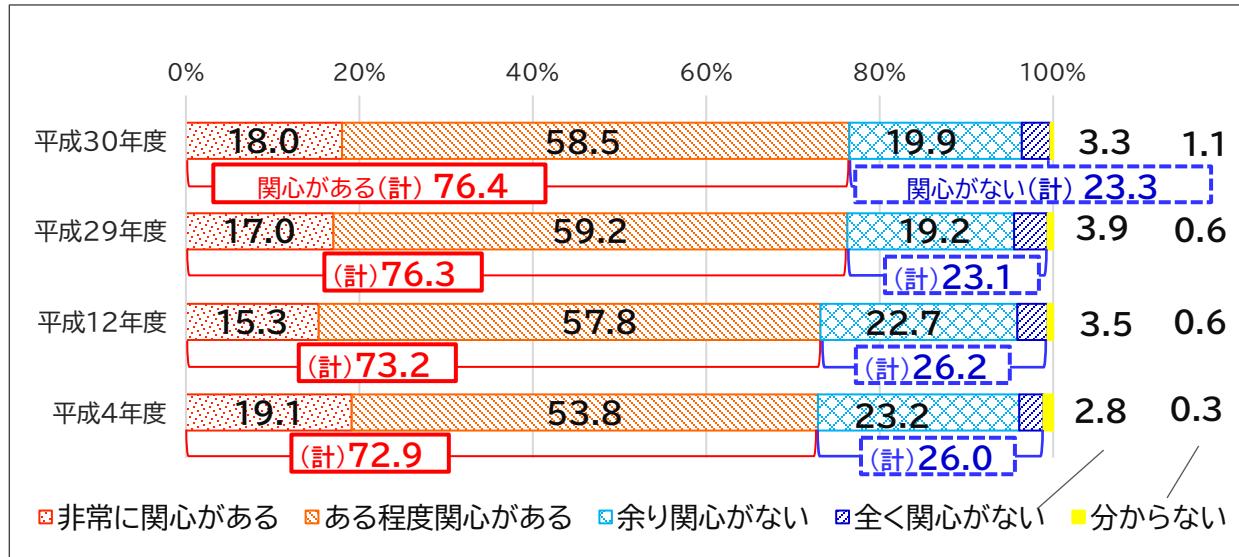
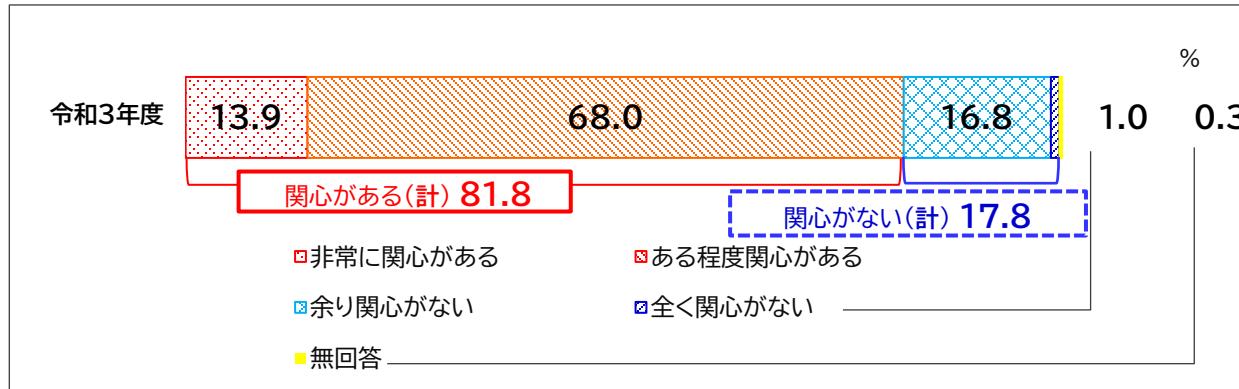
2023年10月1日現在

（出典）文化庁「国語に関する世論調査」

# 国語について関心がある人の割合

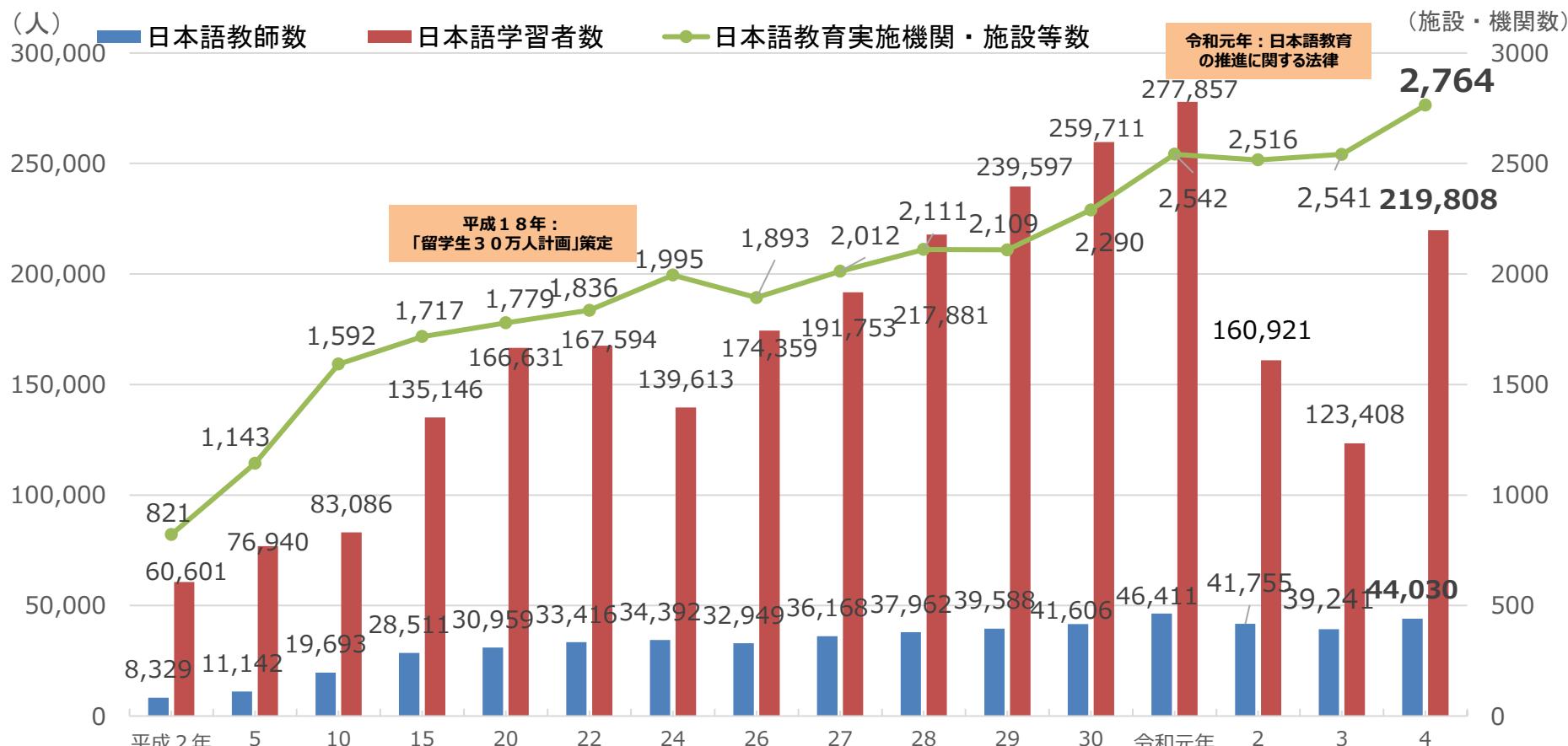
- ✓ 日常の言葉遣いや話し方、文章の書き方など国語について関心がある人の割合は、増加傾向にある。

## 国語への関心



# 国内の日本語学習者数／教育機関・施設数／日本語教師等の推移

- 国内の日本語学習者数は令和元年時点で約28万人となり、過去最高。
- 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、日本語学習者数は一時的に減少したが、令和4年度には約22万人まで増加しており、今後更なる増加が想定される。
- 日本語学習者、日本語教育実施機関数は増加傾向にあるが、(H22：16.8万→R1：27.8万)、日本語教師数は緩やかに増加(H22：3.3万→R1：4.6万人)している。

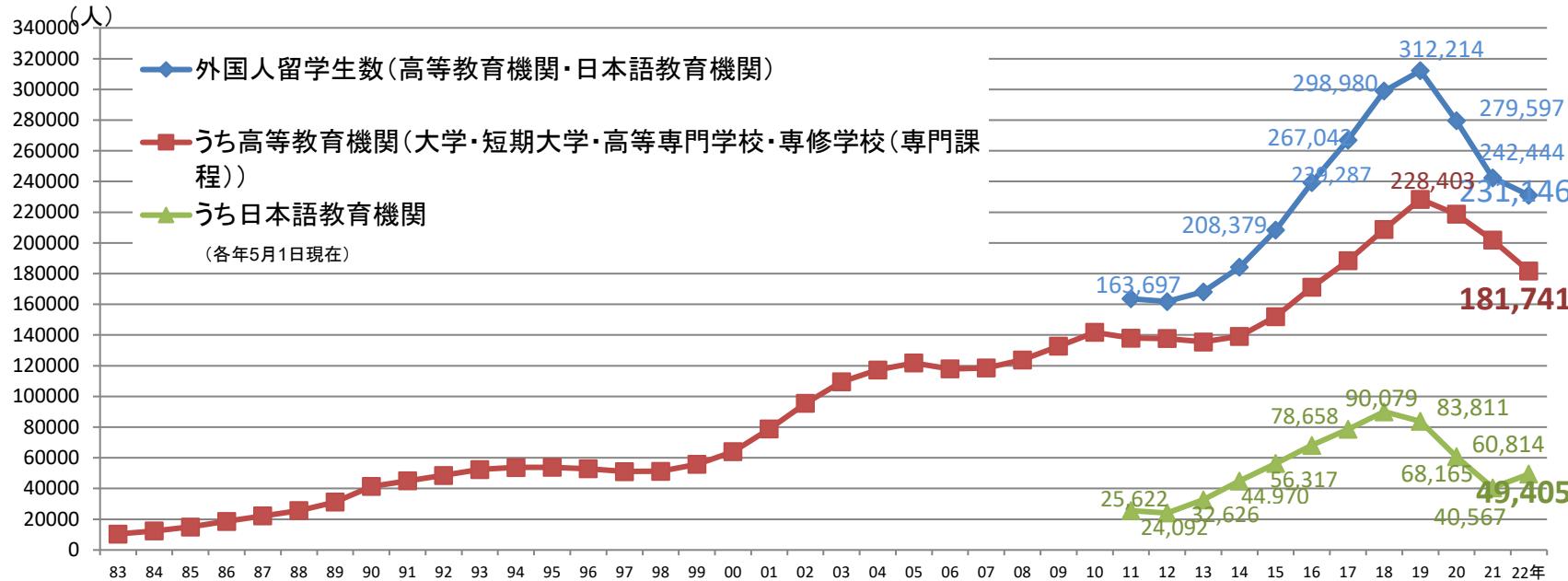


※ 出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在）

# 外国人留学生数の推移

- ✓ 2019年に留学生数30万人を達成。2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により若干の減少。
- ✓ 外国人留学生のうち約2割を日本語教育機関が占める。出身国・地域別では、中国をはじめとするアジア圏が多い。

推移



出身国・地域別

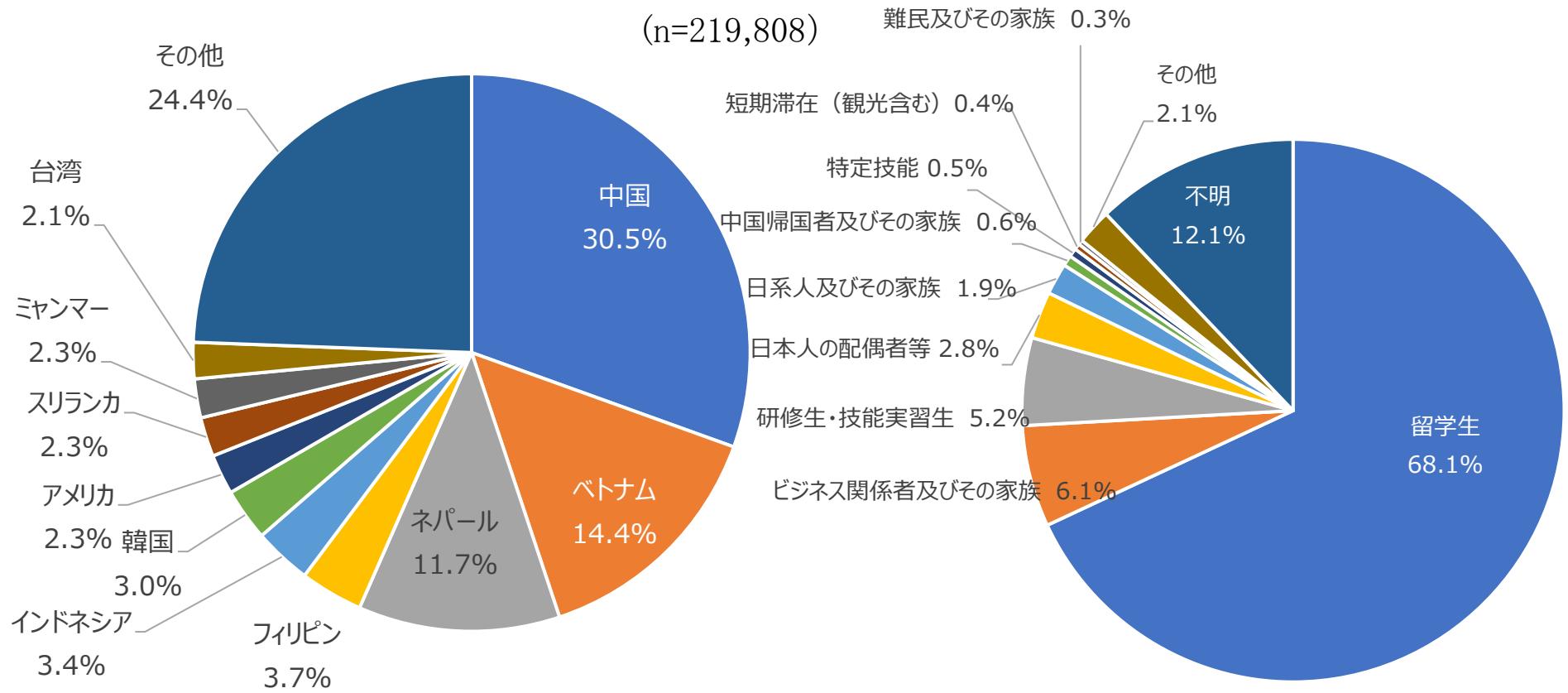
国(地域)名	留学生数	構成比	国(地域)名	留学生数	構成比	国(地域)名	留学生数	構成比	国(地域)名	留学生数	構成比
中国	85,762人 (94,063)	47.2% (46.6)	フランス	915人 (533)	0.5% (0.3)	スリランカ	2,390人 (3,228)	1.3% (1.6)	エジプト	310人 (317)	0.2% (0.2)
ベトナム	28,848人 (38,592)	15.9% (19.1)	カンボジア	837人 (681)	0.5% (0.3)	バングラデシュ	2,367人 (2,579)	1.3% (1.3)	シンガポール	287人 (211)	0.2% (0.1)
ネパール	13,757人 (16,500)	7.6% (8.2)	ドイツ	686人 (266)	0.4% (0.1)	マレーシア	2,282人 (2,306)	1.3% (1.1)	メキシコ	265人 (215)	0.1% (0.1)
韓国	13,073人 (13,652)	7.2% (6.8)	ロシア	594人 (502)	0.3% (0.2)	モンゴル	1,982人 (2,093)	1.1% (1.0)	カナダ	255人 (203)	0.1% (0.1)
インドネシア	4,709人 (5,065)	2.6% (2.5)	ブラジル	527人 (390)	0.3% (0.2)	インド	1,280人 (1,345)	0.7% (0.7)	ラオス	241人 (218)	0.1% (0.1)
台湾	4,248人 (4,309)	2.3% (2.1)	パキスタン	446人 (408)	0.2% (0.2)	フィリピン	1,207人 (1,316)	0.7% (0.7)	スペイン	232人 (141)	0.1% (0.1)
ミャンマー	2,674人 (2,911)	1.5% (1.4)	英国	440人 (253)	0.2% (0.1)	アメリカ合衆国	1,137人 (833)	0.6% (0.4)	その他	6,079人 (5,066)	3.3% (2.5)
タイ	2,477人 (2,361)	1.4% (1.2)	イタリア	430人 (210)	0.2% (0.1)	ウズベキスタン	1,004人 (1,110)	0.6% (0.5)	計	181,741人 (201,877)	100.0% (100.0)

2022年5月1日現在

(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

# 国内の日本語学習者数（国籍比率／属性）

- 約8割をアジア出身者が占めている。中国とベトナム、ネパールで5割を超えている。
- 日本語学習者は留学生が約68%、ビジネス関係者6.1%、技能実習生等5.2%。

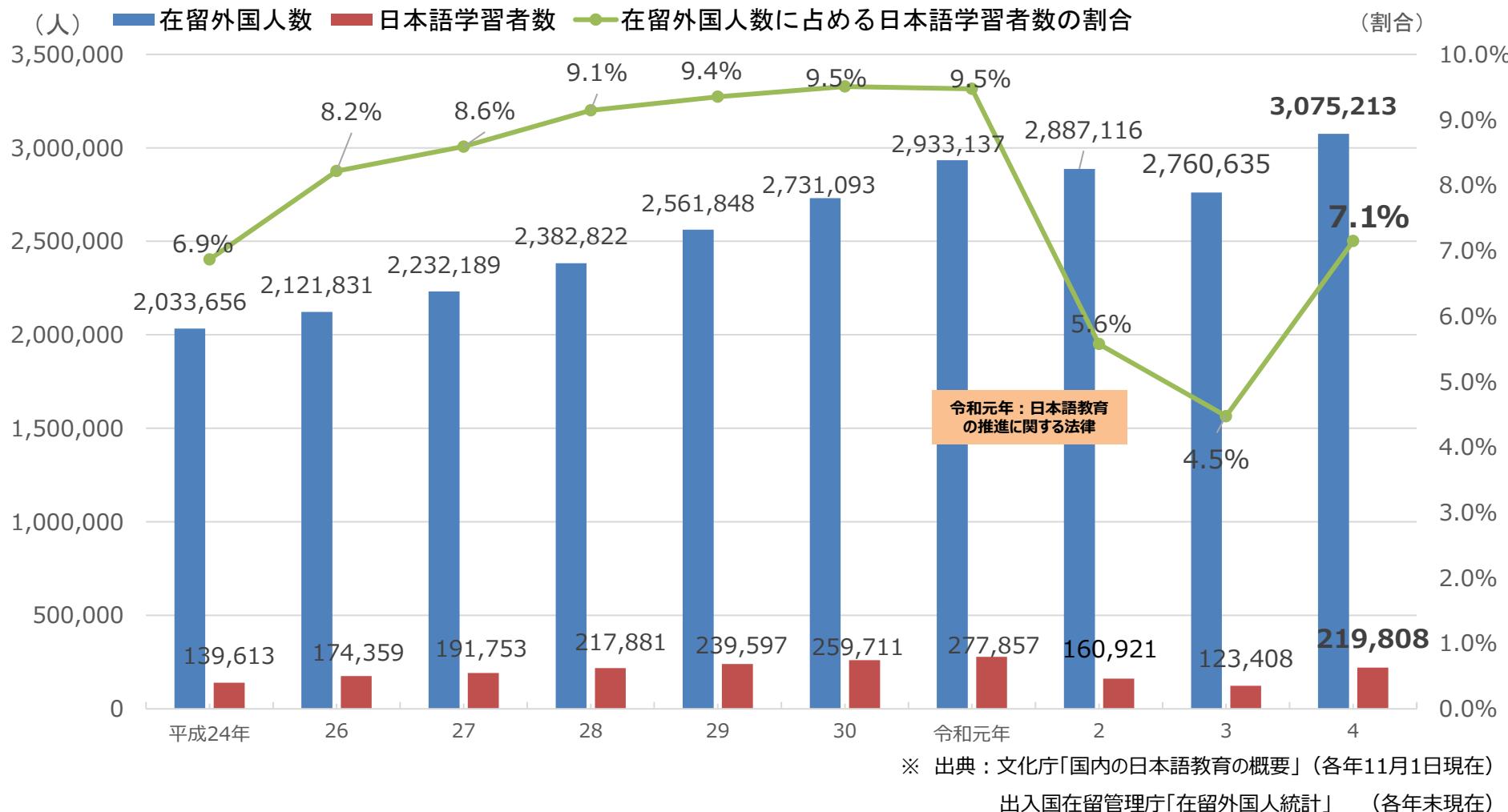


※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（令和4年11月1日現在）

# 在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合の推移

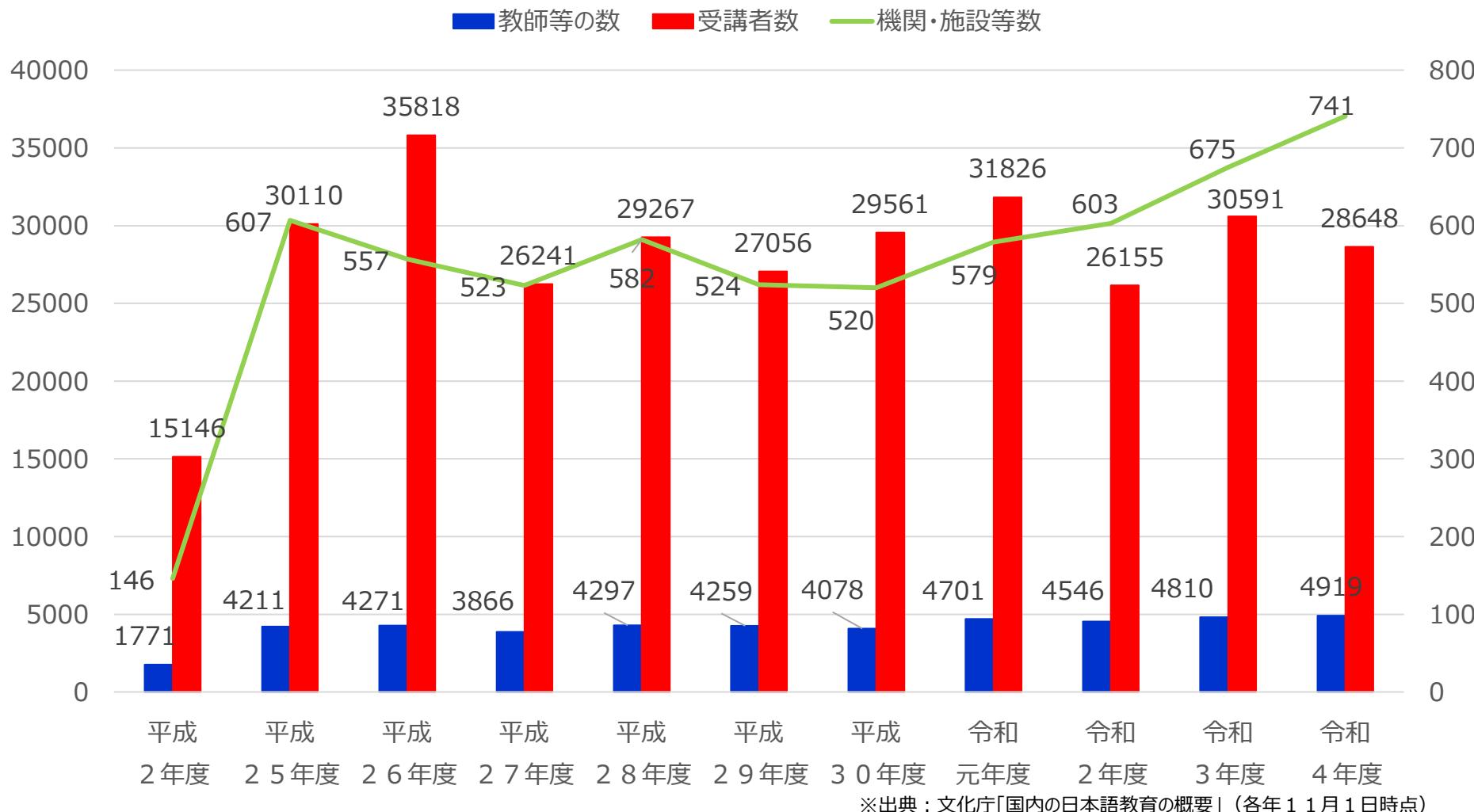
○在留外国人数に占める日本語学習者数の割合は平成30年時点で約9.5%となり、過去最高。

○新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、日本語学習者数・割合共に一時的に減少したが、令和4年度には約7.1%まで増加しており、今後更なる増加が想定される。



# 日本語教師の養成・研修実施機関・施設等数の推移

○国内における日本語教師養成・研修課程（コース）、科目等を設け、**日本語教師等の養成・研修**を実施している機関・施設等数は、平成2年度と比べ約5倍に増加。

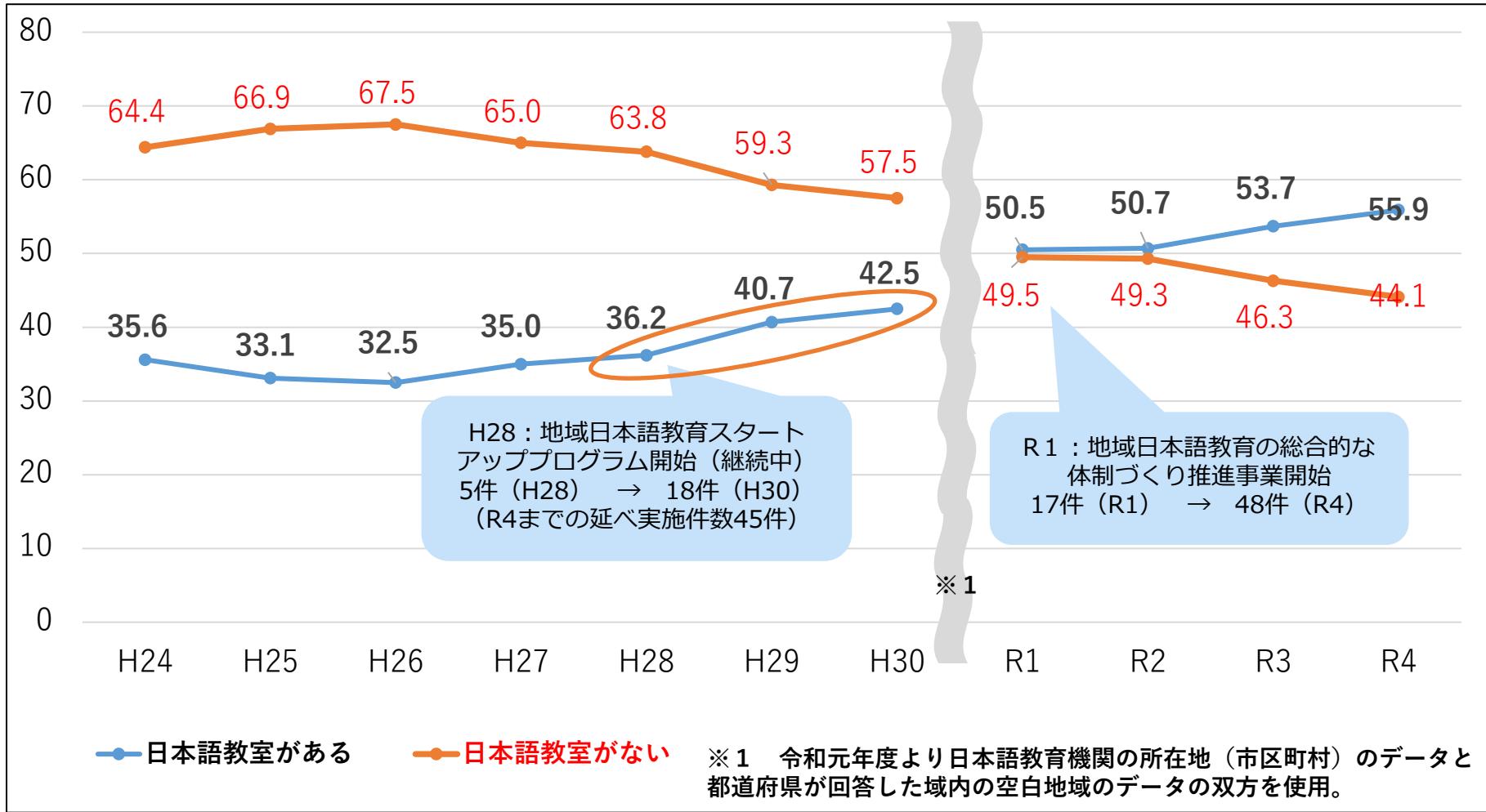


※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日時点）

# 域内に日本語教室がある市区町村の数の推移

- ・域内に「日本語教室がある」市区町村（政令市の行政区を含む）は令和4年度では55.9%となっている。
- ・「日本語教室空白地域」（※）は平成24年度は64.4%であったが、令和4年度は44.1%となった

※ 「日本語教育空白地域」：域内に日本語教室がある市区町村数の割合の主として「地域における日本語教育」が実施されていない市区町村のことを指している。



※ 出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在）

## ⑫アート市場の現状

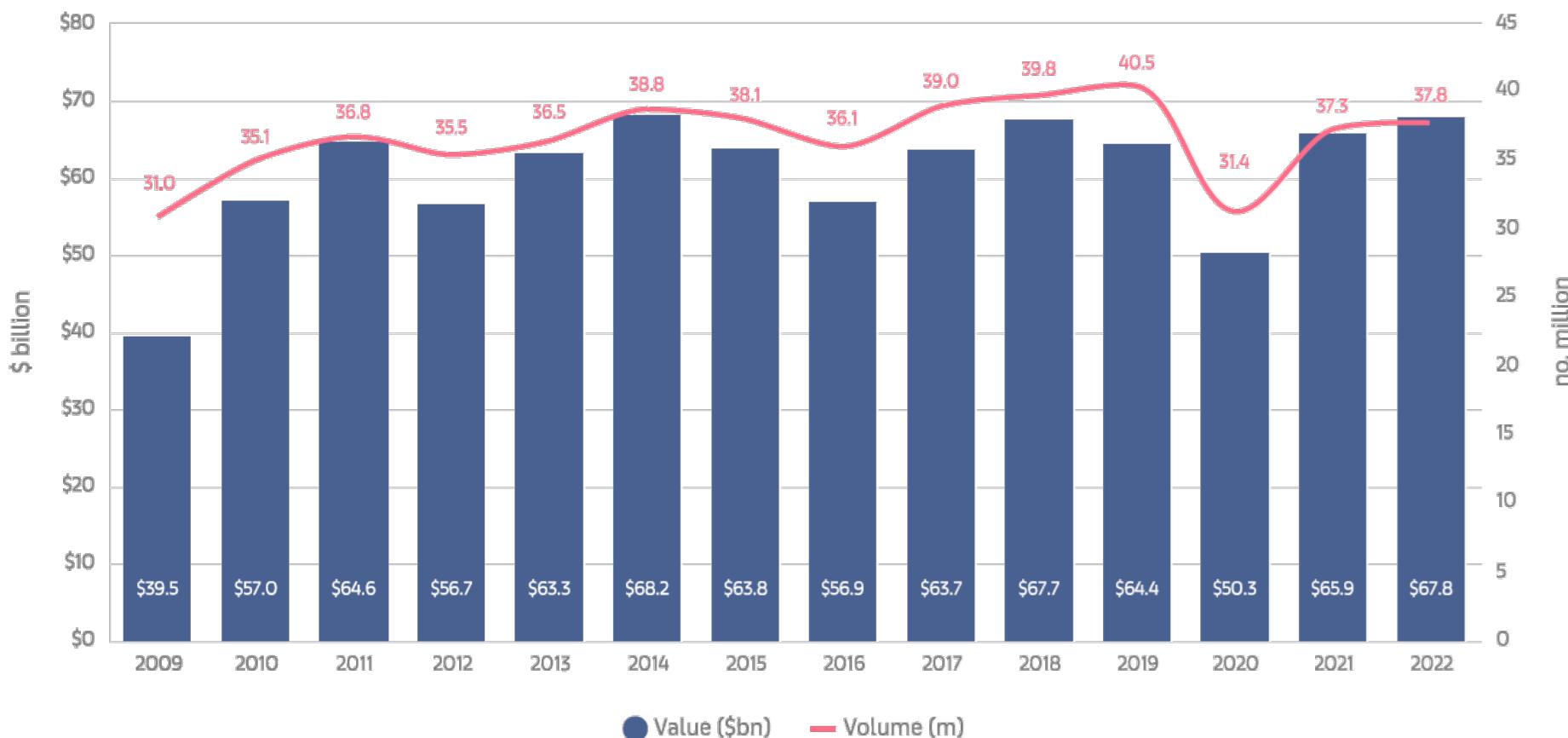
---

# 世界のアート市場の動き

- ✓ 2022年における世界のアート市場は約 678億ドル(約7兆7,150億円※)。
- ✓ 2020年はコロナの影響により市場は大幅に縮小したが、現在は回復基調にある。

※財務省「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」を基に「令和3年12月26日から令和4年1月1日まで」の為替1ドル=113.79円を適用。

Figure 1.1 Sales in the Global Art Market 2009–2022



出所) The Art Market 2023 (Art Basel & UBS)

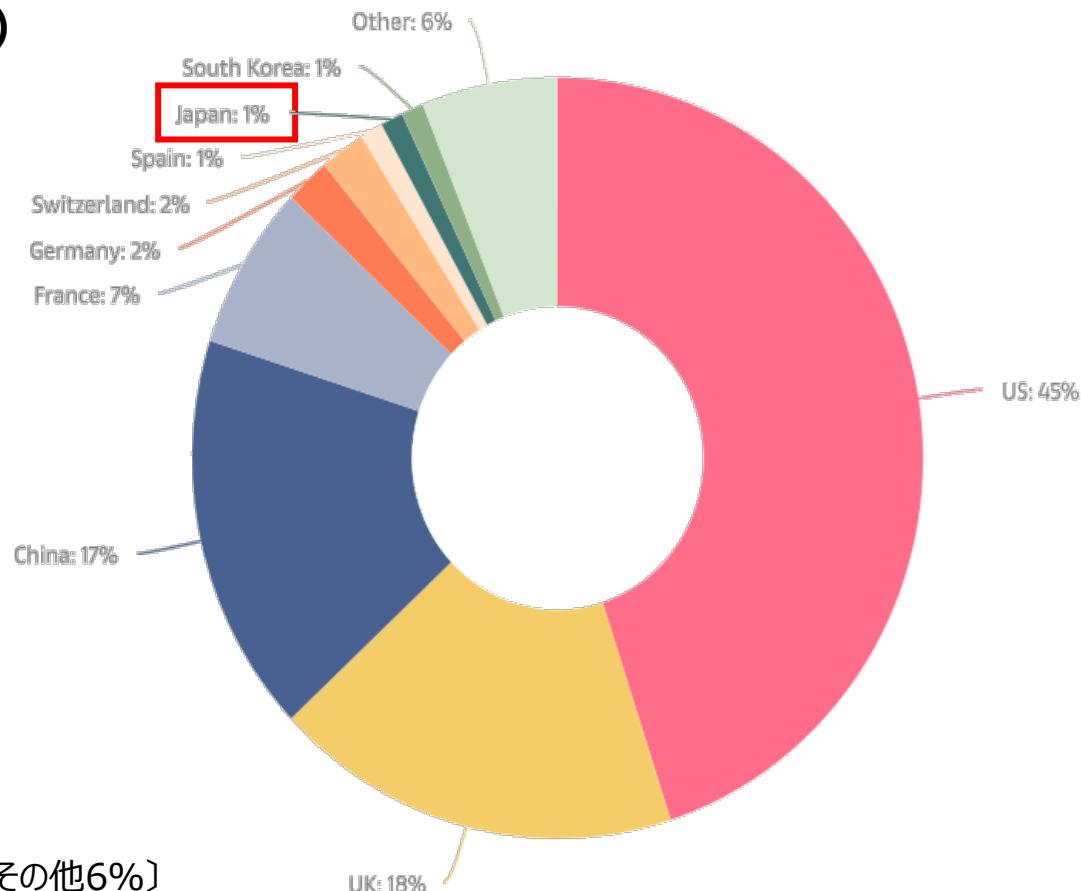
- ✓ アメリカ、中国、英国がアート市場全体の80%を占める一方、日本のアート市場規模は世界全体の1%に留まっている状況。

## ◇アート市場の国別割合（2022年）

- 1位 米国 45% 302億ドル  
(※約3兆9,864億円)
- 2位 英国 18% 119億ドル  
(※約1兆5,708億円)
- 3位 中国 17% 112億ドル  
(※約1兆4,784億円)
- 4位 フランス 7% 約50億ドル  
(※約6,600億円)
- 5位 ドイツ 2%
- 6位 スイス 2%
- 7位 スペイン 1%
- 8位 日本 1%
- 9位 韓国 1%

※5位以下は割合のみ公表

[ヨーロッパ 30% アメリカ 45% アジア 19% その他6%]



※2022年末の為替(1ドル=132円)で換算した参考値

出所) The Art Market 2023 (Art Basel & UBS)

# 国際的なアートフェアへの日本のギャラリー出展数

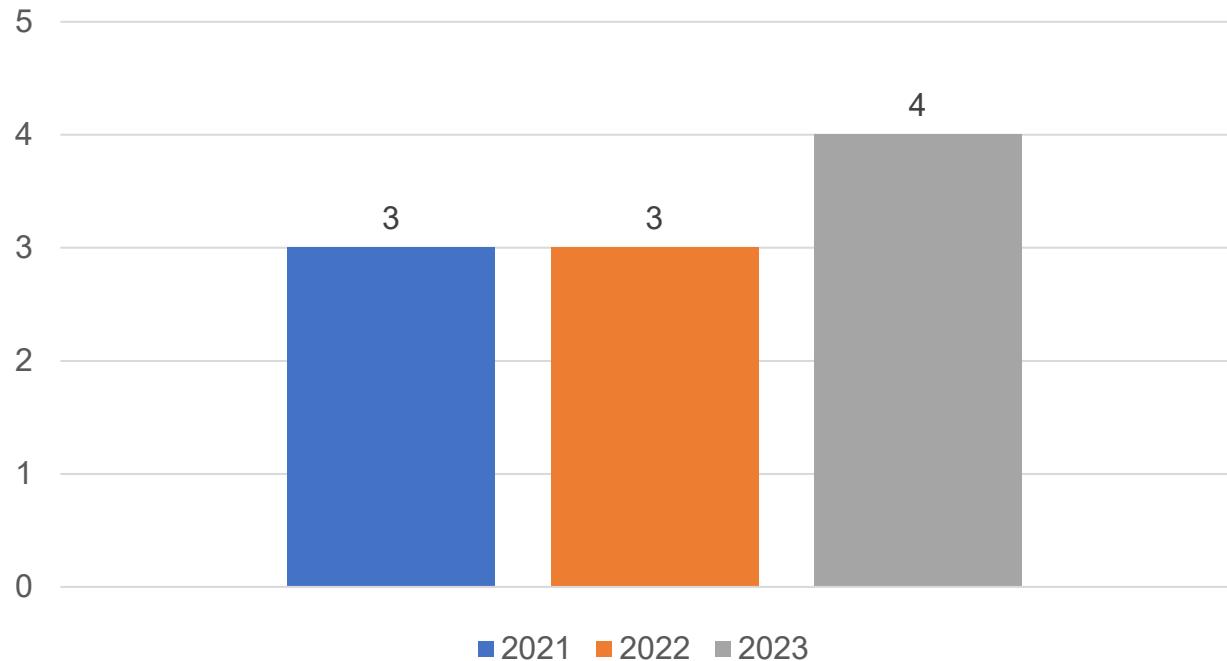
✓ 国際的なアートフェアに出展している日本を拠点とするギャラリーは少数にとどまっている状況。

フェア名称	開催地	2022			2023		
		日本のギャラリー	出展総数	割合	日本のギャラリー	出展総数	割合
Art Basel	Basel	3	289	1%	3	284	1%
	Paris+	1	156	1%	2	154	1%
	Maiami Beach	2	283	1%	2	277	1%
	Hong Kong	16	137	12%	27	177	15%
Freeze	London	1	160	1%	2	166	1%
	Masters	1	120	1%	1	130	1%
	LA	0	100	0%	2	94	2%
	NYC	0	66	0%	0	69	0%
	Seoul	7	110	6%	10	120	8%
TEFAF	Maastricht	2	243	1%	2	270	1%
	NYC	0	91	0%	0	91	0%

出所) 各アートフェアウェブサイト等

✓ 日本出身の国際的なアーティストは一定数にとどまっている状況。

## ARTSFACTSトップ100アーティストランキングに 掲載されたアーティスト数



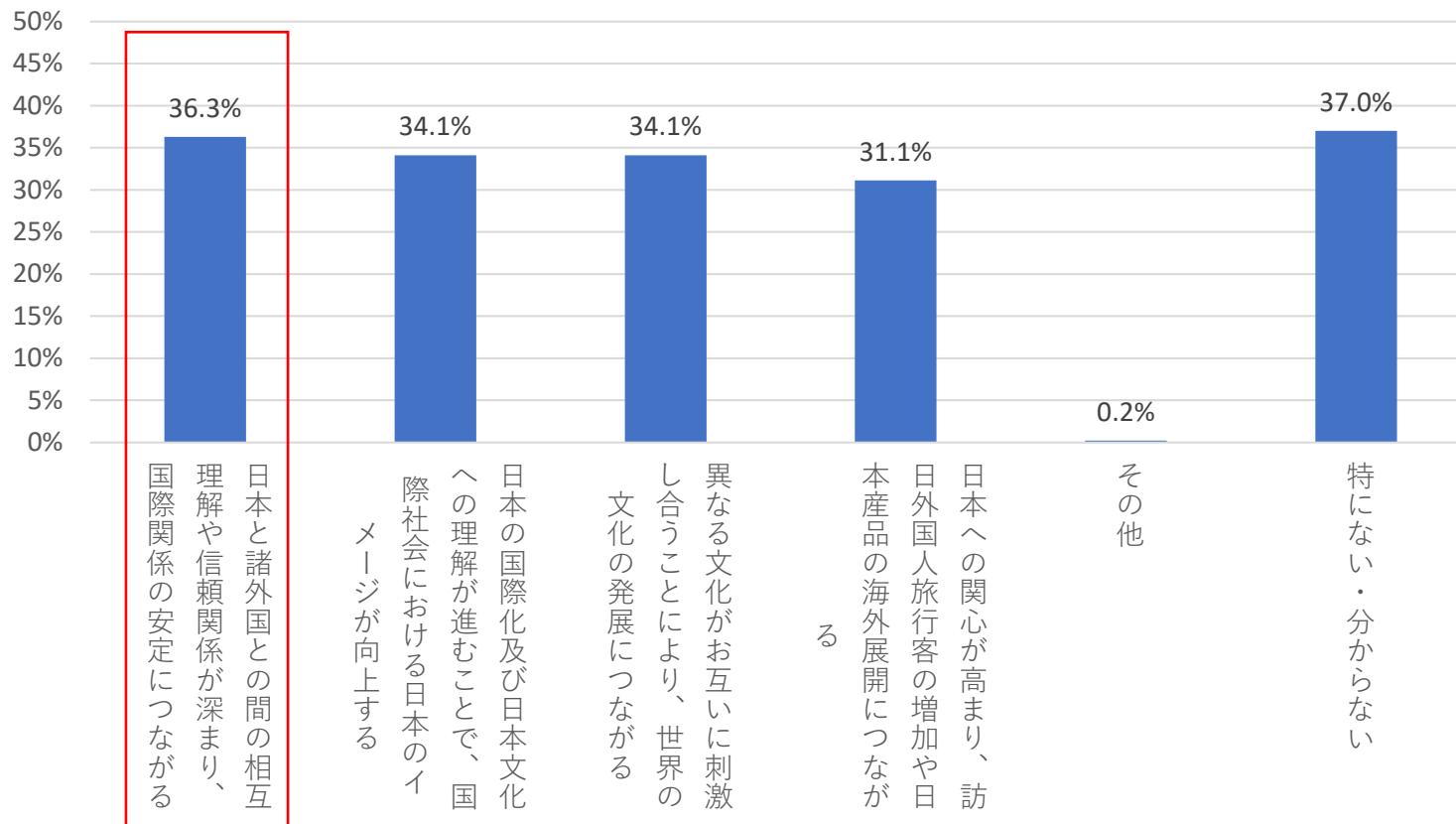
出所) ArtFacts Artist Ranking [https://artfacts.net/lists/global\\_top\\_100\\_artists](https://artfacts.net/lists/global_top_100_artists)

## ⑬文化芸術に関する国際交流の現状

---

- ✓ 日本と諸外国との文化交流を進めることは、どのような意義があると思うか尋ねたところ、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」と回答した人の割合が36.3%と最も高い。

文化交流の意義



出所：文化庁委託事業「令和4年度文化に関する世論調査」 調査期間：令和5年1月27日～令和5年1月31日

## (1) 日中韓文化大臣会合

日中韓の文化担当大臣が、文化分野における3か国の交流や協力について議論を行う会議。2007年1月のフィリピンにおける日中韓首脳共同声明において、同年が「日中韓文化交流年」と位置づけられたことを機に開始（第1回会合：2007年中国南通市）。

### 【直近の開催状況等】

第12回：2021年8月 北九州市でオンライン開催、「北九州宣言」を採択

第13回：2022年8月 中国主催でオンライン開催、「曲阜行動計画」を採択

第14回：2023年9月 韓国全州市で開催、「全州宣言」を採択

## (2) ASEAN+3文化大臣会合

ASEAN10か国+日中韓の文化担当大臣が、ASEAN諸国と日中韓3か国との間での文化分野での協力について議論を行う会議（第1回会合：2003年マレーシア）

### 【直近の開催状況等】

第8回：2018年 インドネシアで開催

第9回：2020年 オンラインで開催

第10回：2022年 オンライン（議長国ラオス）で開催

## (3) ユネスコ文化大臣会合

ユネスコの主導により2019年より開催。文化政策の役割や影響について、文化担当大臣間で議論。コロナ感染症が拡大した2020年4月にはアズレー事務局長の呼びかけによりテレビ会議形式で行われ、130か国以上の文化担当大臣・副大臣等が参加。コロナ禍における文化保護政策等につき議論。

第1回：2019年11月 テーマ：持続可能な開発のための文化公共政策

第2回：2020年4月（テレビ会議） テーマ：コロナ感染症の環境下で文化をどのように促進、保護しているか。

## (4) G20文化大臣会合

2020年の議長国サウジアラビアの提案で始まった、G20の枠組みで文化芸術に関する国際協力等について議論を行うもの。（第1回会合：2020年11月サウジアラビア議長国の下でオンライン開催）

第2回：2021年7月 イタリア・ローマ（都倉長官出席）

第3回：2022年9月 インドネシア・ボロブドゥール（築副大臣出席、オンライン）

第4回：2023年8月 インド・バラナシ（山本政務官出席）

## (5) 文化多様性の保護・促進

2005年の第33回ユネスコ総会において「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」が採択。急速にグローバル化する世界の中で文化の多様性を保護することへの関心を高めた欧州等が主導。2019年7月現在、日本、アメリカ、ロシア等を除く145の国と地域が条約を締結。2010年3月には日本ユネスコ国内委員会から、外務大臣及び文部科学大臣に対して、条約締結に向けて政府が積極的に必要な措置をとることを要望する建議が提出されている。

## (1) 「周年事業」等における国内外での大型文化事業の開催

「周年事業」や諸外国との政府間合意の機会を活用して伝統文化から現代文化まで幅広い分野において、公演・展示等の交流事業を実施している。

2021年度は、日中韓文化大臣会合の合意に基づき「東アジア文化都市2020▶21北九州」閉幕式典を実施。2022年度は中央アジア諸国・日本外交樹立30周年記念関連事業（ウズベキスタン・キルギス・カザフスタン）ほか2事業を実施。2023年度は日仏文化シンポジウムを実施予定。

## (2) 日中韓の文化交流

日中韓文化大臣会合における合意等を受け、次のような事業を実施。

### ○ 東アジア文化都市

東アジアにおける文化交流の促進、連帯感・共同意識の涵養等を目的として、日中韓3か国で選定した都市において、交流を行いつつ、様々な文化芸術活動を実施するもの。第4回日中韓文化大臣会合（2012年度）における日本からの提案により、2014年からの開催に合意。

#### <過去3年の東アジア文化都市>

2021年：日本（北九州市※2020年から継続）、中国（紹興市・敦煌市）、韓国（順天市）

2022年：日本（大分県）、中国（温州市・济南市）、韓国（慶州市）

2023年：日本（静岡県）、中国（成都市・梅州市）、韓国（全州市）

## ⑯博物館等の文化施設の状況

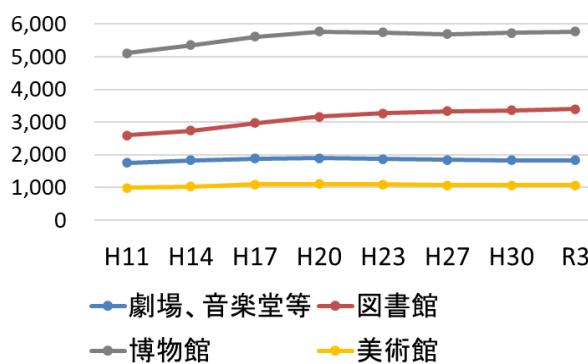
---

# 文化関連施設の施設数・職員数・利用者数

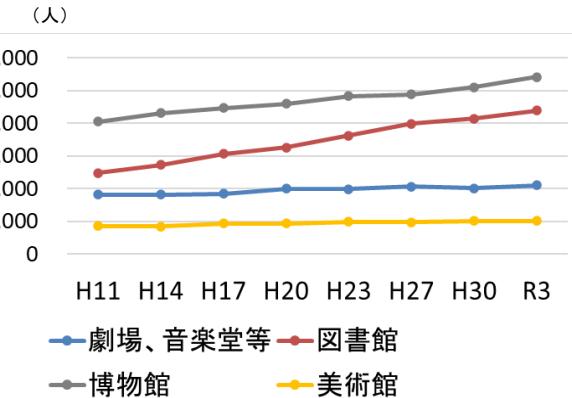
- ✓ 文化関連施設の中で最多多いのは博物館である。施設数は増加しているが、増加率は減少している。また、文化関連施設の職員数(専任、兼任、非常勤の合計)は、いずれの施設とも増加しているが、1館当たりの職員数では図書館の伸びが最も大きい。利用者数は博物館が伸びているが、コロナの影響から令和2年度調査では一律に大きく減少している。

※劇場、音楽堂等は、地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂、文化センター等で座席数300以上のホールを有するもの。博物館は、登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設の合計。図書館は同種施設を含む。

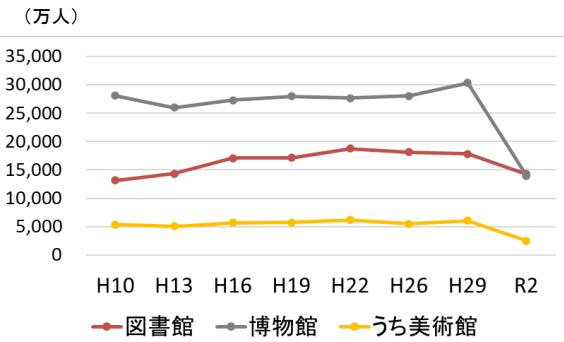
施設数



職員数



利用者数



	劇場、音楽堂等	図書館	博物館	うち美術館
H11	1751 (113.0%)	2592 (108.2%)	5109 (113.3%)	987 (116.8%)
H14	1832 (104.6%)	2742 (105.8%)	5363 (105.0%)	1034 (104.8%)
H17	1885 (102.9%)	2979 (108.6%)	5614 (104.7%)	1087 (105.1%)
H20	1893 (100.4%)	3165 (106.2%)	5775 (102.9%)	1101 (101.3%)
H23	1866 (98.6%)	3274 (103.4%)	5747 (99.5%)	1087 (98.7%)
H27	1851 (99.2%)	3331 (101.7%)	5690 (99.0%)	1064 (97.9%)
H30	1827 (98.7%)	3360 (100.9%)	5738 (100.8%)	1069 (100.5%)
R3	1832 (100.3%)	3394 (101.0%)	5771 (100.6%)	1061 (99.3%)

※ ( ) 内は前回比

	劇場、音楽堂等	図書館	博物館	うち美術館
H11	18170 (10.38人)	24844 (9.58人)	40462 (7.92人)	8577 (8.69人)
H14	18198 (9.93人)	27276 (9.95人)	43054 (8.03人)	8483 (8.20人)
H17	18388 (9.75人)	30660 (10.29人)	44619 (7.95人)	9437 (8.68人)
H20	20027 (10.58人)	32557 (10.29人)	45979 (7.96人)	9434 (8.57人)
H23	19892 (10.66人)	36269 (11.08人)	48199 (8.39人)	9881 (9.09人)
H27	20624 (11.14人)	39828 (11.96人)	48763 (8.57人)	9715 (9.13人)
H30	20171 (11.04人)	41336 (12.30人)	50920 (8.87人)	10182 (9.52人)
R3	21080 (11.51人)	43859 (12.92人)	54159 (9.38人)	10193 (9.61人)

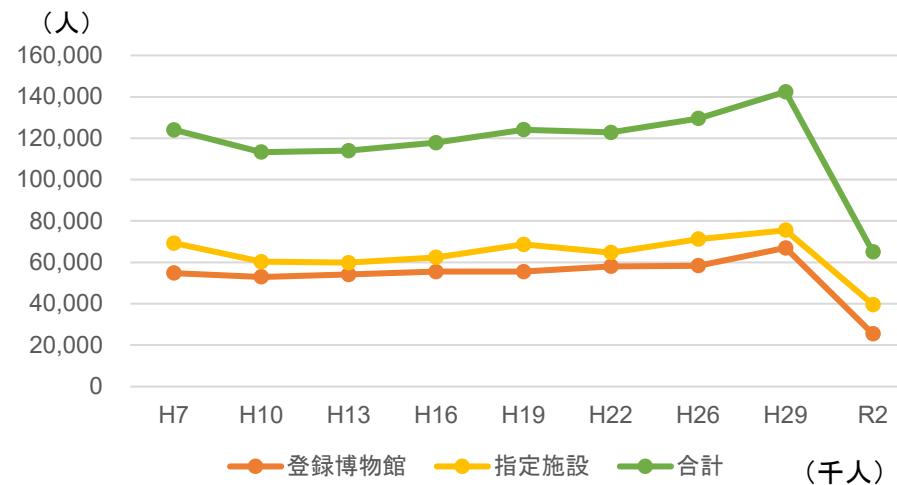
※ ( ) 内は1施設当たりの職員数

	図書館	博物館	うち美術館
H10	13,119	28,065	5,341
H13	14,310	25,950	5,052
H16	17,061	27,268	5,696
H19	17,136	27,987	5,726
H22	18,756	27,665	6,171
H26	18,136	28,000	5,467
H29	17,790	30,307	6,031
R2	14,249	13,970	2,523

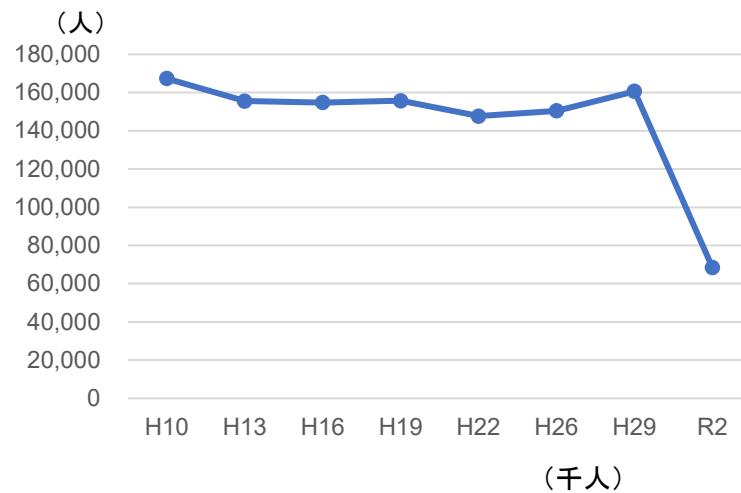
# 博物館の利用者数

- ✓ 博物館の利用者は、登録博物館、指定施設、博物館類似施設のいずれの類型においても、コロナの影響から令和2年度調査では一律に大きく減少している。

登録博物館・指定施設の利用者数の推移

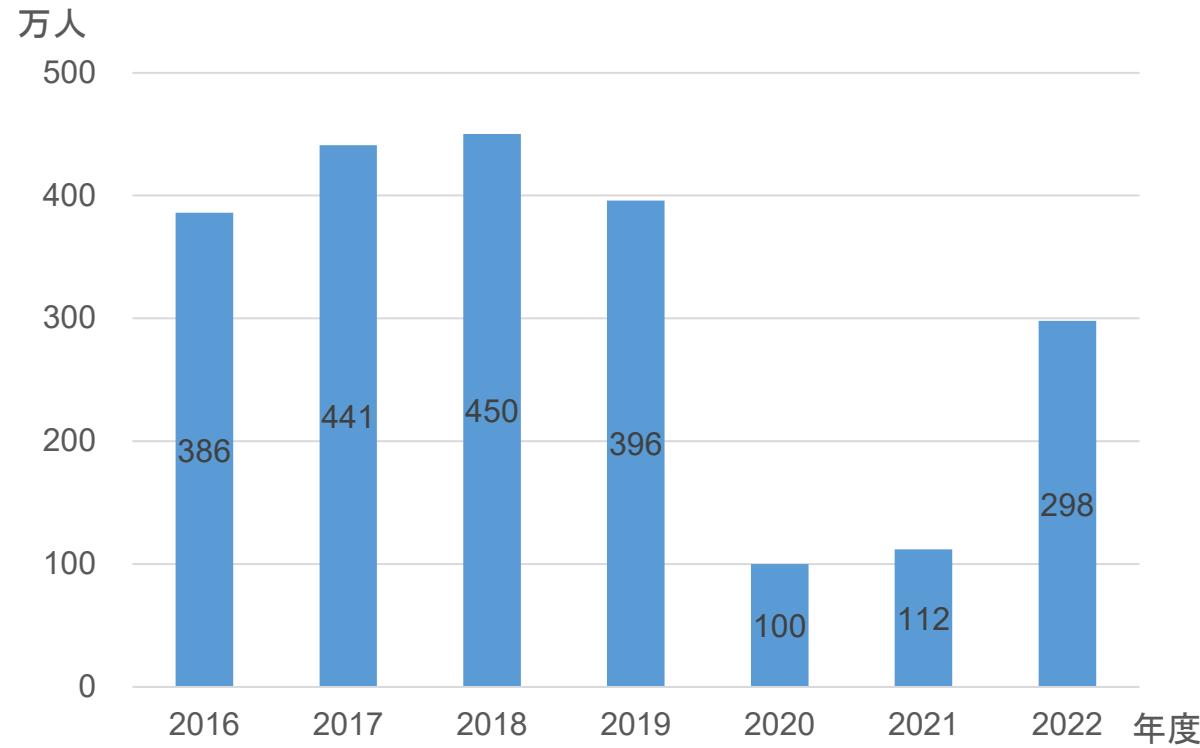


博物館類似施設の利用者数の推移



# 国立美術館・博物館の常設展入場者数

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度以降大幅に減少。
- ✓ 2022年度にはコロナ禍前3カ年(2016~2018年度)の平均に比べて約7割弱に回復。

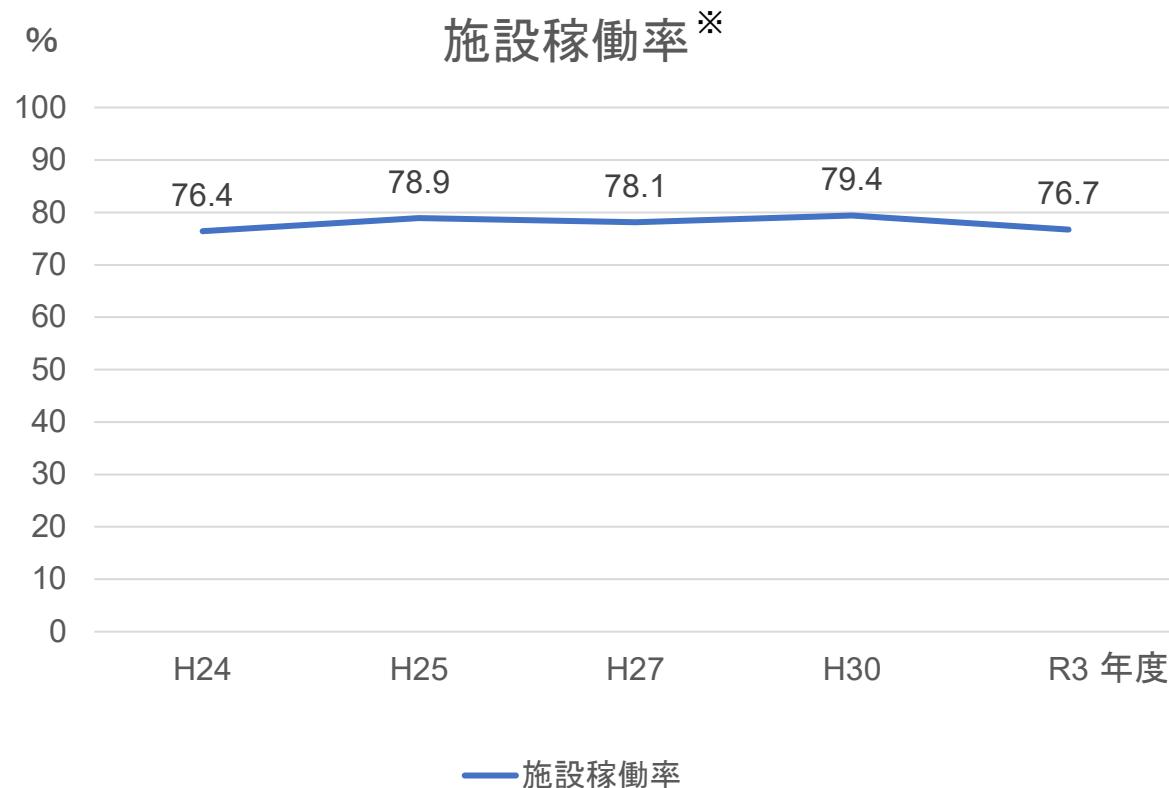


(独)国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構が運営する国立美術館・博物館の常設展入場者数

出典:各法人提出データより作成

# 劇場・音楽堂等の施設稼働率

✓ 稼働率については、緩やかではあるが年々増加していたが、新型コロナウィルス感染症の影響により近年は稼働率が落ち込んでいる。



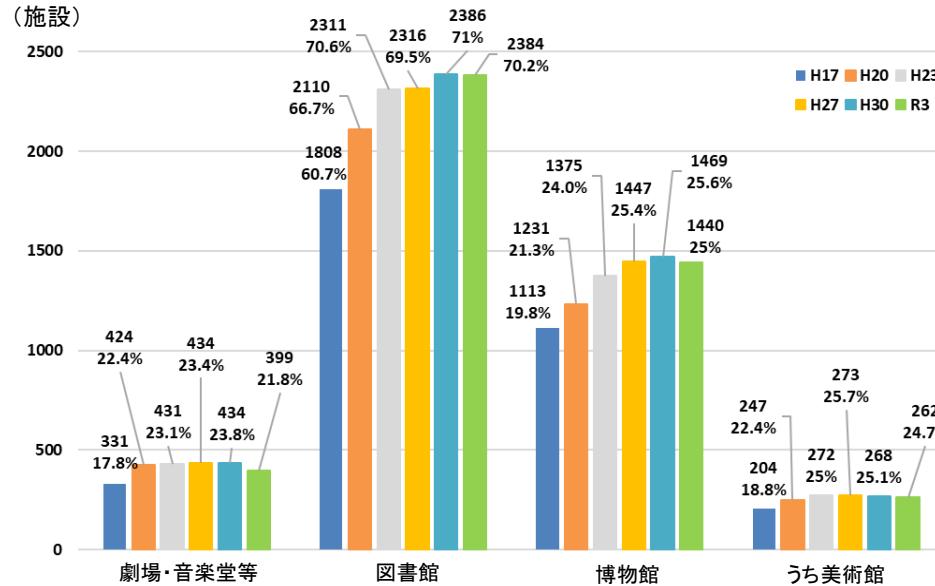
※稼働率は「利用日数/利用可能日数」で算出。

出典: 公益社団法人全国公立文化施設協会  
「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」

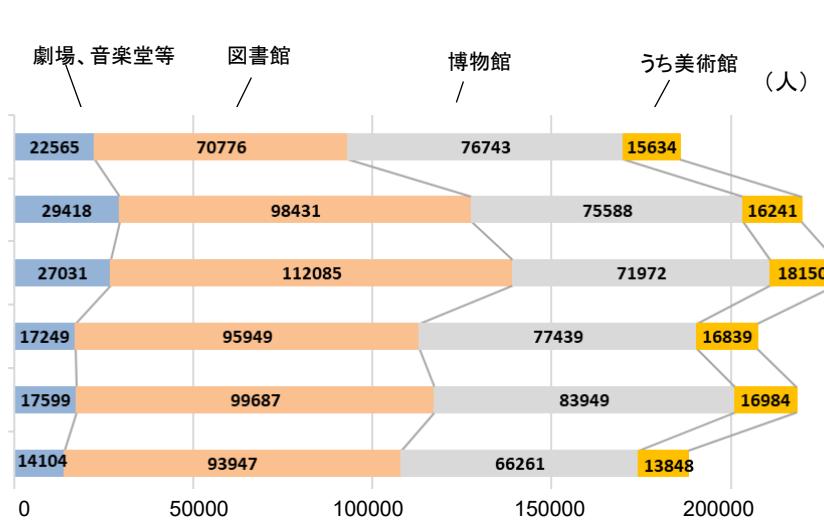
# 文化関連施設におけるボランティア登録制度・指定管理者制度の導入状況

## ボランティア登録制度の導入状況

(制度のある施設数／割合)



(登録者数)



出典：文部科学省「社会教育統計：社会教育調査報告書」（各年度版）

## 公立の劇場、音楽堂における指定管理者制度の導入状況

■ 指定管理者 ■ 直営

1033施設(60.1%)

685施設(39.9%)

地縁による団体(自治体、町内会等) 3施設(0.3%)

その他 89施設(8.6%)

一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人…

会社 346施設(33.5%)

地方公共団体 5施設(0.5%)

NPO法人 53施設(5.1%)

出典：文部科学省

「令和3年度社会教育統計」

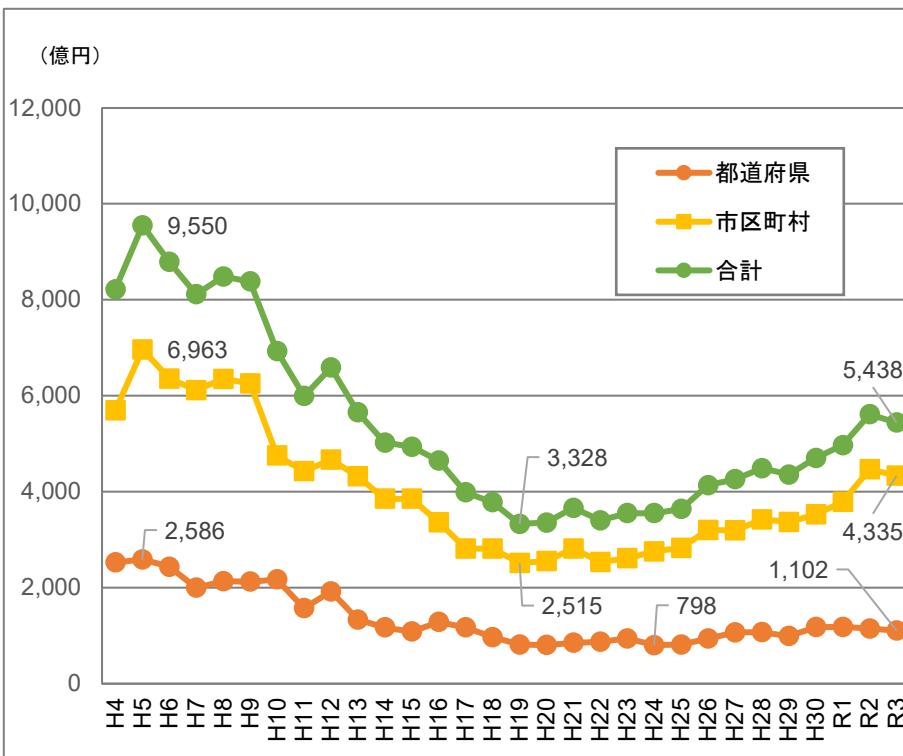
## ⑯地域における文化芸術振興の状況

---

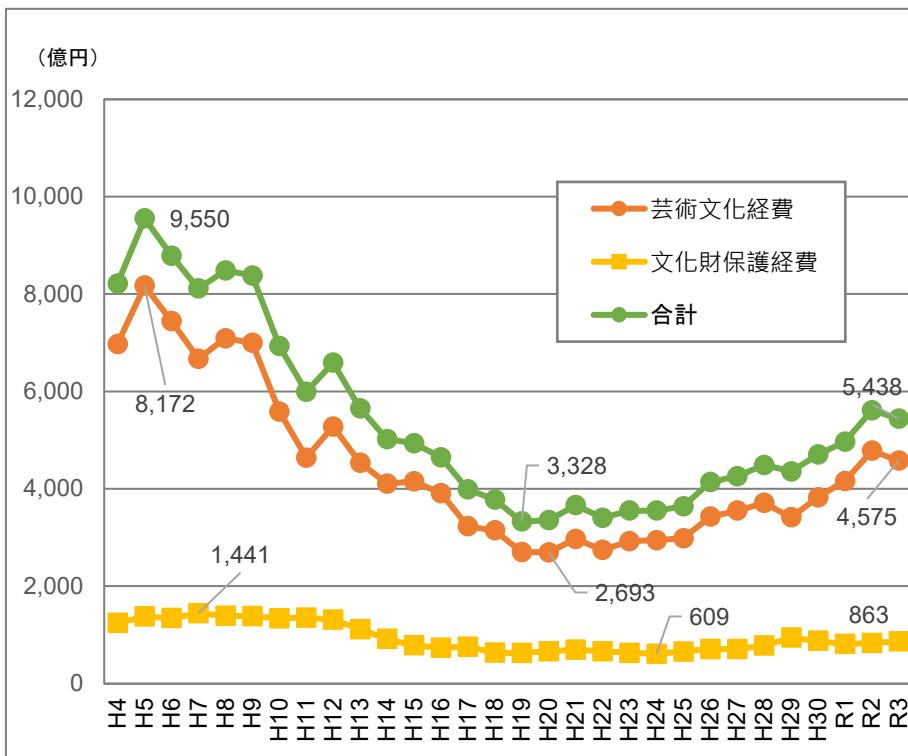
- ✓ 地方公共団体における文化関係経費の合計額は、平成5年度の9,550億円をピークに19年度の3,328億円まで減少傾向にあったが、その後、芸術文化の振興や文化財保護に対する支出が増加に転じていたが、令和3年度は微減して5,438億円である。

## 文化関係経費

<都道府県・市区町村別集計額の推移>



<経費別集計額の推移>

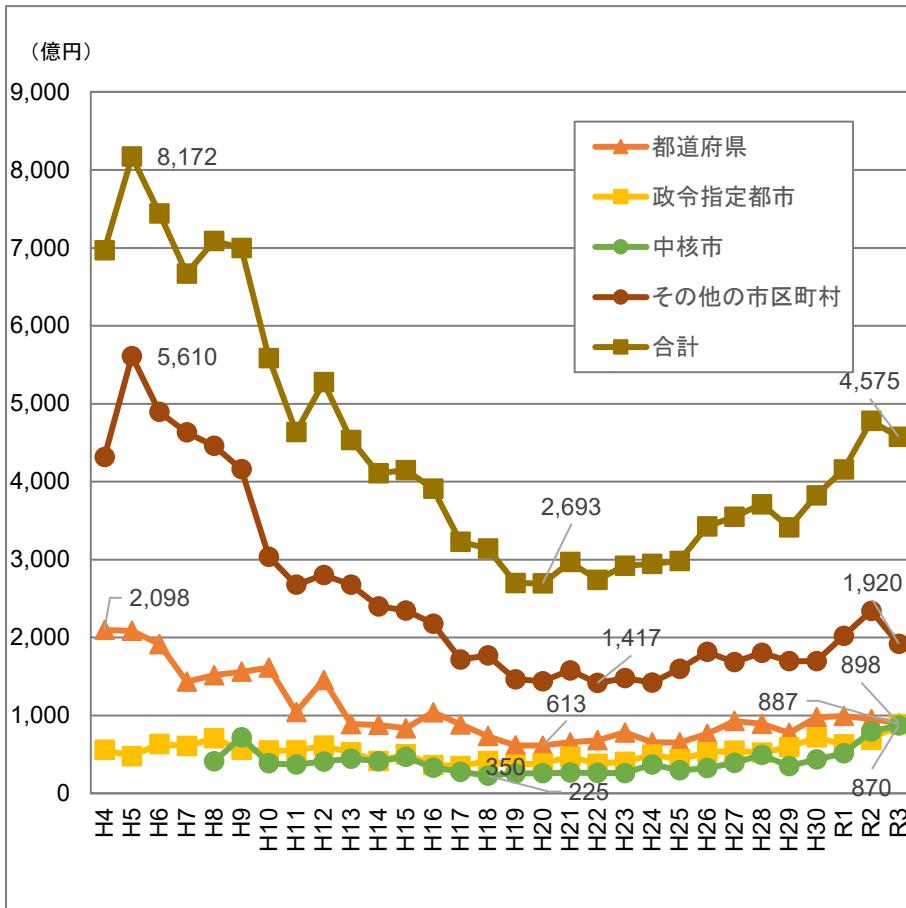


出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

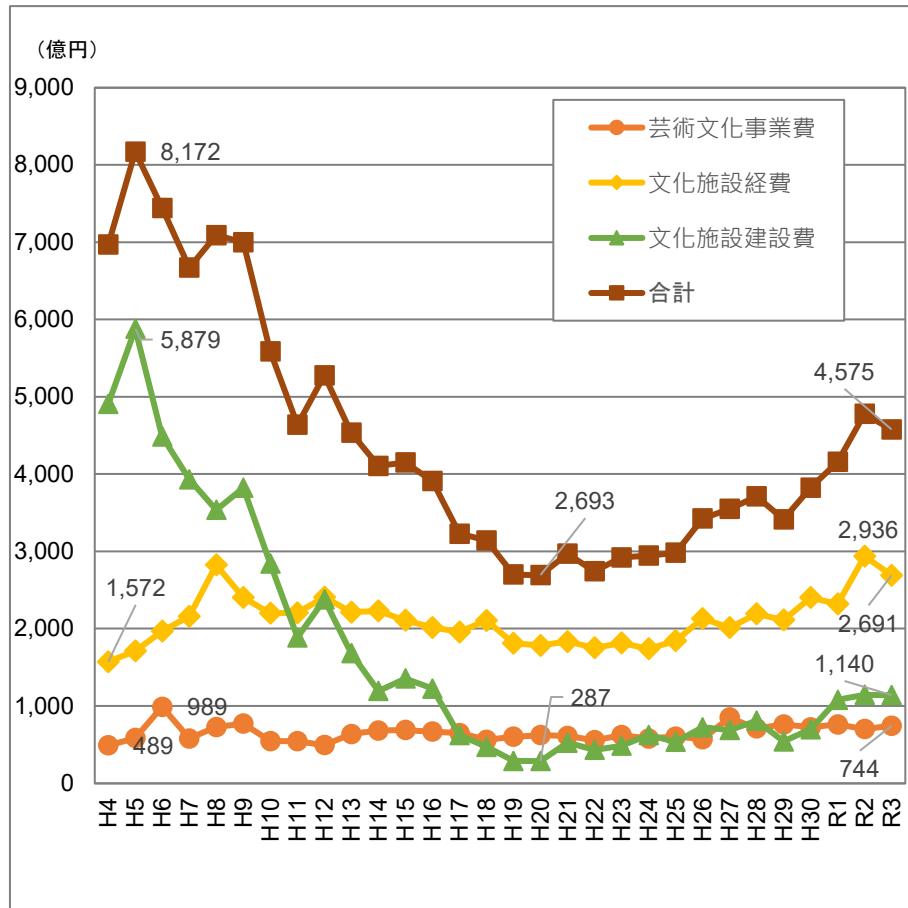
# 地方文化行政の状況②（経費別：芸術文化経費）

## 芸術文化経費

<都道府県・市区町村別集計額の推移>



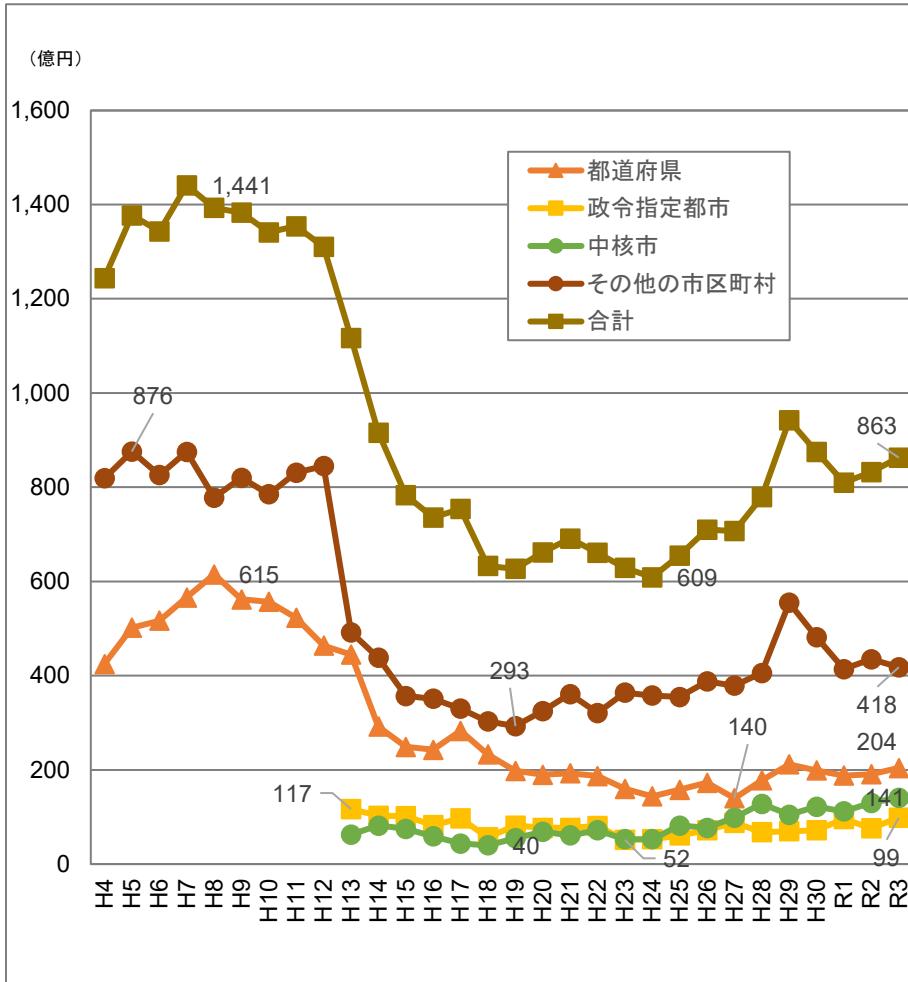
<経費別集計額の推移>



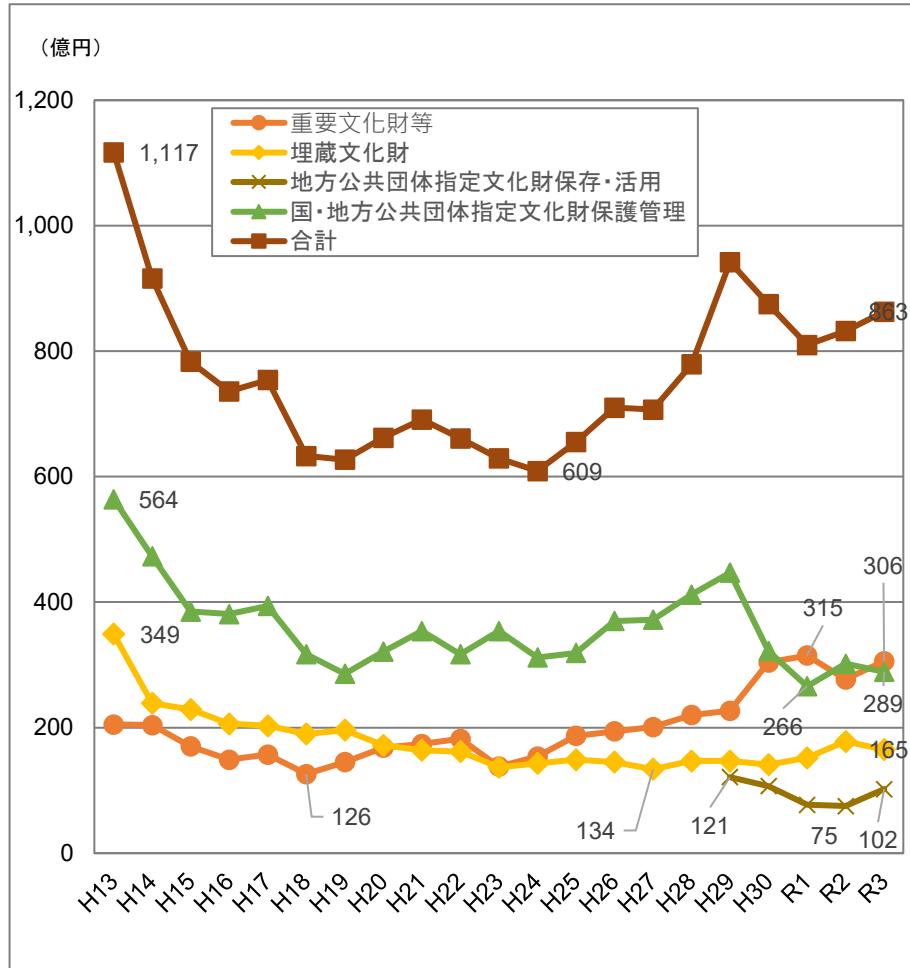
出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

## 文化財保護経費

＜都道府県・市区町村別集計額の推移＞



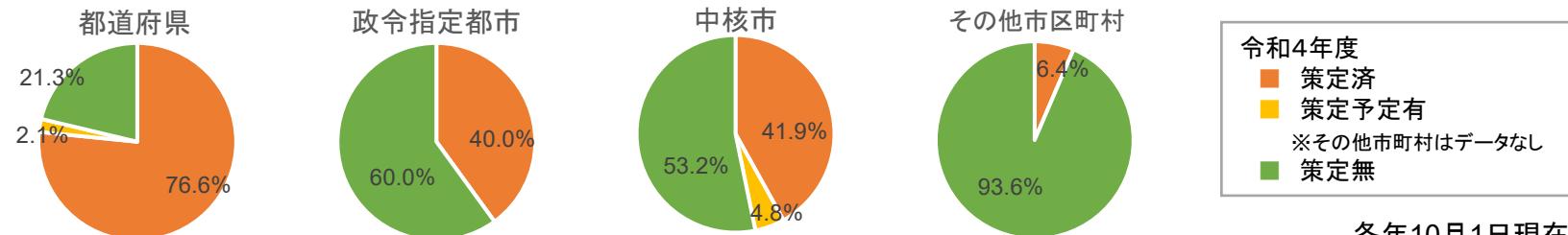
＜経費別集計額の推移＞



出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

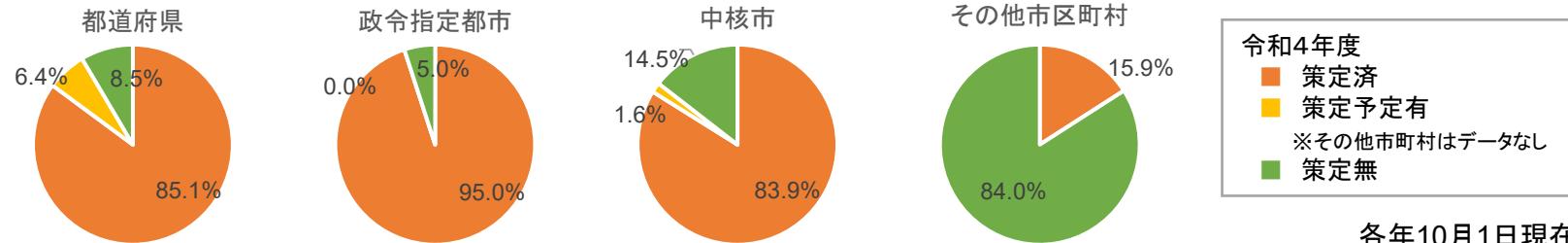
# 地方文化行政の状況④（条例・計画）

## （1）文化政策のための条例の制定状況



	R3年度						R4年度					
	策定済		予定有		策定無		策定済		予定有		策定無	
	都道府県	35	74.5%	1	2.1%	11	23.4%	36	76.6%	1	2.1%	10
政令指定都市	7	35.0%	1	5.0%	12	60.0%	8	40.0%	0	0.0%	12	60.0%
中核市	24	38.7%	4	6.5%	34	54.8%	26	41.9%	3	4.8%	33	53.2%
その他市町村	104	6.3%	-	-	1555	93.7%	107	6.4%	-	-	1552	93.6%

## （2）文化政策の計画等の策定状況



	R3年度						R4年度					
	策定済		予定有		策定無		策定済		予定有		策定無	
	都道府県	39	83.0%	2	4.3%	6	12.8%	40	85.1%	3	6.4%	4
政令指定都市	19	95.0%	0	0.0%	1	5.0%	19	95.0%	0	0.0%	1	5.0%
中核市	52	83.9%	0	0.0%	10	16.1%	52	83.9%	1	1.6%	9	14.5%
その他市町村	228	13.7%	-	-	86.3%	264	15.9%	-	-	1393	84.0%	

※自治体数 都道府県:47、政令指定都市:20、中核市: R3:62、その他市町村 R3:1659 R4:1657

出典:文化庁「地方文化行政状況調査」

## 創造都市ネットワーク日本 参加団体一覧 (令和5年3月31日時点)

### ■122自治体

地域	自治体
北海道・東北(19)	札幌市(北海道)、美唄市(北海道)、東川町(北海道)、美瑛町(北海道)、剣淵町(北海道)、旭川市(北海道)、八戸市(青森県)、盛岡市(岩手県)、仙台市(宮城県)、多賀城市(宮城県)、加美町(宮城県)、仙北市(秋田県)、山形市(山形県)、鶴岡市(山形県)、金山町(山形県)、いわき市(福島県)、白河市(福島県)、喜多方市(福島県)、伊達市(福島県)
関東・甲信越(25)	取手市(茨城県)、水戸市(茨城県)、足利市(栃木県)、鹿沼市(栃木県)、那須烏山市(栃木県)、前橋市(群馬県)、中之条町(群馬県)、さいたま市(埼玉県)、川越市(埼玉県)、草加市(埼玉県)、富士見市(埼玉県)、松戸市(千葉県)、浦安市(千葉県)、品川区(東京都)、豊島区(東京都)、板橋区(東京都)、横浜市(神奈川県)、小田原市(神奈川県)、茅ヶ崎市(神奈川県)、鎌倉市(神奈川県)、新潟市(新潟県)、三条市(新潟県)、十日町市(新潟県)、津南町(新潟県)、木曾町(長野県)
北陸・東海・近畿(35)	越前市(福井県)、高岡市(富山県)、氷見市(富山県)、南砺市(富山県)、金沢市(石川県)、珠洲市(石川県)、大垣市(岐阜県)、可児市(岐阜県)、静岡市(静岡県)、浜松市(静岡県)、三島市(静岡県)、名古屋市(愛知県)、瀬戸市(愛知県)、碧南市(愛知県)、長浜市(滋賀県)、草津市(滋賀県)、守山市(滋賀県)、甲賀市(滋賀県)、京都市(京都府)、舞鶴市(京都府)、南丹市(京都府)、与謝野町(京都府)、大阪市(大阪府)、堺市(大阪府)、豊中市(大阪府)、枚方市(大阪府)、松原市(大阪府)、神戸市(兵庫県)、姫路市(兵庫県)、洲本市(兵庫県)、豊岡市(兵庫県)、丹波篠山市(兵庫県)、養父市(兵庫県)、奈良市(奈良県)、明日香村(奈良県)
中国・四国(16)	出雲市(島根県)、岡山市(岡山県)、津山市(岡山県)、真庭市(岡山県)、美作市(岡山県)、広島市(広島県)、尾道市(広島県)、宇部市(山口県)、山口市(山口県)、岩国市(山口県)、神山町(徳島県)、高松市(香川県)、丸亀市(香川県)、松山市(愛媛県)、内子町(愛媛県)、高知市(高知県)
九州・沖縄(12)	北九州市(福岡県)、久留米市(福岡県)、宗像市(福岡県)、熊本市(熊本県)、多良木町(熊本県)、大分市(大分県)、別府市(大分県)、臼杵市(大分県)、竹田市(大分県)、那霸市(沖縄県)、石垣市(沖縄県)、中城村(沖縄県)
都道府県(15)	岩手県、群馬県、埼玉県、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、香川県、徳島県、佐賀県、大分県、宮崎県

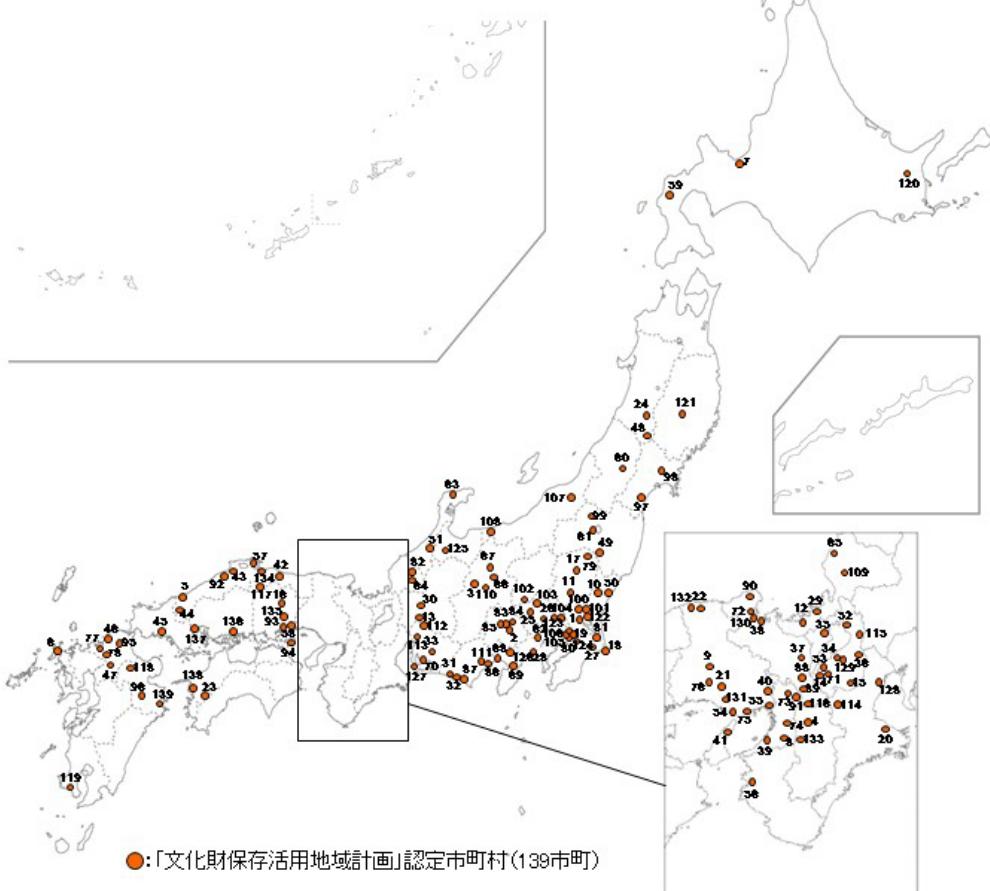
### ■43団体

アーツ＆コミュニティふくい | 一般社団法人アーツシード京都 | NPO 法人アート NPO リンク | NPO 法人いわてアートサポートセンター | 宇都宮市創造都市研究センター | 一般社団法人工一シーオー沖縄 | 公益財団法人大垣市文化事業団 | 公益社団法人岡山県文化連盟 | 公益財団法人岡山シンフォニーホール | 公益財団法人沖縄県文化振興会 | 公益財団法人音楽文化創造 | 一般財団法人力ルチャー・ヴィジョン・ジャパン | 公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会 | NPO 法人キッズファン | 一般社団法人クラボ沖縄 | 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 | 公益財団法人京都市芸術文化協会 | 一般社団法人クリエイティブクラスター | NPO 法人グリーンバレー | NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンター | NPO 法人さとりひろば | 滋賀次世代文化芸術センター | NPO 法人駿河地域経営支援研究所 | 大道芸ワールドカップ実行委員会 | 株式会社ダン計画研究所 | NPO 法人 DANCE BOX | 株式会社地域計画建築研究所 | NPO 法人都市文化創造機構 | NPO 法人鳥の劇場 | 株式会社ニッセイ基礎研究所 | 公益社団法人日本オーケストラ連盟 | 一般財団法人日本ファッショナ協会 | 一般社団法人ノオト | 公益財団法人東松山文化まちづくり公社 | 公益財団法人兵庫県芸術文化協会 | 株式会社バウハウス | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 福岡県文化団体連合会 | NPO 法人 BEPPU PROJECT | 一般社団法人 METACITY 推進協議会 | NPO 法人山形国際ドキュメンタリー映画祭 | 公益財団法人山本能楽堂 | 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

出典:「創造都市ネットワーク日本(CCNJ)」ウェブサイト

# 文化財保存活用地域計画

✓ 文化庁長官の認定を受けた「文化財保存活用地域計画」市町村一覧(令和5年12月15日現在)



No.	都道府県	市区町村	No.	都道府県	市区町村	No.	都道府県	市区町村	No.	都道府県	市区町村
1	茨城県	牛久市	41	兵庫県	淡路市	81	千葉県	香取市	121	岩手県	花巻市
2	山梨県	富士吉田市	42	鳥取県	北栄町	82	福井県	勝山市	122	茨城県	石岡市
3	長野県	松本市	43	島根県	出雲市	83	山梨県	甲府市	123	埼玉県	川越市
4	奈良県	寺町	44	島根県	津和野町	84	山梨県	山梨市	124	千葉県	佐倉市
5	島根県	益田市	45	山口県	山口市	85	山梨県	甲斐市	125	富山県	南砺市
6	長崎県	平戸市	46	福岡県	宗像市	86	静岡県	焼津市	126	静岡県	小山町
7	北海道	札幌市	47	福岡県	久留米市	87	静岡県	袋井市	127	愛知県	南知多町
8	大阪府	河内長野市	48	秋田県	湯沢市	88	京都府	亀岡市	128	三重県	四日市市
9	兵庫県	神河町	49	福島県	白河市	89	京都府	長岡京市	129	滋賀県	東近江市
10	茨城県	常陸大宮市	50	茨城県	日立市	90	京都府	京丹後市	130	京都府	宮津市
11	栃木県	下野市	51	石川県	金沢市	91	大阪府	交野市	131	兵庫県	小野市
12	福井県	小浜市	52	滋賀県	浜浜市	92	島根県	大田市	132	兵庫県	新温泉町
13	岐阜県	岐阜市	53	滋賀県	守山市	93	岡山県	瀬戸内市	133	奈良県	大淀町
14	滋賀県	草津市	54	兵庫県	明石市	94	香川県	小豆島町	134	鳥取県	米子市
15	滋賀県	甲賀市	55	兵庫県	西宮市	95	福岡県	飯塚市	135	岡山県	美作市
16	岡山県	津市	56	和歌山县	湯浅町	96	大分県	竹田市	136	広島県	三原市
17	栃木県	大田原市	57	島根県	松江市	97	宮城県	名取市	137	広島県	廿日市市
18	千葉県	銚子市	58	岡山県	備前市	98	宮城県	涌谷町	138	愛媛県	西予市
19	千葉県	我孫子市	59	北海道	今町	99	福島県	喜多方市	139	大分県	佐伯市
20	三重県	明和町	60	山形県	寒河江市	100	茨城県	土浦市			
21	兵庫県	加西市	61	福島県	会津若松市	101	茨城県	かすみがうら市			
22	兵庫県	香美町	62	東京都	八王子市	102	栃木県	小山市			
23	愛媛県	松野町	63	石川県	輪島市	103	埼玉県	本庄市			
24	秋田県	横手市	64	福井県	大野市	104	埼玉県	春日部市			
25	埼玉県	秩父市	65	福井県	坂井市	105	千葉県	松戸市			
26	埼玉県	白岡市	66	長野県	上田市	106	千葉県	柏市			
27	千葉県	富里市	67	長野県	千曲市	107	新潟県	新発田市			
28	神奈川県	伊勢原市	68	静岡県	富士市	108	新潟県	糸魚川市			
29	福井県	若狭町	69	静岡県	伊豆の国市	109	福井県	越前市			
30	岐阜県	美濃市	70	愛知県	西尾市	110	長野県	塩尻市			
31	静岡県	浜松市	71	滋賀県	栗東市	111	静岡県	藤枝市			
32	静岡県	磐田市	72	京都府	与謝野町	112	愛知県	犬山市			
33	愛知県	岡崎市	73	大阪府	高槻市	113	愛知県	蟹江町			
34	滋賀県	近江八幡市	74	大阪府	八尾市	114	三重県	伊賀市			
35	滋賀県	高島市	75	兵庫県	神戸市	115	滋賀県	米原市			
36	滋賀県	多賀町	76	兵庫県	福崎町	116	京都府	木津川市			
37	京都府	京都市	77	福岡県	福岡市	117	鳥取県	日野町			
38	京都府	舞鶴市	78	福岡県	太宰府市	118	大分県	宇佐市			
39	大阪府	泉佐野市	79	栃木県	那須塩原市	119	鹿児島県	南九州市			
40	兵庫県	丹波篠山市	80	千葉県	鎌ヶ谷市	120	北海道	中標津町			

## ⑯文化観光振興の現状

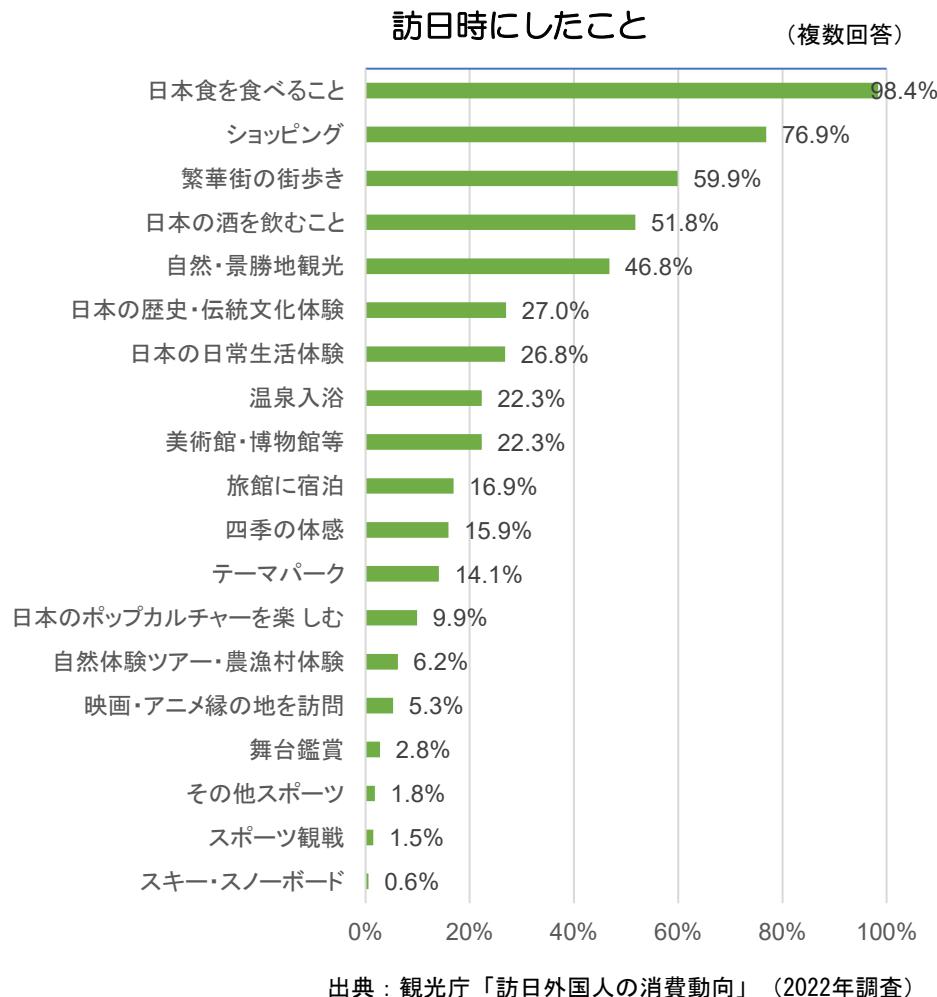
---

# 外国人旅行者

- ✓ 訪日外国人旅行者数は2022年10月の水際措置の緩和以降、堅調に回復の傾向にある。また、訪日の際に日本食を食べることを経験する外国人は98.4%に及んだ。



出典：日本政府観光局「年別 訪日外客数、出国日本人数の推移」



出典：観光庁「訪日外国人の消費動向」（2022年調査）

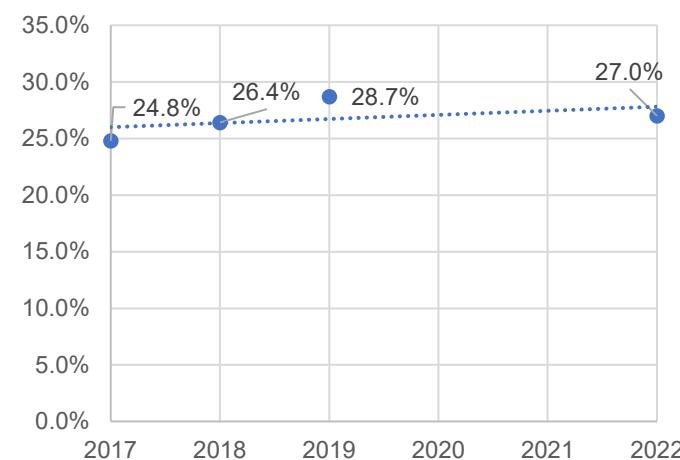
# 訪日観光に関する状況

- ✓ 訪日観光時にしたことのうち、「日本の歴史・伝統文化体験」は、全体的に徐々に増加しており、特に「1人あたりの旅行支出」が高い欧米豪からの観光客において高い傾向にある。また、「日本食を食べること」「日本の酒を飲むこと(日本酒・焼酎等)」「美術館・博物館・動植物園・水族館」についても、欧米豪についてその割合が高い傾向にある。

日本において今回したこと

項目	全体	韓国	台湾	中国	英国	フランス	米国	オーストラリア
日本食を食べること	98.4	99.0	97.4	96.7	98.8	99.9	99.4	99.6
日本の酒を飲むこと(日本酒・焼酎等)	51.8	60.8	42.4	26.8	76.8	70.3	68.5	74.3
旅館に宿泊	16.9	20.3	20.0	12.6	15.8	19.0	13.7	19.2
温泉入浴	22.3	23.0	26.0	18.7	23.1	26.7	16.9	27.0
自然・景勝地観光	46.8	37.4	55.1	38.4	53.4	54.9	51.8	54.2
繁華街の街歩き	59.9	57.3	65.5	54.5	63.5	68.8	66.9	72.8
ショッピング	76.9	75.5	83.6	79.9	71.7	76.6	72.8	81.1
美術館・博物館・動植物園・水族館	22.3	12.1	22.1	9.4	35.6	44.3	34.1	39.1
テーマパーク	14.1	14.7	13.0	5.4	14.8	11.8	10.4	17.7
自然体験ツアー・農漁村体験	6.2	1.7	7.1	2.3	10.5	6.9	9.1	10.8
四季の体感(花見・紅葉・雪等)	15.9	8.6	21.5	12.5	23.3	15.9	19.3	30.9
日本の歴史・伝統文化体験	27.0	12.4	23.1	20.6	54.9	56.3	48.1	50.0
日本の日常生活体験	26.8	17.5	26.2	32.1	41.4	49.4	37.3	39.6
日本のポップカルチャーを楽しむ	9.9	11.9	12.2	5.2	7.9	19.7	11.5	15.7

「日本の歴史・伝統文化体験」と回答した割合



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

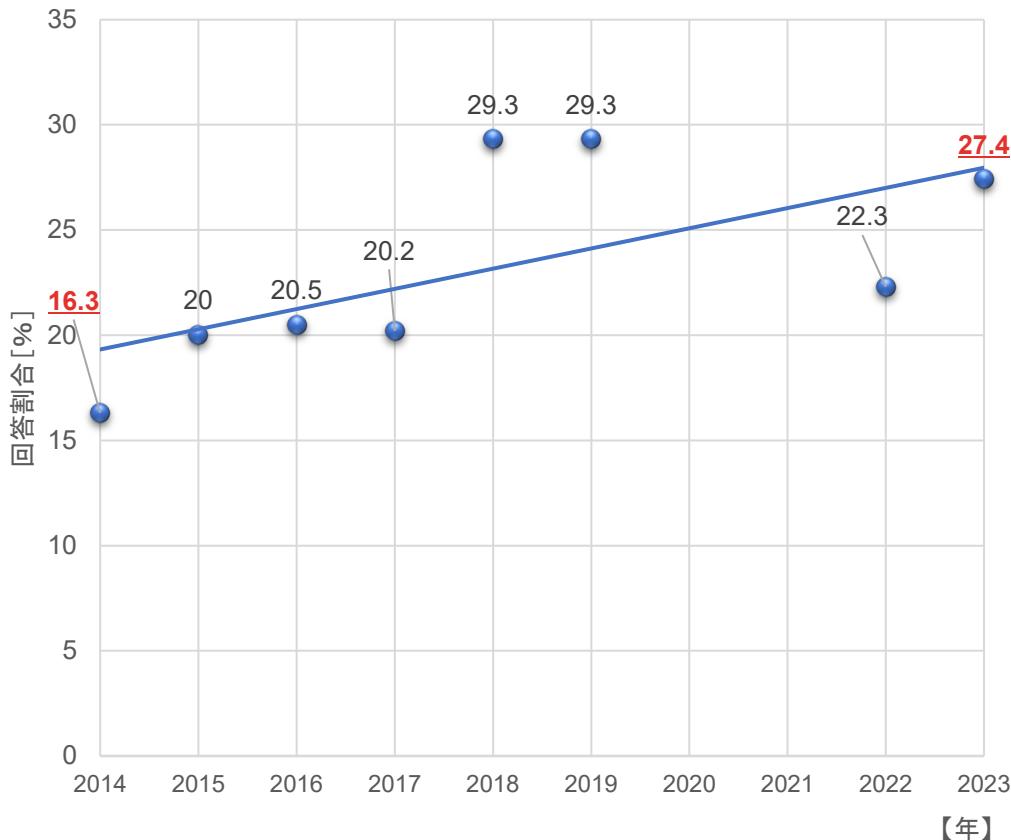
※2020年及び2021年は調査中止

出典：訪日外国人消費動向調査2022年（観光庁）

# 訪日外国人旅行客が滞在中に経験したこと

- ✓ 訪日外国人観光客のうち、滞在中に経験したこととしては、約3割が美術館・博物館を訪問している。

「美術館・博物館等」と回答した割合



出典: 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

※2020年及び2021年は調査中止

博物館のポテンシャル

## 海外ミュージアム 年間入場者数

ルーブル美術館	773万人
中国国家博物館	163万人
バチカン美術館	508万人
メトロポリタン美術館	321万人

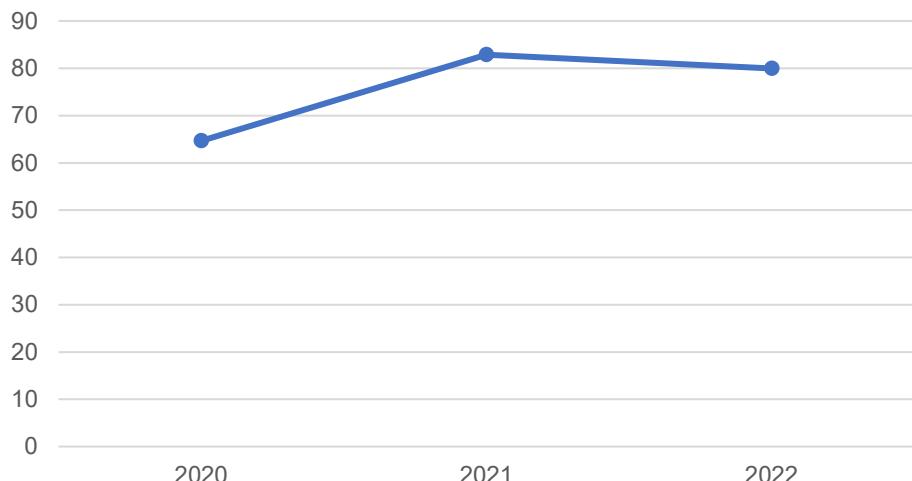
出典: 米エイコム社「テーマパーク・博物館インデックス2022」

※2020年及び2021年は調査中止

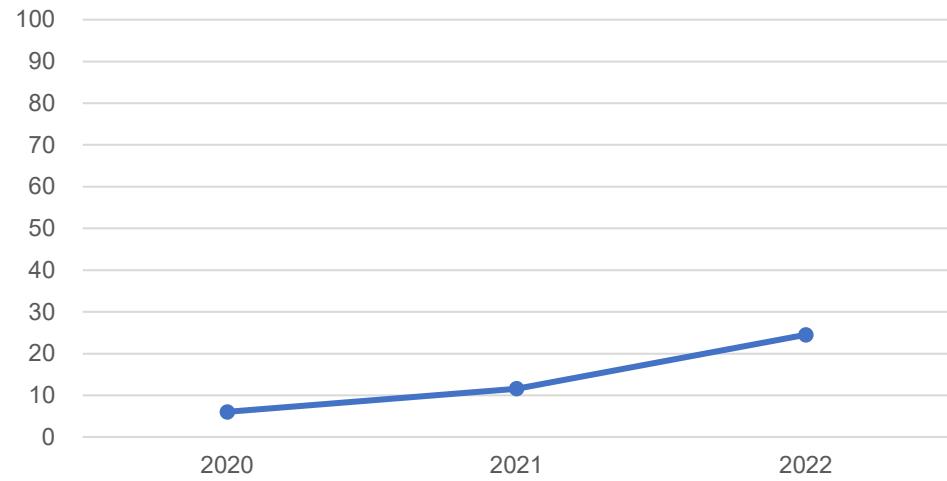
# 来訪者満足度状況及び観光入込客数

- ✓ 文化観光推進法上で認定された拠点計画・地域計画において、来訪者の満足度は80%前後と高まりつつある。
- ✓ 日本遺産認定地域では、地域が設けた観光入り込み客数の目標を達成した地域は、徐々に上昇している。

文化観光推進法上で認定された拠点計画・地域計画において、各計画にて設定されている来訪者の満足度に関する目標を達成した計画数の割合



日本遺産認定地域における観光入り込み客数の目標を達成した地域の割合



# 観光交流人口増大の経済効果（2019年）

- ✓ 定住人口1人当たりの年間消費額(130万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)23人分、国内旅行者(日帰り)75人分にあたる。

定住人口 = 1億2,617万人  
1人当たり年間消費額 = 130万円

## 旅行消費額

訪日外国人旅行 4.8兆円

国内旅行(海外分除く) 21.9兆円

うち宿泊旅行 17.2兆円  
うち日帰り旅行 4.8兆円

訪日外国人旅行者

1人1回当たり旅行支出  
15万8,531円

国内旅行者(宿泊+日帰り)

うち宿泊 3億1,162万人  
うち日帰り 2億7,548万人

1人1回当たり消費額  
宿泊 5万5,054円  
日帰り 1万7,334円

減少

定住人口1人減少分

拡大

外国人旅行者8人分

又は

国内旅行者(宿泊)23人分

又は

国内旅行者(日帰り)75人分

定住人口は2019年10月1日現在人口推計(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2019年家計調査(総務省)による。

旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出。

訪日外国人旅行者は日本政府観光局(2019年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出。

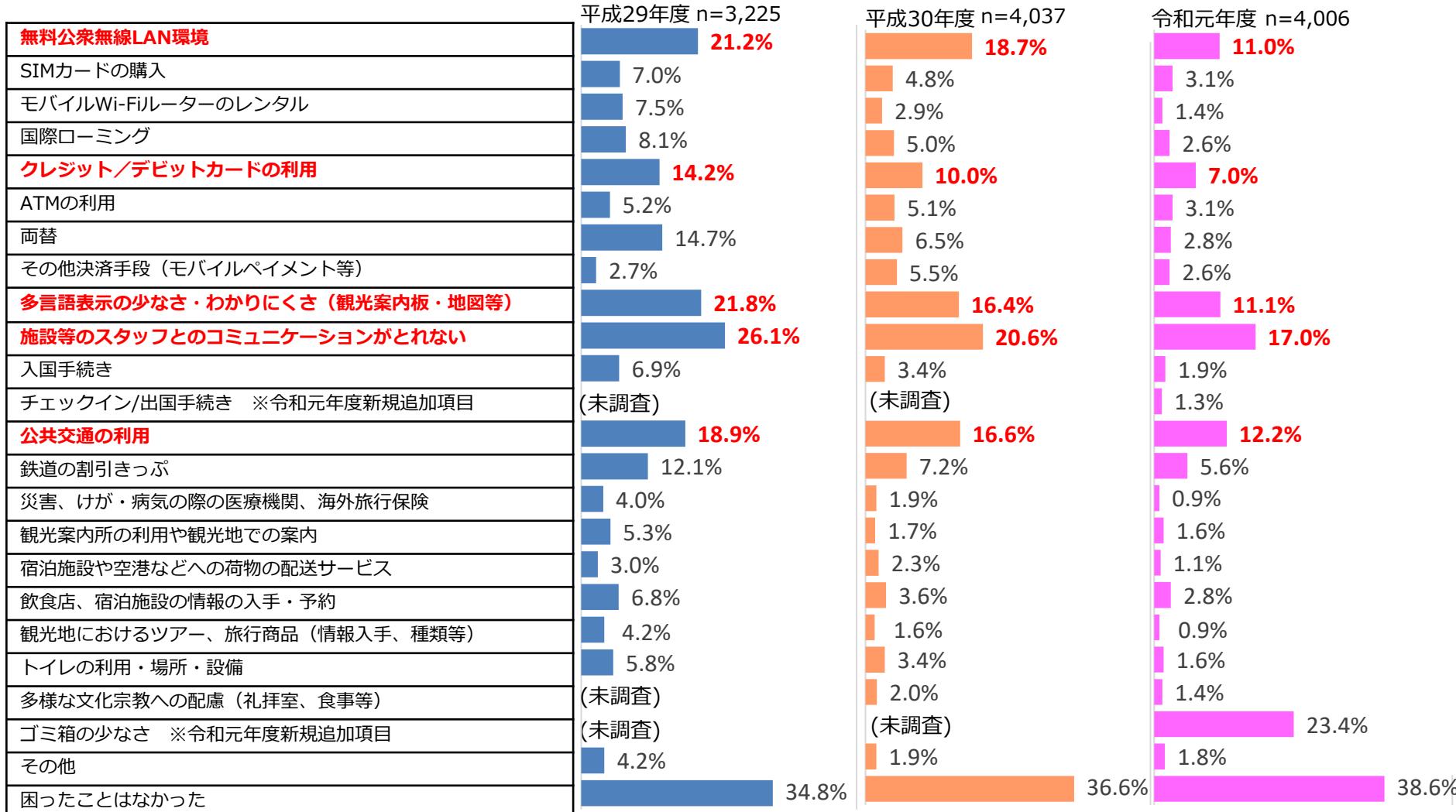
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2019年)(観光庁)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出。

定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

出典：観光交流人口増大の経済効果（2019年）観光庁

# 訪日外国人旅行客が旅行中に困ったこと

- ✓ 訪日外国人旅行客が旅行するにあたって、Wi-Fi、キャッシュレス化、多言語対応、交通アクセスの充実など、受入環境の整備が課題となっている。



出典：観光庁『令和元年度「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」調査結果』をもとに作成

# 「日本博2.0」の実施

- ✓ 2025年大阪・関西万博に向けて、文化資源を磨き上げて観光コンテンツの拡充を行うとともに、戦略的・一体的なプロモーションを推進し、観光インバウンドの需要伸長及び地方誘客・消費拡大を促進。
- ✓ 「日本博2.0」委託型への訪日外国人参加者数は、令和4年度で102,517人。

「日本博2.0」R6予算額：36.3億円（委託型32.8億円・補助型3.5億円）

○ 大阪・関西万博の本番に向けて、最高峰の文化資源を更に磨き上げるとともに、戦略的なプロモーションを推進し、年間を通じてインバウンド需要に的確に応えることにより、訪日機運の醸成と万博から現地への誘客を図る。

## <外国人向け鑑賞プログラム・日本文化体験プログラム>



Discover伝統芸能シリーズ  
DiscoverBUNRAKU



能楽体験  
(上) 所作体験  
(下) 装束体験



8Kで文化財  
ふれるまわせる名茶碗  
(東京国立博物館)



「軽合庵」  
「大井戸茶碗 有楽  
井戸」(東京国立博物館)

## <アニメ・マンガ等の分野の拡充・多様化>



©庵野秀明展 東京会場の様子／提供 庵野秀明展実行委員会



ごれも学習マンガだ！展  
トキワ荘通り昭和レトロ館



## <プロモーション展開>

日本博2.0プロモーション  
R6予算額：0.5億円



トラベルマーケットへの出展等



『日本博2.0』WEBサイト

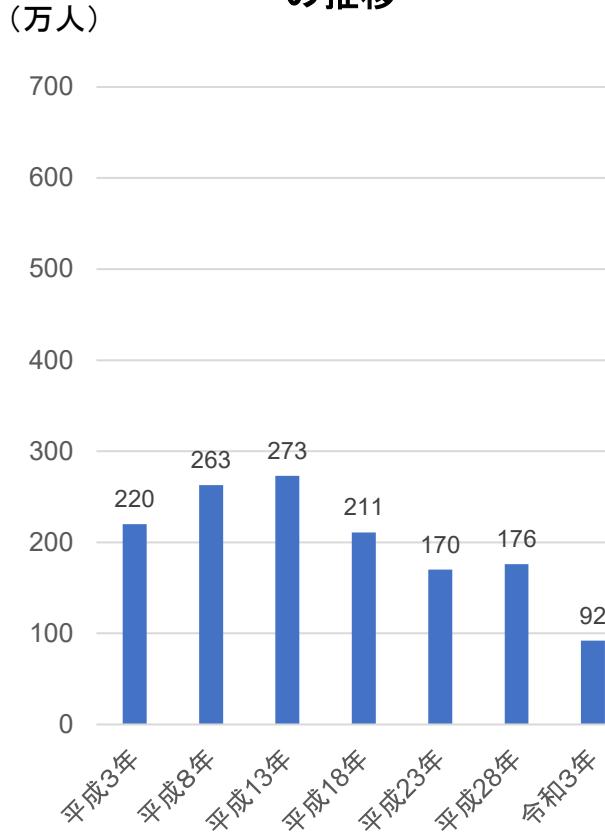
## ⑯食文化をはじめとする生活文化の 振興状況

---

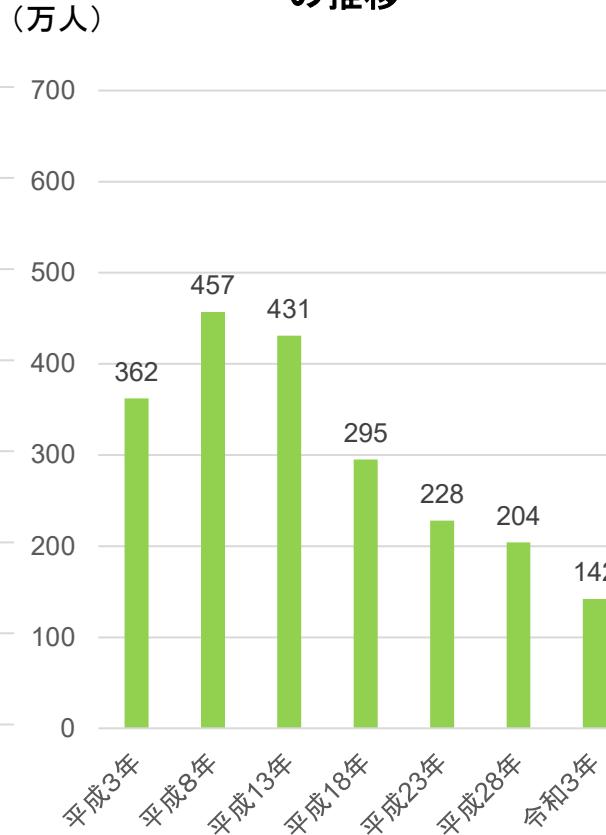
# 生活文化等の振興状況①（行動者数①）

- ✓ 平成3年からの30年間で、茶道の行動者数は128万人、華道では220万人、書道では40万人それぞれ減少している。

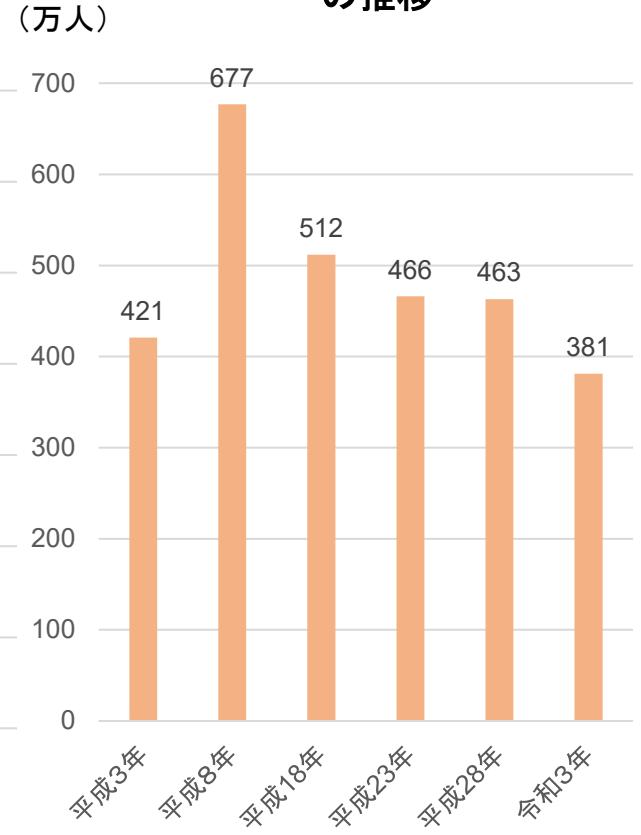
茶道を趣味・娯楽とする行動者数  
の推移



華道を趣味・娯楽とする行動者数  
の推移



書道を趣味・娯楽とする行動者数  
の推移



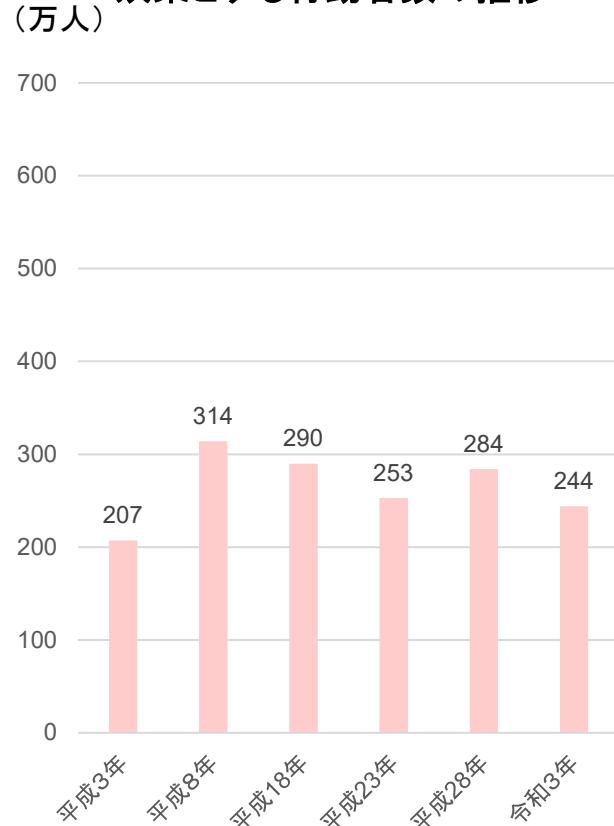
※平成13年はデータなし

出典等: 平成3年から令和3年までの総務省「社会生活基本調査」をもとに作成

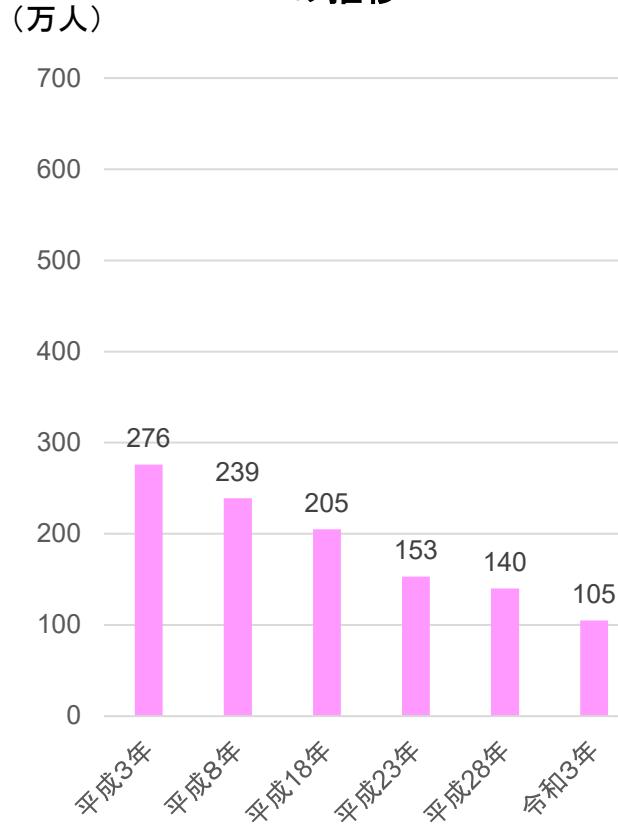
# 生活文化等の振興状況①（行動者数②）

- ✓ 平成3年からの30年間で、詩や和歌、俳句、小説等の行動者数は増減を繰り返している。
- ✓ 囲碁、将棋の行動者数は減少傾向にある。

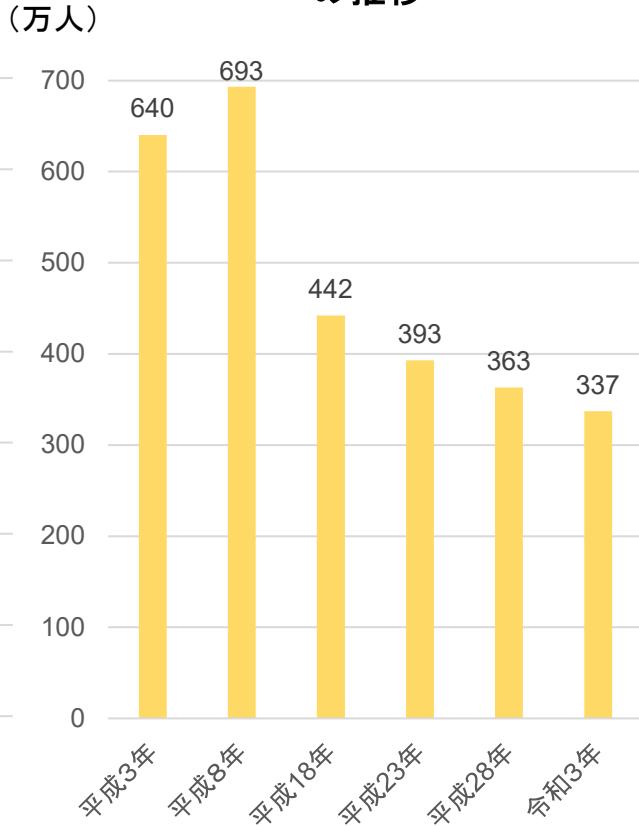
詩・和歌・俳句・小説等を趣味・  
娯楽とする行動者数の推移



囲碁を趣味・娯楽とする行動者数  
の推移



将棋を趣味・娯楽とする行動者数  
の推移



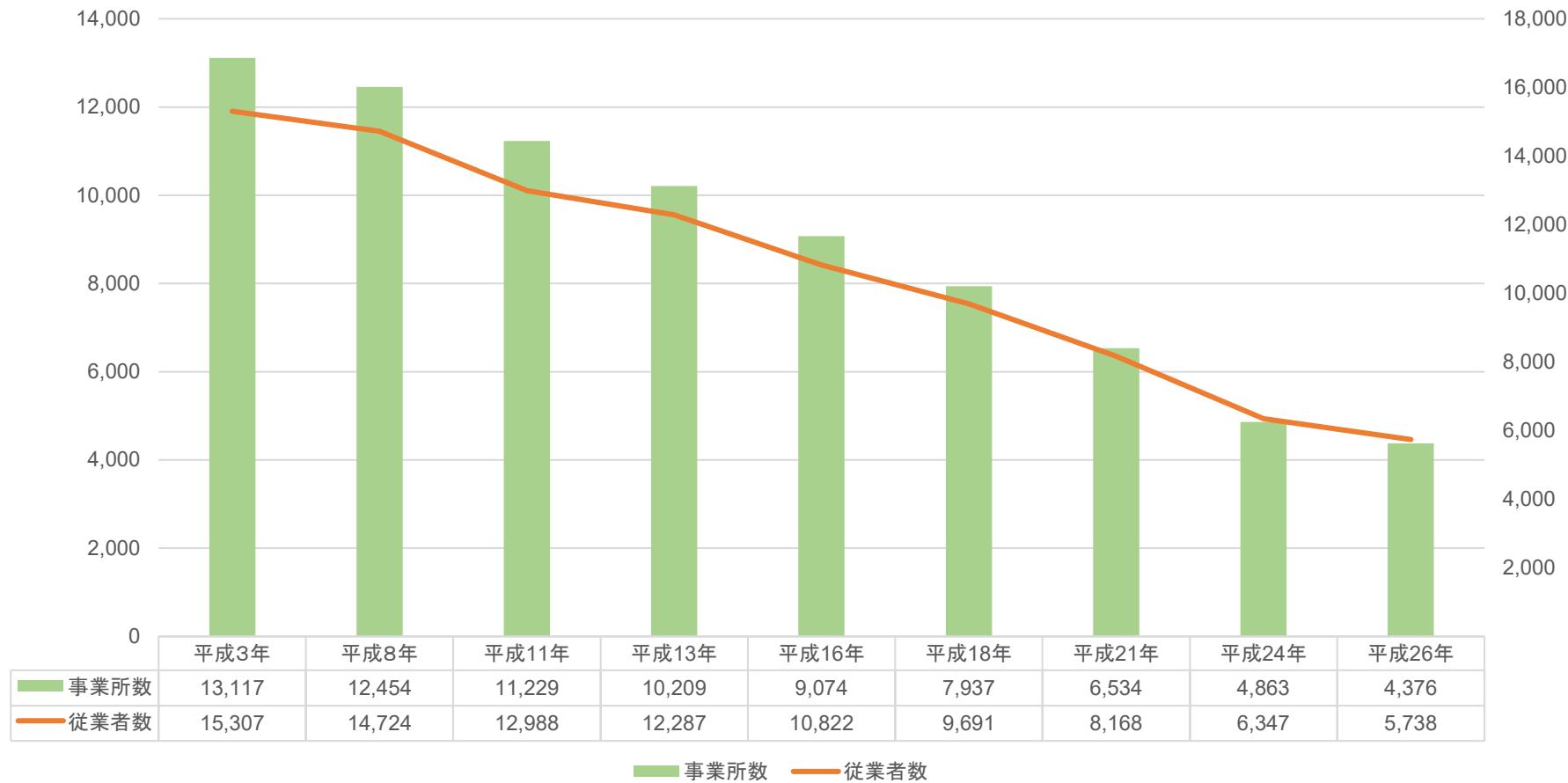
※いずれの分野も平成13年はデータなし

出典等：平成3年から令和3年までの総務省「社会生活基本調査」をもとに作成

# 生活文化等の振興状況②（事業所・従事者の推移①）

- ✓ 平成3年以降、生花・茶道教授業の事業所数及び事業従事者数は減少傾向にある。

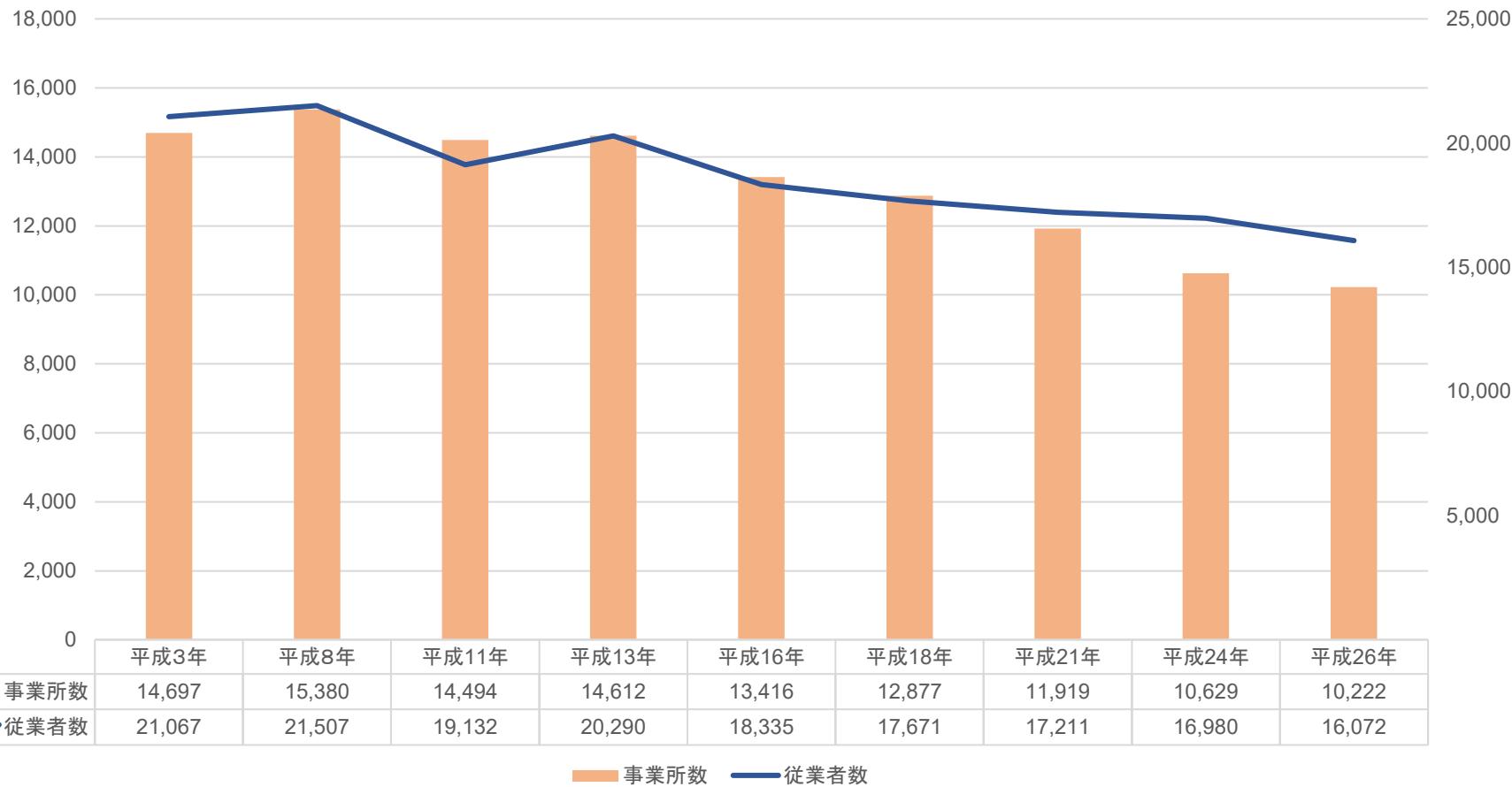
## 生花・茶道教授業の事業所数及び従事者数の推移



出典等：平成3年から平成18年に実施された総務省「事業所・企業統計調査」及び平成21年から平成26年に実施された総務省「経済センサス基礎調査」より生花・茶道教授業の事業所数・従事者数を抽出し作成

- ✓ 平成3年以降、書道教授業の事業所数及び事業従事者数は減少傾向にある。

## 書道教授業の事業所数及び従事者数の推移

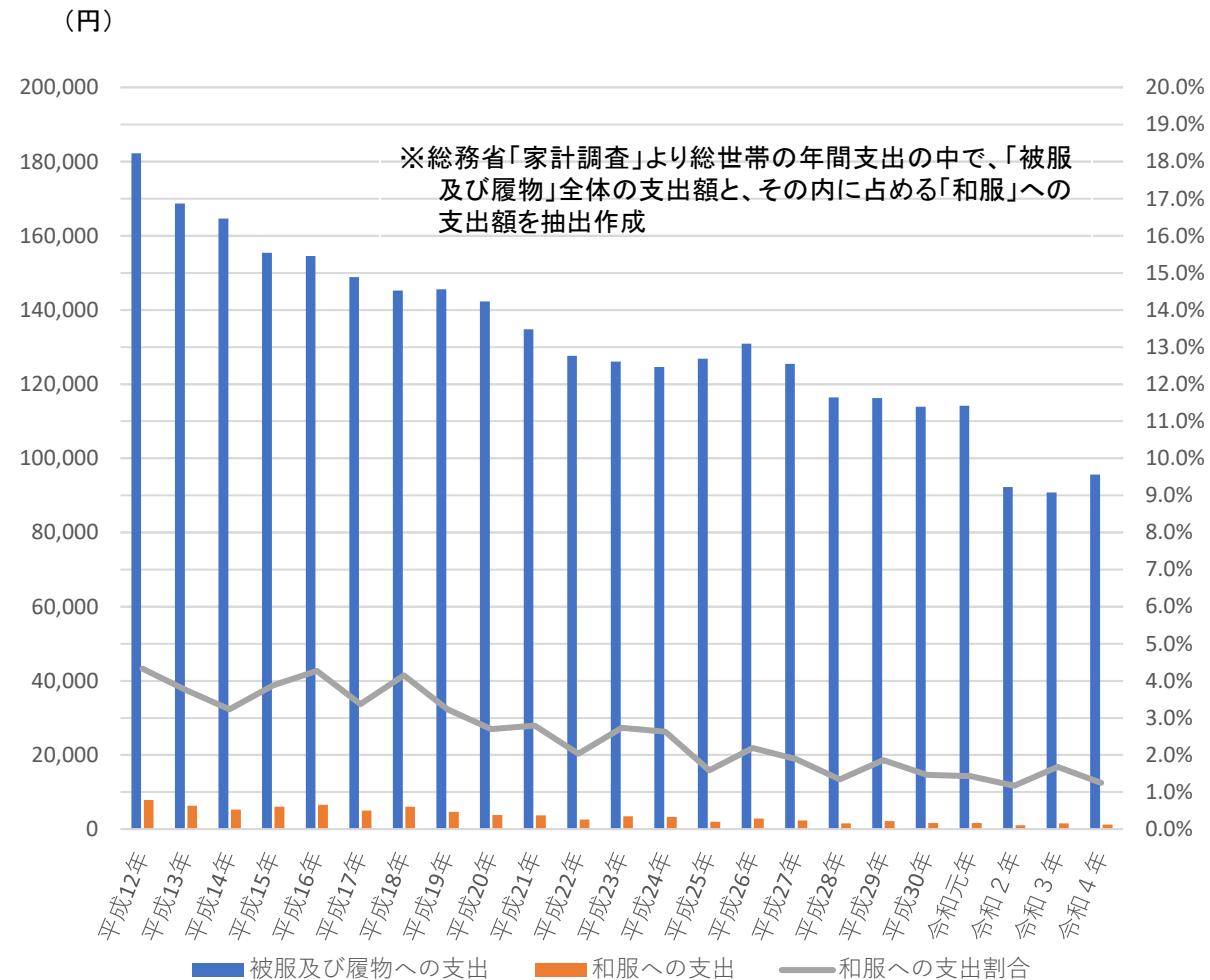


出典等: 平成3年から平成18年に実施された総務省「事業所・企業統計調査」及び平成21年から平成26年に実施された総務省「経済センサス基礎調査」より書道教授業の事業所数・従事者数を抽出し作成

- ✓ 平成12年以降、被服及び履物への支出額も減少傾向にあるが、和服への支出割合はさらに減少している傾向にある。

## 被服及び履物への支出占める和服へ支出額の推移

	被服及び履物	和服への支出	和服への支出割合
平成12年	182,266円	7,888円	4.3%
平成13年	168,702円	6,330円	3.8%
平成14年	164,623円	5,318円	3.2%
平成15年	155,406円	6,026円	3.9%
平成16年	154,528円	6,598円	4.3%
平成17年	148,858円	5,013円	3.4%
平成18年	145,266円	6,022円	4.1%
平成19年	145,622円	4,708円	3.2%
平成20年	142,303円	3,834円	2.7%
平成21年	134,783円	3,764円	2.8%
平成22年	127,610円	2,591円	2.0%
平成23年	126,110円	3,446円	2.7%
平成24年	124,614円	3,279円	2.6%
平成25年	126,872円	2,006円	1.6%
平成26年	130,935円	2,870円	2.2%
平成27年	125,506円	2,366円	1.9%
平成28年	116,396円	1,563円	1.3%
平成29年	116,268円	2,168円	1.9%
平成30年	113,904円	1,663円	1.5%
令和元年	114,162円	1,632円	1.4%
令和2年	92,291円	1,083円	1.2%
令和3年	90,818円	1,527円	1.7%
令和4年	95,661円	1,198円	1.3%



- ✓ 生活文化は裾野が広く、定義や実態が不明確。
- ✓ 調査研究事業により分野の実態を明らかにし、分野の実態に則した施策を検討していく必要がある。

## 生活文化調査研究事業

- 文献調査
- 国民意識調査
- アンケート調査(団体・流派や従事者を対象)
- 用具・原材料調査 など



- 分野の概要、歴史
- 無形の文化的所産を構成する要素
- 用具や原材料の現況
- 国内外における評価や位置づけなどを明確化

## これまでの実績と今後の計画

2020年度(3分野)

茶道、華道、書道

2021～2023年度(6分野)

煎茶道、香道、和装、礼法、盆栽、錦鯉

※ 調査を完了した9分野についても必要に応じて追加調査を実施

2024年度～

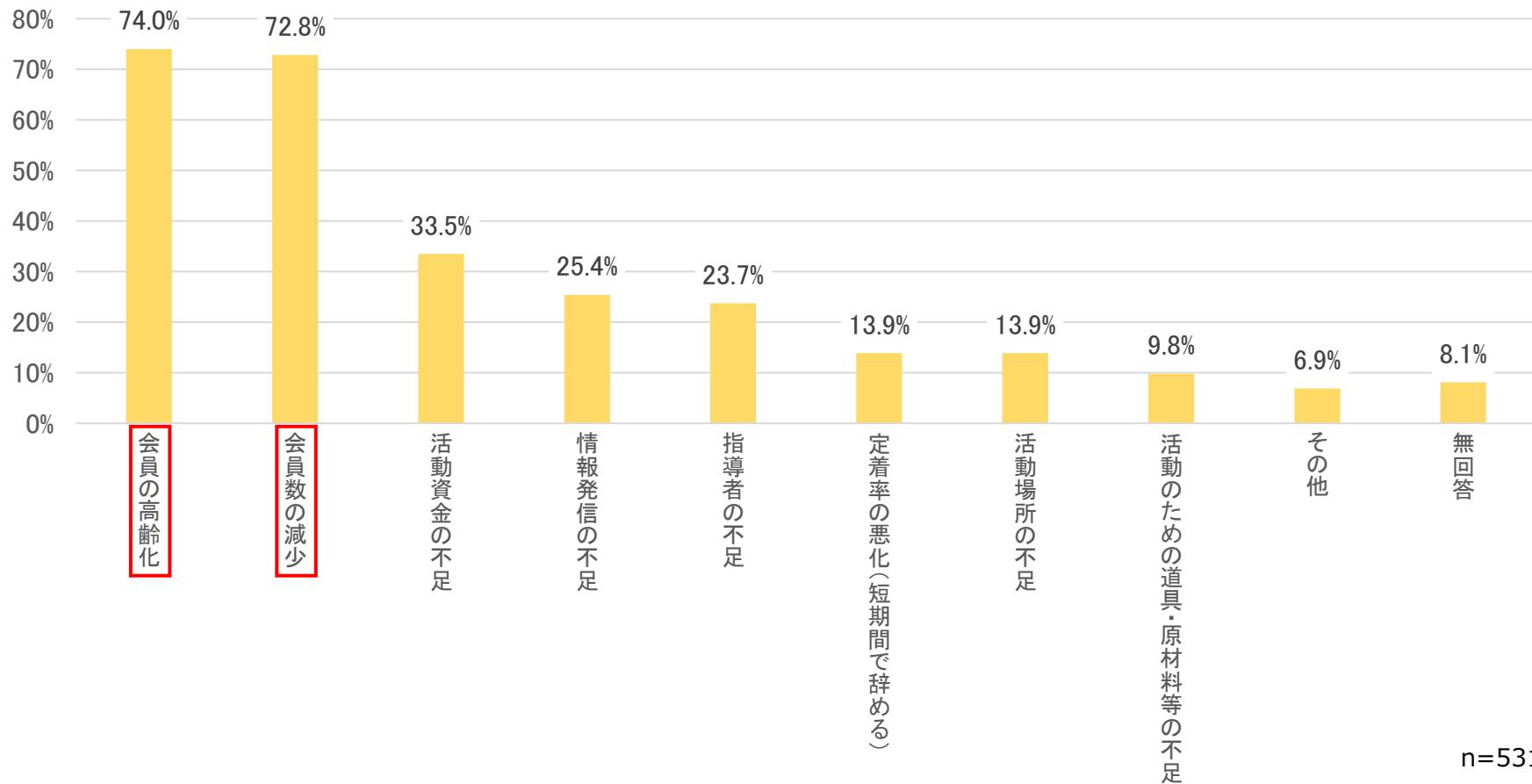
新たに和歌や俳句等、3～4分野の調査を計画

※ 詳細は検討中

# 生活文化の振興状況（課題）

- ✓ 生活文化等(国民娯楽含む)の振興を行う団体が抱える課題として多く挙げられたのは、「会員の高齢化」、次いで「会員数の減少」であった。

## 生活文化等の団体が抱える課題



出典等：文化庁『平成29年度生活文化等実態把握調査事業報告書』をもとに作成

# 食文化に関する主な文化財の実績

- 重要有形民俗文化財の実績は13件、登録有形民俗文化財の実績は5件（醸造用具・製塩用具等）。
- 重要無形民俗文化財の実績は3件（製塩技術、茶の製造技術）。
- 令和4年度は、登録無形文化財2件（菓銘をもつ生菓子（煉切・こなし）、京料理）の登録、重要無形民俗文化財1件（石鎚黒茶の製造技術）の指定、及び登録無形民俗文化財2件（能登のいしる・いしり製造技術、近江のなれずし製造技術）の登録。

(R5.9時点)

## ○重要有形民俗文化財（13件）

- ・岩手県 南部杜氏の醸造用具（S57）
- ・山形県 庄内の米作り用具（H2）
- ・東京都 大森及び周辺地域の海苔生産用具（H5）
- ・石川県 能登の揚浜製塩用具（S44）
- ・愛知県 半田の酢醸造用具（H28）
- ・兵庫県 赤穂の製塩用具（S44）
- ・兵庫県 灘の醸造用具（S46）
- ・山口県 製塩用具（S34）
- ・徳島県 鳴門の製塩用具（S42）
- ・徳島県 阿波の和三盆製造用具（S49）
- ・香川県 讃岐及び周辺地域の砂糖製造用具と砂糖しめ小屋・釜屋（S58）
- ・香川県 讃岐及び周辺地域の醤油醸造用具と醤油蔵・麹室（S61）
- ・佐賀県 肥前佐賀の醸造用具（S63）

## ○重要無形民俗文化財（3件）

- ・石川県 能登の揚浜式製塩の技術（H20）
- ・徳島県 阿波晩茶の製造技術（R3）
- ・愛媛県 石鎚黒茶の製造技術（R5）

## ○登録無形民俗文化財（4件）

- ・香川県 讃岐の醤油醸造技術（R3）
- ・高知県 土佐節の製造技術（R3）
- ・石川県 能登のいしる・いしり製造技術（R5）
- ・滋賀県 近江のなれずし製造技術（R5）

## ○登録無形文化財（3件）

- ・伝統的醸造（R3）
- ・菓銘をもつ生菓子（煉切・こなし）（R4）
- ・京料理（R4）

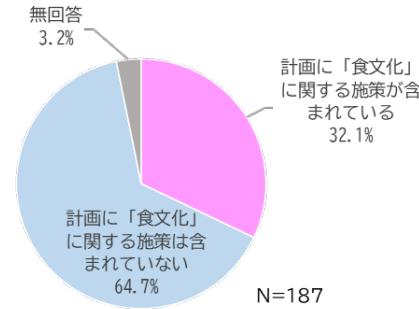
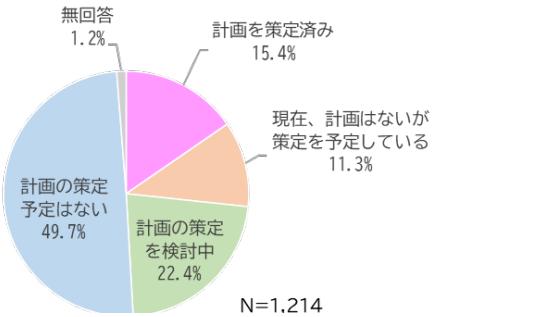
## ○記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財（5件）

- ・岩手県 南部の醸造習俗（S55）
- ・石川県 七尾の醸造習俗（S57）
- ・兵庫県 兵庫県の醸造習俗（S43）
- ・四国地方 四国山地の発酵茶の製造技術（H30）
- ・兵庫県 灘の酒樽製作技術（H31）



# 地方公共団体における食文化に関する施策

- ✓ 地方公共団体に調査したところ、文化・芸術の振興に関わる計画の策定状況は、全体でみると約半数の49.1%が計画策定済みあるいは計画策定予定があることがわかった。
- ✓ 文化・芸術の振興に関わる計画を策定済みの187自治体のうち、「計画に「食文化」に関する施策が含まれている」のは32.1%であった。
- ✓ 食文化に関わる無形の文化財指定等の実績がある自治体は、「計画に「食文化」に関する施策が含まれている」割合が52.0%と5割を超える。



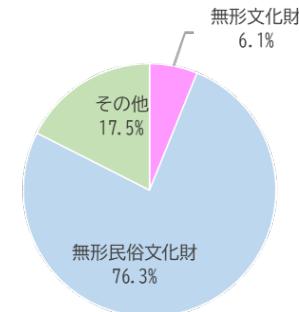
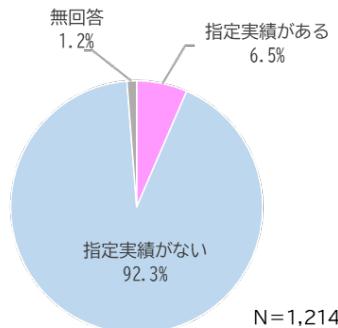
(左: 実数、右: %)

		N=	計画を策定済み		現在、計画はないか策定を予定している		計画の策定を検討中		計		計画の策定予定はない		無回答	
全体		1,214	187	15.4	137	11.3	272	22.4	596	49.1	603	49.7	15	1.2
地方公共団体の種類別	都道府県	44	28	63.6	8	18.2	1	2.3	37	84.1	6	13.6	1	2.3
	政令指定都市	18	10	55.6	4	22.2	2	11.1	16	88.9	1	5.6	1	5.6
	中核市	50	23	46.0	11	22.0	8	16.0	42	84.0	8	16.0	0	0.0
	特別区(東京 23 区)	17	4	23.5	1	5.9	2	11.8	7	41.2	10	58.8	0	0.0
	市	516	88	17.1	91	17.6	134	26.0	313	60.7	197	38.2	6	1.2
	町	477	29	6.1	22	4.6	109	22.9	160	33.5	312	65.4	5	1.0
	村	91	5	5.5	0	0.0	16	17.6	21	23.1	68	74.7	2	2.2
	広域連合	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
地域別	北海道	117	25	21.4	2	1.7	11	9.4	38	32.5	76	65.0	3	2.6
	東北	154	13	8.4	18	11.7	42	27.3	73	47.4	80	51.9	1	0.6
	関東	158	30	19.0	19	12.0	27	17.1	76	48.1	78	49.4	4	2.5
	北関東・甲信	144	24	16.7	13	9.0	35	24.3	72	50.0	72	50.0	0	0.0
	北陸	64	10	15.6	12	18.8	19	29.7	41	64.1	23	35.9	0	0.0
	東海	122	25	20.5	16	13.1	22	18.0	63	51.6	59	48.4	0	0.0
	近畿	135	24	17.8	26	19.3	28	20.7	78	57.8	56	41.5	1	0.7
	中国	68	12	17.6	6	8.8	20	29.4	38	55.9	29	42.6	1	1.5
	四国	58	3	5.2	9	15.5	15	25.9	27	46.6	30	51.7	1	1.7
	九州	194	21	10.8	16	8.2	53	27.3	90	46.4	100	51.5	4	2.1

		N=	計画に「食文化」に関する施策が含まれている		計画に「食文化」に関する施策は含まれていない		無回答	
全体		187	60	32.1	121	64.7	6	3.2
地方公共団体の種類別	都道府県	28	17	60.7	11	39.3	0	0.0
	政令指定都市	10	2	20.0	7	70.0	1	10.0
	中核市	23	10	43.5	12	52.2	1	4.3
	特別区(東京 23 区)	4	1	25.0	3	75.0	0	0.0
	市	88	23	26.1	61	69.3	4	4.5
	町	29	4	13.8	25	86.2	0	0.0
	村	5	3	60.0	2	40.0	0	0.0
	広域連合	0	0	-	0	-	0	-
地域別	北陸道	25	5	20.0	20	80.0	0	0.0
	東北	13	4	30.8	9	69.2	0	0.0
	関東	30	7	23.3	22	73.3	1	3.3
	北関東・甲信	24	10	41.7	14	58.3	0	0.0
	北陸	10	7	70.0	3	30.0	0	0.0
	東海	25	6	24.0	18	72.0	1	4.0
	近畿	24	7	29.2	15	62.5	2	8.3
	中国	12	4	33.3	7	58.3	1	8.3
	四国	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0
	九州	21	7	33.3	13	61.9	1	4.8
	沖縄	25	13	52.0	11	44.0	1	4.0
	なし	160	47	29.4	109	68.1	4	2.5
	あり	41	16	39.0	24	58.5	1	2.4
	なし	144	43	29.9	96	66.7	5	3.5

# 食文化に関する地方公共団体の文化財指定状況

- ✓ 令和2年度の実態調査では、食文化に関わる無形の文化財の「指定実績がある」と回答した自治体は、全体では 6.5%と 1 割に満たなかった。
- ✓ 食文化に関わる無形の文化財指定等の実績がある 78 自治体から回答のあった文化財114 件のうち、無形文化財は 6.1%、無形民俗文化財が 76.3%、その他が 17.5%（うち、記録選択が 15.8%）であった。



＜「その他」の内訳＞  
国・県記録選択16件（うち、国記録選択1件及び県記録選択1件の重複を含む。）、生活文化財1件、複合遺産1件

N=114

※文化財名は複数記入形式のため、ここでN値は記入のあった文化財数114とする。  
なお、府県指定無形民俗文化財4件の重複を含む。

		N=	指定実績がある		指定実績がない		無回答	
全体		1,214	79	6.5	1,120	92.3	15	1.2
地方公共団体の種類別	都道府県	44	10	22.7	33	75.0	1	2.3
	政令指定都市	18	2	11.1	15	83.3	1	5.6
	中核市	50	6	12.0	44	88.0	0	0.0
	特別区（東京23区）	17	3	17.6	14	82.4	0	0.0
	市	516	40	7.8	469	90.9	7	1.4
	町	477	15	3.1	458	96.0	4	0.8
	村	91	3	3.3	86	94.5	2	2.2
	広域連合	1	0	-	1	-	0	-
地域別	北海道	117	4	3.4	110	94.0	3	2.6
	東北	154	10	6.5	143	92.9	1	0.6
	南関東	158	11	7.0	144	91.1	3	1.9
	北関東・甲信	144	7	4.9	137	95.1	0	0.0
	北陸	64	7	10.9	57	89.1	0	0.0
	東海	122	16	13.1	106	86.9	0	0.0
	近畿	135	14	10.4	118	87.4	3	2.2
	中国	68	4	5.9	62	91.2	2	2.9
	四国	58	4	6.9	53	91.4	1	1.7
	九州	194	2	1.0	190	97.9	2	1.0

		N=	無形文化財		無形民俗文化財		その他		無回答	
全体		114	7	6.1	87	76.3	20	17.5	0	0.0
地方公共団体の種類別	都道府県	19	0	0.0	14	73.7	5	26.3	0	0.0
	政令指定都市	5	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
	中核市	6	0	0.0	5	83.3	1	16.7	0	0.0
	特別区（東京23区）	5	0	0.0	4	80.0	1	20.0	0	0.0
	市	57	6	10.5	43	75.4	8	14.0	0	0.0
	町	18	1	5.6	14	77.8	3	16.7	0	0.0
	村	4	0	0.0	2	50.0	2	50.0	0	0.0
	広域連合	0	0	-	0	-	0	-	0	-
地域別	北海道	4	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0
	東北	16	0	0.0	14	87.5	2	12.5	0	0.0
	南関東	23	3	13.0	16	69.6	4	17.4	0	0.0
	北関東・甲信	12	0	0.0	3	25.0	9	75.0	0	0.0
	北陸	9	1	11.1	6	66.7	2	22.2	0	0.0
	東海	24	1	4.2	23	95.8	0	0.0	0	0.0
	近畿	16	0	0.0	13	81.3	3	18.8	0	0.0
	中国	4	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0
	四国	4	1	25.0	3	75.0	0	0.0	0	0.0
	九州	2	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0

### 「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業

特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体等に対し、調査研究による文化的価値の明確化や文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援し、モデル事例を形成

団体	事業名
株式会社NEPKI	北海道沙流川流域における「アイヌ伝統料理」文化継承・魅力発信プロジェクト
岩手県久慈市	日本一の白樺美林の里に受け継がれた甘さとしょっぱさ～オンラインの粉もん食文化・「まめぶ」～
宮城県富谷市	「宮城の大豆食文化」保護・継承プロジェクト
一般社団法人日本スローフード協会 秋田海藻チーム	男鹿半島、海藻テロワールの構築
山形県鶴岡市	つるおか伝統菓子伝承事業
株式会社JTB総合研究所	山形県遊佐町における伝統的行事文化における食文化継承事業
福島県柳津町	奥会津「命をつなぐ」伝統保存食文化調査・継承事業
一般財団法人飯館までい文化事業団	阿武隈高地の凍み餅～厳寒を笑って生き抜いた保存食文化、その知恵と技の価値～
栃木県	とちぎの食文化調査研究発信事業
沼田エフエム放送株式会社	ぶちたたかっしゃい・つじゅう団子・やきもち・繭玉に隠れた物語～ハレとケに根ざす利根沼田地域の、小麦と稗の粉食文化と伝承～
一般社団法人能登半島広域観光協会	能登における発酵食文化の発掘・発信事業
輪島市文化財総合活用実行委員会	「能登杜氏」により継承された奥能登の酒造産業・技術・文化に関する学術調査研究・発信事業
特定非営利活動法人白山しらみね 自然学校	白山麓の出作り地、白山信仰の受け継がれた食と文化発信事業

# 食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の数①

## 食文化ストーリー

団体	事業名
福井県敦賀市	和食を支える「敦賀昆布ストーリー」創出・発信事業
福井県小浜市	次代へ継承 都への贈答食文化「御食国ストーリー」創出発信事業
京都府公立大学法人京都府立大学	味噌及び発酵調味料～飲食文化の相互の影響評価と活用（愛知・岐阜・長野を例に）
一般社団法人下呂温泉観光協会	下呂市を彩る食文化の文化財登録を目指して～朴葉寿司 その風土・歳時記・歴史・味覚・未来～
西尾茶協同組合	西尾の碾茶食文化の再発見事業
学校法人帽山女学園	江戸期の小麦生産と三河・尾張の麺文化－きしめんを中心に
三重県伊勢市	伊勢うどん魅力発信事業
京都府	「京都の料理人等により継承されてきた伝統的な食文化－料理技術及び作法－」調査等事業
京都府立丹後郷土資料館	海の京都・若狭湾沿岸地域のサバ食文化 －郷土料理「ばらずし」ほかの担い手のわざ継承・魅力発信事業
奈良県	奈良の食文化（大和の保存食）情報調査・発信事業
太地町教育委員会（和歌山県）	太地町を中心とする熊野灘周辺地域の鯨食文化の調査・発信事業
紀州味噌工業協同組合	広めよう、確かめよう“金山寺味噌”の素晴らしさを
徳島県	「にし阿波地域の雑穀食」魅力発掘・発信事業
松山短期大学	伊予の食文化物語－はだか麦と小魚が紡ぐ食文化の継承と、未来に向けた利用法の探求－
一般社団法人日向市観光協会	漁師町と商人町の文化が育んだ細島の食文化継承発信事業
鹿児島県	かごしまの食文化（焼酎）調査事業
甑の旅ソムリエ協議会	甑の旅ソムリエによる食文化プロジェクト
一般社団法人日本スローフード協会	沖縄県国頭村宜名真における「フーナイユ」食文化継承のための調査研究及び保護継承、発信事業

# 食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の数② 100年フード

## 100年フード

世代を超えて地域で受け継がれ愛されてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを宣言する自治体・団体を募集

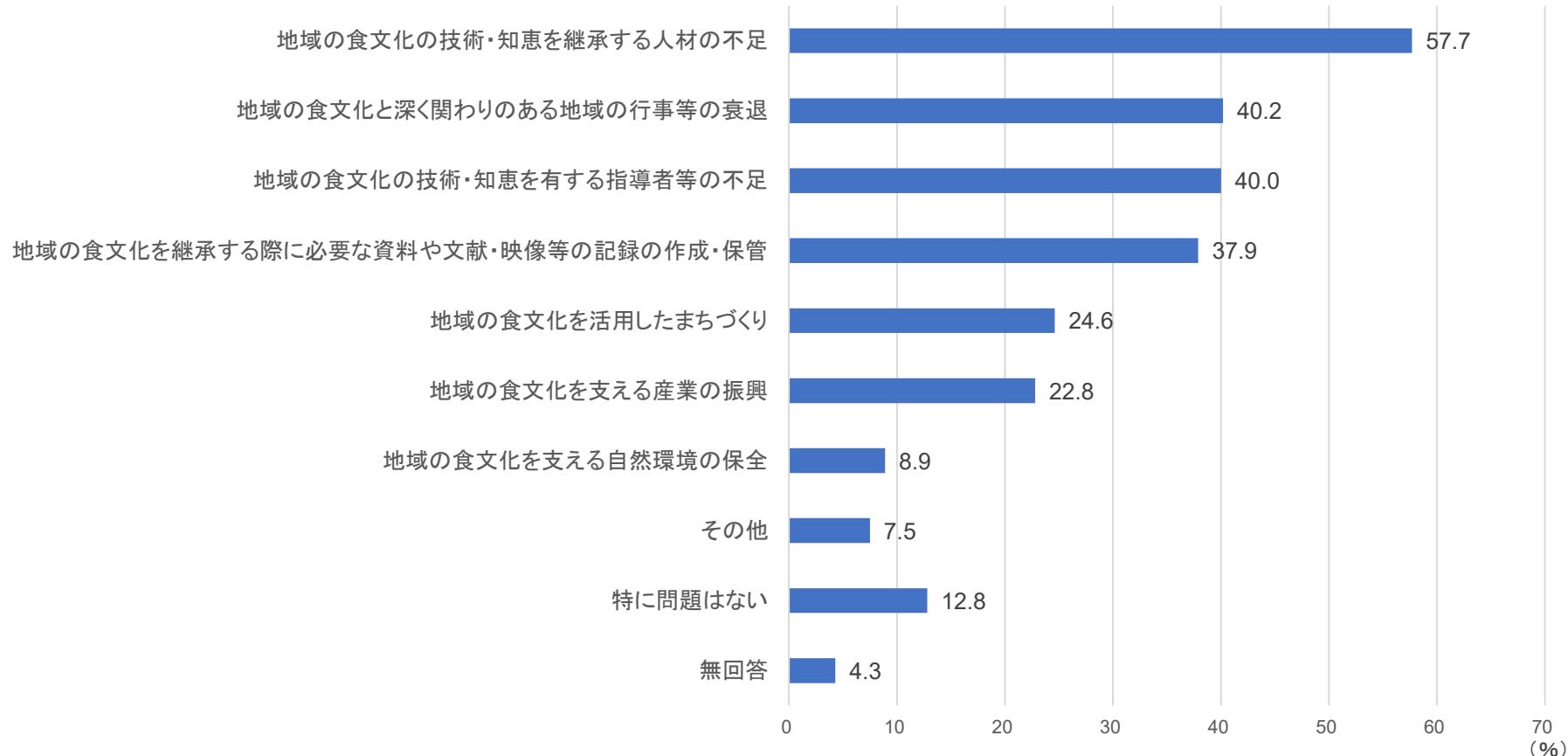
### 認定件数

	①伝統 ～江戸時代から続く郷土の料理～	②近代 ～明治・大正に生み出された食文化～	③未来 ～目指せ、100年！～	合計
令和3年度	80	23	28	131
令和4年度	45	9	16	70
合計	125	32	44	201

- ✓ 地方公共団体に調査したところ、地域の「食文化」の保護・継承において課題と感じている点は、「地域の食文化の技術・知恵を継承する人材の不足」が57.7%、「地域の食文化と深く関わりのある地域の行事等の衰退」40.2%、「地域の食文化の技術・知恵を有する指導者等の不足」40.0%、「地域の食文化を継承する際に必要な資料や文献・映像等の記録の作成・保管」37.9%等。

## 【地方公共団体が考える地域の食文化の保護・継承の課題】

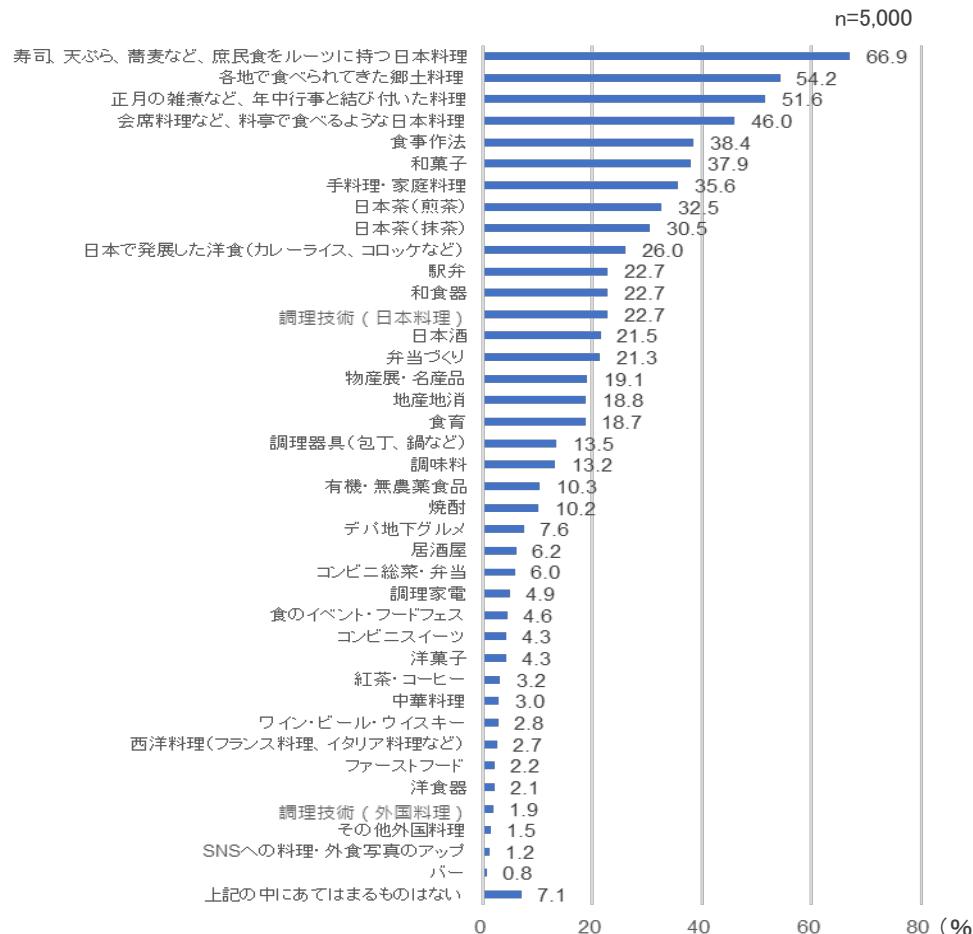
n=1,214(複数回答)



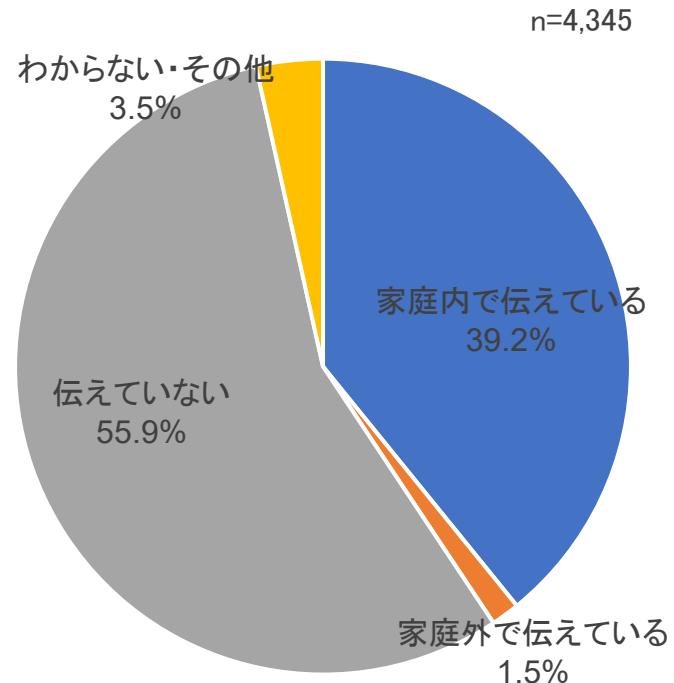
# 日本の食文化の認知、継承状況

- ✓ 全国の15歳から79歳の男女に調査したところ、約93%が日本の食文化として子供や外国人に伝えたいものがあると回答。
- ✓ 主なものとしては、「寿司、天ぷら、蕎麦など、庶民食をルーツに持つ日本料理」66.9%、「各地で食べられてきた郷土料理」54.2%、「正月の雑煮など、年中行事と結び付いた料理」51.6%、「会席料理など、料亭で食べるような日本料理」46.0%等。
- ✓ 他方、実際に子供たちや外国人に日本の食文化を伝えているのは40.7%。

## 【日本の食文化として子どもや外国人に伝えたい分野】



## 【子供たちや外国人の人に伝えたい食文化を伝えているか】

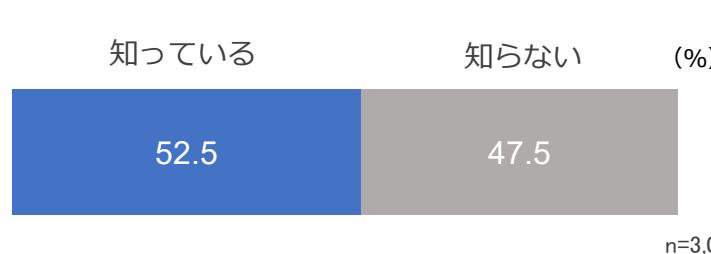


出典:文化庁「生活文化調査研究事業」(平成30年度)

# 郷土料理の認知・継承状況

- ✓ 全国の20歳から69歳の男女に調査したところ、自身が生まれ育った地域の郷土料理を認知しているのは約53%
- ✓ 郷土料理を受け継いだことあるのは約20%で、他者に伝えたことがあるのは約9%と、十分な継承がなされていない状況。

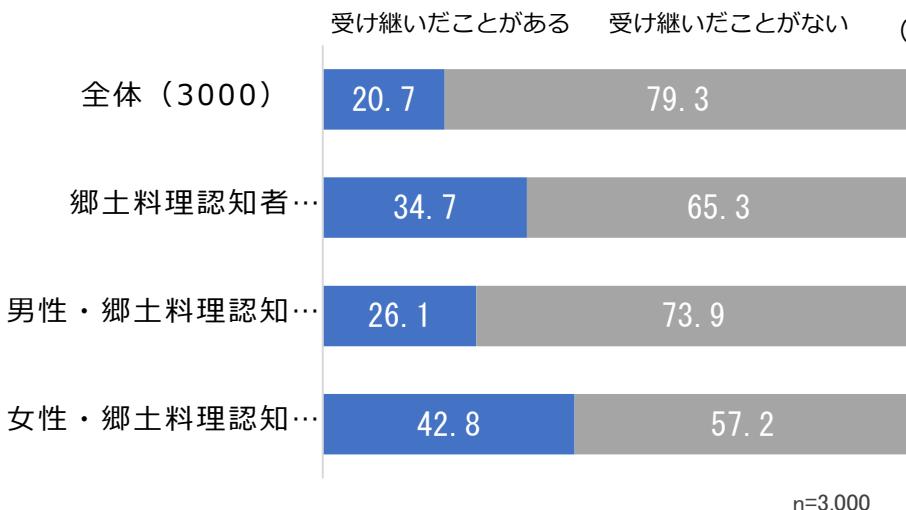
## 【自分が生まれ育った地域の郷土料理の認知】



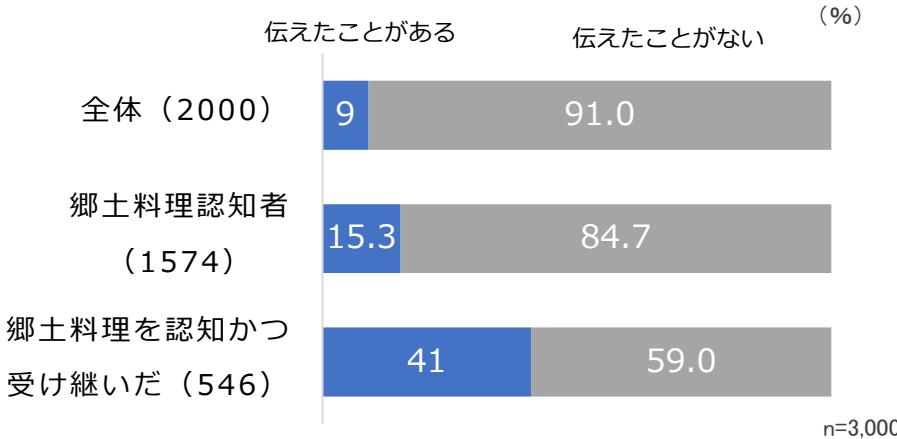
## 【自分が他の地域の郷土料理の食事頻度】



## 【郷土料理の作り方を受け継いだことがあるか】



## 【郷土料理の作り方を伝えたことがあるか】

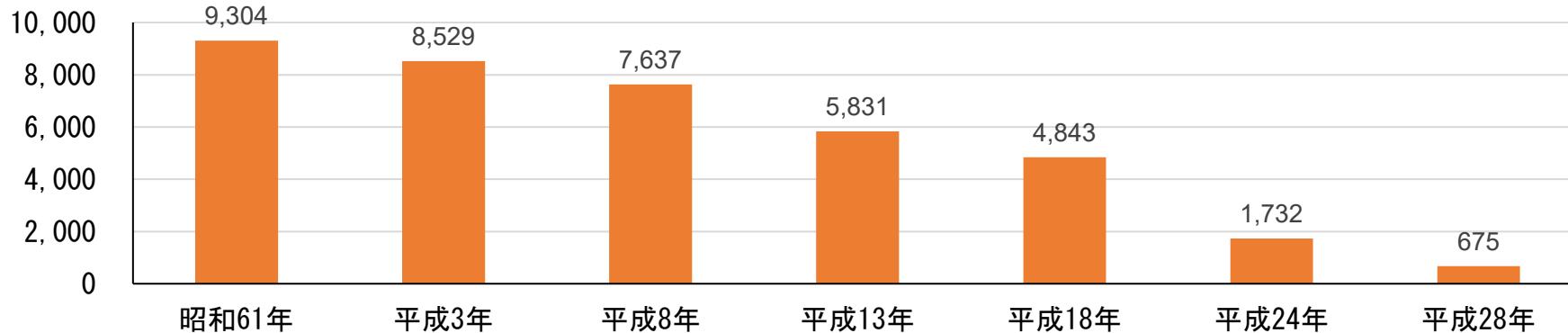


# 食文化の担い手としての料亭の現状

- ✓ 食文化の担い手のひとつである料亭は、急激な生活様式の変化や少子高齢化等により、30年で約93%減少。従業者数は約92%減少。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、近年も文化的価値の高い料亭の閉店が相次いでいる状況。

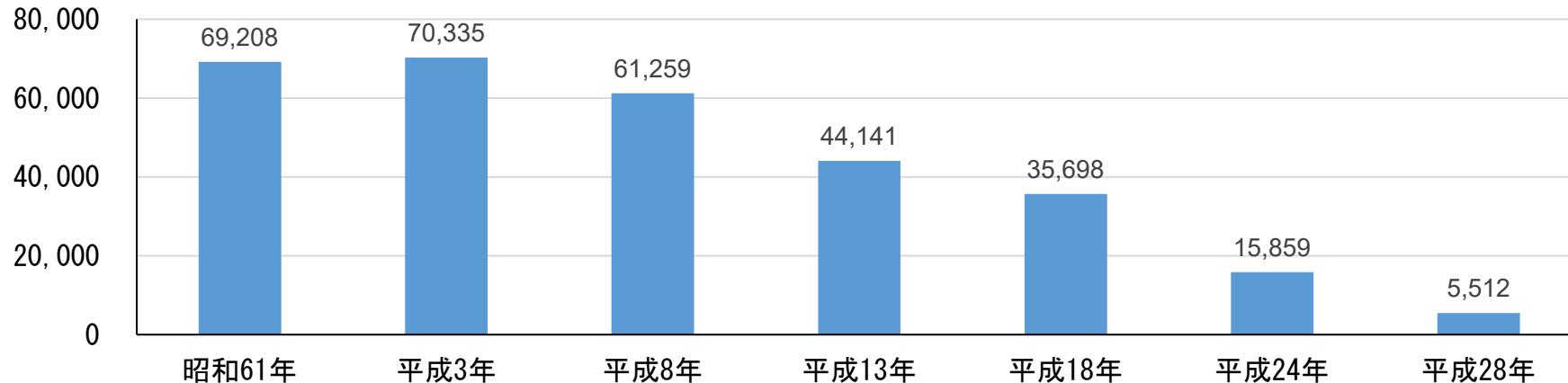
[事業所]

【料亭の事業所数の推移】



[人]

【料亭の従業者数の推移】



出典:「事業所統計調査」(昭和61年、平成3年)、「事業所・企業統計調査」(平成8年、平成13年、平成18年)、「経済センサス活動調査」(平成24年、平成28年)

※料亭とは、主として日本料理を提供し、客に遊興飲食させる事業所をいう。

## ⑯文化芸術に関するデジタル化の状況

---

## ポータルサイト

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
文化遺産オンライン	美術館・博物館の所蔵品、国指定等文化財、地方指定等文化財、無形文化財動画	全国の美術館・博物館等が所蔵する文化遺産に関する情報を、指定・未指定問わず広く収集し、閲覧・検索できるポータルサイト 掲載件数：279,000件(令和5年9月1日) アクセス数：4,547,182(令和4年度実績) (令和5年度見込み：約5,300,000)	文化遺産オンライン構想の推進 107百万円	文化遺産オンライン構想の推進 102百万円	<a href="https://bunka.nii.ac.jp/">https://bunka.nii.ac.jp/</a>

## データベース

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
国指定文化財等データベース	国指定等文化財	文化財保護法に基づき、国が指定・登録・選定した文化財等情報に関するデータベース 掲載件数：32,419件 (令和5年9月1日) アクセス数：784,038(令和4年度実績)	文化遺産オンライン構想の推進 107百万円	文化遺産オンライン構想の推進 102百万円	<a href="https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index">https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index</a>
メディア芸術データベース	①マンガ②アニメ③ゲーム④メディアアート	日本で創造されたマンガ・アニメーション・ゲーム・メディアアートの作品情報や所蔵情報等に関するデータベース 掲載件数：777,556件 (令和5年9月13日) アクセス数：235,940 (訪問回数) (令和4年度実績)	メディア芸術連携基盤等整備推進事業 414百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	<a href="https://mediaarts-db.bunka.go.jp/">https://mediaarts-db.bunka.go.jp/</a>
全国ロケーションデータベースシステム	ロケ地情報	各地のフィルムコミッショングのロケ地情報をインターネット上に集約し、全国のロケ地を一括で検索可能とすることで、国内の映画撮影の促進、創造活動の促進を図る 掲載件数：11,416件 (令和5年4月1日) アクセス数：1,196,362 (※PV数) (令和4年度実績)	61百万円	運営費交付金7,739百万円の内数	<a href="http://www.jldb.bunka.go.jp/">http://www.jldb.bunka.go.jp/</a>

# 文化庁が所管するコンテンツデータベースの一覧②

## データベース

掲載件数：令和5年4月時点

アクセス数（訪問回数）：令和4年度の年間を通じた総数

名称	収集対象	概要	R 4事業費 (百万円)	R 5事業費 (百万円)	URL
脚本データベース	脚本、台本の書誌情報	事業で調査・収集した脚本や放送台本の情報のデータベース 掲載件数：93,957件 アクセス数：100,445（※PV数）	53百万円の内数	28百万円の内数	<a href="http://db.nkac.or.jp/">http://db.nkac.or.jp/</a>
写真原板データベース	写真原板情報	事業で調査・収集した写真原板の情報のデータベース 掲載件数：22,742件 アクセス数：17,577（※PV数）	53百万円の内数	28百万円の内数	<a href="https://photo-archive.jp/database/index.php">https://photo-archive.jp/database/index.php</a>
音楽権利情報検索ナビ	音楽の権利情報	著作物利用における権利処理の円滑化を図るため、音楽分野の権利情報を集約したデータベース 掲載件数：約10,910,000曲 アクセス数：1,498,572（※PV数） ※令和3年4月1日より「音楽情報プラットフォーム協議会」が公開・運営	29百万円（調査研究）	29百万円（調査研究）	<a href="https://www.minc.or.jp/">https://www.minc.or.jp/</a>

# 独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧①

## (独) 国立科学博物館

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
サイエンスミュージアムネットS-Net	生物の自然史標本情報	日本各地の自然史系博物館が所蔵する生物標本のデータが検索可能 掲載件数：6,914,200件 アクセス数：28,891	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	<a href="https://science-net.kahaku.go.jp/">https://science-net.kahaku.go.jp/</a>
魚類写真資料データベース	魚類の生態写真、標本写真	ダイバーや研究者が収集した写真のデータベースで、主に魚類の分類、生態、生物地理の研究に用いられる。英語版のFishPixもある。 掲載件数：150,120件 アクセス数：366,893 ※アクセス数は日本語版ページと英語版ページの合算	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	(日本語版) <a href="https://www.kahaku.go.jp/research/db/zology/photoDB/">https://www.kahaku.go.jp/research/db/zology/photoDB/</a> (英語版) <a href="https://fishpix.kahaku.go.jp/fishimage-e/index.html">https://fishpix.kahaku.go.jp/fishimage-e/index.html</a>
常設展示データベース	国立科学博物館（上野本館）の常設展示物	国立科学博物館（上野本館）の常設展示室で現在展示している標本・資料等が検索可能 掲載件数：9,070件 アクセス数：45,980（※日ごとのユニークユーザー数）	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	<a href="https://www.kahaku.go.jp/exhibitions/dbpermanent/">https://www.kahaku.go.jp/exhibitions/dbpermanent/</a>
標本・資料統合データベース	国立科学博物館の標本・資料	国立科学博物館が所有する標本・資料の所在情報等を一元的に検索できる統合データベース。 掲載件数：2,475,092件 アクセス数：154,887（※日ごとのユニークユーザー数）	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	(日本語版) <a href="https://db.kahaku.go.jp/webmuseum/">https://db.kahaku.go.jp/webmuseum/</a> (英語版) <a href="https://db.kahaku.go.jp/webmuseum_en/">https://db.kahaku.go.jp/webmuseum_en/</a>
HITNET産業技術史資料共通データベース	産業技術史資料	産業技術系博物館が収蔵する資料の情報を、資料名称、資料の特徴、写真から検索可能。 掲載件数：25,893件 アクセス数：791,862	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	<a href="https://sts.kahaku.go.jp/hitnet/index.php">https://sts.kahaku.go.jp/hitnet/index.php</a>

\*上記のほか、66件のデータベースを公開

\*国立科学博物館が公開している標本・資料データベースは下記リンク先で参照可能

<https://www.kahaku.go.jp/research/specimen/index.html>

# 独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧②

## (独) 国立美術館

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム	国立美術館の所蔵品	独立行政法人国立美術館の5つの美術館が収蔵する所蔵作品の総合目録を検索可能 揭載件数：(テキスト) 46,696件 (画像) 31,088件 (令和5年9月13日) アクセス数：6,503,250 (※PV数) (令和4年度実績)	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	<a href="https://search.artmuseums.go.jp/">https://search.artmuseums.go.jp/</a>
全国美術館収蔵品サーチ「SHŪZŌ」	日本全国の美術館の収蔵品	全国の美術館が収蔵する美術作品の情報が総合的に検索可能。日英の二か国語に対応。ベータ版公開中 揭載件数：(テキスト) 162,155件 (画像) 13,625件 (令和5年9月13日) アクセス数：17,326 (※PV数) (令和4年度実績)	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	<a href="https://artplatform.go.jp/ja/resources/collections">https://artplatform.go.jp/ja/resources/collections</a>
Art Commons	展覧会情報	展覧会情報を検索可能 揭載件数（展覧会数）：60,570件 (令和5年9月13日) アクセス数：9,135,617 (※PV数) (令和4年度実績)	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	<a href="http://ac.nact.jp/">http://ac.nact.jp/</a>
国立映画アーカイブ所蔵映画フィルム検索システム	国立映画アーカイブ所蔵の劇映画作品	国立映画アーカイブが所蔵した日本劇映画を収録したもの。 揭載件数：7,903件 (令和5年9月13日)	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	<a href="http://nfad.nfaj.go.jp/index.php">http://nfad.nfaj.go.jp/index.php</a>

\*上記のほか、15件のデータベースを公開

\*国立美術館各館の所蔵する美術作品、映画フィルム、蔵書、研究活動の成果、アートコモンズ（日本国内で開催された展覧会の情報）は下記リンク先で一括検索可能。

<https://crosssearch.artmuseums.go.jp/>

# 独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧③

## (独) 国立文化財機構

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
ColBase	国立文化財機構の4つの国立博物館（東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館）と一つの研究所（奈良文化財研究所）の所蔵品	国立文化財機構の国立博物館と研究所の所蔵品を横断的に検索できるサービス 掲載件数：133,102件 アクセス数：250,005	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金 9,577 百万円の内数	<a href="https://colbase.nich.go.jp/">https://colbase.nich.go.jp/</a>
e国宝	国立文化財機構の4つの国立博物館（東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館）と一つの研究所（奈良文化財研究所）の所蔵品のうち国宝・重要文化財	国立文化財機構の国立博物館と研究所が所蔵する国宝・重要文化財の高精細画像を多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）による解説とともに閲覧可能 掲載件数：1,141件 アクセス数：818,665	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金 9,577 百万円の内数	<a href="https://emuseum.nich.go.jp/">https://emuseum.nich.go.jp/</a>
物故者記事 データベース	東京文化財研究所が昭和11年から刊行を継続している『日本美術年鑑』に掲載された美術家、美術関係者の物故者記事	『日本美術年鑑』に掲載された物故者記事のテキストデータを公開。さらに人名をキーとして複数のデータベースを連携。 掲載件数：3,073件 アクセス数：296,747	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金 9,577 百万円の内数	<a href="https://www.tobunken.go.jp/materials/bukko">https://www.tobunken.go.jp/materials/bukko</a>
ガラス乾板データ ベース	東京文化財研究所が所蔵する昭和5年から昭和30年頃にかけて撮影されたガラス乾板	所蔵ガラス乾板の情報を公開。撮影対象が文化財機構の所有である場合は高精細画像を公開。 掲載件数：22,581件 アクセス数：384,863	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金 9,577 百万円の内数	<a href="https://www.tobunken.go.jp/materials/glass">https://www.tobunken.go.jp/materials/glass</a>
明治大正期書画家番付データベース	明治、大正期に刊行された書家や画家の番付61枚	対象の番付に掲載された人名と分類のテキストデータおよび番付の画像を公開。 掲載件数：61件 アクセス数：9,160	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金 9,577 百万円の内数	<a href="https://www.tobunken.go.jp/materials/banduke">https://www.tobunken.go.jp/materials/banduke</a>
書画家人名データ ベース（明治大正期 書画家番付による）	明治、大正期に刊行された書家や画家の番付61枚	上記の明治大正期書画家番付データベースに掲載されている延べ41,854人の人名を実人数で集約し、掲載回数順に整理。 掲載件数：17,822件 アクセス数：209,111	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金 9,577 百万円の内数	<a href="https://www.tobunken.go.jp/materials/banduke_name">https://www.tobunken.go.jp/materials/banduke_name</a>

# 独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧④

## (独) 国立文化財機構

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
全国遺跡報告総覧	日本の文化財に関する刊行物情報、動画、論文等	日本全国の遺跡、建造物や有形文化財等に関する刊行物に対して全文検索可能 掲載件数：421,300件 アクセス数：8,898,035	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金9,577 百 万円の内数	<a href="https://sitereports.nabunken.go.jp/">https://sitereports.nabunken.go.jp/</a>
文化財総覧WebGIS	日本文化遺産に関する情報と地理情報	日本全国の、遺跡、建造物や有形文化財など膨大な文化財に関するデータを地図上で検索可能。ハザードマップ等と連携しており各種分析も可能。 掲載件数：663,097件 アクセス数：529,782（※PV数）	運営費交付金 8,918百万円の内数	運営費交付金9,577 百 万円の内数	<a href="https://heritagemap.nabunken.go.jp/">https://heritagemap.nabunken.go.jp/</a>

※上記のほか、89件のデータベースを公開

※国立文化財機構が公開しているデータベース等一覧については下記リンク先で参照可能

[https://cpcp.nich.go.jp/modules/r\\_free\\_page/index.php?id=22](https://cpcp.nich.go.jp/modules/r_free_page/index.php?id=22)

## (独) 日本芸術文化振興会

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
文化デジタルライブラリー	国立劇場各館の主催公演の公演記録情報、錦絵・プロマイドなどの収蔵資料	国立劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場の主催公演の公演記録情報や、各館の収蔵資料について検索可能 掲載件数：（公演情報）6,684公演 （収蔵資料）15,601点 アクセス数：1,389,147 （うち、公演情報・収蔵資料：204,941件） ※令和4年度末現在	運営費交付金11,516 百万円の内数	運営費交付金11,798 百万円の内数	<a href="https://www2.ntj.jac.go.jp/dplib/">https://www2.ntj.jac.go.jp/dplib/</a>
新国立劇場 公演記録データベース	新国立劇場の上演記録	新国立劇場で上演された主催公演の演目名、スタッフ、キャスト、公演日等のデータが検索可能 掲載件数：827件 ※令和5年9月13日現在	運営費交付金11,516 百万円の内数	運営費交付金11,798 百万円の内数	<a href="https://www2.nntt.jac.go.jp/performance-database/">https://www2.nntt.jac.go.jp/performance-database/</a>

# 文化芸術のデジタルアーカイブ化

## 国指定文化財等のデジタルアーカイブ状況

国指定文化財等データベースにおける画像公開率

	2023年	2027年
メタデータ数	約35,800件	約37,200件(見込み)
画像公開率	67%	100% (信仰上の理由等、特別の理由のあるものを除く。)

国立科学博物館：標本・資料統合データベースにおけるメタデータ数

	2022年度	2027年度
メタデータ数	2,475,092件	2,875,092件(見込み)

国立美術館：所蔵作品メタデータ公開率・画像公開率

	2022年度	2027年度
メタデータ公開率	93% (49,978件)	100% (件数は所蔵品増加数による)
画像公開率	68.2%	80%

国立文化財機構：ColBaseにおける画像公開率

※主に活用が見込まれる所蔵品（全所蔵品の約60%に限る）

	2022年度	2027年度
対象所蔵品件数	約80,000件	約81,000件(見込み)
画像公開率	30%	50%

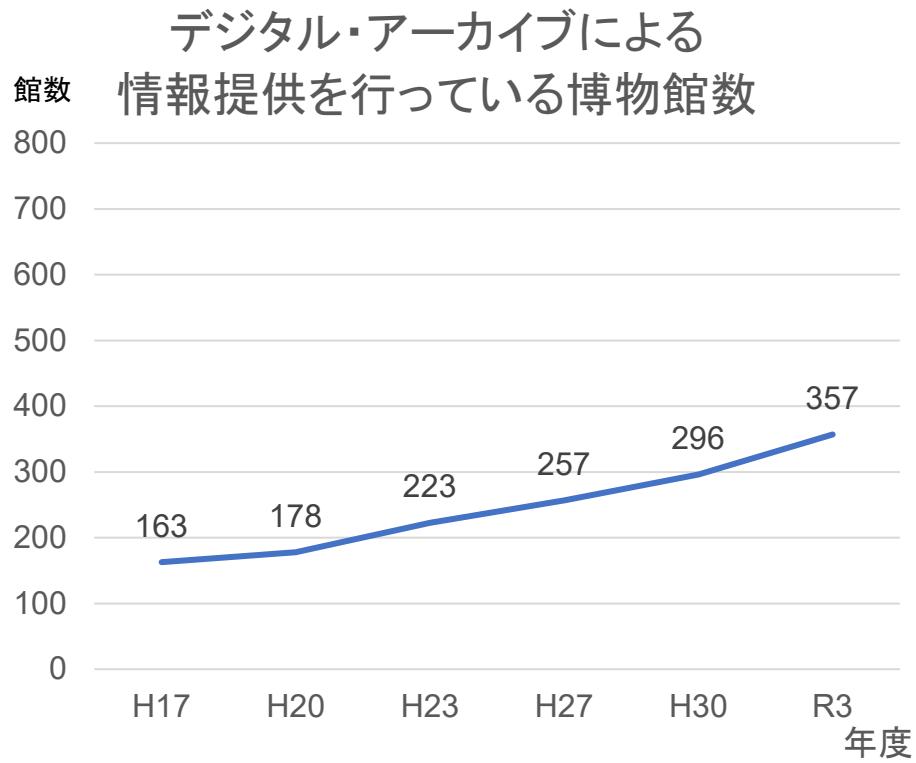
## 舞台芸術のデジタルアーカイブ状況

舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援事業等を通じて収集した作品数（見込み）



累計数	2023年度以前	2024年度	2027年度以降
アーカイブ収集作品数	2,400	3,600	5,000

- ✓ デジタル・アーカイブを情報提供に活用している博物館の割合は、現状では3割程度。
- ✓ 令和5年4月施行の改正博物館法により、博物館資料の電磁的記録の作成・公開が博物館の事業として新たに位置づけられており、実施館の拡大が必要。



	博物館 (登録・指定施設)		
	施設数	実施館数	割合 %
H17	1,162	163	14.0
H20	1,240	178	14.4
H23	1,243	223	17.9
H27	1,240	257	20.7
H30	1,266	296	23.4
R3	1,262	357	28.3

出典:文部科学省「社会教育統計:社会教育調査報告書」(各年度版)

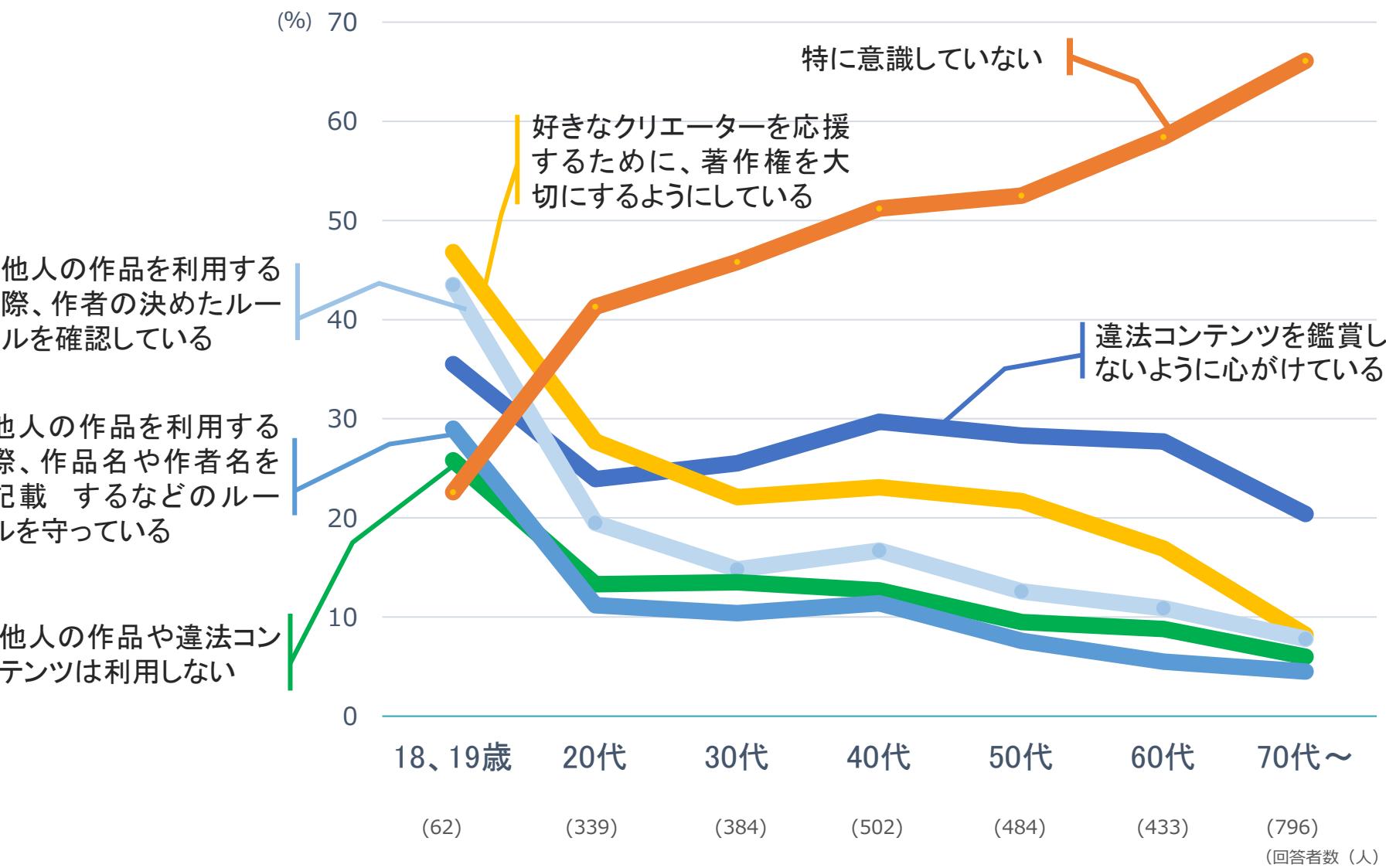
## ⑯国民の文化芸術活動における 著作権に関する意識

---

# 国民の意識（文化芸術活動の中で著作権について気にかけていること）

(複数回答)

文化庁  
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan



調査期間: 令和5年1月27日～令和5年1月31日

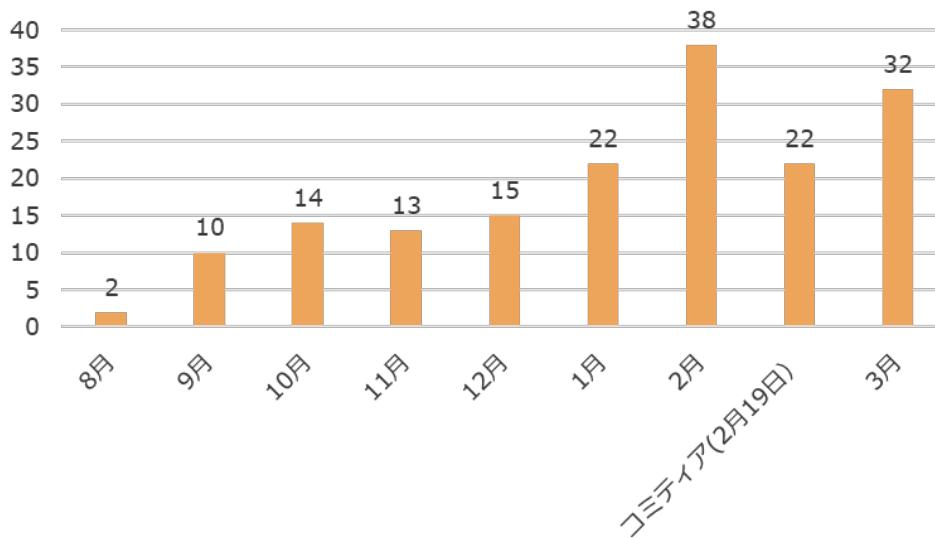
文化に関する世論調査報告書(令和5年3月 文化庁)より作成

# 海賊版による著作権侵害の相談窓口の受付概要

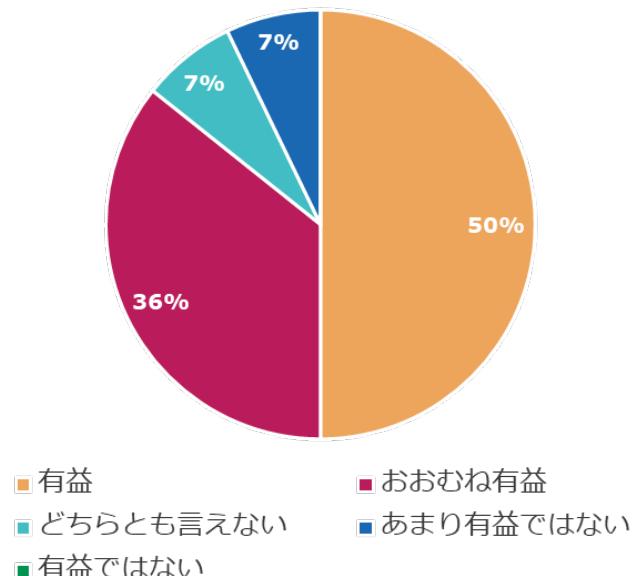
- ・2022年8月30日(開設日)～2023年3月31日の受付件数の総数は168件。  
うち、著作権侵害被害に関する相談の件数は65件。
- ・著作権侵害被害に関する相談の他は、権利を持たない第三者からの情報提供や二次的創作を行う際の一次著作物の取扱いに関する相談等が多い。

※回答の対象は、著作権等の権利者ご自身もしくは代理人、又は委託や信託により権利の管理を引き受けている方からの、著作権等の侵害に関する相談に限る。

2022年度相談窓口受付件数



2022年度相談窓口利用者の有益度指數



※コミティア：COMITIA（自主制作漫画誌展示即売会）において、対面相談ブース出展